

1. 事務事業の評価結果一覧表

全体 計

(単位：件)

評価対象事業件数 743 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	31	453	4	1	6	43	205
	4%	61%	1%	1%	1%	5%	27%

(※1) 評価対象事業は、「長崎県総合計画 チェンジ＆チャレンジ2025」の施策を推進する各事業群に位置づけられる事務事業

(※2) 事業群評価に際しては、一つの事業を複数の事業群に位置づけて評価している場合があり、各基本戦略の評価対象事業件数については延べ件数を掲載しているが、全体の評価対象事業件数については1事業としてカウントしているため、各基本戦略の合計と一致しない

戦略1－1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

評価対象事業件数 114 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	5	92				4	13
	4%	81%				4%	11%

施策1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

事業群① 県民の県内就職への意識醸成

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向	
大学生の県内就職 促進事業費	未来人材課	●事業内容 オープンカンパニーやフィールドワークを通して、低学年から県内企業との接点を強化し、県内就職へ繋げる。			改善	県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により協力関係を強化し、大学・学部の特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップの充実に取り組む。	
高校生の県内就職 促進事業費	未来人材課	●事業内容 企業見学会やインターンシップ等を通して、高校生や保護者が県内企業を知る機会を創出。 ●実施状況 高校が主体となって実施する企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。 また、工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出したほか、保護者に向けた企業見学会もコースを拡充して実施した。			改善	高校生やその保護者に直接働きかける本事業は、事業群指標の目標達成のために重要なことから、生徒や学校の意見を踏まえながら引き続き実施していく。	

事業群② 高校生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				1
			67%				33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	未来人材課 (高校教育課)	<p>●事業内容 就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ(CSS)を配置するもの。</p> <p>●実施状況 CSSを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。</p>		改善	未来人材課及び高校教育課と協働しながらキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、県内就職の伴走支援とともに、学校現場の課題把握と取組改善を図る。特に、県内就職支援と早期離職防止に向け、ジュニアオープンカンパニーの拡充や、産学官連携の推進を図り、生徒が対話的・体験的・探究的に県内企業の魅力を知る取組を推進する。		
私立高等学校県内就職推進事業	学事振興課	<p>●事業内容 私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置。</p> <p>●実施状況 県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会やインターンシップ、卒業生に対するフォローアップ等の教育支援を行った。また、高校1、2年生や保護者を対象とした県内企業説明会を行うことで、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生の魅力ある県内企業への就職を支援した。</p>		現状維持	県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について学校間の情報共有を行い、効率的かつ効果的な支援に努める。また、県内就職推進員の取組にあたり働きやすい環境づくりのため、必要に応じ学校へも指導・助言を行う。		
高校生の県内就職促進事業費	未来人材課	<p>●事業内容 企業見学会やインターンシップ等を通して、高校生や保護者が県内企業を知る機会を創出。</p> <p>●実施状況 高校が主体となって実施する企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。 また、工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出したほか、保護者に向けた企業見学会もコースを拡充して実施した。</p>		改善	高校生やその保護者に直接働きかける本事業は、事業群指標の目標達成のために重要なことから、生徒や学校の意見を踏まえながら引き続き実施していく。		

事業群③ 雇用環境の向上

評価対象事業件数 4 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1	1				2
		25%	25%				50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
子育てしやすい職場環境整備支援事業費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 男性の育児休業の取得促進等、職場環境整備に取り組む県内企業を支援し、働きやすい魅力的な職場づくりを促進する。</p> <p>●実施状況 人手不足対策等のため、職場環境の整備に取り組む県内中小企業に対するアドバイザー派遣や、経営者向けセミナーへの講師派遣、人事担当者向けの働きやすい職場づくり研修会を実施した。</p>		拡充	本事業は令和7年度で終期を迎えるが、人手不足対策のためにも、社会情勢の変化や価値観の多様化に対応した、誰もが働きやすい職場づくりの重要性は増しており、働き方改革の流れを一層促進するための取り組みを検討する。		
労働相談情報センター費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 労働者及び使用者からの、労働問題全般の相談に応じ、健全な労使関係の確立に努める。</p> <p>●実施状況 長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。</p>		現状維持	引き続き、労働局や外部専門家、労働委員会と連携し、相談対応のスキルアップを図り、時代に合わせた対応を行っていく。		
労使関係安定指導費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 雇用労働行政に係る各種施策の基礎資料を得るため、県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握する。</p> <p>●実施状況 県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。</p>		改善	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き調査項目の見直しを進める。 また、新たに追加したカスタマーハラスメントに関する調査項目の結果を、今後の事業者向け研修等に活用していく。		

事業群④ 建設業における担い手の確保

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							1
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
魅力ある建設産業促進事業	建設企画課	<p>●事業内容 産学官で「『土木の日』実行委員会」を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを実施し、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組を行っている。</p> <p>●実施状況 11月に佐世保市でのパネル・模型展の実施をはじめ、県内各地で「土木の日」イベントを開催した。</p>		現状維持	県内各地で開催した「土木の日」イベントは、県民の土木に対する理解と関心を深める機会となり、イメージアップに繋がった。今後も継続してイベントを開催し、土木の魅力や社会的役割を発信していく。		

施策2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

事業群① 県内大学生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 2件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
大学生の県内就職促進事業費	未来人材課	<p>●事業内容 オープンカンパニーやフィールドワークを通して、低学年から県内企業との接点を強化し、県内就職へ繋げる</p>		改善	県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により協力関係を強化し、大学・学部の特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップの充実に取り組む。		
産業人材育成奨学金返済アシスト事業	未来人材課	<p>●事業内容 地域産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向けて、大学生等の奨学金返済を支援。 ●実施状況 事業の実効性を高めるため、令和6年度に募集要項を見直し、支援候補者を翌々年度4月就職予定者（大学3年など）に絞って募集を行い、81人を登録した。</p>		改善	引き続き将来的な返済支援のシミュレーションを行うとともに、制度の今後の在り方を検討する。		

事業群② 県外大学生のUターン就職の促進・支援

評価対象事業件数 1件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
県外学生U I ターン就職強化事業費	未来人材課	<p>●事業内容 県外学生のUターンを促進するために、県外大学と連携して県内就職強化対策を実施する。 ●実施状況 ながさきU I ターン就職支援センターによる福岡県内大学での就職相談会を拡大するとともに、関東・関西の大学に進学した本県出身学生とのつながり強化や県内就職へ繋がるイベント等を開催した。</p>		改善	<p>これまで以上に県外からの人材確保の取組は重要であることから、県外大学との連携協定締結校数を増やしてきた成果を活用し、締結した協定大学等との連携・協力関係を深め、学内での企業説明会や県内企業見学ツアーに加え、大学の講義枠を活用させてもらうなど、県外の学生に県内企業の魅力を伝えるための取組をさらに充実させていく。</p> <p>また、本取組の参加学生は、本県出身者に限定しないことから、今後は、地域づくり推進課とも連携を強化し、Iターン就職の促進にも力を注いでいく。</p>		

事業群③ 魅力ある・選ばれる県立大学づくり

評価対象事業件数 2 件						
令和 8 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			1			1
			50%			50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
運営費交付金	学事振興課	<p>●事業内容 県立大学を設置・管理する公立学法人の運営費を交付するほか、県内就職の促進のため県内就職支援員を配置する。</p> <p>●実施状況 県立大学を設置・管理する公立学法人の運営費を交付したほか、令和 4 年度から新たに配置した県内就職支援員については、企業への働き掛け等を通じた採用枠の開拓や学生と企業との接点作りを行い、県内就職の促進を図った。</p>		改善	<p>個別学生への働きかけや、新たな就職先の開拓など個別企業への働きかけを今後も継続して実施する。 また、地域を支える人材を確保するため、より多くの県内企業等との新たな関係を構築しながら、産業界が求める人材を育成するとともに、県内企業等の成長を支援する。</p>	
県立大学佐世保校建設整備事業費	学事振興課	<p>●事業内容 学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する校舎等を整備するための佐世保校建替えに係る費用への補助を行う。</p> <p>●実施状況 現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減を考慮して工事を進めている。 資材調達の遅れ等により進捗が遅れており、令和 7 年度としていた完成予定を令和 8 年度へと変更した。</p>		現状維持	<p>平成 30 年度より、建設工事に着手しているが、現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減、効率性やコスト面にも視点を置きながら事業進捗を図っていく。また、完成に向けて、工事の進捗管理を徹底していく。</p>	

施策3 男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり

事業群① あらゆる分野における男女共同参画の推進

事業群② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

事業群③ 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

評価対象事業件数 6件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			5				1
			83%				17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業	男女参画・女性活躍推進室	<p>●事業内容 第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、県男女共同参画審議会の運営、県男女共同参画推進センターによる広報啓発、地域の男女共同参画推進を担う人材の育成を行う。</p> <p>●実施状況 男女共同参画推進員や市町の担当者研修会を開催するとともに、一般県民も対象とした地域における男女共同参画推進研修等を実施した。また、男女共同参画審議会を2回開催した。</p>		改善	国や県の男女共同参画基本計画策定等があるため、その方針に合わせ、「男女共同参画地域リーダー企画実践事業」について、未実施の市町に対して情報提供や広報啓発を強化するなど、より主体的な行動につながるよう実施を促していく。		
共家事・共育て促進事業	男女参画・女性活躍推進室	<p>●事業内容 家事・子育て等の多くを女性が担っている現状を踏まえ、主に子どもが生まれる予定または子育て中の男性などへ啓発を実施することで、家事・子育てを自分事として取り組むきっかけをつくり、男性の仕事と家庭の両立に対する意識啓発と主体的取組への行動変容を図る。</p> <p>●実施状況 男性向けの家事・子育て啓発冊子「パパの家事・子育てを応援するための手帳」及び動画等を作成し、冊子については母子健康手帳とあわせた配布を開始した。</p>		改善	家事や子育てが集中する子育て世帯への啓発を継続的に実施するとともに、令和7年度以上に共家事・共育てに関する啓発や、男性の育児休業取得を一層促進するため、企業等や市町、部局間との連携により効果的な手法を検討する。		
次世代女性のキャリア形成推進事業	男女参画・女性活躍推進室	<p>●事業内容 女子高校生や大学生等（次世代女性）による県内の女性活躍推進企業の見学や女性社員との交流、働く女性ロールモデルの情報誌等での発信により、次世代女性に対して、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図る。</p> <p>●実施状況 女子高校生や大学生等による企業訪問、女性社員との意見交換会を実施した。 働く女性ロールモデルをタウン情報誌や就活・進学情報紙を通して発信した。</p>		改善	次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るため、産業労働部・企業・学校等と連携した、より効果的な取組について検討する。		

企業で働く女性の活躍応援事業	男女参画・女性活躍推進室	<p>●事業内容 県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取り組みを実施。 経営者向けセミナーの開催や管理職登用に向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進。</p> <p>●実施状況 長崎・佐世保地区において5日間の女性人材育成講座を実施 長崎地区において2日間の女性人材育成講座を実施 経営者向け女性活躍推進セミナーの開催（1回）</p>	改善	県全体で女性活躍を進めるため、ながさき女性活躍推進会議と連携し、女性が県内企業において、継続就業や多様なキャリア形成ができるよう環境づくりをより一層推進する取組について検討する。
介護現場デジタル改革推進事業	長寿社会課	<p>●事業内容 介護事業所における業務効率化、職員の身体的・精神的負担の軽減、介護サービスの質の向上に効果的な介護ロボット・ICTの普及により、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護従事者の確保及び定着を図る。</p> <p>●実施状況 ○介護ロボットやICT等テクノロジーの導入経費を補助 ○介護テクノロジーを活用する人材を育成する研修を実施する事業所へ研修費用を補助</p>	終了	—
女性の再就職応援事業	男女参画・女性活躍推進室	<p>●事業内容 女性の就業を促進するために、就業等の支援をワンストップで提供する窓口を運営。具体的には、就職に関するカウンセリング、職業訓練紹介、ワークライフバランスに係る相談やアドバイスなどを行う。</p> <p>●実施状況 長崎県人材活躍支援センター内の女性の就業支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）における就業相談（対面・オンライン・電話）の実施により、女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。</p>	改善	働きたい女性が抱える不安を解消し、ライフステージに応じた就業支援や女性のキャリア形成の支援を行うとともに、長崎地区以外の利用者を増加させるため、産業労働部と連携した広報や周知啓発について検討する。

施策4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

事業群① 企業を支える人材育成

評価対象事業件数 6件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			5				1
			83%				17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
高等技術専門校運営事業	雇用労働政策課	<p>●事業内容 長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校の管理・運営を行うもの。</p> <p>●実施状況 法令に規定する普通職業訓練（普通課程及び短期課程）を行った。</p>		改善	<p>長崎校の商業デザイン科については、習得した技能が活かせる県内企業からの求人がほとんどない状況が続いていることから廃止する。</p> <p>高等技術専門校の公式ホームページを開設し、修了生の就職企業へのインタビュー記事の掲載など更なる認知度、魅力の発信を行い、高等技術専門校への入校を促進する。</p>		
緊急離職者能力開発事業費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 就職にあたり、職業能力の開発を必要とする求職者のための訓練を計画し、民間教育機関に委託するもの。</p> <p>●実施状況 ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援について民間教育機関への委託訓練として実施した。</p>		改善	<p>労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展や社会が直面している課題の解決など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講者を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。</p>		
職業能力開発指導監督費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 職業能力開発促進法第91条により、都道府県職業能力開発計画、その他の職業能力開発に関する重要事項を調査・審議するもの。</p> <p>●実施状況 県職業能力開発計画の一つである県立高等技術専門校のあり方にについて、令和5年度から産業界や学識経験者で構成される有識者会議を開催し、令和6年度に今後の方向性をとりまとめ、議会に対し報告を行った。なお、職業能力開発審議会については、重要な審議事項がなかったため、開催しなかった。</p>		改善	<p>有識者会議、産業界、訓練機関や前年度の審議会意見を踏まえ、次期計画について検討を行う。</p>		
技能向上対策費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 技能検定の実施、各種技能競技大会の開催・参加及び職業能力開発協会への運営費を補助するもの。</p> <p>●実施状況 技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じ、労働者の技能向上と社会的地位の向上を図った。</p>		改善	<p>長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報提供を強化すること等により、技能検定の普及促進を図る。また、各種媒体等を活用し、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上や地位の向上を図る。</p>		

事業内職業訓練推進費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 中小企業主等が、雇用する労働者に対し、職業能力の開発や資質の向上を図るため、事業所内で行う職業訓練に対して補助するもの。</p> <p>●実施状況 県内企業や団体等の職業能力の開発及び資質の向上を図るため、事業内職業訓練の実施者に対し、職業訓練に係る費用（運営費）の補助を行った。</p>	改善	人材不足の社会情勢の中、企業の生産性を上げ、賃金向上等につなげていくためには、事業主等がその雇用する労働者に対し、職業能力の開発、資質の向上を図ることが必要であり、県は訓練を実施している事業主等に対し支援をしている。令和7年度においては、現在の補助団体のみならず、企業訪問の実施や各種イベントの活用を検討し、新たな県内成長産業分野の事業主等へ当該補助制度の活用を促す。
------------	---------	---	----	--

事業群② 多様な人材確保

評価対象事業件数 3 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
人材活躍支援センター運営等事業費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 求職者への就職相談やITスキル活用セミナー、就職支援オンラインセミナー等のリカレント支援を実施し、県内求職者の就労促進や非正規雇用者のキャリアアップを図る。</p> <p>●実施状況 人材活躍支援センターで求職者へのキャリアカウンセリング、ITスキル研修等を実施。</p>		改善	令和7年度の事業実施状況を見ながら、より効果的な事業実施手法を検討していく。			
長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業	未来人材課	<p>●事業内容 成長分野（半導体・情報関連）の人才確保を図るため、良質で安定した雇用の場への就労と成長分野企業の人材確保の双方を支援。</p> <p>●実施状況 オンライン就職フェアや企業での体験就労を通じた正規雇用への支援等を実施した。</p>		改善	本事業は令和7年度に終期を迎えるが、良質で安定した雇用の場の創造に向けて、在職者の待遇改善等を含む県の取組全体をより効果的なものにするために、関係者の意見等を踏まえながら、新たな事業の構築に向けて検討していく。			
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	未来人材課	<p>●事業内容 県内企業との面談により、企業の求める人材を掘り起こし、求める人材が特定された場合、企業の意向を踏まえ、登録人材紹介事業者へ、その人材ニーズを取り次ぎ、プロフェッショナル人材の確保を図る。</p> <p>●実施状況 経営者との面談を重ね、県内企業の「攻めの経営」への転換を促すとともに、経営者向けセミナーの開催等により、プロフェッショナル人材の活用を推進した。</p>		改善	令和7年度の状況を踏まえ、プロフェッショナル人材の継続的な確保を進め、必要な改善を行っていく。			

事業群③ キャリア教育の推進

評価対象事業件数 5 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			5				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	未来人材課 (高校教育課)	<p>●事業内容 就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ（C S S）を配置するもの。</p> <p>●実施状況 C S Sを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。</p>		改善	未来人材課及び高校教育課と協働しながらキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、県内就職の伴走支援とともに、学校現場の課題把握と取組改善を図る。特に、県内就職支援と早期離職防止に向け、ジュニアオーブンカンパニーの拡充や、産学官連携の推進を図り、生徒が対話的・体験的・探究的に県内企業の魅力を知る取組を推進する。		
キャリア教育・産業教育指導費	高校教育課	<p>●事業内容 近年の技術の進展に伴う産業経済の著しい変化に即応するため、産業界の変化に対応できる人材の育成と産業教育の振興・充実を図る。</p> <p>●実施状況 企業・研究機関等から講師を招へいする産業エキスパートセミナーや、G A P教育に対する支援（農業）、現場実習やものづくりコンテスト等の技術・技能向上に対する支援（工業）、プレゼンテーション能力・課題解決能力向上に対する支援（商業）等を実施した。</p>		改善	<p>専門高校における産業教育では、プロジェクト研修支援や各種教員研修等を通して、専門性の向上を図り、全国的にも高い成績を残すことができている。一方、近年の技術の進展により産業界は著しく変化しており、変化に対応できる研修内容となるよう随時検討を行っていく。</p> <p>また、人生の達人セミナーなど産業エキスパートセミナーの実施においては、オンラインの積極的な活用を促し、未実施校がないよう引き続き各校に促す。</p>		
<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	高校教育課	<p>●事業内容 高校生がドローンを学ぶ機会を創出し、スキルを習得することにより、将来の産業界でドローンを活用する人材の育成を図る。</p> <p>●実施状況 ドローンの操縦やプログラミングを体験する講座と各専門高校において外部人材等を活用して専門的な知識・技能を学ぶ講座を実施した。</p>		改善	令和7年度のドローンコンテストの実施結果を踏まえ、よりスキルの向上やPRにつながる開催方法を検討する。		
N E X T 長崎人材育成事業費	高校教育課	<p>●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。</p> <p>●実施状況 産学官が連携して企業見学や外部人材による講座を各高校で行い、アプリ開発講座を2コース、アントレプレナーシップ教育を夏・冬の2回実施した。</p>		改善	長期的に産学官が連携して企業見学や外部人材による講座等を活用した講座を行うための自走化を検討する。		

<p>「つながる長崎」ふるさと教育総合推進事業</p>	<p>義務教育課</p>	<p>●事業内容</p> <p>「ふるさとの未来を担う人材」を育成するために、以下3つの事業を展開し、新たな「つながり」の創出によってふるさと教育の充実を図り、県民が一体となって地域の子どもを育てる社会の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ふるさと教育イノベーションモデル校事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の企業と学校が連携して地域課題の解決を目指す ②ふるさと教育パートナーシップ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校間の連携協働によりふるさと教育の横展開を図る ③ふるさと教育発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと月間」(11月)による地域の伝統文化の再認識 ・Web版「ふるさと長崎県」の制作 	<p>改善</p>	<p>本事業は3つの事業からなる。パートナーシップ事業に3市町7校を、イノベーションモデル校事業に3市町3校を指定し、新たな「つながり」の連携による研究を進める。ふるさと教育発信事業では、11月のふるさと月間において、指定市町の取組をパネルにて展示し、広く周知する。また、Web版「ふるさと長崎県」の制作を進め、R7年度中の完成、R8年度からの活用を目指す。</p>
-----------------------------	--------------	--	-----------	---

施策5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群① 新規就農・就業者の増大

評価対象事業件数 3件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			3				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
新規就農者確保対策費	農業経営課	<p>●事業内容</p> <p>地域全体での就農希望者の受入態勢整備や就農支援情報の効果的な発信等により、新規就農者確保を推進する。</p> <p>●実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農支援制度や地域農業等の情報を発信 <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談（対面・オンライン）、Uターン等新規就農希望者への技術習得支援研修の実施 ・各産地の担い手育成計画の策定支援、JA等の研修機関設置支援 ・遊休施設の流動化を推進 		改善	<p>ワンストップ窓口である新規就農相談センターが各地域の産地情報（園芸団地構想）を積極的に発信し研修希望者を呼び込み地域の研修機関が受け入れるなど、情報発信と体制の強化を図る。</p> <p>また、各地域が産地計画（園芸団地構想）に基づき、農地の確保と施設整備を一体的に整備するなど、研修生がスムーズに就農出来る態勢を構築することで、新規就農者のさらなる確保につなげていく。</p>		

ながさき森林づくり担い手対策事業費	林政課	<p>●事業内容 林業参入研修等：新規参入事業体等の作業員に対し、技術や資格取得・安全性向上のための研修等を実施する。 また、後継者育成対策：高校生等の新規就業の促進を目的として、林業の認知度向上のための説明会や就業前体験等を実施する。</p> <p>●実施状況 林業への新規参入に向けた研修を実施したほか、労働安全対策や社会保険制度加入促進助成等を行い、既存の林業事業体の雇用環境の改善について支援した。 また、県内高等学校等に対して林業体験学習やインターンシップ等を行い、林業への就業を支援した。</p>	改善	森林整備を推進していくためには、継続的に担い手確保の取組を支援する必要があることから、引き続き労働環境の改善に取り組むとともに、効果的な林業の魅力発信を行い、多様な人材を呼び込むための体制づくりを推進し、将来に向けた事業体の経営力強化等の取組を支援する。
ながさき d e 農業 I J U 推進事業費	農業経営課	<p>●事業内容 移住就農者の拡大に向け、本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーなど充実する。</p> <p>●実施状況 移住就農希望者等に対し、意欲ある市町への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者の増大を図った。</p>	改善	令和7年度中に、オンラインセミナーや見学ツアーの取組を全6振興局で実施見込みである。移住就農希望者等を呼び込むノウハウの蓄積という点においては、役割は一定果たしたことから、本事業は令和7年度で終了するが、県主体から産地自らが情報発信していく取組への支援にシフトを検討する。

事業群② 個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数 6 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			6				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
ながさきの稼ぐ・つながる農業担い手育成支援事業費	農業経営課	<p>●事業内容 経営改善計画達成に向け、関係機関による個別支援や専門家派遣を通じて早期課題解決による目標達成を進める。また、指導者向けに資質向上研修会（事業継承、税制改正等）を開催し、スキルアップを図る。</p> <p>●実施状況 認定農業者の確保に向け、支援対象者の掘り起こしを行うとともに、経営改善計画の達成に向け、技術指導、補助事業活用支援、相談会・各種研修会の開催、専門家派遣等により、課題解決を図った。</p>		改善	関係機関や専門家を活用した伴走支援等により、規模拡大や所得向上等を支援するとともに、関係機関と連携し、法人化や経営継承の支援体制を強化し、認定農業者の確保を進める。また、産地計画策定産地に属する認定農業者を対象に、普及指導員による課題解決に向けた個別支援を実施することで、新たな1,000万円経営体を目指す農業者の育成、及び産地計画の達成を目指す。		

農業大学校運営費	農業経営課	<p>●事業内容 農業者が営農ながら経営ノウハウを学ぶことを目的とした「オープンアカデミー」を開催する。</p> <p>●実施状況 農業大学校において、若い農業者を対象として、全国からの優秀な講師陣による講座やワークショップの実施等により、優れた経営感覚を備えた扱い手の育成に取り組んだ。</p>	改善	受講生や若手農業者の意向を把握し、経営管理や販売戦略等の事例研修など講義内容の充実を図るとともに、引き続きオンラインの活用等、より参加しやすい環境づくりを進める。
農業産地指導人材育成事業	農政課	<p>●事業内容 幅広い知識を有し、現場適応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任普及職員の研修を強化するとともに、食料・農業・農村基本法改正等農業を取り巻く現状・課題を把握し、農業者からの高度かつ多様なニーズや地域課題に効果的に対応できる技術と知識を持つ人材を育成する。</p>	改善	幅広い知識を有し、現場適応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任普及職員等に対する研修を実施している。また、普及指導員と連携して農業産地の育成を行うJA管農指導員の経営・技術指導力強化に向けた支援を実施している。 今後も、農業を取り巻く現状・課題を把握し、高度かつ多様なニーズや地域課題に対して対応できる技術と知識を有する人材の早期育成に向け、研修内容および研修方法を改善し、効果的・効率的な実施に努める。
林業普及指導費	林政課	<p>●事業内容 林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上、労働安全の確保及び事業体経営安定等を支援する。</p> <p>●実施状況 現場指導等により林業事業体の事務職員及び現場技術者の育成を図った。併せて持続可能な森林経営を牽引する役割を担う林業普及指導員の育成に取り組んだ。</p>	改善	林業事業体に対し、林業普及指導員の巡回による法令を遵守した安全作業の現地指導を強化する。
長崎県森林整備法人利子助成金	林政課	<p>●事業内容 長崎県林業公社に対し、山林経営のため必要な事業資金の不足見込額について無利子で貸し付けるとともに、(株)日本政策金融公庫からの借入金に係る利子助成等を行い、事業の円滑な運営と育成を図る。</p> <p>●実施状況 植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討(長伐期・非皆伐施業への転換)等に必要な経費を助成した。</p>	改善	森林整備作業の進捗管理を徹底させ、作業請負事業者への生産対策も支援する。
森林環境譲与税事業費(扱い手対策)	林政課	<p>●事業内容 意欲と能力のある林業経営体の育成を図る。</p> <p>●実施状況 各林業事業体が策定する産地計画の作業計画作成及び実施指導を行い、さらなるステップアップを目指した10年後の将来像(計画)策定及び実行等への支援を林業事業体に対し行った。</p>	改善	将来ビジョンの実現と産地計画の確実な実行に向け、課題である生産管理システム等生産対策、組織経営を担える人材育成や女性・外国人材等多様な人材に対応した扱い手対策、作業効率化による木材生産性向上のための高性能林業機械リース等により、事業体ごとの課題解決を支援する。

事業群③ 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

評価対象事業件数 3 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			1			2
			33%			67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
漁業と漁村を支える人づくり事業費	水産経営課	<p>●事業内容 就業希望者の呼び込みから就業までスムーズで切れ目のない支援体制と、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。</p> <p>●実施状況 漁村の魅力やイベントの情報発信、就業支援フェアの開催などによる県内外からの漁業就業希望者の呼び込み、新規漁業就業希望者の受け入れと技術習得支援などに取り組んだ。</p>		終了	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高校生など早い段階での漁業就業への意識の醸成を図るために、これまでの料理教室を中心とした水産教室から、漁業についての仕事説明会や漁業体験を中心とした体験型水産教室に転換を検討する。 ・県内により広い地域の漁業就業希望者に対応するため、フェアの開催場所や開催地区を見直すことで、就業情報提供やマッチングの機会を増大させるなど漁業就業者数の確保の方策を検討する。 ・漁業就業実践研修については、研修者の着実な漁業就業に繋がっていることから、就業後の安定的な経営に繋げるため経営指導を強化したうえで継続を検討する。 	
新規漁業就業者定着支援事業	水産経営課	<p>●事業内容 移住してきた新規漁業就業者の離職防止を図るとともに、漁業種類の転換・多角化などによる経営強化を推進する。</p> <p>●実施状況 移住してきた新規漁業就業者への操業経費支援により経営の安定化による離職防止対策に取り組んだ。</p>		終了	<ul style="list-style-type: none"> ・着業後に経営不振等で短期間で漁業を離れる就業者が存在していることから、漁業への定着率を向上させるため、離職を考える就業者が新たな漁業へ転換できる仕組みの構築や、再チャレンジの支援を検討する。 	
ながさき水産業大賞	水産経営課	<p>●事業内容 地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織を表彰する。</p> <p>●実施状況 取組の募集、審査会を行い、農林業大賞と合同で表彰式を開催し、県民へ取組の周知を行った。</p>		改善	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容の県内各地への普及・PRや、受賞者の取組継続の意欲向上をより促進するための周知方法の見直しを行う。 	

施策6 医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群① 医療人材の育成・確保

評価対象事業件数 22件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			20				2
			91%				9%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 将来、離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（高校の推薦を受け、地域枠で大学へ入学する者）に対し、修学資金を貸与し、県が指定する医療機関で一定期間勤務した場合に返還を免除する。</p> <p>●実施状況 離島・へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。</p>		改善	令和6年度は佐賀大学地域枠の合格者がいなかたため目標が達成できなかつた。国の地域枠臨時定員削減の方針もあり、令和7年度で佐賀大学の地域枠については終了する。川崎医科大学も6名から4名、長崎大学15名から14名に削減されており、これ以上の地域枠の減少を避けるため恒久定員化に向け長崎大学と協議を進める。		
離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と五島市により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援</p> <p>●実施状況 令和6年度は、離島医療・保健実習（参加者137名）のほか、高次臨床実習（参加者24名）、地域医療セミナー（参加者50名）を開催し、離島医療を担う人材育成を推進した。</p>		改善	R6年度は総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数は3名に増加し目標を達成したが、引き続き現地実習を中心とした地域医療教育を継続しつつ内容の検討を行い、県内臨床研修病院の臨床研修医確保及び県内の総合診療専門医の増加に努める。また、県内離島において地域医療に関する研究開発と、県内他地域への展開のため、離島医療研究所を中心に関係機関が協働しながら、実施方法等について検討を進めていく。		
地域の勤務医師確保事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 医学部を離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（一般入試で入学後）に対し修学資金を貸与する。</p> <p>●実施状況 へき地等に勤務する医師を養成するために、県広報誌等を通じて、医学部生へ修学資金の貸与事業を周知し、募集を行ったが貸与希望者がいなかつた。</p>		改善	R6年度は1名が医師として勤務開始した。引き続き大学と連携しながら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。制度の周知については、県外大学とともに、長崎大学の地域枠以外の学生へも行い、医師の確保に努めていく。		
医学修学生等実地訓練費（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 医学修学生及び自治医科大学生が在学中から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、夏季・冬季研修（1年～5年）・病院見学（3年～5年）を実施する。</p> <p>●実施状況 医学修学生及び自治医科大学生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行つた。</p>		改善	今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。参加者が年々増加しているため、開催方法について、低学年、高学年に分け学年に応じた効果的なものとなるように関係機関と調整を行う。		

ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 長崎県内の医師不足の状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行う。</p> <p>●実施状況 「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。</p>	改善	医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せWEBによる説明会を実施し、離島・へき地勤務医師の確保を図る。また、今後指定を検討する「重点医師偏在対策支援区域」や「医師少数スポット」への医師派遣についても必要な調整を行っていく。
医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <p>●実施状況 H27に設置した「長崎県医療勤務環境改善支援センター」によるセミナーの開催や専門アドバイザーによる支援を行い、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。</p>	改善	2024年度から施行された医師の時間外上限規制に関して、研修会ではWEBとのハイブリッド方式を導入するなど制度の周知方法等の改善や、アドバイザー（医療労務管理、医業経営管理）の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。長崎大学とも随時協議しながら効果的な事業の実施に努めていく。
女性医師等就労支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施。</p> <p>●実施状況 相談窓口業務、保育サポート事業、マタニティウェアの貸出、講習会、ホームページのリニューアル等を実施した。</p>	改善	<p>復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。</p> <p>離職からの復職支援については、現場の医師のニーズに沿って個別の対応で実施する。</p>
しまの医療機関運営費補助費	医療人材対策室	<p>●事業内容 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成及び無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うための費用を補助</p> <p>●実施状況 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。</p>	改善	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。

専門医師確保対策 資金貸与事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を実施。</p> <p>●実施状況 新規貸与2名（救急科1名、小児科1名） 継続貸与4名（小児科1名、産科2名、脳神経外科1名）の計6名に対し貸与を行った。</p>	改善	本県が必要とする小児科・産科・救急科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。本制度について多くの研修医等に認知いただけるよう、引き続き周知のあり方等を検討していく。
産科医等確保支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成。</p> <p>●実施状況 21施設（対象分娩3,466件）に対して助成を実施した。</p>	改善	通常分娩を取扱う産科医の確保を進めるとともに、危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、分娩取扱実績のある施設へ制度の周知・活用促進を図り、引き続き産科医等の勤務環境改善を支援する。
医師確保計画推進事業費	医療人材対策室	<p>●事業内容 地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施</p> <p>●実施状況 令和5年度に策定した医師確保計画に基づく、医師偏在対策等を実施した。</p>	改善	<p>医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。</p> <p>また、「重点医師偏在対策支援区域」や、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットについても必要に応じて検討を進めていく。</p>
看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）を補助する。</p> <p>●実施状況 県内看護師等養成所4校7課程に補助を実施した。</p>	現状維持	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があることから、各養成所の取組の効果検証を行いながら、引き続き質の高い看護職員の確保へつなげる。
看護師等育成対策費	医療人材対策室	<p>●事業内容 看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図る。</p> <p>●実施状況 看護学生151名（新規67、継続84）に貸与を実施した。</p>	改善	県内の医療機関等への就業率向上を図るために、医療現場ニーズを踏まえた制度改革等を検討するとともに、県外の看護師等学校養成所に在籍中の看護学生に対する広報を強化する。
ナースセンター事業費	医療人材対策室	<p>●事業内容 看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行う。</p> <p>●実施状況 ・未就業看護職員の就業者数：311人 ・求職相談件数4,583件、求人相談件数3,812件、その他相談件数3,604件、合計11,999件</p>	改善	引き続きミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。特に、多様な働き方を求める求職ニーズに対応するため、短時間や日中勤務のみでも就業可能といった柔軟な求人の増加に向けた取組を推進する。

長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施する。</p> <p>●実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修：127回開催 ・研修受講者：2,889人 ・就業相談等件数：3,649件 ・研修会以外の入館者数：719人 	改善	定員を下回った研修（復職支援研修等）については、ニーズ分析により内容の見直しを行い、引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。
病院内保育所運営事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人事費等運営に係る経費を補助する。</p> <p>●実施状況 15病院に補助を実施した。</p>	改善	子どもを持つ看護職員等の仕事と子育ての両立を図り、離職の防止を図るために、院内保育所を運営しながら補助事業を活用していない病院等への働きかけを実施する。
質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●実施内容 医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じができる質の高い看護職員の確保を図るために、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費を補助する。</p> <p>●実施状況 12病院24名に補助を実施した。</p>	改善	今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成するため、国は特定行為研修受講を推進しており、県においても今後需要が増大する在宅医療及び担い手不足の中で持続可能な医療提供体制の確保の観点から、今後も継続が必要な事業であるため、本事業の補助対象等を見直し、引き続き質の高い看護職員確保対策を行っていく。
看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に要する経費を補助する。</p> <p>●実施状況 県内看護師等学校4校4課程に補助を実施した。</p>	改善	これまでの実績を踏まえ、県内就業定着に効果的な事業となるよう、看護師等学校の現状課題を確認した上で必要な見直しを行い、R8年度から新たに事業を構築する。
看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 県内看護職員の確保に向け、県内外の看護学生や転職・再就職看護職員への情報発信を強化する。</p> <p>●実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護ポータルサイトの構築 R7年3月開設 ・県外看護師等学校養成所訪問（6校） ・未就業看護職員向け広告掲載（2回） ・看護職員採用力向上セミナー 参加施設：52医療機関 ・看護職員合同就職セミナー（看護のお仕事フェア）（1回） 参加施設：54医療機関 参加人数：193名 	改善	令和7年度は看護ポータルサイトの内容の充実等を行うこととしており、実施状況を踏まえ、継続的に事業内容の見直しを図り、看護職員の県内就業を促進する。

薬剤師確保対策事業	薬務行政室	<p>●事業内容 県内における薬剤師の確保を図るため、薬剤師就職支援制度を整備し、奨学金返還支援をはじめ中高生や薬学生に向けたPR活動を行う。</p> <p>●実施状況 ・制度検討会を4回開催した。 ・薬学部進学に向けた高校生セミナーを2回開催した。 ・長崎県薬剤師ガイドブックを作成した。</p>	改善	薬剤師の偏在地域解消に向け、奨学金返還支援制度の活用、高校生セミナー・薬学生の修学ツアー等のPR活動をさらに充実していくなど、薬剤師会や大学等と連携しながら県内における薬剤師の確保対策に取り組んでいく。
特定行為研修修了者活躍推進事業費(医療介護基金)	医療人材対策室	<p>●事業内容 特定行為（21区分38行為）研修修了者の計画的な確保と効果的活用を図ることを目的とし、特定行為研修指定研修機関を対象に、修了者の活躍推進に関する事業経費を補助する。</p>	改善	令和7年度の実施状況を踏まえ、特定行為研修修了者の更なる活躍と県内への波及が図られるよう、事業内容の改善に努める。

事業群② 介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数 11 件								
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	10					
		9%	91%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
福祉人材センター運営委託事業	長寿社会課	<p>●事業内容 社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする者の援助等を行うことにより、質の高い人材を確保する。</p> <p>●実施状況 福祉介護の無料職業紹介、Line等のオンラインを活用した福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、ハローワークでの出張相談、インターネット、SNS等を活用した求人情報、イベント情報の発信を実施した。</p>			改善	引き続きメタバース等のオンラインを活用した求職者に対する相談対応を充実するとともに、各地域にオンライン窓口を設置し、その活用を図るなど、福祉人材センターの機能強化を進めていく。		
介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕(医療介護基金)	長寿社会課	<p>●事業内容 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者や求人事業所に対するきめ細かな対応により、マッチング支援を行うとともに、福祉に特化した合同面談会を開催する。</p> <p>●実施状況 キャリア支援専門員が求職者や求人事業所の活動を支援し、また、センターの紹介により就職した者の離職を防ぐために就労継続支援を行った。 また、介護分野への就職機会を拡大し、効果的な人材確保を図るために、大規模面談会、地域密着型の面談会を開催した。</p>			改善	求職者と介護事業所を効果的にマッチングし、新たに介護の仕事で働く方をさらに増やすため、R7年度に開始したメタバースを活用した面談会の開催など、オンラインを活用したマッチングの強化を検討する。		

介護生産性向上総合相談センター事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 介護ロボット・ICT等のテクノロジーの導入・活用などによる生産性向上をワンストップで支援するセンターを開設し、業務効率化による職員の負担軽減と介護の質の向上を図る。</p> <p>●実施状況 令和6年6月に「ながさき介護現場サポートセンター」を設立し、相談支援・機器の試用貸出・専門家の派遣による伴走支援・機器展示会・リーダー研修・セミナーを実施し、多くの介護事業所の生産性向上を支援した。</p>	改善	伴走支援事例だけでなく小規模事業所の協働化事業などの事例についても周知を行う。
長崎うれしかハート介護事業所推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所について、県が一定の基準で認証し、PRすることにより、介護事業所の労働環境整備、業界全体の離職率の低下や採用率向上、イメージアップを図る。</p> <p>●実施状況 申請があった法人の審査を行い、新規6法人（12事業所）、更新12法人（86事業所）を認証し、認証事業所のPRを実施した。</p>	改善	認証事業所のPRを強化していくとともに、認証取得によるメリットを分かりやすくアピールしていく。
介護人材確保対策地域連携支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材に関する課題を解決するため、小・中・高生に対する理解促進の取組や、関係機関が連携・協働して実施する人材育成・確保対策事業に対して補助を行う。 また、中、高校生に対し、年齢の近い若い介護職員（介護のしごと魅力伝道師）が介護の仕事のやりがいや魅力等を伝えることで、将来の介護職員の確保へつなげる。</p> <p>●実施状況 基礎講座、職場体験、介護のしごと魅力伝道師講話を185校で開催し、県内8圏域における労働環境の改善や人材の育成・確保の取組を支援した。</p>	改善	圏域内の行政・介護事業所・養成学校・高校など関係機関がそれぞれ主体的に事業に参加するとともに連携を強化することで、各圏域ごとの介護人材の育成や確保に向けた課題解消につながる効果的な取組を引き続き促進する。 介護現場で求められる課題や知識など、現場のニーズを聞き取りながら、各階層で目指す人材像を育成するための研修を実施していく。

介護の仕事の魅力発信事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 介護業界や市町と連携し、中高生及び保護者をターゲットに、介護職についてのイメージアップを図る。</p> <p>●実施状況 パンフレットやWebページ等の多様な媒体により、中高生に対するプロモーション活動を行った。 介護事業所の採用力強化を図るために、専門家がモデル事業所の魅力発信のためのホームページ作成や求人票の書き方、移住者向けのPRなどを支援した。 また、高校生等を対象とした介護職インターンシップ・介護ロボット体験会等の実施により、介護施設への就労を促進した。</p>	改善	選ばれる事業所になるための求職者・学生に対する魅力発信手法や多様な働き方の導入事例等について県内に展開する。また、介護の魅力発信パンフレットをリニューアルし、介護現場の魅力をより効果的に発信していく。
福祉の職業体験「キッザケアながさき」事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 中小学生及び保護者が高齢者への理解を深め、介護の仕事を正しく理解し、身近に感じることができるよう介護の仕事の参加型体験イベント「キッザケア」を開催する。</p> <p>●実施状況 県内の中小学生を対象として2会場（長崎・佐世保）でイベントを開催し、職業体験を通して介護の仕事の魅力を発信した。</p>	改善	令和7年度の実績を検証し、より効果的な実施手法を検討していくとともに、令和8年度はイベント開催地区を変えることなどで、県全域へ事業効果を波及させていく。
いきいき介護サポート一活躍推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 幅広い層から介護人材を確保するため、介護分野と関わるきっかけを作り出すとともに各ターゲットに対して介護現場を体験する機会を提供する。</p> <p>●実施状況 介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修を開催するとともに、元気高齢者を中心とした介護助手体験を実施し、介護未経験者の新規参入を図った。</p>	拡充	介護サポーターとして、より広い世代や地域を対象に未経験者を呼び込めるよう、他県で成果をあげている民間事業者によるサービスの活用等を検討する。
介護職員待遇改善加算取得促進特別支援事業	長寿社会課	<p>●事業内容 介護職員待遇改善加算等の取得と、より上位の加算区分への移行ができるよう、キャリアパス要件等にかかる助言・指導を行うことにより、介護職員等の待遇改善を推進する。</p> <p>●実施状況 未取得事業者等に対し、リーフレット配布により制度周知を行うとともに、電話によるプッシュ型支援により、上位加算への移行と加算取得に取り組んだ。</p>	改善	既に加算を取得している事業所に対しても、上位加算取得によるメリットの周知をプッシュ型で実施し、待遇改善を推進していく。

介護福祉士修学資金等貸付事業	長寿社会課	<p>●事業内容 介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金、介護分野への就職支援金等の貸付を実施する。</p> <p>●実施状況 制度周知と活用の働きかけを行うとともに、各種資金の貸付を実施し、介護分野への参入と定着促進に取り組んだ。</p>	改善	引き続き各圏域の連絡協議会や市町等と連携し、高校生等に向けた各種貸付制度の周知を行い、制度の活用促進を図る。
訪問介護・離島における人材確保事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 無料の初任者研修の開催及び訪問介護事業所とのマッチング支援を実施するとともに、先輩職員による同行訪問（OJT研修）に対する補助により、訪問介護人材の確保を図る。 また、研修の機会に限りのある離島地域の住民に対し、介護職員確保のための基礎的な研修を実施した市町に対し支援を行う。</p> <p>●実施状況 初任者研修会2回開催し、マッチングを実施するとともに、同行訪問（OJT研修）に対する補助を行った。 また、五島・対馬・上五島で実施する研修の開催を支援した。</p>	改善	訪問介護員を育成する介護職員初任者研修について、研修受講者の増加に向け、開催時期や形式等の見直しを検討する。

施策7 外国人材の活用による産業、地域の活性化

事業群① 外国人材の地域における活躍

評価対象事業件数 7件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1	5				1
		14%	72%				14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
外国人IT人材確保促進事業費	未来人材課	<p>●事業内容 市場が拡大しているIT関連業界において、県内企業が必要とする高度な専門人材を確保するため、県や長崎市、佐世保市、長崎大学、産業振興財團等の产学研官が連携し、バングラデシュIT人材を受け入れる体制を構築する。</p> <p>●実施状況 受入促進セミナーや選考会を開催。また、採用内定者3名に対して、長崎大学で日本語やビジネスマナー等を学ぶ授業や、内定企業インターンシップを実施するとともに、長崎市において定着に向けた交流会を開催した。</p>		改善	事業者の中には設計や施工管理、測量技術者などの外国人材を求める声もあるため、IT以外の分野の受入れも検討するとともに、同様のスキルを持つ留学生の県内就職促進に向けて、大学等とのさらなる連携を図る。		

外国人材確保総合支援事業費	未来人材課	<p>●事業内容 労働力人口が減少し、人材不足が課題となる中、外国人材の受入れを促進するため、従来の事業者の理解促進を図るセミナーの開催に加え、外国人材の受入れに関する相談対応などを実施する。</p> <p>●実施状況 長崎県中小企業団体中央会と連携し、外国人材（主に技能実習生）の受入れにかかる相談に対応したほか、受入促進セミナー（2回）や宗教・文化に対する日本人社員の理解を深める研修会を開催した。</p>	改善	国内外で人材獲得競争が激化するとともに、令和9年から施行される育成効率化制度では転籍が緩和され、人材流出が懸念されることから、引き続き受入促進にかかる取組を進めながら、外国人材の方々に選ばれ、定着していただける県となるため、働きやすく、住みやすい環境づくりに取り組む事業者や市町のすそ野拡大を図る。
外国人介護人材確保・受入促進事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 留学生や外国人技能実習・特定技能等の制度を活用した外国人介護人材確保及び県内介護事業所への受入・定着を促進する。</p> <p>●実施状況 まだ外国人材を受け入れていない介護事業所を対象に制度の理解促進等を図るセミナーの開催や受入ガイドブックの作成を行った。 県内で永続的に就業できる人材を確保するため、オンラインを活用した日本語研修及び介護福祉士の資格取得講座を実施した。 覚書を締結したベトナムの大学の学生と県内介護事業所とのマッチング支援や留学生へ奨学金を支給する事業所への補助を実施した。 県内介護事業所の外国人介護人材に対するニーズや現況把握のための実態動向調査を実施した。</p>	拡充	外国人介護人材の受入事業所に対し、引き続き、人材の育成に関する相談の受付や、日本語講座・資格取得に向けた対策講座の支援とあわせて、令和7年度に開始した居住環境整備支援事業について、さらなる活用につながるよう見直しを検討する。
留学生受入対策事業費	国際課	<p>●事業内容 産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターでは、県内留学生の受け入れ拡大に向けて、留学生の募集、生活支援、就職支援などに取り組んでいる。</p> <p>●実施状況 県内大学や経済界、関係市町などと共に、その運営経費の一部を負担するとともに、関係機関による連携・協力に向けて協議を実施した。</p>	改善	長崎留学生支援センターにおいて、県内大学や関係自治体と一体となった留学生支援の取り組みを強化・継続していく。
私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	学事振興課	<p>●事業内容 県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が、留学生受入促進事業及び留学生の県内就職促進事業を実施する場合、その経費の一部を助成する。</p> <p>●実施状況 県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する外国人留学生支援策に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保や県内就職の促進、国際交流の推進を図った。</p>	終了	設定した終期のとおり令和7年度をもって終了する。

多文化共生推進事業	国際課	<p>●事業内容 地域住民等が参画する日本語教室の設置促進を通じた地域の多文化共生の推進。</p> <p>●実施状況 市町との連携により日本語ボランティア養成講座を実施し、モデル教室を開催し、自走化に向けた道筋をつける。 県内在住外国人が生活や就労等の適切な情報に速やかに到達できるようにするための多言語相談窓口の運営に取り組んだ。</p>	改善	外国人多言語相談窓口のさらなる周知を図るとともに、引き続き文部科学省の補助金を活用のうえ、市町との連携を深めながら、外国人住民が安心安全に生活できる環境の整備を図っていく。
ながさき農業労働力確保支援事業費	農業経営課	<p>●事業内容 農業分野における人手不足や担い手減少等の課題解決を図るために、特定技能外国人材の受入拡大や農福連携等国内外の多様な人材の活用に向けた体制を整備し、農業者の経営規模拡大、所得向上、雇用型経営体の育成を推進する。</p>	改善	労働力ニーズ調査の結果に基づき県内農業者への外国人材活用の推進強化を図るとともに、引き続き外国人材の住環境支援やリレー派遣先の拡大に取り組むことで、外国人材の受入拡大を目指す。

施策8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

事業群① 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

評価対象事業件数 4件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			2			2
			50%			50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
いきいきシニア活躍促進事業（社会参加支援）	長寿社会課	<p>●事業内容 地域貢献活動（地域助け合い・ボランティア等）の担い手確保を図るため、人材育成講座の開催やセミナーの共催等により、高齢者の社会参加に向けた市町の取組を支援する。</p>		改善	<p>高齢者の社会参加を促進とともに、地域貢献活動の担い手確保を図るため、共催によるセミナー開催や各種情報の共有等により市町支援を強化するとともに、地域貢献活動の実践講座を開催する。 また、優れた活動を行う団体を表彰し、更なる活動の発展を促すとともに、県民に広報することで、参加者の拡大や優良事例の横展開につなげる。</p>	
明るい長寿社会づくり推進機構費	長寿社会課	<p>●事業内容 明るい長寿社会づくり推進機構（（公財）長崎県すこやか長寿財団）が実施する高齢者の生きがいと健康づくりに関する各種事業に対し助成を行い、高齢者の社会活動の振興を図る。</p> <p>●実施状況 (公財)長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねんりんピック事業やアクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。</p>		改善	<p>シニア競技の普及啓発を目的としたアクティブ・エイジングサポート事業の活動（主に軽スポーツの普及活動）を拡充し、競技人口の拡大を図る。 また、全国ねんりんピック大会への参加者数を増やすため、（公財）長崎県すこやか長寿財団と協議のうえ、ねんりんピック県大会の新競技種目の追加を検討する。</p>	

高年齢者等雇用安定対策費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 高年齢者等の失業の防止、再就職の促進等、高年齢者の雇用の安定を図る。</p> <p>●実施状況 長崎県シルバー人材センター連合会に補助金を交付し、センターが行う高年齢者の雇用の安定、就労を通じた社会参加の促進等に関する活動を支援した。 高年齢者雇用支援のつどいの開催等により、高年齢者の継続就労、再就職、雇用の安定を図った。</p>	現状維持	高年齢者等の雇用の安定に関する法律（国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める）に基づき、高年齢者の意向に沿った就業機会を確保するため、「県シルバー人材センター連合会」に対し県が補助するとともに、シルバー人材センターが安定的した運営ができるよう国へ要望を行い、センターに対しては国の制度の活用について必要な支援を行う。
--------------	---------	---	------	---

事業群② 健康長寿対策の推進

評価対象事業件数 8 件

令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持		
							1		
							13%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向				
長崎健康革命プロジェクト事業費	国保・健康増進課	<p>●事業内容 健康長寿日本一を目指し、「運動」「食事」「禁煙」「健診」の4つを柱とし、県民の主体的な健康づくり活動を促すための周知啓発等を実施。</p> <p>●実施状況 健康長寿日本一長崎県民会議の開催や健康づくり優良事例表彰「ながさきヘルシーアワード」の実施のほか、県民の認知度が高いV・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携した「長崎健康革命」等の周知啓発やイベント実施、「ながさき健康づくりアプリ「歩こいで！」の運営・普及、県内スーパー・マーケット2社との連携による「ながさき健味ん弁当販売キャンペーン」などの食環境整備に向けた取組等を実施した。</p>		改善	<p>長崎健康革命をキャッチフレーズとして、「運動」「食事」「禁煙」「健診」の4つの柱を中心に県民が主体的に健康づくりに取り組むことのできる環境整備を行った結果、取組率は上昇したが、事業群の成果指標の目標は達成していない。</p> <p>長崎健康革命の認知度だけでなく、内容の理解、さらには行動変容につなげられるよう県民への訴求方法について引き続き検討していくとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大を図り、職域での健康づくりの推進につなげていく。</p>				
長崎県国保ヘルスアップ支援事業	国保・健康増進課	<p>●事業内容 市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施。</p> <p>●実施状況 市町が実施する保健事業の更なる推進のための会議や研修会の開催、専門職の派遣など、15事業を実施した。</p>		改善	<p>令和2年度から、自治体における予防・健康づくりを強力に後押しするため、国の保険者努力支援制度が抜本的に拡充されたことから、この制度を有効に活用していく。</p> <p>市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、引き続き、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施していく。</p>				

健康ながさき21 推進事業	国保・健康 増進課	<p>●事業内容 県健康増進計画「健康ながさき21」に基づき、個人の生活習慣の改善や社会環境の質の向上など、県民の健康寿命延伸施策を展開していくための会議を開催する。</p> <p>●実施状況 市町や関係機関、関係団体と連携して取組を推進するため、健康ながさき21推進会議で、関係者と課題の共有、事業内容の協議等を実施。令和6年度から開始した第3次健康増進計画の推進のため協議・検討を行った。各保健所設置の協議会では、管内で地域と職域が連携した健康づくりの協議や取組を実施した。</p>	改善	<p>令和6年度から開始した健康ながさき21（第3次）計画の推進のため、引き続き関係団体や関係部局と連携し取組を実施する。</p> <p>また、特に課題となっている働き盛り世代の健康づくりに係る取組の強化を図っていく。</p>
健康増進事業	国保・健康 増進課	<p>●事業内容 市町が実施する健康増進事業に対する補助を実施。 (補助率) 県2/3(国1/2、県1/2)、市町1/3。ただし「3. 健康診査⑤肝炎ウイルス検診」の自己負担相当額は国10/10</p> <p>●実施状況 健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策（健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患検診等）に対して補助を行った。</p>	改善	<p>前年度と比較して健康相談の受講者数が減少した市町に対しては、利用者減少の要因を把握し、改善を促すとともに、健康相談を必要とする住民が適切に相談を受けられるよう、市町に対して広報・周知の強化を働きかけていく。</p>
栄養管理事業（専門職研修）	国保・健康 増進課	<p>●事業内容 市町栄養士を対象とした業務推進検討会や、地域の食生活改善に携わる食生活改善推進員を対象とした研修を実施。</p> <p>●実施状況 食生活改善推進員に対してリーダー研修会・強化会議を計2回と各地域における研修会・組織運営支援を計12回、市町栄養士を対象とした業務推進検討会を15回実施し、資質の向上を図った。</p>	改善	<p>食生活改善推進員がより一層ボランティア活動としてのやりがいを感じながら栄養・食生活改善の活動ができるよう、食生活改善推進協議会の取組を支援するため、保健所や市町の関係者と活動や支援の状況をさらに共有していく。</p>
受動喫煙対策促進事業	国保・健康 増進課	<p>●事業内容 健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙防止対策の普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導等を行う。</p> <p>●実施状況 世界禁煙デー・禁煙週間に合わせパネル展を実施した。また、普及啓発資材の作成、配布のほか県内各保健所、関係機関と協力し、各種届出の受理や違反者等への指導等を行った。 また、公共施設受動喫煙対策状況調査を行い、敷地内禁煙の実施など、県内の状況を把握した。</p>	改善	<p>健康ながさき21（第3次）に基づき、引き続き、望まない受動喫煙の機会をなくすため、特に家庭での受動喫煙対策にかかるさらなる周知や、飲食店の受動喫煙対策の強化に向けて、保健所や飲食関係団体と連携し対応する。</p> <p>また、改正法施行5年を経過し、国において法の見直しを行うこととされており、法改正がなされた場合、説明会を実施する等により周知を図る。</p>

長崎県歯科保健ライフコース支援事業費	国保・健康増進課	<p>●事業内容 県関係各課、保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化のため、長崎県口腔保健支援センターを運営する。また、幼児から高齢者といったライフコースにアプローチした歯科口腔保健の推進を図ることを目的とした歯科保健施策を推進する。</p> <p>●実施状況 歯科専門職を雇用し、長崎県口腔保健支援センターを運営した。歯と口の健康週間等の機会をとらえ、県内各地で啓発イベントを実施するとともに、乳幼児の口腔機能の発達に関するリーフレットを配布した。また、大学生を対象にかかりつけ歯科医の普及に向けた意識醸成及び人材育成のための講義を実施した。意識調査や事業所における歯科健診の取組調査の結果集計、さらに集団での把握が難しくなる成人期及び高齢期における歯科保健の状況把握を行った。</p>	改善	<p>長崎県口腔保健支援センターを引き続き設置し、地域の歯科専門職への支援や地域における歯科保健に係るデータ管理のほか、保健指導の技術支援として研修を実施し、人材育成及び資質向上を図る。</p> <p>若い世代からのオーラルフレイル対策として、かかりつけ歯科医の定着促進や歯科衛生士の資質向上を強化していく。</p>

事業群③ 食育の推進

評価対象事業件数 1 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
食育の環連携プロジェクト事業	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 全世代への食育推進を図るために、従来の市町、大学等との連携に加えて、これまで取り組みが不足していた民間企業との連携を強化し、官学民が連携して、食育を推進する「食育の環」（ネットワーク）を形成し、推進体制を強化する。</p> <p>●実施状況 食育推進ネットワークを構築し、その会員と協働で長崎県食育フェスタを開催するなど、官民協働の食育の幅広い推進を図った。また、地域への貢献度が高く、他のモデルとなる実践的な活動に取り組んでいる個人、団体を表彰、食育月間における啓発活動等の実施に加え、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対する支援などを図った。</p>			改善	<p>食育ネットワークの会員の増加や、ネットワーク会員間の連携を強化し、食育ネットワーク活動の強化・発展により官民連携した幅広い食育の推進の展開を図る。</p> <p>また、食に関する課題の多い若い世代（大学生）と連携や市町イベント等での啓発や事業者との食育のネットワークの強化等を継続する。</p>		

事業群④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

評価対象事業件数 4 件						
令和 8 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
		1	2			1
		25%	50%			25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
学校体育研究推進費	体育保健課	<p>●事業内容 教員の資質・能力向上を図るための指導者研修会等を実施し、学校体育の充実を図る。</p> <p>●実施状況 体力向上モデル校による実践研究などの取組内容等を参考に、各学校の実情に応じた体力向上アクションプランを作成し児童生徒の体力向上を図った。また、教員の指導力向上を目的として、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等を開催したほか、専門的な知識を持った外部指導者の派遣等を行った。</p>		改善	<p>児童生徒の体力低下や運動嫌いを改善するためには、学校のみならず家庭や地域との連携が不可欠であることから、引き続き、「保護者・地域体力向上実践セミナー」などを継続するとともに、体育授業の充実を図るために、専門的な知見を有する指導者の体育授業への派遣と、これまでの研修会の感想等とともに、令和 7 年度は、受講者のニーズを踏まえた研修会等を開催する。</p>	
学校・地域！いっしょに動こ～で「健やかな体」育成プロジェクト推進事業費	体育保健課	<p>●事業内容 時代の変化や発達段階に応じて、学校と地域、学校と家庭、競技団体と大学・プロスポーツとの連携等、多様な地域人材を活用した事業を一体的に展開することにより、子どもたちの「健やかな体」や「豊かなスポーツライフを実現・継続するための資質・能力」を育成する。</p>		改善	<p>令和 9 年度までに年間 7 市町に 1 校の体力向上推進モデル校を指定し、3 年間で全ての市町で実施する計画をしている。令和 8 年度は、諫早市、大村市、五島市、雲仙市、長与町、川棚町、小値賀町から 1 校ずつを指定し、拡大を図る。</p> <p>また、専門的な知見を有する指導者の体育授業への派遣と、令和 7 年度の受講者の感想等から得られた受講者のニーズに応じた「指導力向上セミナー」を開催し、体育授業の更なる改善と充実を図る。</p>	
地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業（部活動指導員配置事業費）	体育保健課	<p>●事業内容 市町立中学校及び県立中学・高等学校に運動部活動指導員を配置することで、教員の多忙化解消・負担軽減と運動部活動の質的な向上を図る。</p> <p>●実施状況 県立学校では、運動部活動指導員を中学校に 2 名、高等学校に 13 名を配置した。また、市町立中学校には、36 名が配置され、県では、その経費の一部を助成した。さらに、運動部活動指導員の資質向上を図ることを目的とした研修会を実施した。</p>		拡充	<p>部活動指導員は学校教育法施行規則に基づき、国が補助金事業として配置を推進しており、今後も継続していくものである。</p> <p>休日の部活動の地域移行が進む中においても平日の学校部活動における教職員の負担軽減を図ることが重要であるため、県としても、当初令和 7 年度までとした当事業の終期を延長し、国の補助金を活用して事業を継続していく。</p> <p>引き続き、部活動指導員配置校の成果や課題の改善方法について、県市町教育委員会合同会議、県校長会等に加え、県市町主管課長会議や超勤等対策会議など機会を捉えて市町に周知を図り、配置拡充を目指す。</p>	

事業群⑤ 中学校における運動部活動の地域移行の推進

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域で育む子ども の未来！スポーツ 環境整備事業	体育保健課	<p>●事業内容 学校部活動の段階的な地域移行や部活動指導員の配置促進など、生徒にとって望ましい持続可能なスポーツ環境の整備と教職員の働き方改革の両立の実現を図るために、支援やモデル事業等を実施する。</p> <p>●実施状況 将来にわたり、生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行に取り組んだり、運動部活動の充実を図り、教職員の働き方改革を進めるために部活動指導員を配置した市町を支援した。</p>		拡充	<p>県においては、「指導者エントリーシステム」を活用したマッチング事例の創出や、ワーキンググループの活性化など、運動部活動の地域移行に向けた取組を加速化させる。</p> <p>各市町では、「受け皿となる地域スポーツクラブ等の団体の整備充実」や「指導者の質・量及び活動場所の確保」など、移行に伴う様々な課題の解決に時間を要することが想定されるため、支援を行っていく。</p> <p>加えて、県においても、市町が抱える課題等の解決に向けて先導的に取り組んでいく。</p> <p>さらに、国が設置した実行会議において令和8年度から令和13年度まで地域移行の方向性等について提言が出されたことから、当事業の終期を延長し、市町における地域移行の取組が着実に推進されるよう継続して取り組んでいく。</p>		

事業群⑥ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

評価対象事業件数 4 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			4				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
学校保健研究推進費	体育保健課	<p>●事業内容 健康教育に組織的に取り組むために、教職員を対象にした講義などを実施する。</p> <p>●実施状況 児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員が知見を深めることができるよう研修会を開催した。</p>		改善	<p>全ての児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するためには、各学校での学校保健委員会やPTA活動などの地域・家庭と連携した組織的な取組が重要であり、そのためにはその中心となる教職員の資質向上が求められている。今後、より多くの教職員が研修を受けることができるよう開催方法をさらに見直し、内容についても充実を図る。</p>		
学校給食実施費	体育保健課	<p>●事業内容 学校給食に関する研修会を実施する。また、物価高騰対策費補助金を交付する。</p> <p>●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るために調理員等を対象とした研修会等を開催した。また、県立学校において、物価高騰に伴う補助金を交付したことで保護者等の負担を軽減し、安定的に給食を実施した。</p>		改善	<p>学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、研修会の内容を工夫し教職員の資質向上に努めていく。</p> <p>また、家庭や地域と連携した食に関する指導や地産地消については、「地場産物推進ウィーク」や「まるごと長崎県給食」の取組を充実させていく。</p>		

学校給食研究推進費	体育保健課	<p>●事業内容 給食指導に関する研修会を実施する。また、県内まるごと長崎県給食事業を実施する。</p> <p>●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るための栄養教諭等を対象とした研修会等を開催した。また、地場産の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。</p>	改善	<p>食物アレルギーの事故を含む給食中の事故防止のために、研修会や協議会等で、事故の発生要因や解決策等を具体的に例示しながら、学校全体で組織的に安心安全な給食が実施できるように指導・徹底を図る。</p>
学校保健研究推進費（食物アレルギー対策事業費）	体育保健課	<p>●事業内容 学校給食における食物アレルギー事案の防止に向けた周知徹底を行う。</p> <p>●実施状況 学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例の情報を集約し、学校に対してファイドバックすることで未然防止に努めた。また、人的措置だけでなく、ＩＣＴを活用した食物アレルギー管理システムを運用して、学校給食における食物アレルギーへの対応を行った。</p>	改善	<p>食物アレルギーの事故防止のために、栄養教諭等に限らず多くの教職員がアレルギー管理システムの活用について関わることができるように研修内容を充実させていく。</p> <p>また、システムを導入している市町の好事例を紹介したり、システムの有用性を未導入の市町に対して説明することで、導入促進を図る。</p>

事業群⑦ スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				1
			50%				50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域スポーツ活性化推進事業費	スポーツ振興課	<p>●事業内容 総合型地域スポーツクラブへの支援、ながさき県民総スポーツ祭の開催や県民スポーツ月間に係る広報活動、スポーツ推進審議会の運営等により、地域における生涯スポーツの推進を図る。</p> <p>●実施状況 総合型地域スポーツクラブの設置・育成に向けた市町や関係団体への働きかけを県スポーツ協会と連携して行うとともに、クラブの自立的な運営を図るために、クラブの現状や課題把握のための巡回訪問を実施した。</p> <p>また、クラブの質的充実や市町との連携を深めるため、市町担当者・クラブスタッフ等を対象とした研修会を実施した。</p> <p>ながさきスポーツ・レクリエーション祭については、悪天候の影響等もあり、綱引きなどの種目が中止となったため、昨年度より実施種目数及び参加者数が減となつた。</p>		現状維持	<p>低い傾向にある若い世代のスポーツ実施率向上を図る。具体的には、スポーツイベントの情報等を特に若い世代に広く周知するために、当課SNSを活用するとともに、子育て世代が家族で参加できるイベントや若い世代が気軽に参加できるニュースポーツの普及を積極的に行う。</p>		

スポーツで創る！ 賑わい・シビック プライド醸成事業 費	スポーツ振 興課	<p>●事業内容</p> <p>V・ファーレン長崎及び長崎 ヴェルカを活用し、県民のシビック プライド醸成や、地域の賑わい・交流の創出を図る。</p> <p>また、県民のスポーツ実施率向上 に向けて、長崎スタジアムシティ において、スポーツ教室及び スポーツ体験イベントを実施する。</p>	改善	今年度のスタジアムシティ（長 崎市）におけるスポーツ教室・イベ ントのほか、今後開催する関係者 向けワークショップの状況等も踏 まえながら、次年度以降県内各 地域での事業実施（効果波及）に 向けて、実施内容や運営手法の改 善を図る。
---------------------------------------	-------------	--	----	---

事業群⑧ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備

事業群⑨ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

評価対象事業件数 3 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			3			
			100%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
ながさき県民大学 事業費	生涯学習課	<p>●事業内容</p> <p>県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することや、受講状況を評価すること等により、県民の学習意欲を高めることで、地域における生涯学習の一層の振興を図る。</p> <p>●実施状況</p> <p>多様な人々のニーズに対応するため、新たな連携先の開拓に努めるとともに、各市町等へのまなびの手帳の配布やSNSへの情報掲載等の周知活動を積極的に行つた。</p>		改善	共生社会の実現に向けた障害者の居場所づくりや社会参加を引き続き促進する。また、講座受講者数の課題については、変化する県民の生活スタイルを十分に考慮しながら、必要とされる講座開設に努めていくこととし、市町、大学等の実施機関や関係各課との連携を深め、現状の分析・対策を隨時行っていく。	
図書館管理運営費	生涯学習課	<p>●事業内容</p> <p>県立図書館において、知の拠点として、資料を充実させ、県内公共図書館等と連携・協力しながら、図書館サービスの充実を図る。</p> <p>●実施状況</p> <p>資料の充実、講座等の開催、展示など、来館者サービスの向上を図るとともに、県内市町立図書館、学校図書館等に対する協力貸出や協力レファレンス、実務研修会を実施し、各図書館の運営に対する支援を行つた。</p> <p>また、電子書籍の充実及び郷土資料のデジタル化・アーカイブ化を通じて、地理的な制約や障害等に関わらず図書館資料を閲覧できる環境を整備し、非来館型サービスの充実を図った。</p>		改善	学校・家庭・地域による社会総がかりの教育の実現に向けた児童生徒の学習支援・居場所づくり等を推進するとともに、引き続き各市町図書館を支援しながら、とともに図書館サービスの向上を目指す。また、利用者層の拡大を図るための取組を展開していく。さらに、今後も県民の学びの場や機会を持続的に提供できるツールとして電子書籍等の非来館型サービスの更なる充実に努め、図書館資料の利用促進及び地域間格差の解消につなげる。	

社会教育振興促進費	生涯学習課	<p>●事業内容 社会教育の充実及び振興に資するため、社会教育関係者としての知識の習得や役割等についての理解を深め、県内の社会教育関係者等のネットワークを広げるとともに、指導力や実践力、コーディネート力の向上を図る。</p> <p>●実施状況 市町の社会教育担当課、県社会教育委員連絡協議会、県公民館連絡協議会、社会教育関係団体との協力・連携をとりながら、社会教育振興のための研修会や研究大会を県内各地で実施した。</p>	改善	<p>講座や研修会において、一方的な講義ではなく、参加者同士の意見交流の時間を増やすことで、県内の社会教育関係者のネットワークづくりにつなげる。</p> <p>また、長崎県の社会教育を担う人材を育成するためにも、本県における社会教育主事講習の継続的実施を目指す。</p>
-----------	-------	---	----	---

戦略 1－2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

評価対象事業件数 6 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		5			1		
		83%			17%		

施策 1 ながさき暮らしU I ターン対策の推進

事業群① さらなるU I ターン促進のための相談・支援体制の充実

事業群② 効果的な情報発信

事業群③ 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進

施策 2 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大

事業群① ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり

評価対象事業件数 6 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		5			1		
		83%			17%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向	
ながさきU I ターン拡大・魅力発信事業費	地域づくり推進課	●事業内容 市町と連携して、本県の魅力を発信し、「ながさき移住サポートセンター」を中心に移住希望者の相談等に対応。			廃止	令和8年度からは、市町や関係団体とのさらなる連携を図り、相談・サポート体制を充実させた上で、情報発信及び都市部対策を一層強化していくこととし、令和7年度で本事業を廃止する。	
移住・地方就職学生・創業支援事業費	地域づくり推進課	●事業内容 国の交付金を活用し、東京圏からの移住（大学生等の就職に伴うものを含む。）を促進するとともに、地域の課題解決につながる創業を支援。			改善	国の交付金を活用した事業であるため、国の施策の方向性を踏まえた上で、市町等の状況や意向等を聞き取り、必要な見直しを行っていく。	
ふるさとづくり推進費（地域おこし協力隊関係）	地域づくり推進課	●事業内容 地域おこし協力隊の受入及び定住促進を図るため、隊員の受入や任期後の活動等にかかる相談対応等を実施するとともに、県内に定住したOBOGの活動などの情報を発信。			改善	受入市町とのミスマッチ解消やさらなる定住率の向上に向け、隊員や中間支援組織（協力隊OBOG団体）、市町と連携して、事業内容を改善していく。	
めぐりあい人口創出・拡大事業費	地域づくり推進課	●事業内容 交流と婚活をつなぐ「めぐりあい」の創出・拡大に向け、主に若い世代の交流拡大を図るイベントを振興局単位で開催するとともに、県内各地域の魅力を発信。 ●実施状況 長崎振興局を除く6振興局で計8回のめぐりあいイベントを開催し、計423人が参加した。また、WEBサイトやSNSで各地域の魅力などを発信した。			改善	令和7年度に実施する見直しの成果を検証したうえで、市町や関係団体と連携し、イベント内容や広報方法のさらなる改善を図る。	
デジタルノマド受入推進事業費	地域づくり推進課	●事業内容 デジタルノマドの誘致にかかる受入基盤づくりや誘客プロモーション等を実施。また、ワーケーションの受入促進などの関係人口創出の取組を実施。			改善	デジタルノマドの受入推進に関し、令和7年度に実施するコミュニティマネージャーの育成や、モニターツアー、プロモーション等の成果と課題を踏まえた上で、より実効性のある受入体制基盤づくりと誘客プロモーションを実施していく。	

長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変関係）	ながさきPR戦略課	<p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外での本県の認知度向上とイメージアップを推進し、一層の交流人口の拡大と他県との差別化を図るため、首都圏・関西圏等においてマスコミを対象にパブリシティ活動を実施。 ・本県の認知度向上とイメージアップにより関係人口（長崎県ファン）の創出・拡大を図るために、福山雅治氏をクリエイティブプロデューサーに起用した「長崎の変」プロジェクトにおいて、WEBサイト及びSNSを中心にプロモーション活動を実施。 <p>●実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外パブリシティにおいては、本県への取材誘致に向けたメディアへのコンタクト計512回、プレスツアー1回、プレスリリース20件などを実施した。 ・「長崎の変」プロジェクトでは、猫のキャラクターの新しい素材のリリース、SNSによる情報発信などを実施した。 	改善	<p>県外パブリシティについては、令和7年度に見直した手法等についての検証を行いながら、よりPR効果が高い事業の実施につなげる。</p> <p>「長崎の変」についても、猫キャラを活用した取組の検証を行いながら、認知度向上を図り、長崎の魅力発信につなげていく。</p>
-------------------------------	-----------	---	----	---

戦略1－3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる

評価対象事業件数 84 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	4	48	2			2	28
	5%	57%	2%			2%	34%

施策1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

事業群① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成

事業群② 結婚を希望する独身者に対する婚活支援

評価対象事業件数 6 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4	2				
		67%	33%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
市町少子化対策促進事業費	こども未来課	<p>●事業内容 県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を知財両面において支援。</p> <p>●実施状況 県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を支援した。なお、県としては、未活用の市町に対して、優良事例を紹介するとともに、それぞれの状況に応じた施策の提案を行うなど積極的な活用を促した。</p>		改善	引き続き、官民連携協議会での優良事例の共有や国の制度変更について共有を図るとともに、各市町との個別協議、交付金申請事務の支援を通じて、その地域の実情にあった取組導入の働きかけを行う。また、R7年度から市町が長崎県婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムの登録料補助を行う場合に、交付金の活用が可能となっており、活用に向か共通のスキームを示すなど、活用促進に取り組む。		
地域で産業でみんなで応援「結婚・子育て」推進事業	こども未来課	<p>●事業内容 企業・地域コーディネーターにより、県・市町と結婚支援、子育て支援、地域づくり等にかかる各種団体との連携を図り、企業や地域コミュニティなどによる主体的な結婚・子育て応援の取組を推進するとともに、効果的な情報発信やセミナー等による機運醸成、意識啓発を推進。</p> <p>●実施状況 企業・地域コーディネーターを配置し、結婚・子育て応援の取組具体化に向けた企業や地域への働きかけを強化するとともに、メディア(テレビ・新聞・タウン情報誌等)や民間企業とタイアップした結婚・子育てに関する情報発信を行うことにより、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図った。</p>		改善	結婚・子育て応援宣言企業や地域団体による具体的な取組の強化や民間団体の自主的な取組を支援することに加え、就職を控える学生等に宣言企業の取組を周知することで県民の意識醸成や社会全体の機運醸成を図る。また、より多くの若者が結婚・子育てを前向きにとらえることができるよう、市町や民間企業とも連携したセミナーを開催するなど、ライフデザインを考える機会を提供していく。		

<p>ココロねっこ運動 推進事業費（応援 の店・フリー・マガ ジン）</p>	<p>こども未来 課</p>	<p>●事業内容 子育てを応援する機運を高め、子ども・子育てにやさしい社会づくりを推進するため、子育て支援ポート事業や情報発信を実施。 ●実施状況 子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携し、子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」事業、子育てを応援するフリー・ペーパーの発行等を行い、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。 また、ホームページ等により、子育てに関する相談支援を強化するとともに、市町と連携した信頼できる情報のプッシュ型配信を実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>子育て応援の店事業の対象について、令和7年度に対象を18歳未満まで引き上げることにより、中高生向けサービスを行っている店舗も登録対象になることから、対象引き上げの広報・周知を行い、更なる登録店舗の拡大を図る。</p>
<p>「ながさきハッ ピー子育て」環境 づくり事業</p>	<p>こども未来 課</p>	<p>●事業内容 ポータルサイト等を活用し、子育てに関する相談支援を強化するとともに、情報のプッシュ型配信により、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりを推進。 ●実施状況 長崎県公式LINEを活用して子育てに関する情報発信を行えるよう環境を整備し、LINE及びHP等での情報発信を行った。</p>	<p>統合</p>	<p>市町ウェブサイトやメディア・企業と連動を強化するなど、きめ細かい情報の発信を行うとともに、相談窓口などについて、ユーザーや市町等の意見に基づき、さらなる利便性向上に向け、改善を図る。 また、気運醸成に関しては、ウェブサイト、メディア、企業や団体等と連携したリアルの取組などを一体的に実施していくことが効果的、効率的であると考えたため、下記「ながさきハッピー子育て」機運醸成事業と事項を統合する。</p>
<p>「ながさきハッ ピー子育て」機運 醸成事業</p>	<p>こども未来 課</p>	<p>●事業内容 若者、企業・団体、地域、市町等と連携した子育て応援の取組や効率的・効果的な情報発信により、社会全体で子育てを応援する機運を醸成。 ●実施状況 子育て応援に关心のある企業・団体へコラボレーションの働きかけを行ったほか、包括連携協定企業とココロねっこ運動強調月間にコラボイベントを実施した。また、テレビ局等のメディアとのタイアップとして、ローカルワイド、ローカルニュースでのコラボコーナーやイベントブース出展等により子育て支援等の普及啓発を行った。</p>	<p>統合</p>	<p>令和8年度に「ココロねっこ運動」が25周年を迎えることを踏まえ、「こどもまんなか社会」の理念や若者の意見を踏まえて「ココロねっこ運動」のアップデートを図るとともに、改めて周知啓発を強化し、地域や企業等と連携した取組を一層推進することで、子育てに関する気運の更なる醸成を図る。 また、気運醸成に関しては、ウェブサイト、メディア、企業や団体等と連携したリアルの取組などを一体的に実施していくことが効果的、効率的であると考えたため、上記「ながさきハッピー子育て」環境づくり事業と事項を統合する。</p>

ながさきで家族になろう事業	こども未来課	<p>●事業内容 長崎県婚活サポートセンターにおいて、市町・企業・関係団体との連携のもと、お見合いシステムをはじめとする特徴の異なる3つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に推進することで、利用者の拡大を図るとともに、各種セミナー・イベント等を充実させ、結婚を希望する独身男女に対するきめ細かい支援を実施。</p> <p>●実施状況 お見合いシステムをはじめとする3つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に実施した。また、令和5年度のお見合いシステム改修による、検索機能の強化やチャット機能、お友達交際期間等を活用することで、マッチング率の向上を図った。キャンペーンの実施による会員登録の促進など結婚を望む独身男女の婚活を支援した。</p>	改善	成婚数と婚活サポートセンターの会員増のため、会員等へのアンケートやシステム実績に係る詳細分析及び国等の施策の事例収集等を徹底し、ターゲットを明確にした情報発信や取組を行う。中でも、最も高い成婚目標を設定しているお見合いシステムにおいては、引き続き会員の行動分析やアウトリーチ型のサポートを実施するなど会員サポートの強化を図ることで、マッチング率の向上につなげていく。また、地域によって婚活サポートセンターの取組の認知度に差があることから、市町と連携した婚活イベントや情報発信に取り組むことで県下全域で出会いの機会を創出し婚活支援のより有機的な連動を図る。さらに、婚活サポート官民連携協議会において、地域毎の現状や課題、連携の可能性を県、市町、民間団体で議論することで、効果的な婚活支援の方向性を定めることとしている。
---------------	--------	--	----	--

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援①

評価対象事業件数 6 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			2			4
			33%			67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
保育士人材確保等事業費	こども未来課	<p>●事業内容 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するための事業を実施。</p> <p>●実施状況 「保育士・保育所支援センター」を設置し、求人・求職サイト「保いっぷ」の運用及び再就職支援コーディネーターによる求職者のニーズにあった就職先の提案や求人施設との調整等を実施した。また、保育士養成施設の学生等を対象とした「保育の仕事合同面談会」の開催や、「保育士修学資金貸付事業」を実施した。さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっている「キャリアアップ研修」、保育士の資質向上を目的とする「保育所職員研修」、潜在保育士を集めた座談会も実施した。</p>		改善	引き続き、3つの柱で保育人材確保施策に取り組むとともに、令和7年10月に法定化された保育士・保育所支援センターの再就職支援等の機能を強化し、処遇改善推進事業、魅力向上・発信事業とも連携し総合的に取り組んでいく。	
保育士等処遇改善推進事業	こども未来課	<p>●事業内容 保育士等の処遇改善を通じた保育の質の向上と保育士等の離職防止を実施。</p> <p>●実施状況 令和6年度については、467園、7,322人の保育士等が県が指定する園内研修を受講した。</p>		現状維持	幼児教育・保育の質の向上、更なる保育人材の確保・離職防止を図るために、引き続き事業を継続するとともに、令和7年度の実績を踏まえて、活用実績が低い地域に対して重点的に周知啓発を行い、活用推進を図る。	

次世代へつなぐ保育の魅力向上・発信事業	こども未来 課	<p>●事業内容 保育士の人材確保や業務負担軽減を目的とし、若年層に向けた保育の魅力を伝える効果的な取組みや、保育現場のDX・ICT化を推し進めるための取組みを実施。</p>	改善	<p>魅力向上・発信事業で作成した保育の魅力発信ハンドブックを活用し、モデル地区の中学生等若年層への働きかけを強化する。 また、DX・ICT化については昨年度導入を介入支援したモデルケースを発表し横展開を図る。</p>
子育て支援新制度 関係対策費	こども未来 課	<p>●事業内容 子育て環境の整備を進め、子育て中の保護者が子どもを安心して預けることができるための支援を実施。 ●実施状況 保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。</p>	現状維持	<p>子育て支援員研修修了者は保育所等の保育士配置の特例による配置が可能であることから、今後も必要性は高いため、引き続き事業を継続する。</p>

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援②

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				1
			50%				50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
<ビジョン>こどもが主役！こども場所推進事業費	こども未来 課	<p>●事業内容 こども場所（こどもの居場所、体験の提供）の充実に向けて、多様な主体の連携による官民ネットワークの構築や中間支援組織による活動者への支援、基金による財政支援等を行う。</p>		改善	こども場所の充実のための民間の活動を後押ししていくため、相談機能や研修等を充実させることで質の向上を図るとともに、こども場所の活動状況の情報発信を行い、こども場所に関する更なる気運の醸成を図る。		

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援③

評価対象事業件数 9 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			4				5
			44%				56%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
健やか親子サポート事業（妊娠・出産包括支援推進事業）	こども家庭 課	<p>●事業内容 こども家庭センター職員の資質向上のための研修会を実施する。また、センター間の情報共有により機能強化を図るために、連絡調整会議を実施する。 ●実施状況 こども家庭センター職員を対象に、母子保健と児童福祉の連携をテーマに研修を行った。また、市町の担当者間で、産後ケア事業、乳幼児健診等の実施状況や課題等について情報交換を行った。</p>		現状維持	引き続き、産後ケア等母子保健事業の充実やこども家庭センターの機能強化に向け、こども家庭センター職員を対象とした研修会や広域連携に資する連絡調整会議を実施していく。		

不妊治療費助成事業	こども家庭課	<p>●事業内容 生殖補助医療（体外受精・顎微授精）に併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成する。</p> <p>●実施状況 年度当初から申請を受付け、先進医療に要する費用の7割（上限5万円）について延べ485件の助成を行った。</p>	改善	不妊治療に取り組む方などを対象とした調査の結果を基に、経済的負担、治療の課題や取り巻く環境の変化に応じた対応や支援について検討を行う。
周産期医療確保対策事業費	医療政策課	<p>●事業内容 周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行う。</p> <p>●実施状況 3医療機関に対して、補助を行った。</p>	現状維持	引き続き周産期母子医療センターの安定的な医師確保等のため、人件費等運営費について補助を行う。
持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費	医療政策課	<p>●事業内容 安定した分娩体制を維持するため、医療計画の見直しにおいて、実態調査の結果及び分娩数の推計に基づき、将来に向けた周産期体制について検討する。</p> <p>●実施状況 周産期医療システム活用及び死亡症例のWGを開催し、周産期医療支援システム（すくすく）の加入促進事業を行い加入施設数が9増加した。</p>	改善	将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、令和7年度に開催するワーキンググループの結果を踏まえたシステム改修、活用に向けた情報共有会開催を検討する。 システム加入市町の範囲拡大を検討する。
周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金）	医療政策課	<p>●事業内容 長崎県医療的ケア児支援センターと連携を図り、訪問看護師・周産期母子医療センター看護師・特別支援学校等の看護師に対する研修会を開催する。</p> <p>●実施状況 全6回の研修会を開催した。</p>	改善	引き続き県看護協会や長崎県医ケア児支援センターと連携し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図る。 医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが少ない医療圏である壱岐市・対馬市で研修会開催を継続する。 過去に、研修を受けた受講者のフォローアップ、医ケア児家族とサービス提供を希望する訪問看護ステーションのマッチングについて検討する。
出産・子育て応援交付金事業	こども家庭課	<p>●事業内容 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行う。</p> <p>●実施状況 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行い、14,472人に給付を行った。</p>	現状維持	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら事業を実施していく。
福祉医療費助成費	こども家庭課	<p>●事業内容 市町が実施する乳幼児、ひとり親、こども（高校生世代）の医療費助成への補助を行い健康保持と経済的負担の軽減を図る。</p> <p>●実施状況 医療費助成を行う県内21市町に対し補助を行った。</p>	改善	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。 なお、高校生世代のこどもに対する医療費助成については、令和7年度までを試行期間としており、令和8年度以降の制度のあり方について市町と協議・検討することとしている。

事業群④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

評価対象事業件数 3 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
		1	2			
		33%	67%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
長崎県学校保健専門医等派遣事業費	体育保健課	<p>●事業内容 教諭等からは得ることができない医師や助産師などの専門的な見地からの話を聞くことで、命の尊さや家族の大切さについて、生徒自身が自分のこととして捉え、よりよい行動を実践しようとする意欲を育むことを目的とし実施する。</p> <p>●実施状況 長崎県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の50校、6,352名に対して実施した。</p>		拡充	<p>令和5年12月の文科省の通知では、「学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、産婦人科医や助産師等の専門家を外部講師として活用する等により、性と健康に関する教育等を行う。」ことの重要性が記されている。 引き続き、全ての子どもたちが、専門医等による科学的な知識を習得できるような講話を受けられるよう、新たな事業展開を検討していく。</p>	
健やか親子サポート事業	こども家庭課	<p>●事業内容 ①思春期や性の悩みを有する男女への相談支援を行う。 ②学校保健と連携して、生徒、児童、保護者等に対する健康教育を行う。</p> <p>●実施状況 ①各保健所に「性と健康の相談窓口」を設置し、保健師等が相談対応を行った。 ②保健師が依頼があった学校に出向き、思春期の身体の変化や妊娠、出産、性感染症等に関する講話や赤ちゃん抱っこ体験、妊婦体験などを行った。</p>		改善	<p>専門職が、性と健康に関する正しい知識を若い世代に伝える機会は重要である。引き続き学校等と連携し改善を行い、さらにはプレコンセプションケアに重点をおいた普及啓発を継続していく。</p>	
妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部）	こども家庭課	<p>●事業内容 若年層が将来の妊娠、出産について考え、現在の自分の健康を守ることができる様に普及啓発を行った。</p> <p>●実施状況 プレコンセプションケアや妊娠、出産、避妊等についてまとめたサポートブックを作成し、県内の高校3年生に配布した。</p>		改善	<p>サポートブックの内容は、適宜見直しを行い、プレコンセプションケアの視点も踏まえた、正しい知識を伝える媒体として、引き続き配付を継続する。</p>	

施策2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成

事業群① ふるさと教育の推進

事業群④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

評価対象事業件数 4件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			3				1
			75%				25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
NEXT長崎人材育成事業費	高校教育課	<p>●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。</p> <p>●実施状況 産学官が連携して企業見学や外部人材による講座を各高校で行い、アプリ開発講座を2コース、アントレプレナーシップ教育を夏・冬の2回実施した。</p>		改善	長期的に产学研官が連携して企業見学や外部人材による講座等を活用した講座を行うための自走化を検討する。		
しまのリーダーチャレンジ事業	生涯学習課	<p>●事業内容 離島に住む小学生を対象に、本県を代表する企業や施設、SDGsを推進する企業や大学等の訪問など、多様な学びや体験の場を創出することで、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高めるきっかけとする。</p> <p>●実施状況 企業等での講話や体験活動、参加者同士や大学生との意見交換等を行った。対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町からの応募者40名が参加した。</p>		終了	<p>前身事業である「しまの『ミライ』応援事業」を含め、ふるさと教育に係る体験活動については、本事業の目的を達成することができたため、令和7年度で終了する。</p> <p>今後は、子どもの体験活動を県下全域で推進していくための取組について検討する。</p>		
高校・地域連携イキイキ活性化事業	高校教育課	<p>●事業内容 「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と高校が一体となって醸成し、社会に開かれた魅力ある学校にするため、県と離島半島部の市町で「高校・地域連携コンソーシアム」を設置し、地域振興の核としての高校の魅力化を図る。</p> <p>●実施状況 島原市では、市と市内5校による共創プロジェクトに取り組み、地域イベントへの参画、市の活性化策を協議、発表した。新上五島町では、町内2校の総合的な探究の時間のさらなる充実やキャリア教育深化事業などの取組を行った。西海市と壱岐市では、地域資源を活かした探究的な学びの推進や地域課題解決のための授業の展開などに向けた協議を行った。</p>		改善	地域、学校、企業等でつくるコンソーシアムで、地域資源を活用した高校の魅力化と地域の活性化に一体的、継続的に取り組めるよう、地域のコーディネート機能充実への積極的な支援を行う。		

<p>「つながる長崎」ふるさと教育総合推進事業</p>	<p>義務教育課</p>	<p>●事業内容</p> <p>「ふるさとの未来を担う人材」を育成するために、以下3つの事業を開展し、新たな「つながり」の創出によってふるさと教育の充実を図り、県民が一体となって地域の子どもを育てる社会の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ふるさと教育イノベーションモデル校事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の企業と学校が連携して地域課題の解決を目指す ②ふるさと教育パートナーシップ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校間の連携協働によりふるさと教育の横展開を図る ③ふるさと教育発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと月間」(11月)による地域の伝統文化の再認識 <ul style="list-style-type: none"> ・Web版「ふるさと長崎県」の制作 	<p>改善</p>	<p>本事業は3つの事業で構成されており、パートナーシップ事業として、3市町7校を、イノベーションモデル校事業として、3市町3校を指定し、新たな「つながり」の連携による研究を進める。ふるさと教育発信事業では、11月のふるさと月間において、指定市町の取組をパネルにて展示し広く周知する。また、Web版「ふるさと長崎県」の制作を進め、R7年度中の完成、R8年度からの活用を目指す。本事業により県民が一体となって地域の子どもを育てる社会の実現を目指す。</p>
-----------------------------	--------------	--	-----------	---

事業群② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

事業群③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

評価対象事業件数 2 件											
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持			
			2								
			100%								
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向					
道徳教育の抜本的改善・充実事業	義務教育課	<p>●事業内容</p> <p>文部科学省の委託事業を中心とし、本県の道徳教育及び道徳科の改善・充実を目指し、研究協議会、指導主事派遣事業を実施した。</p> <p>●実施状況</p> <p>3回の研究協議会を実施した。「考え、議論する道徳」の在り方を深める協議や講義・演習等を行い、教職員の授業改善の意識を高め、市町指導主事の指導の質の向上を図った。</p>	改善	<p>引き続き「道徳教育パワーアップ研究協議会」を実施する。道徳科の教科化から一定の年数を経て、道徳科に対する意識が薄まっている中、再度、指導事例や評価の工夫を通じて、指導の質を高め、学びの連続性と深まりを意識したカリキュラム・マネジメントを推進する必要がある。</p>							
NEXT長崎人材育成事業費	高校教育課	<p>●事業内容</p> <p>急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。</p> <p>●実施状況</p> <p>産学官が連携して企業見学や外部人材による講座を各高校で行い、アプリ開発講座を2コース、アントレプレナーシップ教育を夏・冬の2回実施した。</p>	改善	<p>長期的に産学官が連携して企業見学や外部人材による講座等を活用した講座を行うための自走化を検討する。</p>							

事業群⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
みんなで創る！ながさき読書活動推進事業	生涯学習課	<p>●事業内容 「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の定着につなげる取組や地域の読書関係者の連携による資質向上を図る取組を実施する。</p> <p>●実施状況 司書教諭等研修会、子ども読書リーダー養成講座、読書活動ネットワークづくり交流会等を開催し、読書活動関係者の資質向上と連携強化を図った。 「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」及び「長崎県わくわくブックリスト」の周知を図った。</p>		改善	本事業は、多様な人々の連携体制を強め、つながりを生かした乳幼児期からの読書活動の活性化を図るとともに、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりを推進していくこととしており、令和7年度の実施状況を検証し必要な見直しを図っていく。		

事業群⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

評価対象事業件数 7 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1	6			
			14%	86%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
中学校・高等学校文化活動推進事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 中学校・高等学校の文化活動の推進と裾野の拡大を図ることを目的として、積極的に活動する部活動等を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭への参加経費等を補助する事業。</p> <p>●実施状況 中学校20クラブ、高等学校24クラブに対して助成を行い、強化指定校である中学校9部、高等学校22部が九州大会以上に出場した。また、県総合文化祭開催経費や、全国総合文化祭の参加費用の補助等を行った。</p>		改善	高等学校においては、引き続き地域や市町・学校の枠を越えた文化活動の推進を図り、県総合文化祭開催の支援や専門部の設置など、文化活動の活性化を図る。 中学校においては、平成30年度全国中学校総合文化祭長崎大会の成果を継承し、引き続き文化活動の充実と活性化及び生徒の文化に対する意欲向上を継続的に図る。 また、積極的に活動する部活動の活動を支援するとともに、中学校においては、文化部活動の地域移行の在り方に即した体制づくりを支援・推進していく。		

文化部活動地域移行推進事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 本県中学生が、学校の部活動に代わりうる持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できるよう、休日の文化部活動の段階的な地域移行を推進している市町に支援を行う事業。</p> <p>●実施状況 2回の地域移行検討会を行った。また、市町による実証事業を行い、休日に学校と地域団体とが連携した地域クラブ活動を実施した。</p>	改善	<p>当初、部活動の地域移行については、國の方針にて令和7年度までを「改革推進期間」と定められていたため、令和7年度を本事業の終期として取組を進めてきた。</p> <p>令和6年度においては、地域移行に取り組んだ市町の事例が見られる一方で、地域における受け皿となる団体や指導者の確保、活動場所の調整、財政的支援のあり方等多くの課題も明らかとなつた。</p> <p>全国的な取組の進捗や課題を基に、令和7年5月の國の部活動改革実行会議において、令和8年度から令和13年度までの地域移行の方向性について提言が出され、今後、國において令和8年度以降の方針が示される予定である。本県においても、今後の國の具体的な動向を踏まえながら、地域移行の取組みの推進について引き続き検討していく。</p>
部活動指導員配置事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 教員の超過勤務の是正や負担軽減及び専門的かつ効果的な指導ができる人員の確保に取り組む学校に対して指導員を配置し、支援を行う事業。</p> <p>●実施状況 県立高等学校に2名、町立学校に1名配置した。県立高等学校においては、指導員の配置時間と教員の負担軽減等の効果についての状況確認を行い、年度末には指導員の配置効果等に係るアンケート調査を実施した。町立学校においても、前年度と比較し、教員の部活動従事時間の削減率について実績評価を行った。</p>	拡充	<p>学校の文化部活動の体制や文化部活動指導員の配置にかかる課題について改めて分析するとともに、その効果や必要性について各種会議等の機会を捉え市町や学校へ周知し理解を深めるよう努める。学校や市町のニーズの把握を行い、必要に応じて効果的な活用方法や国庫補助を活用した配置について検討を進めていく。</p>
魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 子どもたちの図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創造の喜びを味わわせ、表現力の向上及び学習成果の発表を通して豊かな情操の育成を図るために作品展を開催する事業。</p> <p>●実施状況 県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品を募集し、計87,183名の参加があった。また、優秀な作品の表彰及び展示（総合展・巡回展）を2市1町で行った。</p>	改善	<p>引き続き、子どもたちが図画工作・美術の作品を発表する機会を提供することにより、子どもたちの図画工作・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操の育成を図る。また、県造形教育研究会との連携を密に図りながら、より多くの子どもたちが参加できるよう働きかけるとともに、応募作品の整理・集計などの業務の負担軽減及び効率化を図る。</p>

子ども舞台芸術鑑賞事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 県内の子どもたちの豊かな感性や情操を育み、文化活動の振興を図るため、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する事業。</p> <p>●実施状況 9市町で音楽4公演、古典芸能4公演、児童劇9公演の計17公演が開催され、鑑賞者数は計3,484人であった。</p>	改善	優れた舞台芸術の鑑賞機会を引き続き提供することにより、伝統・文化に対する理解を深め、子どもたちの豊かな感性や情操を育み、より一層の文化活動の振興を図る。しかしながら、当該事業は令和8年度をもって終了予定であることから、令和9年度を見据えた文化庁事業等の代替事業の活用についても検討し、関係機関と連携をとりながら、引き続き子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会の確保を図っていく。
ながさき”若い芽”コンサート開催費	学芸文化課	<p>●事業内容 子どもたちの豊かな心の育成と青少年の文化活動の振興を図ることを目的として、ながさき“若い芽”のコンサートを開催し、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会を提供する事業。</p> <p>●実施状況 8月にオーディション、9月と10月にコンサートを行った。応募総数は141名であり、9月のコンサートには8名、10月のコンサートには15名が出演した。</p>	改善	子どもたちの音楽の発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す子どもたちの目標の一つとなっていることから、県文化団体協議会等と連携して、引き続き子どもたちの発表の機会を確保していく。また、SNS等も活用しながら効果的・効率的な広報活動に注力し、オーディション応募者のさらなる確保を図っていく。
地域社会における子どもの文化芸術活動推進事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 県内の子どもたちが文化活動への関心を高め、文化芸術に親しむ機会を創出することを目的として、地域における文化芸術活動の推進を図る事業。</p>	改善	令和7年度は県南地域のこどもを対象に文化芸術活動の場の創出と周知を図ることとしている。令和8年度は令和7年度の取組の検証を行い、次年度以降、県央、県北地域のこどもを対象に文化芸術活動の場の確保等を図っていく。

施策3 安心して子育てできる環境づくり

事業群① 県民総ぐるみの子育て支援

事業群② 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進

事業群③ 保育施設等の安全対策の推進

評価対象事業件数 5 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			4			1
			80%			20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
ココロねっこ運動推進事業費	こども未来課	<p>●事業内容 「ココロねっこ運動」を定着させ、県民運動として民間や各種団体と一緒に、地域ぐるみの健全育成活動を推進するため、啓発活動等を実施。</p> <p>●実施状況 ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の周知啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議や包括連携協定締結企業と「ふれあいひろば」を開催し、「家庭の日」の周知啓発活動を行った。</p>		改善	ココロねっこ運動の実施から25周年の機会を生かし、関係者と現在の社会状況等を踏まえた具体的な行動目標等を設定し、市町や青少年健全育成団体、企業や主唱団体等と連携して周知と活動を行い、さらなる運動の充実と深化を図っていく。	

こどもまんなかメディアアリテラシー向上事業	こども未来課	<p>●事業内容 こどもがインターネット・電子メディアのリスクと安全性の兼ね合いを自ら考え、望ましい使い方や制限のあり方などを自覚する機会を提供するとともに、大人や社会に対する提言を広く発信するため、「学校メディア宣言」や「こどもメディアサミット」を実施。</p> <p>●実施状況 「学校メディア宣言」については、451校中184校で実施。実施する意義については89%の学校が意味があると回答。活動後のこども変容については、「時間を意識するようになった」等の感想があつた。</p> <p>「こどもメディアサミット」については、長崎市と佐世保市の2会場で開催。サミット満足度86%、サミット後の意識変容95%であつた。参加した大人からも「自分の使い方を見直したい」といった声が聞かれた。</p>	改善	<p>こどもメディアサミットについては、実施をしていない市町の中から選定して実施するとともに、成果をこどもからの提言という形でHP等で発信する。</p> <p>学校メディア宣言については、小中学校での取組の継続と深化を図ることができるように、県児童生徒支援課や市町教育委員会、県校長会等と連携を図り、取組を促していく。</p>
地域・企業等との連携によるネット・メディア環境改善事業	こども未来課	<p>●事業内容 「ココロねっこ運動」の一環として、こどもたちを取り巻く健全なメディア環境の浄化推進を図っていくとともに、こどもの発達段階に合わせた切れ目のない地域総ぐるみの情報モラル教育の充実を推進。</p> <p>●実施状況 長崎県メディア安全指導員の養成、派遣を行い、県内の小中学校、高校、幼稚園、PTA等様々な校種に対してメディア安全講話を実施した。また、指導員のスキルアップを図る研修会も2回実施した。</p>	改善	<p>ゲームや電子メディア等の利用について、園や学校等が保護者等に周知しやすい方法を提案し、多くの保護者等に直接情報が届く機会を増やす。</p> <p>また、メディア安全指導員の派遣等、メディアアリテラシーの向上について、引き続き、こどものメディア利用状況等を適切に把握しながら、多様化するインターネット利用環境に応じた講習内容への見直し等を図っていく。</p>
非行防止・環境浄化対策費	こども未来課	<p>●事業内容 社会環境の浄化による少年の健全育成を図るため、長崎県少年保護育成条例に基づく審議会の開催、有害図書等の指定及び立入調査員の研修等を実施。</p> <p>●実施状況 少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。</p>	改善	<p>有害図書類の区分陳列を徹底することにあわせ、少年に対する有害図書販売の防止に関する店舗関係者への指導・協力依頼を行い、少年を取り巻く有害環境の浄化を図る。</p> <p>白色ポスト事業について意見を聴取し、今後の方向性を見定める。</p>

幼稚園耐震化緊急整備事業費	こども未来課	<p>●事業内容 長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用した、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成。（県継足補助1/6又は1/3） 私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。</p> <p>●実施状況 令和6年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が0園（0件）であった。</p>	現状維持	耐震化未実施の施設に対し、私学業務会計指導検査で施設を訪問する際等に、引き続き補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、認定こども園への移行を含め、安全な施設への改修等を促す。
---------------	--------	--	------	--

施策4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進

事業群① 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

評価対象事業件数 7件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			6				1
			86%				14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向	
長崎県学力調査実施事業	義務教育課	<p>●事業内容 本県独自の「長崎県学力調査」を実施し、その結果と全国学力・学習状況調査の結果とを併せて分析することにより、児童生徒の学習状況を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を図る。</p> <p>●実施状況 児童生徒の学力を検証するための調査問題を作成し、小学校5年生を対象に国語・算数、同6年生を対象に理科、中学校2年生を対象に国語・数学の学力調査を実施した。また、令和5年度学力調査の分析結果と改善策を基にした、授業改善研修会を実施した。</p>			改善	引き続き、県全体の重点課題の提示、その改善に向けた資料の作成・提供などをとおして、各市町教育委員会及び各学校における学力向上の取組を推進していく。授業改善に係る研修会においては、県全体の課題や令和5年度に発行した「学びの習慣化メソッド」の内容を踏まえた授業改善を推進し、学びに向かう児童生徒の育成を図っていく。また、「公募制研究指定校事業」や「令和の長崎スクール事業」等、学力向上に係る各事業とも連携し、確かな学力の育成を目指す。	
児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業	義務教育課	<p>●事業内容 児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町に対して補助を行う。</p> <p>●実施状況 令和6年度においては16市町の各学校に配置されている職員計292名の経費の一部を補助している</p>			改善	国の方針等を踏まえ、県内全ての市町にスクール・サポート・スタッフを配置できるよう各市町と調整を行う。	

教科等教育指導費	義務教育課	<p>●事業内容 「長崎県教育委員会公募制研究指定校事業」により、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表する。</p> <p>●実施状況 各小・中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、6校の研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。</p>	改善	研究指定校の研究内容（研究領域）等について、今日的課題を踏まえた研究テーマを優先的に委託するよう常に見直していく。
令和の長崎スクール事業	義務教育課	<p>●事業内容 「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」と「令和の学校文化創出プロジェクト」により、長崎県の学校教育の在り方にについて明らかにする。またその成果を、手引書として整理し県内に発信する。</p> <p>●実施状況 有識者の講義、先進地視察等を通して長崎県の学校教育の在り方について検討するとともに、各市町教育委員会及び実践協力校の研究計画を策定した。また、令和8年度の完成に向けて、手引書の作成に着手した。</p>	改善	本事業は「全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト」と「令和の学校文化創出プロジェクト」の2つのプロジェクトからなる。最終年度となる令和8年度には、取組を手引書としてまとめ、長崎県の学校教育の在り方について、県内への普及を図り、「確かな学力」の育成へとつなげていく。
教育研究・研修費 (教育センター運営費)	高校教育課 (教育センター)	<p>●事業内容 「これからの中の教育」に資する教職員研修の充実</p> <p>●実施状況 既存の研修講座の工夫・改善や新たな研修講座の企画・開設等を実施した。 研修講座において、NITS（独立行政法人教職員支援機構）との協働開発事業に取り組み、「省察」と「探究」を研究の柱としながら教職員が自ら進んで研修に参加できるような研修体制の構築に努めた。</p>	改善	<p>Plantによる受講管理を円滑に進めるとともに、県内教職員がPlantの機能を活用し自己の課題に応じた研修を選択することができるよう環境面の充実を図っていく。</p> <p>NITSと連携し探究型研修の深化を進めていく中、教職員自らが自発的に学ぶ研修を保障することを通して、教職員の「研修観の転換」を図り、主体的に学ぶ子供を育成する教職員の育成に寄与する。</p>
教科等教育指導費	高校教育課	<p>●事業内容 県立高校19校に図書館会計年度任用職員の学校司書を配置し、学校図書館の機能強化を図るとともに、図書館を活用した探究的な学びを支援する。</p> <p>●実施状況 学校司書を対象に、連絡協議会を実施した。講師による図書館運営や公立図書館との連携に関する講義をはじめ、情報共有を行い各校図書館活動及び学習支援活動の更なる充実を図る。</p>	改善	学校司書の研修、情報共有の機会を早期に設けることで、司書間の関係構築を実現し、学校間での情報共有の場を増やすことで、学校図書館の取組の充実を図るよう努める。

事業群② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進

評価対象事業件数 5件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			3			終了
			60%			40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
令和の長崎スクール事業	義務教育課	<p>●事業内容 「令和の学校文化創出プロジェクト」内に、「長崎県教育の情報化推進協議会」を設置する。 県教育委員会、市町教育委員会、学校教職員、大学教授等の有識者等からなる委員会を設置し、各関係機関の連携・調整を図り、長崎県における教育の情報化を総合的に推進する。</p> <p>●実施状況 令和6年6月28日に第1回、令和7年2月5日に第2回の協議会を実施</p>		改善	校務DXのための統合型校務支援システムの協議、1人1台端末の主体的な活用に向けた情報の共有を続け、県内のICT教育を推進していく。	
長崎県遠隔教育センター運営費	教育DX推進室	<p>●事業内容 ・遠隔教育センターから小規模高校等に授業を配信する準備や環境整備 ・生徒の進路希望や習熟度に応じた講座等の配信 ・外部人材等を活用した探究的な学びやキャリア教育に関する配信メニューとコンテンツの開発と配信</p> <p>●実施状況 ・配信拠点および受信校（1学年2学級）9校に遠隔授業用の機器を整備した。 ・R7開所の先行配信として情報Iを4校に配信した。 ・オンライン公務員試験対策講座、韓国語講座、オンラインインタビューシップ、キャリア講演会等のコンテンツを県立高校に提供した。 ・遠隔教育センターの開所に向けて、運営等の業務マニュアルの作成、整備を行った。</p>		改善	令和7年度開設の長崎県遠隔教育センターから複数教科の遠隔授業の配信を行い、各学校のカリキュラムの充実を図るとともに、多様な配信コンテンツの提供等によるオンラインを活用した遠隔教育を通して、小規模高校を中心に県立高校の生徒の学びの充実を図る。	
高等学校DX加速化推進事業費	教育DX推進室	<p>●事業内容 高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、県立高校におけるICTを活用した文理横断的・探究的な学びの強化に必要な環境を整備</p> <p>●実施状況 各学校でICT機器等を導入し、情報・数学等の教育を重視するカリキュラムの実施および探究的・実践的な学びを行うための整備を行った。</p>		改善	令和7年度の実施状況を整理し、令和8年度においても数学等の教育を重視するカリキュラムの実施とICTを活用した文理横断的・探究的な学びの強化に引き続き取り組む。「情報II等の教科・科目の開設に向けたカリキュラム準備状況及びデジタル環境の整備状況」について聴取・要因分析等を行うとともに、さらなる工夫等について採択校に継続して助言を行い、より高い効果を引き出すための取組につなげる。	

事業群③ 魅力ある私立学校づくり

評価対象事業件数 5 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							5	
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高等学校私立学校助成費	学事振興課	<p>●事業内容 私立高等学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。</p> <p>●実施状況 私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。</p>			現状維持	<p>私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については、学校の努力に応じた配分となるよう、生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば、補助金不交付という制度を導入している。今後も同様の手法により事業を継続する。</p>		
中学校私立学校助成費	学事振興課	<p>●事業内容 私立中学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。</p> <p>●実施状況 私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。</p>			現状維持	<p>私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。</p> <p>保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。</p>		
小学校私立学校助成費	学事振興課	<p>●事業内容 私立小学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。</p> <p>●実施状況 私立小学校運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。</p>			現状維持	<p>私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。</p> <p>保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。</p>		
専修学校私立学校助成費	学事振興課	<p>●事業内容 私立専修学校を設置している学校法人の経営の安定と教育の振興のため、経常費等への補助を行う。</p> <p>●実施状況 私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成し、また職業実践専門課程に認定されている課程を有する学校に対し、認定課程としての活動に対する経費を助成した。 長崎県専修学校各種学校連合会が取り組む県内高校生へ向けた専門学校入学促進PRにかかる経費を助成し、高校生の県内専門学校への進学促進を図った。</p>			現状維持	<p>卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に関施する学校に限定して経常費補助を行っている。教育の振興を図るためにも不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。</p>		

事業群④ 豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

評価対象事業件数 2 件						
令和 8 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			1			1
			50%			50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
幼児教育センター運営事業費	こども未来課	<p>●事業内容 幼児教育・保育の質の向上を図るために、幼児教育センターを設置し、保育者への研修や施設への巡回訪問等の各種施策を総合的に推進。</p> <p>●実施状況 長崎県幼児教育センターにおいて、各市町の幼児教育アドバイザー配置を推進しつつ、県の幼児教育アドバイザーの訪問による施設への助言、研修実施主体との連携、幼保小連携の推進、幼児教育に関する調査・研究等を行った。</p>		改善	<p>令和 8 年度以降も引き続き幼児教育アドバイザー訪問支援や研修実施主体との連携、幼保小連携の推進など、幼児教育の質の向上を図る各種施策により、乳幼児期において生涯にわたる生きる力の基礎が育まれることを目指す。</p> <p>さらに、多様かつ専門的な支援ニーズに対応するために幼児教育センターの機能拡充及び他課との連携を強める必要がある。</p> <p>保育者の資質向上は県の役割であるものの、本県の地理的条件や施設へのきめ細やかな支援を図るために、特に市部への幼児教育アドバイザーの配置について、引き続き市町に理解を求めていく。併せて、県においては自園や他園の園内研修・公開保育の企画・実施を役割とするミドルリーダーの育成を開始し、園・市町・県の重層的な取組により県全体の幼児教育・保育の質の向上を図る。</p>	
幼児教育推進事業費	こども未来課	<p>●事業内容 保育者の資質の向上及び各施設における保育の質の向上のため、幼児教育に携わる幼稚園教諭や保育士等の関係者に対して、各種研修を実施。</p> <p>●実施状況 県内外から講師を招き、県主催で園長等運営管理協議会及び幼児期の教育及び保育力向上研修会を実施した。また、幼稚園等に研究を委託し、研究過程や成果公表において指導助言を行った。</p>		現状維持	<p>幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、文科省の委嘱を受け各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた細やかな指導助言を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も引き続き事業を継続していく。研修方法については、集合やオンライン活用といった方法ごとの長・短所を踏まえながら企画し、より効果的に保育者の資質向上を図っていく。</p>	

施策5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

事業群① 小・中・高を通した外国語教育の充実

事業群② 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

評価対象事業件数 3件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1	1				1
		33%	33%				33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
「Believe You Can」英語発信力強化事業	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ①先進モデル校事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県内に小学校1校、中学校2校を指定し、グローバル人材の育成を軸に、英語による発信力強化を図る。 ②中学校教員対象「授業改善研修」 <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善を推進し、ひいては生徒の英語力向上を図る。 ③小学校教員対象「アップデイト研修」 <ul style="list-style-type: none"> ・「言語活動」「評価」についての研修の実施。 ●実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ①異文化交流や研究授業、研究協議、ワークショップなどで構成。 ②オンラインによる講義及び演習を実施。（同内容を3回） ③県内4地区で講義及び演習を含む研修を実施。 			文部科学省がグローバル人材の育成に向けて、英語力向上の施策として位置付けている生成系AIを本県において、積極的に活用を推進することで、生徒の英語による発話量の増加及び学びへの動機付けの強化を図りたい。加えて、「話すこと」の検査を含む四技能のスコア型検定を検証軸として実施するなどし、実践的な英語力向上を目指した授業改善を進めていきたい。さらに、教員の授業における英語使用量の増加と英語指導力の向上を支援する体制を併せて整備していきたい。これらにより、英検3級以上相当の英語力を有すると思われるCEFRA1以上の英語力を有する生徒の割合を60%以上とし、主体的に学び続ける生徒の育成を目指す新事業を検討したい。		
世界とつながるNAGASAKIグローバル人材育成事業	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ①オンデマンド配信教材による英語学習支援 ②メタバースを活用した外国語教育 <ul style="list-style-type: none"> ③国内短期留学プログラム（テンプル大学ジャパンキャンパス） ④高校生の上海中国語研修 		改善	テンプル大学ジャパンキャンパス京都における国内短期留学プログラムでは、県内の高校生が19名参加した。愛媛県との合同実施をしたこと、参加者同士の交流機会が増え、より充実したプログラムになった。次年度再び合同実施をする場合は愛媛県やテンプル大学と早めに日程調整を行う必要がある。		
外国語指導助手招致費	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手等招致事業 ●実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 定時制課程（夜間部）と通信制課程を除く、すべての県立高校（54校）にALTを配置した。 			メタバースを活用した外国語教育については、これまでに韓国語講座を実施した。9月以降には英語の講座を準備し、規模を拡大していく。		
				現状維持	生徒のコミュニケーション能力等の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。		

施策6 安全・安心が確保された教育環境の整備

事業群① 子どもの安全確保対策の推進

評価対象事業件数 1件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
防災教育推進事業費	児童生徒支援課	<p>●事業内容 学校安全総合支援事業は、モデル地域全体で地域資源を有効活用した学校安全の取組を行い、学校間や関係機関との連携を促進する。</p> <p>学校安全教室推進事業は、登下校中の交通事故や自然災害等に対し、子どもの危険予測及び回避能力の育成を図るために、学校安全に関する指導者の育成を図る。</p> <p>●実施状況 学校安全総合支援事業では、県立諫早東高等学校を拠点校として、学校間、地域、関係機関が連携・協働した防災教育を推進することで、モデル地域内の防災体制構築と防災意識の向上を図った。また、県立学校及び市町教育委員会に対して、取組成果を共有した。</p> <p>学校安全教室推進事業では、児童生徒の事件・事故を防ぐために、防犯や交通安全等の学校安全に関する研修会を教職員に対して行った。</p>		改善	<p>学校安全総合支援事業では、県下全域に取組を波及させるためモデル地域を選定しながら校種の枠をこえ、その地域の実情にあった防災教育を推進するため、指定地域内の学校や関係機関と連携を図りながら取り組む。また、取組が県下全域へ波及することができるよう、発表会や研修会等における事例発表内容の充実を図っていく。</p> <p>児童生徒の誘拐等の犯罪被害やSNSに起因するトラブルに巻き込まれる事案に加え、学校侵入者による教員の負傷事案など、学校を取り巻く様々な事案に対応するため、学校安全教室推進研修会の講習内容の検討を常に行っていき、実践的で効果的な研修会となるよう努める。</p>		

事業群② 安全で快適な学校施設の整備

評価対象事業件数 1件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
県立学校施設等整備費	教育環境整備課	<p>●事業内容 県立学校施設等の整備</p> <p>●実施状況 県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための改築、大規模改修等を実施した。</p> <p>この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。</p>		改善	<p>児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施し、老朽化した施設の改築や大規模改修等を計画的に進める。</p> <p>なお、県立学校施設等整備に係る予算を平準化しながら、施設の長寿命化を図るうえで必要な施設整備や老朽化した空調設備の更新、照明設備のLED化等の省エネルギー化にも努める。</p> <p>また、本県の特別支援学校においては、教室不足が発生していることから、その解消に向け、第二期特別支援教育推進基本計画に基づいた施設整備を進めていく必要がある。</p> <p>さらに、今後の利活用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うなどして適正な管理に努める。</p>		

事業群③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

評価対象事業件数 8 件							
令和 8 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1					7
		13%					87%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
公立高校奨学給付金事業	教育環境整備課	<p>●事業内容 全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等がいる低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための支援事業</p> <p>●実施状況 授業料以外の教育費負担を軽減するため、県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。</p>		現状維持	国の制度拡充の動きを注視しつつ、引き続き、授業料以外の教育にかかる保護者の経済的負担軽減のための支援を行っていく。		
高等学校私立学校助成費（高等学校等就学支援事業等）	学事振興課	<p>●事業内容 一定の家計状況に該当する世帯の高校生に対し、就学支援金、奨学給付金等を支給するとともに、高等学校通信制の生徒を対象に、就学を促進するための就学奨励資金の貸与を行う。</p> <p>●実施状況 ・私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収約910万円未満の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。 ・家計急変を含む低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。 ・高等学校通信制高校の生徒を対象に、修学を促進するため修学奨励資金の貸与を行った。</p>		拡充	就学支援金制度の拡充について、令和 8 年度から所得制限の撤廃や加算額の引き上げが予定されており、国において協議が行われている段階であることから、引き続き、国の制度拡充の動きを注視しつつ、県独自の授業料軽減補助制度について検討していく。		
特別支援教育就学奨励費	教育環境整備課	<p>●事業内容 特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費を助成する。</p> <p>●実施状況 交通費、学用品購入費等を助成した。</p>		現状維持	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。		

事業群④ 私立学校の耐震化の推進

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
私立学校耐震化促進事業費補助金	学事振興課	<p>●事業内容 私立学校施設の安全性を確保するため、学校法人が行う私立小・中・高等学校の校舎等の耐震改修工事に必要な経費へ補助を行う。</p> <p>●実施状況 耐震性がない建物のうち、1棟の補強工事に対して補助を行った。耐震化未実施の学校に対しては、県による聞き取り調査や直接の学校訪問に際して、計画的な事業実施の働きかけ、及び考え得る対応方策についての助言等を行った。</p>		改善	<p>施設の耐震化を推進するため、引き続き学校からの状況聴取を行うとともに、会計指導検査時にも具体的な計画を聞き、早期の事業実施の働きかけを行う。</p> <p>特に構造耐震指標(Is値)0.3未満の建物については、早期の改修に向けた働きかけを強化する。</p> <p>政府施策要望においては、引き続き耐震化事業に係る国庫補助の充実、補助率の見直しを要望していく。</p>		

事業群⑤ 教員の働きがい改革の推進

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2			1	
			67%			33%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト	働きがい推進室	<p>●事業内容 教員採用試験の倍率低下に伴う質の高い教員の確保や代替者未配置の解消が課題となっている中、教員や学校にかかる人材の掘り起こしを行うとともに、学校を応援する気運を県内に広げる。</p> <p>●実施状況 令和5年度に設置した「教職の魅力化作戦会議」について、令和6年度は3回実施し、これまでの議論等を取りまとめた提言をいただいた。</p> <p>学校スタッフマッチングシステムの運用を開始し、学校で働く人材を確保するとともに、ペーパーティーチャーセミナーの実施や新聞情報誌等各種媒体を通じた教職の魅力発信に取り組んだ。</p>		終了	<p>本事業を通じて、民間や有識者等からなる「教職の魅力化作戦会議」から提言を受けるとともに、令和7年実施教員採用試験の志願者数の増加にも寄与するなど、教職志望者の確保に向けた取組に一定の成果を上げることができた。</p> <p>今後は、本事業の成果や「教職の魅力化作戦会議」からいただいた提言、法改正等国の動きなどを踏まえ、新たに教員の魅力発信や負担軽減など、こどもたちのために教員が働きがいをもって働くことができる環境を整えていくための取組について検討する。</p>		

教員のなり手不足解消プロジェクト費（義務教育課分）	義務教育課	<p>●事業内容 スクール・サポート・スタッフの配置による教員の負担軽減を行うとともに、コミュニティ・スクールを活用した働き方改革についての実践的な研究を行う。また、セミナーや相談会を通した人材の掘り起こしを行う。</p> <p>●実施状況 11市町の学校においてスクール・サポート・スタッフを145名配置するとともに、地域や保護者と連携したモデル校による研究実践や視察等を実施した。また、セミナーや相談会による人材の掘り起こしを行った。</p>	改善	<p>県内全ての市町にスクール・サポート・スタッフを配置できるよう各市町と調整を行う。</p> <p>また、コミュニティ・スクールのモデル校による研究成果及び先進地視察による好事例を県内に周知を図るため、各市町への研修を充実させ、連携強化を図っていく。</p>
教員のなり手不足解消プロジェクト費（高校教育課・教育DX推進室分）	高校教育課 教育DX推進室	<p>●事業内容 教員の業務負担軽減を図り、社会に広がるブラックなイメージを払拭し、優秀な人材を確保するために、①県立高校へ業務支援員を配置、②全県立高校・県立中学校にデジタル採点システムを導入、③モデル校による新たな学校運営を実施</p> <p>●実施状況 ①業務支援員を5校に配置 ②デジタル採点システムを全県立高校・県立中学校に導入 ③モデル校を4校指定</p>	改善	<p>月80時間超過勤務者の割合は前年度と大きな変化はなく、更なる業務負担軽減に取り組む必要がある。</p> <p>そのため、事業を実施した学校における教員の勤務時間の縮減が進んだかどうか検証し、次年度に向けての改善点等を検討し実践する。</p> <p>また、好事例について広く広報を行う。</p>

施策7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

事業群① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

事業群② コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進

事業群③ 家庭教育支援の充実

評価対象事業件数 3件								
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
つながりで拓く「地域と学校の未来」プロジェクト費	生涯学習課	<p>●事業内容 県内全ての地域に、「地域学校協働本部」を中心とした地域総がかりの体制を整備し、学校・家庭・地域が連携・協働する「地域学校協働活動」を通して地域の教育力向上や、子どもの居場所づくりの促進を図り、持続可能な地域づくりを推進する。</p>			改善	地域コーディネーターをはじめ、子ども教室等の指導者、学校関係者や地域の多様な団体がつながるネットワークづくりを研修会等の場を活用して啓発すると共に、具体的に動く地域コーディネーターを育成することを通して、学校を核とした地域づくりにつなげる。		

PTA研修費	生涯学習課	<p>●事業内容 共催型地区別研修会を、公立小・中学校では6会場で、公立高等学校・特別支援学校では7地区8会場において実施する。また、家庭教育や子育てを支援するために、小学1年生の全保護者向けにリーフレットを配布する。</p> <p>●実施状況 共催型地区別研修会については、14会場で実施した。また、リーフレットも配布した。 九州ブロックPTA研究大会長崎大会に補助を行った。</p>	改善	地域と連携したPTA活動の促進を図る研修会を実施するとともに、「ながさきファミリープログラム」の活用を推進するなど、多くの会員に届く研修機会の充実を図る。
対話でつながる！ ながさき子育て ネットワーク推進 事業	生涯学習課	<p>●事業内容 「ながさきファミリープログラム」のファシリテーター及びNFP推進員の新規認定研修と資質を高めるためのフォローアップ研修会を開催する。</p> <p>●実施状況 県内4会場（長崎市・佐世保市・大村市・五島市）でファシリテーター及びNFP推進員の認定とフォローアップ研修会を開催した。</p>	改善	NFP推進員が、ながさきファミリープログラムを地域団体や企業等に広げていきやすいように、プログラムの内容を地域団体や企業のニーズにあったものに改善する。また、それを学ぶ研修会において、内容をより実践的なものとする。企業への周知等について知事部局との連携を検討する。

戦略1－4 みんなで支えあう地域を創る

評価対象事業件数 99件						
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
	3	69	1			2
	3%	70%	1%			2%
						24%

施策1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進

事業群① 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

評価対象事業件数 10件						
令和8年度の方向性	主な評価対象事業	拡充	改善	統合	縮小	廃止
			9			
			90%			1
主な評価対象事業		事業内容		見直し区分	見直しの方向	
こころの緊急支援対策システム整備事業	障害福祉課	<p>●実施内容 事件・事故や災害等の緊急時には、対応の遅れが致命的となることが多いため、平時からこころのケアを行う専門家チーム（CRT）を結成し、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備している。 DPATについては、平成28年度の熊本地震を契機に発足。緊急時に現地へ派遣できる体制を整備している。</p> <p>●実施状況 CRTは派遣要請があれば、現地に派遣し、対応を行っている。（令和6年度派遣実績なし） DPATについても、災害発生時等、派遣を行っている。（令和6年度派遣実績なし） ※CRT（Crisis Response Team）…こころの緊急支援チーム ※DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team）…災害派遣精神医療チーム</p>		現状維持	事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。緊急時、迅速に対応できるような体制を整えておくため、引き続き協力医療機関の増加や、人材育成、チーム資機材を整備する。	
生活困窮者自立支援事業	福祉保健課	<p>●事業内容 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るために、生活困窮者に対して相談支援を行い、一人ひとりに合わせた住居確保、就労、家計改善など、関係機関との連携により包括的な支援を実施する。</p> <p>●実施状況 県の福祉事務所が所管する7町（小値賀町を除く）において、生活困窮者の相談に応じ、アセスメント（困窮の背景・要因を分析し、課題の解決の方向性を見定めること）を実施して、個々のニーズに応じた自立支援計画を作成した。 また、計画に基づいて家計改善支援等の必要なサービス提供を行うほか、離職や廃業により住居を失う恐れがある者に対しては、家賃相当分の給付金を支給し、再就職に繋がるよう必要な助言やハローワーク等の関係機関と連携を図った。</p>		改善	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の推進に関する法律（住宅セーフティネット法）の改正により、各市町における居住支援協議会の設置が努力義務化され、福祉施策と住宅施策が連携した居住支援体制の強化の推進することとされた。住宅部局と連携し、地域の居住支援に関するニーズの把握、各市町における居住支援協議会の設置に向けた働きかけ等、住居確保要支援者への支援体制整備のための協議・検討を行う。	

民生委員費	福祉保健課	<p>●事業内容 住民の福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員が行う相談支援や見守り活動等を推進するとともに、活動に必要な知識・技術の向上に資するための研修等を実施する。</p> <p>●実施状況 県が所管する中核市を除く19市町の民生委員・児童委員及び地区協議会の活動費を補助するとともに、情勢に即した研修の実施などにより円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。</p>	改善	<p>民生委員・児童委員は住民の身近な相談相手であり、困りごとを行政や各種サービスへつなぐという、地域に欠かせない役割を担っていることから、理解促進やなり手不足解消を図るために、引き続き、県・市町等の広報誌や新聞及び県職員や教職員の退職者団体、商工会議所等の経済団体を通じた周知啓発を行う。</p> <p>令和7年一斉改選により新たに単位民児協の会長などに就任された民生委員や新たに民生委員になられた方が活動しやすいよう、状況や課題に沿った研修の充実を行うとともに、活動業務の負担軽減を図るため、民生委員が行っている証明事務の廃止に向けた働きかけなどを行う。</p>
生活福祉資金貸付事業費	福祉保健課	<p>●事業内容 低所得者や高齢等世帯の生活の安定や自立を支援するため、必要な相談支援を行うことと併せて、無利子または低利子で一時的に必要となる資金の貸し付けを実施する長崎県社会福祉協議会に対し貸付資金を補助する。</p> <p>●実施状況 失業や減収等により生活に困窮している方について、県社会福祉協議会が、生活費及び一時的な資金の貸付けを行うとともに、市町社会福祉協議会や自立相談支援機関等において継続的な相談支援を行った。</p>	改善	<p>当事業は、低所得者等の経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図り、生活の安定化に寄与するものであり、引き続き、生活困窮者自立支援法の各事業と連携し、償還能力を見極めながら償還への働きかけや、償還が難しい場合は、家計改善支援や弁護士相談に繋ぐなどと必要な相談支援を行っていく。</p> <p>また、貸付事業に関わる相談支援の好事例や課題に関する関係機関間の協議結果をもとに、支援に関わる職員の資質向上、支援体制のさらなる充実を目指す。</p>
自殺総合対策強化事業	障害福祉課	<p>●事業内容 県内自殺者数の減少を目指し、民間団体を含む様々な関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力していくことにより総合的な自殺対策を実施する。</p> <p>●実施状況 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱を踏まえ、保健、医療、福祉、教育、労働、法律、その他の自殺対策に関する様々な分野の機関や団体がそれぞれに役割を担い、連携して取り組んでいくことを目的に策定した「第4期長崎県自殺総合対策5カ年計画」(R4～R8)に基づく総合的な自殺対策を実施した。</p>	改善	<p>SNS相談事業の実績（相談件数や相談内容等）の分析を行い、事業の継続について検討を行う。</p> <p>また、「第4期自殺総合対策5カ年計画」に基づき、総合的な自殺対策に取り組み、自殺者の減少を図る。</p>

依存症対策総合支援事業費	障害福祉課	<p>●実施内容 依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し、適切な支援、治療を受けられる体制の整備を図る。</p> <p>●実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①依存症対策ネットワーク協議会・専門部会の開催 ②依存症専門相談支援（依存症専門相談員の配置） ③依存症専門医療機関の明確化 ④依存症関係者研修会の開催 ⑤回復支援 ⑥民間団体活動支援 ⑦普及啓発・情報提供 	改善	<p>これまでの依存症対策について、本県の実情に応じた依存症対策へと見直し、医療機関や民間団体等との連携、相談支援体制等の充実を図っていく。併せて、依存症専門医療機関及び治療拠点機関を中心とした医療機関間の連携を推進し、医療連携体制の整備を図る。</p>
難病特別対策推進事業	国保・健康増進課	<p>●事業内容 難病相談・支援センターを設置し、難病患者やその家族等への相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行う。</p> <p>●実施状況 難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族等への相談支援を行った。また、ハローワークと連携した相談会やセミナーを開催した。</p>	改善	<p>懇談会などの情報交換を継続しながら、難病患者への支援に対する課題などを整理するとともに、協力病院、基幹協力病院の認定数を増していく、難病患者が利用しやすい医療連携体系を構築を図る。</p> <p>長崎地域以外での相談支援業務の強化を図るため、オンラインでの相談やSNSを活用した相談対応も含め、難病患者の療養生活支援を実施する。</p>
ひきこもり対策推進事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 ひきこもり支援を推進するための体制を構築し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。</p> <p>●実施状況 ひきこもり状態にある本人や家族等からの相談支援を実施。 また、ひきこもりの高年齢化・長期化から地域で孤立しがちな本人及び家族が、住み慣れた地域において様々な資源に繋がり、自分らしく生きていくよう、関連する分野の関係機関等が連携し、包括的な支援の取り組みが進められていく体制の推進を図った。</p>	改善	<p>ひきこもり支援事例集、ひきこもり支援者用情報共有シートの更新による周知に努め、複雑化・多様化する複合的な支援課題を持つ世帯への対応を行う関係機関との連携強化や研修による人材育成等、包括的なひきこもり支援体制整備の更なる推進を図る。</p>

長崎県ケアラー支援条例推進体制構築事業費	長寿社会課	<p>●事業内容 「長崎県ケアラー支援条例」及び本条例に基づき策定した「長崎県ケアラー支援推進計画」に沿つて、県民等がケアラーの問題を理解し、ケアラーが孤立しないよう社会全体で支える機運を醸成するとともに、支援を担う人材の育成、支援に関わる連携体制の整備等を推進する。</p> <p>●実施状況 県民向けのケアラー支援シンポジウムを開催し、県公式YouTubeチャンネルでもアーカイブ配信した。 専門職及び事業者向けのケアラー支援ツール等を制作するとともに、専門職向け多職種合同研修の開催や介護離職防止に取り組む事業者へのアドバイザー派遣等を実施した。</p>	改善	<p>「長崎県ケアラー支援推進計画」の中間見直しも踏まえながら、県民への広報啓発に加え、ケアラー支援に関わる人材育成、関係者の連携強化、民間支援団体等による取組の推進を図る。</p>
重層的支援体制整備事業費	福祉保健課	<p>●事業内容 地域共生社会の実現を目指し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町における包括的な支援体制を整備するとともに、市町の取組促進に向けた後方支援を実施する。</p> <p>●実施状況 令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施している2市に対して、交付金を交付するとともに、全市町に対して、包括的な支援体制整備に向けた研修会を実施した。</p>	改善	<p>県内全市町における包括的支援体制の整備に向けて、重層的支援体制整備事業実施市町を増加させていく。 また、市町の取組推進に向けて、各市町の包括的支援体制整備の構築状況や構築に向けた課題を踏まえた支援を行う。</p>

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援①

評価対象事業件数 4 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			3			1
			75%			25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
福祉のまちづくり条例施行事業費	福祉保健課	<p>●事業内容 すべての人が安心して暮らせるまちづくりを目指すため、長崎県福祉のまちづくり条例に基づき、おもいやり駐車場制度等の施策を推進する。</p> <p>●実施状況 長崎県福祉のまちづくりの推進のため、県に協力施設として登録された障害者等用駐車場（おもいやり駐車場）を利用できる事業所等を公表するとともに、利用対象となる県民に駐車場利用証を交付した。</p>		改善	<p>令和7年度に実施する利用者アンケート結果を元に、長崎県福祉のまちづくり推進協議会において協議を行い、アンケート結果を踏まえた制度運用の改善等の検討を進めしていく。</p>	

福祉サービスに関する苦情解決事業費	福祉保健課	<p>●事業内容 福祉サービスに関する利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、法の規定により運営適正化委員会を設置する長崎県社会福祉協議会に対して運営経費を補助する。</p> <p>●実施状況 社会福祉サービスを提供する事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社会福祉協議会運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。</p>	現状維持	引き続き、福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。
福祉サービス第三者評価推進事業費	福祉保健課	<p>●事業内容 福祉サービスの質の向上を図り、利用者の適切なサービス選択を支援するため、公正・中立な第三者機関が、事業者の提供する福祉サービスの質を専門的かつ客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価」を推進し、評価結果の公表や評価調査者への研修等を実施する。</p> <p>●実施状況 福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者評価機関が事業者のサービスの質を評価し、評価結果を県のホームページで公表した。 併せて、評価調査者の質の向上のための継続研修及び新規評価調査者へ調査者としての姿勢や評価のあり方等についての養成研修を実施した。</p>	改善	引き続き、保育施設、障害者施設、高齢者施設などの関連団体を対象とした事業種別ごとの会議等の機会を捉え、実際に受審した事業所の感想等を取り入れながら事業説明を行うとともに、直近のアンケートの結果を踏まえ、周知方法や内容のさらなる充実を図り、制度について事業所の理解を深めていく。
再犯防止推進事業費	福祉保健課	<p>●事業内容 地域における再犯防止を推進するため、長崎県再犯防止推進計画に基づき官民一体となった支援体制を構築する。また、高齢又は障害等を抱える刑務所出所予定者等に対し、出所後に必要な福祉的支援を行い再犯防止につなげるため、地域生活定着支援センターを設置する。</p> <p>●実施状況 再犯防止の取組を推進する刑事司法機関、更生保護団体、関係機関・団体等が情報共有・課題を協議し、連携して取組を推進することを目的として開催する「長崎県再犯防止推進ネットワーク協議会」を市町の参加も呼びかけて実施するとともに、市町を対象とした再犯防止対策研修会を開催した。 地域生活定着支援センターによる刑務所出所予定者等への相談支援を行うとともに、支援協力者の確保のため、福祉事業所等の訪問や市町との連携を行った。</p>	改善	対象者への適切な支援を行うため、刑事司法、福祉サービス、住宅確保等の関係機関・団体とのネットワークの拡大・強化を図るとともに、国の補助事業を活用した市町に対する情報共有や研修による支援や、本県における再犯防止に向けた課題を踏まえた施策を実施することにより、地域における再犯防止の取組の強化を図っていく。

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②

評価対象事業件数 12 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			12			
			100%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	長寿社会課	<p>●事業内容 県内医療機関を認知症疾患医療センターに指定して、認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応等を実施する。</p> <p>●実施状況 認知症疾患医療センター（9か所）において、認知症に関する医療相談や鑑別診断等を実施した。</p>		改善	各二次医療圏域において、新しい認知症治療薬への対応を含め、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として認知症の早期診断・治療が行われるよう、同センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等で圏域ごとの地域課題等を共有し、課題解決に向けた取組を、各センターにおける令和8年度事業計画に反映する。	
認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図るために、認知症診療に習熟した認知症サポート医と、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対してフォローアップ研修を実施する。</p> <p>●実施状況 かかりつけ医・認知症サポート医等連携推進研修を4回実施した。</p>		改善	集合とオンラインによるハイブリット方式での開催を引き続き行い、受講者が受講しやすい環境を提供する。また、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の連携がさらに進むよう、認知症医療等の最新の知見等を反映して実施する。	
歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力・実践力向上研修を実施する。</p> <p>●実施状況 歯科医師認知症対応力向上研修、薬剤師認知症対応力・実践力向上研修を3回実施した。</p>		改善	多くの歯科医師、薬剤師が「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解を深め、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識の習得ができるよう、研修内容の充実を図りながら実施する。	
看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施する。</p> <p>●実施状況 看護職員認知症対応力・実践力向上研修等を3回実施した。</p>		改善	多くの看護師が「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解を深め、認知症ケアの適切な実施及び実践で活かせる知識等が習得できるよう、研修内容の充実を図りながら実施する。	

認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業管理者等研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症対応型サービス事業の開設者及び管理者、並びに小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に対し、事業所の管理・運営及び計画作成に必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>●実施状況 認知症対応型サービス事業開設者研修、管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を4回実施した。</p>	改善	引き続き、県内認知症介護指導者等の協力を得ながら研修の質を担保するとともに、集合とオンラインによるハイブリット方式での開催継続や、受講者の所属事業所からのアクセスを考慮した現場実習先を調整するなど、研修を受講する必要がある方が、より受講しやすい環境を提供し、研修参加者の増加を図る。
認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修）	長寿社会課	<p>●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施する。</p> <p>●実施状況 県指定法人による認知症介護実践研修を6回実施した。</p>	改善	参加申込数の需要にあわせて、各研修回数や定員等の見直しを検討するとともに、受講者が参加しやすい方法を引き続き検討する。
認知症施策等総合支援事業費（認知症サポートセンター事業）	長寿社会課	<p>●事業内容 長崎県若年性認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症の人やその家族に対する支援を行う若年性認知症支援コーディネーターが各種相談に応じるとともに、本人や家族が交流する集いを開催する。また、地域における認知症支援体制の構築を支援するため、市町職員等に対する研修や、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの育成、チームオレンジの整備の推進役となるチームオレンジコーディネーターの研修等を実施する。</p> <p>●実施状況 若年性認知症支援コーディネーターが若年性認知症の人やその家族に対する相談支援を行うとともに、集いを開催した。また、チームオレンジの立ち上げを支援するため、キャラバンメイトの養成講座やチームオレンジコーディネーターの研修等を実施したほか、11市町にオレンジチューターを派遣した。</p>	改善	<p>県内全市町におけるチームオレンジの設置に向けて、研修内容の見直しを行うとともに、チームオレンジ未設置の市町に対して、市町職員勉強会やチームオレンジ設置の要件であるステップアップ講座の講師として、オレンジチューターの派遣を複数回行うなど重点的に支援していく。</p> <p>若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者とのネットワークを活かした支援実績を蓄積するとともに、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携強化を図る。</p> <p>県が任命した、認知症本人大使「ながさきけん希望大使」等、本人発信による取組を拡充し、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく、県民への認知症の理解を深める取組をさらに推し進める。</p>

認知症施策等総合支援事業費（認知症高齢者地域支え合い事業）	長寿社会課	<p>●事業内容 認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う相談事業や認知症の普及啓発等の取組に対して補助を行う。</p> <p>●実施状況 「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う電話・面接相談、認知症予防対策等講習会、認知症高齢者地域支援連絡会、若年性認知症フォーラム等の取組に対して補助を行った。</p>	改善	<p>「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う認知症の普及啓発活動や若年性認知症フォーラムの開催など、認知症基本法の施行に伴い、特に、認知症月間（9月）、認知症の日（9月21日）の普及啓発活動など、認知症の人及び家族が発信することの重要性を踏まえた取組を市町とともに推進する。</p>
認知症の人とともにつくる認知症施策推進事業	長寿社会課	<p>●事業内容 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえた「新しい認知症観」の普及啓発を進めるとともに、国の中長期計画に沿った県の認知症施策推進計画の策定に向けて認知症の人や家族が参画するワーキンググループの設置や調査等を実施する。</p>	改善	<p>国の認知症施策推進基本計画において、都道府県は、認知症の人の視点に立って、本人や家族の意見を聴きながら認知症施策推進計画を策定することとされており、認知症の人との意見交換キャラバンで把握した意見等をもとに、認知症の人や家族が参画するワーキンググループで議論を行いながら、令和8年度中の計画策定に向けて取り組む。</p>
多重的見守りネットワーク構築推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的・広域的な見守り体制の構築に向けて支援を行う。</p> <p>●実施状況 多重的見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」を開催するとともに、県内市町にICT・IoT機器を活用した見守りシステムに関する情報提供等を行った。</p>	改善	<p>長崎県見守りネットワーク推進協議会を活用し、県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的見守り体制の構築を図るため、参加市町・団体の活動や取組事例等を共有するなど、見守り事業の実施主体である市町のネットワーク構築を支援する。</p>
日常生活自立支援事業	長寿社会課	<p>●事業内容 判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。</p> <p>●実施状況 各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。</p>	改善	<p>今後、高齢化が進展する中、利用者の増加が見込まれることから、長期利用待機者が増加しないよう、県社会福祉協議会及び関係市町社会福祉協議会と適宜連絡調整を図っていく。</p>

高齢者権利擁護等推進事業費（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 高齢者等の尊厳の保持のため、相談体制の充実や高齢者虐待の防止、成年後見制度の利用促進に取り組む。</p> <p>●実施状況 高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るために県民向けの権利擁護セミナーの開催したほか、令和6年度に設置した長崎県権利擁護センターと連携し、関係機関による連絡会議や、市町等の資質向上のための専門家派遣等を行った。</p>	改善	<p>市民後見人養成研修の修了者が、市民後見人名簿に登録し、後見活動を行うまでの流れについて、行政や中核機関など各主体の役割を明確化し、成年後見制度の担い手確保を進めていく。</p> <p>養介護施設における高齢者虐待が件数は増加傾向にあるため、虐待防止や身体拘束等に関する正しい知識の習得、アンガーマネジメント等を含め、研修内容の充実を図る。</p>
-----------------------	-------	--	----	--

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③

評価対象事業件数 4 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
		4				
		100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
障害者一般就労・工賃向上支援事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、福祉施設での就労から一般就労への移行及び就労継続支援事業所等の工賃向上に向けた支援を行う。</p> <p>●実施状況 就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、工賃向上を図ることを目的に、障害者就労施設職員向けに、商品販売戦略や生産効率の改善等経営的視点から考える工賃向上セミナーを開催した。</p>		改善	引き続き、一般就労に向けた事業所職員向けのスキルアップセミナーを開催するなど、一般就労への移行を支援する。また、工賃向上セミナーや商品販売会等を通じて、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に繋げ、平均工賃の底上げを図る。その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。	
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	<p>●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。</p> <p>●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。</p>		改善	引き続き、障害者就業・生活支援センターによる障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。	

農福連携による障害者の就農促進事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 農業分野での障害者の就労支援、工賃向上及び農業分野への職域拡大に繋げるための支援を行う。</p> <p>●実施状況 就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣及び農家と事業所とのマッチングを実施した。 また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会（農福マーチェ）を開催し、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。</p>	改善	令和5年度から開始したマッチング事業の結果や実績を評価することで、その実務上の課題を明らかにし、より両者のニーズに合ったマッチングの実施に繋げるように取り組みを図っていく。
障害者雇用促進費	雇用労働政策課	<p>●事業内容 障害者雇用を促進するため、イベント等の開催による障害者雇用に対する理解並びに雇用の促進を図る。</p> <p>●実施状況 障害者雇用支援のつどいにおける障害者雇用セミナー及び民間企業との連携によるチャレンジド・ワーキングフェスの開催、就職面接会や障害者雇用事業所等見学会の実施により、障害者雇用に対する理解を深め、雇用の促進を図った。</p>	改善	<p>面接会や見学会、つどい等について、関係者と協議しながら、より参加しやすく参加者に役立つよう実施時期や内容を検討して実施する。</p> <p>障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域（壱岐）については、今後も関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。</p>

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援④

評価対象事業件数 12 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			6				5
			50%				42%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	<p>●事業内容 障害に対する理解促進や共生社会の実現に向けた障害者スポーツ大会等の開催や選手への支援。</p> <p>●実施状況 長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。</p>		改善	事業の一層の効果促進を図るために、各種広報媒体を活用して、障害者スポーツを広く周知していくとともに、健常者と障害者の交流の場としてスポーツ教室を引き続き実施する。		

障害者芸術文化活動普及支援事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 障害者による芸術文化活動を普及させ、障害者の芸術活動を通して、障害者の社会参加を促進させる。</p> <p>●実施状況 芸術文化活動を行う障害者や家族、障害福祉施設、文化施設、支援学校等を支援する拠点を設置し、「県内の福祉施設等への相談支援」「芸術文化活動を支援する人材の育成」「関係者のネットワークづくり」「発表等の機会の創出」「情報収集・発信」に取り組み、県内の障害者芸術文化の普及・振興を図った。</p>	改善	<p>本事業により、障害者の芸術文化活動の裾野を拡大し、障害者の自立と社会参加のさらなる促進に取り組む。</p> <p>また、令和7年度のながさきピース文化祭2025の盛り上がりが一過性のものとならないよう、ピース文化祭を通じて得られたネットワーク等を活かしながら文化芸術活動を行うことのできる環境づくりに取り組んでいく。</p>
全国障害者芸術文化祭推進事業費	ながさきピース文化祭課	<p>●事業内容 ながさきピース文化祭2025の開催に向け、県及び県実行委員会を中心に開催準備を進める。</p> <p>●実施状況 実施計画（案）の策定に向け、企画会議を開催し、県実行委員会主催事業の協議等を行った。</p>	終了	—
地域生活支援事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者（児）の自立した日常生活又は社会生活の促進に寄与する。</p> <p>●実施状況 点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。</p>	現状維持	障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身、生活の状況に応じた柔軟な事業の実施に取り組んでいく。
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	<p>●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。</p> <p>●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。</p>	改善	引き続き、障害者就業・生活支援センターによる障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。
愛の県民運動費	障害福祉課	<p>●事業内容 愛の福祉基金の造成及び運用利息の配分</p> <p>●実施状況 障害者の福祉向上を図るため、県民の理解を深め、善意を結集させる募金募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金の運用利息等により、障害者福祉団体等が実施する障害福祉事業に対して助成を行った。</p>	改善	<p>寄附については件数、金額ともに前年度を下回ったため、引き続き障害者（児）に対する県民の理解を深めるとともに、善意を結集させる募金活動や基金箱の設置について県内企業に積極的に働きかける。</p> <p>また、この募金により造成した基金を活用し、障害者（児）の福祉の向上へ繋げるため、障害者福祉団体等が実施する事業への助成を引き続き実施する。</p>

保健所精神保健費	障害福祉課	<p>●事業内容 保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談等を行う。</p> <p>●実施状況 保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。</p>	現状維持	保健所において、精神障害者についての正しい知識を普及啓発するとともに、精神障害者への早期治療の促進、社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るために、電話相談、来所相談、訪問指導、関連組織の育成指導等を、市町、関係者、関係機関との連携を行いながら、引き続き実施する。
精神障害者社会参加促進事業	障害福祉課	<p>●事業内容 ノーマライゼーションの理念の実現に向け、精神障害者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、コミュニケーション、文化、スポーツ活動等自己表現、社会参加を通じてQOL向上が図れるよう、必要な社会参加促進施策を総合的かつ効果的に実施し、障害者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会創りを促進する。</p> <p>●実施状況 精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発を行った。</p>	改善	<p>市町の相談体制整備に向けた支援は継続して実施する。 また、入院者訪問支援事業は県内全精神科病院に拡充し、実務者会議や推進会議において支援対象者の拡充等見直しを行い事業の改善を図る。</p> <p>さらに、市町における「にも包括」構築状況の全体像を見える化し、構築推進に向けた県の取組を検討するとともに、長期入院者の現状により、市町、保健所、長寿社会課等関係部署と連携し、取組を検討する。</p>
支援センター（精神）事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 精神保健福祉に関する知識の普及を図り、心の健康づくりを増進し、県民の精神的健康の保持・増進を図る。</p> <p>●実施状況 県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。</p>	改善	<p>精神に課題を抱える当事者及びその家族がセンターの相談に繋がり、さらに自助グループ等の関係機関と連携した支援につながるよう、引き続き、パンフレットやHPなど電子媒体等対象者に合わせた様々な方法で啓発及び窓口相談の周知を図るとともに、市町の相談体制の整備を図るため、相談支援を担う職員に加え、連携体制の構築を担う等推進力を発揮する専門職を養成していく。</p> <p>また、精神保健関係職員の資質向上のため、各専門分野の研修会についても継続して実施するが、YouTubeやICTなども活用し対象者が受講しやすい実施方法を検討していく。</p>

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援⑤

評価対象事業件数 19 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	現状維持
			6	1			12
			32%	5%			63%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
自立支援給付費	障害福祉課	<p>●事業内容 障害福祉サービスの利用に係る給付費に対する負担。</p> <p>●実施状況 障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など）の利用に係る給付費に対する県の負担金を支出した。（国1/2、県1/4、市町1/4）</p>		現状維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。		

医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるための体制を構築。</p> <p>●実施状況 在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等（者含む。）やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等を行った。</p>	改善	在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等に努めていくとともに、引き続き、受け入れ先の確保に向けた支援体制の充実を図る。
医療的ケア児支援センター運営事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族等からの相談に対して総合的に対応し、地域で安心して生活できる体制を整備。</p> <p>●実施状況 医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児とその家族からの各種相談に対応し、各地域の支援者や関係機関と連携しながら総合的に対応を図った。</p>	改善	医療的ケア児支援センターにおいて、医療的ケア児とその家族等からの各種相談に対応し、各地域の支援者や関係機関と連携しながら総合的に対応を図り、医療的ケア児等が地域で安心して生活できる体制の整備を促進していく。
医療的ケア児等レスパイト支援事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 医療機関での短期入所サービス、日中活動している場や外出先における訪問看護に係る費用について補助。</p> <p>●実施状況 医療的ケア児に対する訪問看護に係る費用を補助することで、医療的ケア児等を介助する家族の負担軽減を図った。</p>	改善	医療機関での短期入所サービス、日中活動している場や外出先における訪問看護に係る費用について補助を行い、医療的ケア児等を介助する家族の負担軽減を図る。
障害者自立促進事業	障害福祉課	<p>●事業内容 障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図るために、障害者団体が開催する研修会等の経費を補助するほか、障害者福祉活動推進員を設置する。</p> <p>●実施状況 障害者団体が開催する研修会等の経費を補助した。また、障害者福祉活動推進員を設置することにより、社会参加促進施策の体系的及び効果的な推進を図った。</p>	統合	—

障害者医療対策費	障害福祉課	<p>●事業内容 精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理。病院指導、検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策に係わる事業。精神障害者保健福祉手帳の交付。 R6年度から、精神科病院での虐待通報制度の開始。</p> <p>●実施状況 精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。</p>	現状維持	<p>引き続き精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。</p>
児童思春期・大人の発達障害の専門知識を持つ精神科医等育成事業（医療介護基金）	障害福祉課	<p>●事業内容 長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害等にも対応できる精神科医を養成する。また、身体合併のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、地域の精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。 ①精神科医等専門研修 ②講演会・シンポジウム ③児童相談所におけるサポート医実地研修 ④サポート医への助言や症例検討会 ⑤小児科医会との連携</p>	改善	<p>長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害等にも対応できる精神科医を養成する。また、身体合併のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、地域の精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。</p>
児童発達支援センター等機能強化事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 児童発達支援センター等の中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図る。</p> <p>●実施状況 児童発達支援センターに対し、センター職員のスキルアップ研修や地域の障害児通所支援事業所等に対する支援、研修等を実施するための経費を補助した。</p>	改善	<p>令和7年度の事業実績を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行なながら、引き続き、児童発達支援センター等の中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図る。</p>
障害者福祉医療費助成費	障害福祉課	<p>●事業内容 市町が実施する心身障害者医療費に対する助成。</p> <p>●実施状況 心身障害者の福祉の増進を図るために、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。（県1/2、市町1/2）</p>	現状維持	<p>心身障害者の福祉の増進を図るために、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行なうものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。</p>

福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業（医療介護基金）	障害福祉課	<p>●事業内容 医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に対する研修の実施。</p> <p>●実施状況 医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に必要な知識及び技能を修得させる研修（重度障害者等を対象とした特定の者）を実施した。</p>	改善	<p>喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を各圏域に確保するため、事業所への働きかけはもちろん各市町障害福祉課への周知など効率的に圏域を増やしていく。また、保育所等の児童関係機関での必要性も増えていることから、県・市町へのこども関係課への周知を行う。</p> <p>研修のオンライン対応など研修を受講しやすい環境の検討を行う。</p>
-------------------------------	-------	---	----	---

事業群③ 多様な主体による連携・協働の推進

評価対象事業件数 3 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	
			67%				33%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
特定非営利活動促進法施行等事務	県民生活環境課	<p>●事業内容 特定非営利活動法人（NPO法人）の設立認証や認定などの特定非営利活動促進法（NPO法）業務の適正な運用を図る。</p> <p>●実施状況 NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援や管理運営説明会の開催をはじめ、「NPO法人の手引き」の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。</p>		改善	NPO法人からの各種申請や法人運営に関する相談等において、県と県民ボランティア活動支援センターとのさらなる連携を図るとともに、WEB会議システムの積極的な活用や内閣府ウェブ報告システムの利用周知などDXを推進することで、法人の管理運営に係る利便性向上及び適正化を図る。			
ボランティア振興事業費	県民生活環境課	<p>●事業内容 ボランティア活動への参加促進やボランティアの扱い手づくりを推進するため、県社会福祉協議会が行うボランティア振興事業に対して支援を行う。</p> <p>●実施状況 ボランティア体験支援事業への支援を実施した。</p>		改善	ボランティア体験支援事業参加者のアンケート結果や有識者の意見等を参考に、特に若年層の参加者増につながるよう、周知先の拡大や媒体の再検討など周知方法の見直しを図り、事業や受入施設・団体の情報発信にインターネットを積極的に活用し、県民のボランティア活動の促進を図っていく。			
ながさきプロボノチャレンジ推進事業費	県民生活環境課	<p>●事業内容 企業人材等の専門的な知識や経験、ノウハウ等を有効活用し、NPOをはじめとした活動団体の運営基盤強化・活動活性化につなげるための新たなモデルを創出する。</p> <p>●実施状況 市町等関係者や団体への説明などにより事業の周知を行い、応募した団体の運営上の課題に対して、プロジェクトとして支援した。</p>		終了	—			

事業群④ 人権が尊重される社会づくり

評価対象事業件数 5 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1	4				
		20%	80%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和対策課	<p>●事業内容 人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない社会づくりを推進するため、研修会や啓発イベント等を実施。</p> <p>●実施状況 講演会や研修会の開催、企業・団体への講師の派遣や市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。 また、性の多様性理解促進のため、啓発イベントの開催や市町職員向け研修などの各種研修の実施、企業への啓発チラシの配付等を行った。</p>		改善	<p>人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。 また、昨年度とりまとめられた検討委員会からの意見を参考にしながら、新たな人権施策の検討を行っていく。</p>		
社会人権・同和教育推進事業	人権・同和対策課	<p>●事業内容 社会教育における人権・同和教育推進のため、地区別研修会や教育庁内研修会の開催、社会啓発資料集等の作成、人権・同和教育指導者に対する各種研修や人権教育中央研修会等を開催。</p> <p>●実施状況 関係団体に対する事業説明を積極的に行ったり、オンライン開催を取り入れたりしながら受講者確保に努めた。また、ペアワークやグループワークを取り入れた意見交流の場を設定するなど開催方法を工夫することで、人権問題に対する理解を広げることに努めた。指導者養成研修では、学習プログラムを作成し、よりよい実践につなげていくための意見交流を行った。</p>		改善	<p>人権意識や態度、実践的な行動力の育成を図るために、人権に関する知的的理解と人権感覚の涵養を基盤とした研修会を継続的に実施する。また、人権教育・啓発の推進を図るために、指導者のスキルアップと実践活動につながる情報提供や実践した取組の情報共有の充実を図る。</p>		
人権教育啓発センター活動推進事業	人権・同和対策課	<p>●事業内容 県庁舎内にある人権教育啓発センターにおいて、人権情報収集・提供や人権相談対応等を実施。</p> <p>●実施状況 ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの購入及び貸し出し、さらに、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を行った。</p>		改善	<p>本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。</p>		

ハンセン病対策事業	国保・健康増進課	<p>●事業内容 ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、入所者の見舞い、一時帰省や入所者家族への生活援護を行う。</p> <p>●実施状況 ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催したほか、ハンセン病療養所への訪問や入所者を長崎県へ招いて社会交流を図る事業（里帰り事業）を実施した。 また、ハンセン病療養所入所者に対し県広報誌や新聞を送ることによる県内情報の提供、親族に対する生活援護費の支給など、療養者への支援も実施した。</p>	改善	<p>本事業による、これまでの「入所者作品展」開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」など、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発や入所者への社会交流の場を提供する事業として、意義深く効果の高いものとして長年取り組んできた。 今後は、SNSの活用など作品展のさらなる周知を検討し、ハンセン病への理解促進を進める。</p>
人権・同和教育推進費	義務教育課	<p>●事業内容 指導者用の人権教育啓発参考資料（「人権教育をすすめるために」）の作成・配付と、資料を活用した教職員研修会の実施を隔年で交互に行う。</p> <p>●実施状況 令和6年度は、人権教育啓発参考資料「人権教育をすすめるために第53集」を作成し、県内の公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び教育関係機関の教職員に配付した。（令和7年3月発行発行部数：16,000冊）</p>	拡充	<p>次年度作成する「人権教育をすすめるために第54集」の作成に向けて、関係機関と連携し、フィールドワークを行うなど作成側の知的的理解を深める取組を人権教育担当者会の中で実施する。 「長崎県地区別人権教育研修会」を実施しない令和8年度に、各市町教委の担当者が各学校の人権教育の併走支援が行えるように、令和8年2月頃に「市町人権教育担当者会」をオンラインで実施することで、それぞれの市町が行っている人権教育の取組を共有しながら、次年度の学校への関わりの具体的な取り組みを考えることができるようになる。</p>

施策2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

評価対象事業件数 2件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	こども家庭課	<p>●事業内容 児童養護施設入所児童の大学等進学の機会を増やすため、国の補助額の上限を超える場合に、高校在学中の学習塾費用の助成を行う。</p> <p>●実施状況 児童養護施設入所児童の大学等進学の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。</p>		改善	入所児童が自立した社会生活を営むための自らのライフプランを描くことができるよう、大学等進学を進路の選択肢のひとつとするため、施設や実親に対して、早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、支援コーディネーターや生活相談支援を拡充して実施する社会的養護自立支援拠点事業や、経済的な支援である自立支援貸付事業などの措置解除後の県における支援制度に加え、教育機関その他の団体が行っている奨学金制度、年齢制限無く大学等へ進学する際の生活及び支援を受けることが出来る児童自立生活援助事業などの進学に必要な情報を分かりやすく提供するよう努める。		
子どもの貧困対策推進事業	こども家庭課	<p>●事業内容 子どもの居場所づくりやフードバンク事業に関するノウハウを持つ団体を、貧困対策統括コーディネーターとして配置し、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくり等を行う民間団体の掘り起こしのための研修会など、地域における支援体制の充実に向けた支援を行う。また、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置して保護者や支援者等への相談支援等を行う。</p> <p>●実施状況 貧困対策統括コーディネーターが、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくりに係る研修会などを実施した。 また、子どもの貧困総合相談窓口を設置し保護者や支援者等への相談支援等を行った。</p>		改善	子どもの貧困総合相談窓口や各種支援制度を掲載したガイドブックについて、引き続き関係機関等への周知等を図る。 各市町に対して、子どもの貧困対策に関する国の支援策を積極的に活用した取組の実施や、各地域内の団体等と日頃から積極的に情報共有等を行うよう、引き続き会議等の場において働きかけを行う。		

事業群② ひとり親家庭等の自立支援の推進

評価対象事業件数 3 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			2			1
			67%			33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
母子等福祉指導費	こども家庭課	<p>●事業内容 県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置（3人）し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行う。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、組織を担う人材を育成するため補助金を交付する。</p> <p>●実施状況 県福祉事務所において、1,693件のひとり親家庭からの相談に対応した。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、運営費の補助や人材育成のための補助を行い、ひとり親家庭の福祉振興を図った。</p>		現状維持	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。	
ひとり親家庭等対策費	こども家庭課	<p>●事業内容 市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援する。</p> <p>●実施状況 ひとり親家庭等の生活の安定や向上のため、市町による生活支援講習会・情報交換事業を21回実施し、644人が受講した。また、164件419時間に及ぶ家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を行った。</p>		改善	日常生活支援については、事業の受け皿である県内の母子会と協議を実施し、母子会の組織強化を図る。また、日常生活支援、生活向上事業の実施市町が少ないことから、引き続き、事業実施市町の具体的な実施状況や事業効果等について未実施市町へ情報提供するとともに、他の制度とも調整しながら実施市町と事業利用者数の増加を図る。	
ひとり親家庭等自立支援事業	こども家庭課	<p>●事業内容 ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談員による就業相談等を行う。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施。</p> <p>●実施状況 ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、12,796件の就労や生活面に関する相談助言等を行った。また、母子・父子自立支援員により40件の自立支援プログラム策定を行った。その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費を12名に支給し、入学準備金等の貸付等を114名に対して行った。</p>		改善	<p>ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等を実施していく。</p> <p>プログラム策定事業については、市町との連携をさらに強化し、更なる対象者把握に努めていく。</p> <p>ひとり親家庭等自立促進センターについては、引き続き、県広報媒体を利用した情報発信の強化や各市町や県の母子・父子自立支援員等と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図る。また、関係機関と密に連携し就職状況の把握に努めるとともに、ひとり親家庭等自立促進センターの職業紹介事業許可の取得により、ひとり親家庭の就労支援に取り組む。</p>	

事業群③ 総合的な児童虐待防止対策の推進

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			3				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
児童虐待総合対策事業	こども家庭課	<p>●事業内容 児童虐待の早期発見・早期対応のために相談・対応機能を強化する。</p> <p>●実施状況 児童相談所の24時間365日相談支援、安全確認等のための体制強化、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対するカウンセリング強化、ペアレントトレーニングによる家族再統合の支援などを実施するとともに、専門職による支援の体制強化にも努めた。</p>		改善	児童相談所の措置決定その他の法律関連業務の円滑な実施、また、虐待認定の根拠となる医学的所見を得るための医師による診断等が十分受けられる体制を引き続き確保する。また、令和4年改正児童福祉法に基づき、児童虐待の予防や早期発見、適切な一時保護の実施（司法審査含む）、親子再統合の支援強化等の取組を検討する。さらに、人事育成計画に基づき、経験年数を考慮した人員配置を行うよう関係部署と調整とともに、組織体制の見直しについても検討を進める。		
児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業	こども家庭課	<p>●事業内容 児童心理治療施設において、支援が必要な子どもやその保護者に対し、心理士等の専門職による相談対応や心理検査、それらを踏まえた適切な助言等の支援を実施する。</p> <p>●実施状況 電話相談や直接的な心理支援等を通して、虐待発生前の予防的なアプローチを実施し、子どもの健全な育ちに寄与している。</p>		改善	引き続き、相談が必要な児童やその保護者が本事業を利用につながるよう市町への広報活動を継続するとともに、効果的な情報発信の推進や関係機関との連携強化を図り、事業の認知度向上に努めていく。		
児童虐待防止・支援体制強化事業	こども家庭課	<p>●事業内容 児童虐待対応に関する児童相談所と市町職員の資質向上の為に研修の実施や支援体制を強化する。</p> <p>●実施状況 児童相談所と市町職員の資質向上等を目的とした合同研修の実施、児童福祉、医療、法律等の専門家の市町要対協への派遣などを実施した。</p>		改善	児童虐待に関する児童相談所や市町職員に対する研修等は引き続き実施し、よりよい実施のために研修実施の効率化や職員からのニーズに即した研修を実施していく。		

事業群④ 社会的養護体制の充実

評価対象事業件数 5 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				2	
			60%				40%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
里親育成支援事業	こども家庭課	<p>●事業内容 社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう、里親やファミリーホームなどへの委託を推進するため、里親等の育成支援を行う。</p> <p>●実施状況 児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。また、長崎県里親育成センターすぐに委託し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修等を実施した。</p>			改善	出前講座や広報啓発活動については内容を見直しながら実施することにより登録里親の増加を図るとともに、里親への研修等の実施を通じて、養育スキル等の向上を図っていく。また、里親への支援体制の充実を図るために、里親支援センターの設置に向けた検討を進め、里親が安心して養育に取組める環境の整備を目指す。		
児童虐待防止・支援体制強化事業（子どもの権利擁護事業）	こども家庭課	<p>●事業内容 社会的養護の下で生活している子どもの権利擁護の環境整備を行う。</p> <p>●実施状況 児童福祉施設等に入所する子どもの意見表明を支援するアドボケイト（意見表明支援員）を養成するため、子どもアドボケイト養成講座を実施した。令和5年度から養成したアドボケイトを大村市内2施設へ派遣した。</p>			改善	引き続き児童養護施設等に入所する子ども等が意見表明を行うための環境を整備することで、子どもの権利擁護の推進を図る。また、子どもが意見表明制度を理解し活用できるよう、制度の内容や利用方法について分かりやすく広報を行うとともに、意見表明の支援を行うための実施体制を引き続き検討し、児童相談所の一時保護所における実施についても検討する。		
児童福祉関係社会福祉施設整備事業	こども家庭課	<p>●事業内容 児童養護施設等が実施する児童ケア単位の小規模化・地域分散化等のための施設整備に要する経費の補助を行う。</p> <p>●実施状況 社会福祉法人が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県社会的養育推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所児等の福祉の向上を図った。</p>			現状維持	長崎県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を行うこととしており、引き続き家庭的養護の推進を図る。		
社会的養護自立支援拠点事業	こども家庭課	<p>●事業内容 施設等を退所した児童等のニーズの把握に努めるとともに、情報提供、研修、個別の相談等を行い、児童等の就労、学業の継続と、円滑な社会的自立の促進を図る。</p> <p>●実施状況 退所等を控えた方、既に退所等をした方を対象に、生活、就職や進学などの相談支援、対象者同士の交流の場を設けるなどのサポートを実施。また、退所後の生活を見据えた継続支援計画を作成し支援した。</p>			現状維持	施設等を退所した児童等のニーズの把握に努めるとともに、情報提供、研修、個別の相談等を行い、児童等の就労、学業の継続と、円滑な社会的自立の促進を図る。		

困難な問題を抱える女性支援事業	こども家庭課	<p>●事業内容 会議等の開催により、女性支援法及び支援体制・内容の周知並びに民間団体のネットワークづくりを図る。</p>	改善	長崎県困難な問題を抱える女性支援及びDV対策基本計画に基づき、配偶者暴力相談支援センター及び女性相談支援センターを中心に、警察・市町等関係機関・民間団体と連携し、支援体制の構築・強化・周知啓発等を行い、支援対象者の自立の促進を図るとともに、令和7年度の実施状況を見ながら必要な改善を検討する。
-----------------	--------	---	----	--

事業群⑤ DV被害者への支援及びDVの予防

評価対象事業件数 1 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
DV被害者自立支援事業	こども家庭課	<p>●事業内容 DV被害者等は、一時保護所を退所して新しい生活を開始する際に様々な困難を抱えており、自立までに時間を要することから、その間のきめ細やかなサポートを行う。</p> <p>●実施状況 DV被害者等の自立のため、被害者等の立場に立った相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者等の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。</p>			改善	<p>本事業においては、DV及び暴力被害者の相談から自立までのきめ細やかな支援とDV防止啓発を民間団体に委託して行ってきたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、今後は、DV及び暴力被害者の自立支援をベースに、困難な問題を抱える女性についても支援の対象に含みながら、引き続き、ステップハウス等民間団体と連携した支援とDV防止啓発を実施していく。</p> <p>また、令和5年5月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」の内容を踏まえ、加害者プログラムのファシリテーター等養成のための研修を民間団体への委託により実施しているところである。今後も民間団体との連携を図りながら、加害者プログラムの実施状況の確認を行っていく。</p>		

事業群⑥ 障害のある子ども等への支援

評価対象事業件数 5 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
幼稚園私立学校助成費	こども未来課	<p>●事業内容 特別支援教育を実施する幼稚園等を設置する学校法人に対し経費の一部を助成。</p> <p>●実施状況 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。</p>			現状維持	<p>令和6年度から国の補助要件が緩和されたことから、本補助金の要件等について引き続き丁寧な説明を行い、特別支援教育の環境整備を促し、障害を持つ児童が希望する幼稚園等に入園できるよう働きかけていく。</p>		

障害児等療育支援事業費	障害福祉課	<p>●事業内容 在宅の重症心身障害児者、知的障害児者、身体障害児者、発達障害児者への療育指導の支援。</p> <p>●実施状況 指定施設（障害児入所施設等）によって、療育3事業（①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導）を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。</p>	改善	身近な地域で療育指導等が受けられるよう、各市町や指定機関との意見交換や当該事業の周知等により療育支援の促進、効果的な事業の実施に努める。
子育て支援新制度 関係対策費（医療的ケア児保育支援事業）	こども未来課	<p>●事業内容 保育所等における医療的ケアを必要とする子どもの受入体制整備のための費用を助成。</p> <p>●実施内容 医療的ケア児が、保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう、看護師の配置等に要する費用を補助した。</p>	現状維持	医療的ケア児の保育所等利用についての相談は増加傾向にあることから、引き続き、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促しつつ、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携し、幼稚園・保育所等への受け入れを推進する。
発達障害者支援センター運営事業	こども家庭課	<p>●事業内容 発達障害児・者の支援を総合的に行う県内唯一の専門機関の運営。</p> <p>●実施状況 発達障害に関する相談支援や、発達障害理解促進のため、住民・関係機関への啓発研修を行った。また、身近な地域で支援を行う方を対象とした従事者育成研修や機関支援など、地域の体制整備づくりに向けた取組を行った。</p>	改善	引き続き、従事者育成研修等を開催し、支援者の相談スキルの向上を図るとともに、身近な地域において相談支援が受けられる体制を整備していく。併せて、発達障害者支援センターの機能が十分に発揮されるよう、運営のあり方について検討を行う。
発達障害児支援体制整備事業	こども家庭課	<p>●事業内容 ペアレントプログラムの普及や発達障害の子育ての経験があるペアレントメンター派遣等。</p> <p>●実施状況 ペアレントプログラムを身近な地域で受講できるよう、市町職員を対象に研修型ペアレントプログラムを行った。また、子育てへの不安軽減等を目的に発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象にペアレントメンターcafé※を開催した。 ※発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象に、ペアレントメンターを活用した相談会などの交流の場</p>	改善	引き続き、ペアレント・プログラムの支援者養成の意向がある市町を募り、養成を実施する。また、既に養成を終えた市町に対して、ペアレント・プログラムの継続的実施を支援していく。

事業群⑦ インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

評価対象事業件数 4 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	
		1	3				
		25%	75%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
障害のある子どもの医療サポート事業	特別支援教育課	<p>●事業内容 特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、必要な学校に医療的ケア看護職員を配置する。</p> <p>●実施状況 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校7校に、医療的ケア看護職員22名を配置し、医療的ケアを実施した。 また、医療的ケア通学支援看護職員が通学車両に同乗し、車内での医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援を実施した。特別支援学校3校に、医療的ケア通学支援看護職員6名を配置した。 併せて、市町教育委員会の医療的ケア担当者向けの研修会を実施した。</p>		改善	<p>医療的ケアが必要な児童生徒の通学に当たって、保護者の負担軽減を図り、より安全に通学するため、医療的ケア看護職員並びに医療的ケア通学支援看護職員と教員の更なる専門性の向上に取り組む。</p> <p>また、令和8年度で3年目を迎える医療的ケア児の通学支援については、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、安全・安心な学校生活を確保するため、関係機関と連携した研修や事例共有を通じ、専門性を更に向上させる。</p>		
障害のある子供の活躍応援事業	特別支援教育課	<p>●事業内容 キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図り、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進するとともに、スポーツ体験プログラム等を通して自己肯定感を高める取組を推進する。</p> <p>●実施状況 高等部生徒を対象として清掃の技能を高めるため、テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロスの清掃4種目のキャリア検定を7回実施した。また、宛名ラベル貼りや資料の封入など、事務作業に活かせる「事務アシスタント」の検定を1回実施した。あわせて、ICTを活用した「アノテーション」の検定を開発した。また、スポーツ体験プログラム等、活躍の機会を5回創出した。</p>		拡充	<p>本事業は、令和7年度で終期を迎えるが、スポーツ体験プログラムを通して、様々な活動に挑戦したいという生徒の意欲の向上に寄与することができた。また、V・ファーレン長崎の関係企業等に対して、特別支援学校の生徒の学びや教育活動について情報発信を行い、生徒の社会的自立に向けた理解促進と協力体制の構築に寄与することができた。今後は、文化芸術活動への参加機会を提供することで、文化面の充実も図っていきたい。</p> <p>キャリア検定については、これまでの成果を踏まえ、「清掃・事務アシスタント」を継続していくとともに、新たに開発した「アノテーション」を実施していく。あわせて、多様な進路の実現のため、キャリア検定や特別支援学校の生徒の学習の成果等を幅広く多くの企業等に発信する新規事業を構築する。</p>		

高等学校における特別支援教育支援員活用事業	特別支援教育課	<p>●事業内容 特別な教育的支援が必要な生徒に対し、学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、配置の必要な高等学校に配置する。</p> <p>●実施状況 特別な教育的支援が必要な生徒に対し、学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校10校に11名配置した。</p>	改善	高等学校で特別支援教育支援員を有効に活用するために、管理職向けの研修会や説明会の実施、特別支援教育コーディネーター・担任・教科担当との連携及び個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用等の校内支援体制の構築に向けた研修を行う。また、特別支援教育支援員配置校の現状把握や視察等を行い、特別支援教育支援員を効果的に活用した校内支援体制の構築に向けた指導・助言を行い、特別な教育的支援が必要な生徒への指導や支援の充実を図っていく。
発達教育指導費	特別支援教育課	<p>●事業内容 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の児童生徒への指導・支援の充実や教職員の専門性の向上を図るために、研修を実施したり、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図ったりする。</p> <p>●実施状況 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の教職員を対象とした研修会を実施した。また、特別支援学校が、地域にある幼稚園や保育所、小・中・高等学校に対して、来校相談、派遣相談、電話相談を実施した。</p>	改善	幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の推進のために、全ての教職員を対象とした発達障害等教育支援研修会＜基礎編＞と＜キャリアマネジメント編＞を実施していく。また、特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成を図るため、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を引き続き実施し、教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。

事業群⑧ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進

評価対象事業件数 6 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
		1	5			
		17%	83%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
スクールカウンセラー活用事業	児童生徒支援課	<p>●事業内容 スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、心の問題等を抱える児童生徒に対するカウンセリングや保護者及び教職員に対する助言を行う。</p> <p>●実施状況 小中学校全校（465校）、高等学校39校、特別支援学校4校にスクールカウンセラー等を配置するとともに、未配置校25校にスクールカウンセラー等を派遣した。</p>		改善	学校及び教育支援センター等では児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、効果的な配置や、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。	

スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒支援課	<p>●事業内容 社会福祉等の専門的な知識技術を有するスクールソーシャルワーカーを市町教委及び県立学校に配置し、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを活用して課題解決への対応を図る。</p> <p>●実施状況 児童生徒や保護者等の置かれている環境を改善するため、教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援を行い、児童生徒の健全育成を図った。</p>	改善	学校では福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、効果的な配置や、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。
教育相談事業費	児童生徒支援課	<p>●事業内容 いじめや不登校等に悩む子どもや保護者等に対し、夜間休日を含めた24時間電話相談やSNSによる相談を実施するとともに、教職員に対し、児童生徒の事件・事故が発生した場合の対応など、危機管理や福祉制度・関連法に関する研修会を実施する。 また、県立学校において、解決困難な児童生徒の問題行動における法的課題を解決するため、弁護士による相談窓口を設置する。</p> <p>●実施状況 24時間電話相談やSNSを活用した相談事業を実施し、子どもや保護者のための相談体制の充実を図った。また、不登校支援や自殺予防に関する研修会を開催した。 問題の重大化など、学校だけでは対応が困難、又は対応を迷う事態が発生した場合に弁護士による法的助言を受ける機会を設け、早期解決につなげた。</p>	改善	電話、メール等による相談事業を引き続き実施し、児童生徒が不安や悩みを相談しやすい環境の整備を進めるとともに、研修会を通してスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び教職員一人一人の資質向上を図り、相談体制の充実を目指す。
不登校等児童生徒に対する支援事業	児童生徒支援課	<p>●事業内容 県設置の教育支援センターにおいて、不登校児童生徒の心理的安定、基本的生活習慣、コミュニケーション力の育成を図り、学校復帰を支援するとともに、社会的自立を目指す。教育支援センター指導員研修会を開催するとともに、各市町教育委員会及び教育支援センターに対し、教育相談等の支援を行う。</p> <p>●実施状況 教育支援センターにおいて、不登校児童生徒等の将来の自立に向けた支援を実施した。また、各市町教育委員会及び教育支援センターへの研修、教育相談等を行った。 不登校支援協議会においては、不登校児童生徒への支援の在り方について意見を聴取した。</p>	改善	不登校支援協議会での協議内容を踏まえ、引き続き、教育支援センター相談員及び校内教育支援センター支援員等の支援の実践力の向上を図る。

未来へつなぐ「確かに一歩」推進事業	児童生徒支援課	<p>●事業内容 県内の不登校児童生徒が文化、スポーツ等の体験を通して人や社会とつながるよさを実感し、将来の社会的自立に向かうための取組を実施する。</p> <p>●実施状況 14市町が本事業を活用し、文化施設や青少年教育施設、スポーツ団体等と連携した不登校支援を実施した。</p>	拡充	3か年の事業実施を踏まえたうえで、引き続き不登校児童生徒の社会的自立を目指して、より多くの不登校児童生徒に支援が行き渡るよう効果的な事業内容を検討する。
学校内外における児童生徒の学びの場創出事業	児童生徒支援課	<p>●事業内容 小・中学校における校内教育支援センター（SSR）の設置を促進するとともに、民間など学校外の相談・指導機関との連携やオンラインによる支援体制を強化することで、不登校児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場や居場所を確保・提供する。</p> <p>●実施状況 8市町において新たに校内教育支援センターが設置され、不登校児童生徒や教室に入りづらさを感じている児童生徒のニーズに応じた支援を実施した。</p>	改善	「校内教育支援センターの手引き」の活用による、校内教育支援センターの適切な運用を図るとともに、支援員の配置充実により不登校児童生徒等への支援の充実を目指す。

事業群⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

評価対象事業件数 1 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			1			
			100%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
子ども・若者支援システム構築事業費	こども未来課	<p>●事業内容 乳幼児期からおおむね30歳代までの子ども・若者を対象に、不登校、ニート、ひきこもり等の総合的な対策を実施</p> <p>●実施状況 NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。 不登校、ひきこもりの他、様々な困難を複数有する相談者が増えており、相談・支援のニーズが年々増しているため、SNSやオンラインでの相談の充実を図った。</p>		改善	<p>SNS等の活用により相談件数が増加しており、より効果的・効率的な相談支援の体制等について、相談者のニーズ等も踏まえながら検討していく。</p> <p>合わせて、引き続き関係機関の把握、連携構築を進め、マッチング先を拡大していく。</p>	

戦略2－1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

評価対象事業件数 49件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	34			1	3	10
	2%	70%			2%	6%	20%

施策1 成長分野の新産業創出・育成

事業群① 新たな基幹産業の創出（半導体関連産業）

評価対象事業件数 3件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			3				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
企業誘致特別強化対策事業	企業振興課	<p>●事業内容 県産業振興財団による企業誘致活動に要する経費について一部を負担。</p> <p>●実施状況 県産業振興財団が、県内工業団地やオフィス物件等の視察への誘導、補助金等の優遇制度の紹介等、効果的な立地提案を実施した。</p>		改善	より付加価値の高い「県内企業への発注が期待できるアンカー企業など、地場企業と連携できる成長産業の製造業」、「若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野」、「本県のBCP対策に適した特性を活かし、本社機能の移転等を伴う金融保険関連」等の誘致に注力し、若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致を推進する。		
半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業	企業振興課	<p>●事業内容 大手半導体関連企業の受注獲得を目指し、県内サプライチェーンの構築・強化や、企業人材の育成・確保を集中的に支援。</p>		改善	将来の半導体関連産業の集積、特に半導体製造装置企業の立地を見据え、県内企業のサプライチェーン強化を図るため、設備投資、取引マッチング、人材育成などに対し、より効果的な支援となるよう必要な手法について検討していく。		
長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業	未来人材課	<p>●事業内容 成長分野（半導体・情報関連）の人材確保を図るため、良質で安定した雇用の場への就労と成長分野企業の人材確保の双方を支援。</p> <p>●実施状況 オンライン就職フェアや企業での体験就労を通じた正規雇用への支援等を実施した。</p>		改善	本事業は令和7年度に終期を迎えるが、良質で安定した雇用の場の創造に向けて、在職者の待遇改善等を含む県の取組全体をより効果的なものにするために、関係者の意見等を踏まえながら、新たな事業の構築に向けて検討していく。		

事業群② 新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）

評価対象事業件数 1 件							
令和 8 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
新エネルギー関連 産業拠点形成事業	新エネルギー推進室	<p>●事業内容 脱炭素社会に向け国内外で洋上風力発電事業等の導入が開始される中、県内サプライチェーンの構築に向けて、企業間マッチングや先行投資を支援することで、県内企業の受注拡大を目指す。</p> <p>特に、県内で実施される事業については、より多くの地場企業の参入に向けた支援を実施する。</p> <p>●実施状況 新規参入や受注獲得を目指す県内企業に対し、グループ申請を要件とした補助制度により、先行投資を支援した。</p> <p>県産業振興財団及び海洋クラスター協議会と連携し、大手風車メーカーや発電事業者への営業活動、県内企業向けセミナーや商談会の開催、企業間マッチング支援、先進地視察を行い、浮体式など洋上風力関連事業への県内企業の参入支援を実施した。</p> <p>県内企業に対し、洋上作業員向け訓練施設等における受講料減免の補助制度により、専門人材の育成を支援した。</p> <p>水素事業化研究会による産学官連携での研究開発の支援や企業間マッチングに取り組んだ。</p>		改善	<p>洋上風力発電事業は今後も全国で導入が進んでいくが、黎明期であることから、引き続き企業間マッチングや県内企業の先行投資、県内企業の参入支援を継続する。</p> <p>浮体基礎製造については、海洋クラスター協議会の支援による県内企業への商談も継続していることから、浮体式の県内サプライチェーン構築を後押しする取組を実施する必要がある。</p> <p>水素関連については、令和 7 年度の新規事業の成果を踏まえ、県内企業が大手企業と連携して取り組む技術開発等に対する支援を継続するとともに、今後も継続した技術開発等の案件組成に向けたマッチング支援等を実施する。</p>		

事業群③ 新たな基幹産業の創出（A I ・ I o T ・ ロボット関連産業）

評価対象事業件数 1 件							
令和 8 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
セキュリティ・デジタルビジネス共創促進事業	新産業推進課	<p>●事業内容 長崎県が強みを持ち、市場の拡大が見込まれるサイバーセキュリティ分野を中心として、県内企業におけるサイバーセキュリティ分野での事業化への取組を支援するとともに、誘致企業や県外企業との協業を通じた事業拡大等を促進し、県内情報関連産業の振興を図る。</p>		改善	<p>サイバーセキュリティ分野において誘致企業や県外企業とのマッチングをさらに推進し、県内企業の事業拡大を後押しする。</p> <p>大学と連携した専門人材育成について、県の関わり方など今後の在り方について見直しを行う。</p>		

事業群④ 新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
						1	
						100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
次世代基幹産業育成事業	企業振興課	<p>●事業内容 世界的な需要拡大が見込まれる航空機関連産業について、海外メーカーや国内大手重工との新たな直接取引を支援。</p> <p>●実施状況 航空機産業のサプライチェーン拡大・強化を図り、県内企業の規模拡大や県外受注の獲得を目指す取組を支援した。</p>		終了	航空機産業の基幹産業化に向けて、海外メーカーや国内大手重工と具体的な取引につながる受注体制の整備に向けた中核企業の支援に併せ、ビジネスマッチングの機会創出や中核企業との連携構築の支援などの手法について検討していく。		

事業群⑤ 高齢化社会に対応するヘルスケア関連産業の振興

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
サービス産業経営体質強化事業費	新産業推進課	<p>●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。</p> <p>●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。</p>		改善	令和8年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。		

施策2 スタートアップの創出

事業群① スタートアップによる新サービスの創出

評価対象事業件数 4件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			4				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
創業・起業支援事業費	新産業推進課	<p>●事業内容 スタートアップ交流拠点CO-DEJIMAにおいて、起業相談や交流会等の実施を通じて、長崎でチャレンジしたい人が挑戦できる環境づくりを進め、スタートアップの創出を促進した。</p> <p>●実施状況 CO-DEJIMAにおいて、スタートアップ関連イベントを146回、起業相談を56回開催するなどの支援を実施した。</p>		改善	今年度のプログラム参加者へのヒアリング等を踏まえ、事業計画の策定やプランディング等のスキルをより効果的に習得できるよう、プログラム内容の改善等を検討するなど、引き続き、スタートアップの創出と成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成の取組を推進する。		
ミライ企業Nagasaki推進事業	新産業推進課	<p>●事業内容 スタートアップの資金調達や起業の機運醸成を目指すイベント「ミライ企業Nagasaki」を開催するとともに、登壇者の更なるレベルアップを図るため、県内全域でスタートアップの創出を促進する。</p>		改善	スタートアップの創出と成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成に努めるほか、今年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ、県内外に向けて広く当イベントの成功事例等の情報を発信するなど、更なる改善策の検討を進める。		
スタートアップ首都圏チャレンジ事業	新産業推進課	<p>●事業内容 首都圏の投資家等との連携を強化し、プッシュ型でのスタートアップの呼び込みを推進するとともに、県内スタートアップを対象に首都圏大企業等との取引拡大を支援</p>		改善	今年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討し、首都圏スタートアップの本県への呼び込み及び県内スタートアップの首都圏大企業との取引拡大等支援のために効果的な取組を推進する。		
大学連携新産業創造拠点整備事業	新産業推進課	<p>●事業内容 大学連携型起業家育成施設を活用した起業の促進と成長支援及び新産業の創出に取り組む。</p> <p>●実施内容 大学連携型起業家育成施設に常駐する支援人材の配置（2名）や入居企業等に対する賃料補助を行つた。</p>		改善	施設を運営している中小企業基盤整備機構、県及び長崎市の3者において、定期的に協議を行いながら、大学等との連携を深め、新たな事業活動を展開する企業等の増加に向けた取組を推進する。		

施策3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群① 競争力の強化による製造業の振興

評価対象事業件数 11件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			10			1	
			91%			9%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地場取引拡大支援事業	企業振興課	<p>●事業内容 産業振興財団が実施する地場企業の取引拡大支援事業に対して助成することで、県内中小企業者の受注量拡大を支援し、県内産業の振興を図る。</p> <p>●実施状況 製造業を営む県内中小企業者について、産業振興財団を中心とした県内企業の訪問活動により県内企業のニーズを把握し、取引拡大や受注拡大に資する事業に対して助成した。</p>		改善	県外企業とのつながりをさらに深めるため、積極的な企業訪問を実施する。また、企業ニーズの積極的な把握に努め、県内企業と県外企業のマッチング件数の増加を図り、中小企業者の取引拡大を目指した支援を行っていく。		
Green Top Nagasaki 企業成長促進事業費	企業振興課	<p>●事業内容 県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進。</p> <p>●実施状況 グリーン成長分野（半導体、航空機、造船・プラント）における企業間連携を伴う事業拡大、生産性向上への取組や、グリーン関連技術の研究開発などの取組を支援した。</p>		廃止	次期総合計画の策定にあわせ、基幹産業4分野の振興に向けた事業内容へと見直す。特に、県内製造業企業の喫緊の課題である人材確保に対し官民連携で取り組むほか、県内中小企業の賃上げや職場環境改善等が促進されるよう、支援内容を検討していく。		
半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業	企業振興課	<p>●事業内容 大手半導体関連企業の受注獲得を目指し、県内サプライチェーンの構築・強化や、企業人材の育成・確保を集中的に支援。</p>		改善	将来の半導体関連産業の集積、特に半導体製造装置企業の立地を見据え、県内企業のサプライチェーン強化を図るために、設備投資、取引マッチング、人材育成などに対し、より効果的な支援となるよう必要な手法について検討していく。		
ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	企業振興課	<p>●事業内容 県内製造業・情報通信業企業の経営の革新や創業を行う取組について支援。</p> <p>●実施状況 長崎県産業振興財団を通じて、県内で製造業・情報通信業を営む中小企業者の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた取組について支援を実施した。</p>		改善	事業者がより応募、活用しやすい助成事業とするため、ファンド運営管理者と協議を行い、制度や手続きについての見直しを行う。		
食品製造業パワーアップ事業費	新産業推進課	<p>●事業内容 物価高を乗り越え、利益の確保や賃上げにつなげていくため、「生産性向上」と「売上・収益確保」の両輪により県内食料品製造事業者を支援。</p>		改善	県内食料品製造事業者の生産性向上や販路拡大に向けて、外部専門家の助言・指導の下、他の支援機関とも連携しながら効果的な取組を推進する。		

長崎県農商工連携 ファンド助成事業	新産業推進課	<p>●事業内容 農商工連携及び農商工連携支援への支援。</p> <p>●実施状況 県連合会を通して、中小企業者と農林漁業者との連携体が取り組む新商品の開発及び販路開拓支援、農商工連携体支援機関に対する支援を実施した。</p>	改善	より多くの県内事業者に本事業をご活用いただくため、ファンド運営管理者である長崎県商工会連合会との連携を図り、周知に努める。
産地活性チャレンジ推進事業費	新産業推進課	<p>●事業内容 産地団体及び市町と連携し、産地による新しい取組へのチャレンジを促進するため、チャレンジサポートを派遣し、市場ニーズに沿った取組を支援。</p> <p>●実施状況 地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を実施した。</p>	改善	外部専門家の助言や指導により事業計画を磨き上げる仕組みを活用しながら、市場動向や消費者ニーズに則した取組への支援を継続する。 次年度以降に向けては、市町との連携をさらに強化することで、産地に対してより一層効果的な支援方法を検討する。
売れる！デザイン 競争力強化事業費	新産業推進課	<p>●事業内容 デザインの力による売上拡大を目指すため、優れたデザインの商品を表彰するとともに、県内製造業者の販路開拓を支援。</p> <p>●実施状況 大賞1点、金賞2点、銀賞5点、特別賞2点を表彰し、東京での大規模展示会に出展し販路拡大を支援した。</p>	改善	優れたデザインの製品を評価することで、企業の情報発信力や販売力の強化を図ることができるよう支援体制の見直しを行う。また、インバウンド需要の高まりなども見据え、外国人にも訴求するよう、デザイン力の向上を図ることで更なる販路拡大に繋がる取組を検討する。
窯業人材育成等産地支援事業	新産業推進課	<p>●事業内容 後継者の確保・育成のための取組や、認知度向上や販路拡大を目指す取組を支援。</p> <p>●実施状況 後継者確保のためのインターンシップの実施や、認知度向上や販路拡大のためのPR動画の作成、首都圏での展示会等への出展について支援を実施した。</p>	改善	産地で重要な課題となっている人材の確保について、産地団体や市町の意向を踏まえ、窯業人材の確保・育成を図っていく。 また、認知度を高めるため、波佐見町への新たな集客の手法について、産地団体や市町と検討していく。
陶磁器産業活性化 推進事業費	新産業推進課	<p>●事業内容 後継者に対する研修やSNSでの魅力発信等の取組を支援。</p> <p>●実施状況 産地団体が実施する後継者に対する研修やWEB動画の作成、SNSを活用しての魅力発信等の取組について支援を実施した。</p>	改善	振興計画（令和4～8年度）に基づき、後継者育成や伝統技法の保存、売上拡大につながる需要開拓の強化について産地団体に助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。
長崎べっ甲対策事業	新産業推進課	<p>●事業内容 タイマイ養殖の実用化に向けた取組や、「長崎べっ甲」のPR活動等を支援。</p> <p>●実施状況 長崎鼈甲組合連合会が実施するタイマイ養殖の実用化に向けた取組や後継者育成のための研修会、首都圏や長崎空港での展示・実演への支援を実施した。</p>	改善	引き続き、後継者育成・原材料確保対策・需要開拓事業を継続的に支援しつつ、国内におけるさらなる産地活性化に向け、他県の事業等を参考にしながら団体と検討していく。

事業群② 規模拡大による製造業の振興

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地場企業立地推進助成事業	企業振興課	<p>●事業内容 製造業を営む地場企業が、規模拡大のために行う、新規雇用を伴う工場新增設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。</p> <p>●実施状況 半導体・造船関連産業を中心に新規雇用を伴う地場企業が行う規模拡大に対して支援した。</p>		改善	引き続き、企業訪問を実施し、産業振興財団と連携した県内企業の動向について的確な動向把握に努めるとともに、ビジネスマッチング等による新たな需要獲得を支援し、規模拡大を働きかけていく。		

事業群③ 観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1			1	
			50%				50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
サービス産業経営体質強化事業費	新産業推進課	<p>●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。</p> <p>●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。</p>		改善	令和8年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。		
小規模事業者支援計画推進事業費	経営支援課	<p>●事業内容 商工会及び商工会議所が策定する地域産業活性化計画等の推進を支援。</p> <p>●実施状況 長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。</p>		終了	経営者の高齢化や人手不足など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携し、事業承継やデジタル化の促進などの取組を強化していく。		

事業群④ 事業承継及び創業・起業の推進

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
アトツギ早期承継促進事業費	経営支援課	<p>●事業内容 早期の事業承継を推進するため、関係機関と連携して、既存の経営資源も活かし新たな挑戦をする若手後継（候補）者を伴走型で支援するとともに、持続可能な支援体制を構築する。</p> <p>●実施状況 アトツギを対象としたセミナー開催（2回）のほか、伴走支援プログラム「CORGI」をR6.9月～R7.3月に実施しワークショップ等開催（7回）等により事業アイデアの具体化を支援した。</p>		改善	セミナーや伴走支援プログラム等を実施していく中で見えてきた課題や、参加者等の意見もふまえながら、より効果的な事業となるよう努めていく。		
移住・地方就職学生・創業支援事業費	地域づくり推進課	<p>●事業内容 国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（移住・起業・就業型）を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに地域の課題解決につながる事業を創業する事業者を支援する。</p>		改善	国の交付金を活用した事業であるため、国の施策の方向性を踏まえた上で、市町等の状況や意向等を聞き取り、必要な見直しを行っていく。		

事業群⑤ 地域産業を支える企業等の成長促進

評価対象事業件数 19 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1	7				10
		5%	37%				53%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
小規模事業経営支援成費	経営支援課	<p>●事業内容 商工会及び商工会議所が行う小規模事業者のための経営改善普及事業支援並びに商工会連合会が行う商工会指導事業に要する支援。</p> <p>●実施状況 長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。</p>		改善	小規模事業者支援体制の最適化のため、商工会・商工会議所との意見交換や他県の制度等も参考に、更なる経営指導員等の増員を含めて商工団体を通じた効果的な支援施策を検討していく。		
小規模事業者支援計画推進事業費	経営支援課	<p>●事業内容 商工会及び商工会議所が策定する地域産業活性化計画等の推進を支援。</p> <p>●実施状況 長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。</p>		終了	経営者の高齢化や人手不足など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携し、事業承継やデジタル化の促進などの取組を強化していく。		
中小企業連携組織対策事業	経営支援課	<p>●事業内容 長崎県中小企業団体中央会による協同組合等の連携組織の強化に対する支援。</p> <p>●実施状況 長崎県中小企業団体中央会へ補助金を交付した。</p>		改善	組織の整備、運営、共同事業の支援にとどまらず、組合が抱える課題解決のため、引き続き事業の見直し・検討を行う。		

産学官イノベーション創出プロジェクト	新産業推進課	<p>●事業内容 産学官連携サロンの開催等による共同研究体制の構築や競争的資金の獲得及び活用支援。</p> <p>●実施状況 県内企業の新たな事業展開を推進するため、産学官連携コーディネーターの配置や大学等が有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。</p>	改善	<p>これまでの本事業による効果を検証し、大学、公設試、商工団体との連携強化、展示会等での情報収集等、県内企業の新事業展開の促進に向けて、事業者からの要望をさらに反映させるなど、より効果が高い支援方法について検討を行い、引き続き事業を継続する。</p>
サービス産業経営体質強化事業費	新産業推進課	<p>●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。</p> <p>●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。</p>	改善	<p>令和8年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。</p>
商店街活性化指導事業	経営支援課	<p>●事業内容 長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行う。</p> <p>●実施状況 長崎県商店街振興組合連合会に対し、補助金を交付した。</p>	拡充	<p>県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。加えて、令和6年度に構築した商店街人材ネットワークを活かしながら、将来を見据えた次世代の商店街人材を育成する取組を検討する。</p>
海外ビジネス展開力強化支援事業	経営支援課	<p>●事業内容 県上海事務所及び委託事業により設置した東南アジアビジネスサポートデスクにより、県内企業の海外展開に係る相談対応や調査、商談先紹介等の支援を行う。 海外展開に関心を持つ企業の掘り起しや海外展開への意欲喚起を図るキックオフセミナーや、商談成功に結び付けるための効果的なスキル習得に取り組む商談スキルアップセミナーを開催する。</p>	改善	<p>今年度、セミナー開催や海外展開の支援を実施していく中で見えてきた具体的な課題や利用者の意見等をふまえながら、より効果的な事業となるよう見直しに努めていく。</p>
長崎福建経済交流促進会議	経営支援課	<p>●事業内容 中国との友好と相互理解を促進するため、本県と福建省との間で経済交流を行う。</p> <p>●実施状況 県上海事務所を通じ「中国国際投資貿易商談会」（9月、福建省）にブース出展し、県内企業と福建省企業等とのビジネス交流の場を提供した。</p>	改善	<p>県内企業の利益向上に寄与するような効果的な取組を引き続き検討し、福建省商務庁と協議し継続的な交流につなげていく。</p>

長崎港活性化推進事業費	経営支援課	<p>●事業内容 県内企業の貿易利便性向上のため、長崎港活性化センターを通じたコンテナ航路の維持・充実のための支援や県内企業への周知等を行う。</p> <p>●実施状況 ポートセールス及びポートセミナーの実施や、木材、古紙等のコンテナ貨物利用促進のための集荷支援を実施した。</p>	改善	海外取引実施（見込）企業等の状況やニーズ把握に努めるとともに、関係機関・部局等とも連携してポートセールスや助成制度の活用促進につなげて長崎港利用促進を図っていく。
経営安定資金	経営支援課	<p>●事業内容 県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資する。</p> <p>●実施状況 【保証承諾実績】 R5: 551件 4,707,675千円 R6: 988件 12,128,666千円</p>	現状維持	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を図るものであり、中小企業の経営安定に不可欠な資金であるため、今後も必要的都度、見直しに努めながら事業を継続する。

施策4 戰略的、効果的な企業誘致の推進

事業群① 新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			3				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
企業誘致特別強化対策事業	企業振興課	<p>●事業内容 県産業振興財団による企業誘致活動に要する経費について一部を負担。</p> <p>●実施状況 県産業振興財団が、県内工業団地やオフィス物件等の視察への誘導、補助金等の優遇制度の紹介等、効果的な立地提案を実施した。</p>		改善	より付加価値の高い「県内企業への発注が期待できるアンカー企業など、地場企業と連携できる成長産業の製造業」、「若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野」、「本県のBCP対策に適した特性を活かし、本社機能の移転等を伴う金融保険関連」等の誘致に注力し、若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致を推進する。		
企業立地推進助成事業	企業振興課	<p>●事業内容 誘致企業に対して、設備投資、通信費、賃借料、雇用に要する経費の一部を補助。</p> <p>●実施状況 令和6年度においては、工場等設置補助金2件、オフィス系企業誘致補助金14件を交付した。</p>		改善	次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業を誘致するため、競争相手となる九州各県の制度設計などを踏まえ、補助対象や補助内容の見直しを検討する。		
市町営工業団地整備支援事業	企業振興課	<p>●事業内容 市町に対して、工業団地の整備等に要する経費の一部を補助。</p> <p>●実施状況 諫早市、大村市及び西海市の起債利子に対する補助のほか、諫早市の工業用水道施設整備に要する経費に対する補助を実施した。</p>		改善	現在計画中の工業団地の整備を着実に進めるとともに、企業のニーズを捉えながら将来を見据えた新たな工業団地の整備についても検討を進める。		

戦略2－2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

評価対象事業件数 42件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	2	23			4	9	4
	5%	54%			10%	21%	10%

施策1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

事業群① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進

評価対象事業件数 6件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1				1	2
		17%				17%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費	観光振興課	<p>●事業内容 観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町や観光関係団体等による観光まちづくりの取組を支援。</p> <p>●実施状況 市町や観光関係団体等が取り組む観光コンテンツの開発・ブランディングアップや新たな観光交流拠点づくりなど、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。</p>		廃止	次期観光振興基本計画の策定を通して、市町や関係団体、観光審議会委員等の意見を伺いながら、さらなる観光誘客や周遊促進につながる事業へと見直していく。		
ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	観光振興課	<p>●事業内容 高齢者や障害のある方など、すべての方々が楽しめるユニバーサルツーリズムの受入拡大を図るために、民間団体等による持続可能な受入体制構築を支援。</p> <p>●実施状況 タビマエやタビナカにおける相談対応や情報提供、車椅子の貸出、入浴介助などユニバーサルツーリズムに関する各種サービスを提供するワンストップ窓口として、民間団体が開設した長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの運営支援等を実施した。</p>		終了	日々の相談業務での利用者の声や情報発信の効果検証などにより、観光客のニーズ分析を進める。今後、高齢化が進む中で、高齢者や障害のある方などサポートが必要な観光客のニーズがこれまで以上に高まっていくことから、旅行に関する相談やサポートなど必要とされる機能の充実を図り、民間団体等による持続可能な受入体制の強化に向けた具体的な改善方策を検討する。引き続き、誰もが安心して訪れることができる環境づくりを進め、地域の魅力発信と持続的な誘客の拡大につなげる。		

世界遺産情報戦略・発信事業費	文化振興・世界遺産課	<p>●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の正しい価値理解や保護意識を醸成するための情報発信、12構成資産を総合的にPRする周知啓発等の取組を実施する。</p> <p>●実施状況 ホームページの改修や、長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしょこころ旅」の定期更新を行うとともに、パンフレットの改訂や広報グッズ等の作成及び各種イベントでの配布など、県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。 そのほか、モニタリングシステムの構築及び保全状況の公開、調査研究の成果のデジタル化を実施した。</p>	拡充	若年層も含めたターゲットに向けて、先端技術を活用しながら正しい価値と構成資産地域の魅力発信を行うとともに、引き続き世界遺産構成資産地域の魅力発信を行い、世界遺産の正しい価値理解促進を図るとともに、関係各所と連携して更なる保護意識の醸成を図る。
港湾環境整備費(公共)	港湾課	<p>●事業内容 港湾の周辺環境を改善し、交流人口の拡大を図るための緑地整備を行う。</p> <p>●実施状況 厳原港他3港において、港湾周辺環境の改善、交流人口の拡大に資する緑地整備を実施した。</p>	現状維持	港湾緑地を整備することにより、港のにぎわいを創出し、交流人口拡大や観光産業の振興に寄与することから、令和8年度も引き続き事業を継続する。
サイクルツーリズム推進事業費	スポーツ振興課	<p>●事業内容 地域資源を活用したサイクルツーリズム振興を行い、交流人口の拡大等をとおして地域活性化を図る。</p> <p>●実施状況 島原半島3市が島原半島観光連盟を事業主体として進めているサイクリストの受入環境整備に関して、定例会議を実施したほか、県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会に出席した。また、大村湾南部地域において関係自治体を集め、ルートを試走し、意見交換会を行うとともに、有識者による講演会を実施した。 九州各县と連携した取組として、九州・山口サイクルツーリズム推進委員会のアドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行うとともに、デジタルスタンプラリーを開催した。</p>	終了	島原半島地域においては、国内外からのサイクリストの誘客に向けて、PR・プロモーション活動に関係者と連携して取り組むとともに、引き続きサイクリストの受入環境整備に取り組む。 大村湾南部地域においては、関係自治体と連携し、サイクリスト受入環境整備の計画策定や地域の機運醸成について協議を行い、実施主体の立ち上げを検討する。 九州・山口サイクルツーリズムについては、推進委員会のアドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行い、県内のサイクルツーリズム推進を図る。

事業群② 「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上

評価対象事業件数 8 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			5			2
			62%			25% 13%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
広域周遊化誘客促進事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業）	観光振興課	<p>●事業内容 九州横断3県の協力関係をより一層深めるため、3県の周遊及び宿泊客の増加を目指した旅行商品造成や情報発信を実施。</p> <p>●実施状況 3県の魅力を体験できる周遊型旅行商品の造成を支援するとともに、関東地区でPRイベントを実施した。</p>		改善	令和7年度の事業内容について効果測定及び分析したうえで、熊本県及び大分県と協議しながら、さらなる誘客促進の取組について継続して検討していく。	
九州観光機構負担金	観光振興課 インバウンド推進課	<p>●事業内容 九州全体の観光振興を図る唯一の組織である官民が一体となった九州観光機構を支援することにより、九州及び本県の観光振興と誘客を図る。</p> <p>●実施状況 『「住んでよし、訪れてよし、働いてよし』の九州を実現する』をテーマとした第三期九州観光戦略に沿って九州観光機構が実施する、インバウンドに関する情報発信やコンテンツ造成、観光地の魅力づくりの推進や国内向けの誘客事業に対する支援を行った。</p>		改善	九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略（2024年～2030年）の実行のため、さらなる九州誘客につながる事業について、現地旅行会社との連携を強化するなど、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。	
観光DX・プロモーション事業費	観光振興課	<p>●事業内容 個人旅行化が進み、個人の嗜好の多様化に対応した観光客の誘致を図るため、宿泊や観光客人流等のデータ分析に基づく戦略的な観光プロモーションや情報発信を実施。</p> <p>●実施状況 観光客の動向、観光スポットやWEB検索情報といった観光データを集約するプラットフォームを活用し、データ分析に基づいて、WEBやSNS広告等を実施したほか、公式観光サイト「ながさき旅ネット」内にAIを活用したモデルコース提案機能の構築等を実施した。</p>		終了	検討結果を基に、データプラットフォームの定性的なデータの充実や更なる磨き上げを行い、県全体でより精緻な分析データを活用した戦略的なプロモーションの実施が可能となる体制を整え、サービスの向上を図り、本県への誘客促進及び観光消費額の増加につなげていく。	
<ビジョン>マニアが集う長崎プロジェクト費（アニメ・ロケ地ファン誘客促進事業）	観光振興課	<p>●事業内容 本県への誘客や県内周遊を図るため、本県を舞台とした映画やドラマ等のロケ支援活動、作品ロケ地等を活用した情報発信等の取組に加えて、海外を含め熱心なファンが多いアニメ作品を活用した聖地巡礼ツアーやファン交流イベント等を実施。</p>		改善	令和7年度の事業内容を検証したうえで、映画・ドラマ等のロケ支援・誘致活動の更なる強化を図るとともに、国内外のアニメファンをターゲットとし、アニメ作品を活用した取組を実施することで、県内市町と連携した誘客・周遊促進・聖地化に取り組んでいく。	

広域周遊化誘客促進事業費	観光振興課	<p>●事業内容</p> <p>関西圏を中心とした都市圏からの誘客促進を図るため、旅行会社やキャリアとタイアップして観光プロモーションを実施するとともに、九州観光機構や各県等と連携した修学旅行を含む広域周遊の促進に取り組む。</p> <p>また、県内で開催されるコンベンションに対し、市町を通して開催費用の支援を実施。</p> <p>●実施状況</p> <p>旅行会社やキャリア等とのタイアップ企画による送客キャンペーン等を実施したほか、各市町と連携して全国誘客イベントへの出展等のプロモーション事業やセールスを行った。</p>	改善	令和7年度の事業内容を検証したうえで、旅行会社や観光協会、各县と連携し、旅行の広域周遊化を図っていく。
「長崎の食+（プラス）」魅力創出事業費	観光振興課	<p>●事業内容</p> <p>食の魅力を活かした本県への誘客や県内周遊の促進を図るため、県内各地域の食のイベントや飲食店のおすすめ料理など「長崎の食」と宿泊・観光コンテンツを組み合わせたプロモーションを実施。</p> <p>●実施状況</p> <p>OTA（オンライン旅行予約サイト）と連携した幅広い層の観光客やビジネス客に向けた「長崎の魚」など食をテーマとして街ナカへ誘導するキャンペーンなど旅ナカを中心としたプロモーションを実施した。</p>	廃止	令和7年度の事業内容を検証したうえで、「長崎の食」と観光コンテンツを組み合わせたプロモーションの強化を図り、本県への誘客と広域周遊を促進する。また、観光客等に「長崎の食」を食べて満足していただき、本県へ再訪問していただけるよう、旅ナカでの情報収集の利便性の向上を図っていく。
大阪・関西万博を契機とした関西誘客プロモーション事業費	観光振興課	<p>●事業内容</p> <p>大阪・関西万博の開催により、国内外の多くの観光客で関西圏がにぎわうことから、大阪駅などの交通拠点でのプロモーションを集中的に実施するとともに、本県への誘客・周遊促進を図るために旅行商品の造成支援を実施。</p>	廃止	令和7年度の事業実施により、関西圏における本県の認知度や、旅行者の嗜好、ニーズを見極め、更なる誘客につながる効果的なプロモーションの展開を図っていく。
<ビジョン>長崎・食の賑わい創出プロジェクト費	農産加工流通課	<p>●事業内容</p> <p>県民や観光客など誰もが本県の食を味わえる「食の賑わいの場」の創出に向けた試行・実証のほか、食に関わる人たちの共創の場づくり等を実施。</p>	改善	令和7年度の事業実施結果及び各企画に参加していただく県民または食に関わる事業者等の意見を踏まえて事業内容を検証し、県民や観光客など誰もが本県の食を味わえる「食の賑わいの場」の創出に向け、真に必要な取組を企画・実行していく。

事業群③ 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援

評価対象事業件数 4 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2			1	1
			50%			25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
「長崎のおもてなし力」向上支援事業費	観光振興課	<p>●事業内容 観光産業の高付加価値化を推進するため、観光業界における有益な知識や情報を共有しながら県内の観光関係者（宿泊施設、観光施設、ガイド、交通事業者等）間の交流・連携促進を図るワークショップなどの開催や、観光客の満足度を向上させる長崎県ならではの価値や魅力を伝えることができるプロフェッショナル人材の育成にも取り組み、県が認定する「長崎コンシェルジュ」の認定試験等を実施。</p> <p>●実施状況 観光関係者を対象に、グループごとに長崎の観光ビジネスモデルを企画・提案する実践的な研修を実施したほか、「長崎コンシェルジュ」の認定者の増加に向けた活動や、認定者の質の向上につなげるため、県内の観光情報や体験プログラム等を学ぶ活動を支援し、プロフェッショナル人材のスキルアップを図った。</p>		改善	宿泊施設におけるプロフェッショナル人材の育成や観光関連事業者のおもてなし力向上は引き続き重要な課題となっている。これまでの取組を踏まえながら、事業者等のニーズを的確に把握し、効果的・効率的な取組の検討を進めていく。		
長崎県観光ガイド育成事業費	観光振興課	<p>●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の効果を活かした観光客の満足度向上や再来訪の促進を図るため、「ながさき巡礼ガイド」をはじめ県内各地で活躍する観光ガイドを対象にしたスキルアップ講座等の実施。</p> <p>●実施状況 世界遺産の価値を説明できる高度なスキルを持つ巡礼ガイドのスキルアップ講座（6回・85名参加）を実施した。また、カトリック学校向けの修学旅行誘致説明会等も実施した。</p>		終了	観光客の旅行形態やニーズの動向を踏まえ、ガイドに求められるニーズへの対応並びに安定したガイド組織体制の構築に向け、各市町や観光協会、九州観光機構といった外部との協力・連携も含め、必要な取組を検討していく。		
観光業の人材育成事業費（地域の「ミライ☆ニナイ」手育成）	観光振興課	<p>●事業内容 本県の観光を担う人材の育成・確保のため、県内商業高校等の生徒を対象に、観光関連事業者による特別授業や宿泊施設での体験学習等を実施。</p>		改善	事業を通じて、各学校との意見交換を定期的に行い、生徒や教員のニーズ把握を進めることで、宿泊業の魅力発信や理解促進をより効果的に実施できる手法を検討していく。		

宿泊施設インターナンシップ受入支援事業費	観光振興課	<p>●事業内容 人手不足の影響を受ける県内宿泊施設における、外国人インターンシップ受入にかかる取組を支援し、人手不足解消及び外国人受入環境整備を促進。</p> <p>●実施状況 ネパール国政府関係者との協議を経て、長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合、本県の3者での連携について合意。ネパール国から9名の学生を受入れ、県内5か所の宿泊施設における就業体験を支援した。</p>	廃止	外国人インターンシップ受入先の宿泊事業者やその他関係者との意見交換を行い、令和7年度の事業内容を検証したうえで、外国人材受入に向けた継続的な取組となるよう効果的な手法を検討していく。
----------------------	-------	--	----	---

施策2 県産品のブランド化と販路拡大

事業群① 県産品のブランド化の推進

評価対象事業件数 8件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			6				2
			75%				25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向	
県産品斡旋事業費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 (一社)長崎県物産振興協会を通じ、全国各地で物産展を開催するとともに、県産品の斡旋・販路拡大を図る。</p> <p>●実施状況 物産協会と連携しながら大都市圏等における県産品の宣伝紹介及び販路拡大を促進し、本県産業の更なる振興を図るため、物産展を開催した。</p>			改善	大都市圏等における物産展の開催は、県産品の宣伝紹介及び販路拡大に寄与することから、引き続き物産展開催の支援を行うとともに、効果的なPR等も検討しながら物産協会と連携することで、県産品の継続的な販売拡大を支援していく。	
売り込もう長崎の県産品事業費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 特産品新作展を通じて優れたものの顕彰を行い、開発意欲の促進を図るとともに、受賞商品をはじめとする県産品を都市圏及び県内でのPRを行うことで、知名度向上と販路拡大につなげる。</p> <p>●実施状況 県内事業者の商品開発意欲の醸成と県内の豊富な農水産物の付加価値を高めるため、新商品開発の促進を目的とした特産品新作展を開催した。また、都市圏及び県内における県産品の販路拡大を図るために、入賞商品を中心に、イベント等への出店やテレビ・マスコミ等を活用しPRを実施した。</p>			改善	特産品新作展については、応募が減少傾向にあることから、企業訪問等による積極的な呼びかけを行い、十分な募集期間を確保することで応募商品数の増加を図る。 また、受賞商品をはじめとする県産品を物産展等での販促活動を通じて県内外に売り込むことで、認知度向上と販路拡大を図る。	

県産品愛用運動推進事業費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 県民に県産品の良さを知つてもらいため県内での啓発普及活動に取り組む。</p> <p>●実施状況 市町、関係団体等と連携した県産品愛用の啓発活動に加え、6月と11月の県産品愛用推進月間に中心にテレビCMのスポット放送やローカル情報番組での県産品の魅力発信、県内量販店での県産品フェア、SNSプレゼントキャンペーンを実施した。また、県産品関係のイベント情報を集約したホームページを作成し、イベントの周知を行った。</p>	改善	令和6年度の県政アンケートにおける結果（「普段買い物をする際、県産品かどうかを重視する」率が基準の70%を下回った）を踏まえ、県民による県産品の愛用だけにとどまらず、県民自らが県産品の魅力を県内外へ情報発信したくなるような、より効果的なPR手法を検討していく。
情報発信拠点企画運営事業費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 アンテナショップを首都圏の情報発信・受信の拠点として、物産・観光を主とした本県全般の魅力を発信し、長崎に関心をもつ人々の拡大を図り、県産品の認知度向上・売上増につなげる。また、首都圏の消費者ニーズ等を把握し、県内事業者へのフィードバック等により、魅力ある商品づくりを進め、県産品の販路開拓・拡大につなげる。</p> <p>●実施状況 情報受信機能強化のため、商品販売を通じて得られた情報等を事業者へフィードバックし、新商品開発や商品改良を促進するテストマーケティングを実施した。また、情報発信機能強化のために、インスタグラムなどSNSを活用し新商品入荷やイベントの告知を積極的に投稿することや、イートインコーナーを活用した食の魅力発信イベントを実施した。</p>	終了	<p>運営事業者や県内市町・関係団体等と連携し、現在の取組の検証等を行いながら、より効果的かつ効率的な情報受発信機能の強化について検討を継続し、長崎県のPRに取り組んでいく。</p> <p>令和8年度からは新たな運営委託条件に基づき、長崎県の魅力発信に注力していく。</p>
長崎県産品県外PR推進事業費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 首都圏・関西圏を中心とした消費者や、百貨店・スーパー等のバイヤー、高級ホテルシェフ等に対する、長崎フェアの開催支援や产地招へい等の実施により長崎県産品の魅力を広く発信し、県産品のブランドイメージの醸成を行うとともに、県内事業者の販路拡大や生産者の所得向上を図る。</p> <p>●実施状況 富裕層が利用する都市圏のホテル・料飲店での県産食材を使ったフェアやパートナーシップ企業・百貨店等での長崎フェアの開催支援、产地招へい、食材勉強会を実施する。</p>	終了	令和7年度に改定する長崎県産品ブランド戦略に基づき、県産品の取扱店舗の拡大や、更なる県産品の販売促進・認知度向上を図るための効果的なPR手法を検討していく。

ながおしデジタルマーケティング活用推進事業費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 県産品のブランド化に向けてデジタルマーケティングによって明確になったターゲットへこれまで取り組んできた認知拡大だけでなく、さらに行動変容（購買）を起こすきっかけとなる新しいプラットフォームを構築し、ターゲットの拡大・定着を図る。</p> <p>●実施予定 「食」の総合ポータルサイト「ながおし」と公式Instagramを活用し、デジタルマーケティングによって明確になったターゲットへ、効果検証や改善を繰り返しながら情報発信を行い、県産品の認知度拡大を図る。合わせて大手ECモールに「ながおし」公式オンラインショップを開設し、認知拡大に加えて、行動変容（購買）を起こすきっかけづくりを行う。</p>	改善	<p>県公式ECサイトへの訪問者及び購買データの分析結果を踏まえ、より効果的で効率的な情報発信に向けた方法を検討する。</p> <p>また、ECサイト立上げ後の運営課題を洗い出し、自走化に向けた仕組みづくりを見直していく。</p>
マニアが集う長崎プロジェクト費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 アフターコロナにおいて、消費が落ち込んだ観光や酒類市場を活気づけるため、長崎県産酒のコアな魅力を全国の酒マニアに届け、長崎のファンになってもらい、訪れてもらうことで交流人口の拡大及び酒類市場の活性化につなげる。</p> <p>●実施状況 YouTubeチャンネルを開設し、県内6つの蔵元のそれぞれの魅力を引き出す取材及び動画編集により、クオリティの高い動画群を投稿するとともに、YouTube及びInstagramによる情報発信・広告の投下により、ターゲットを絞って認知の拡大を図った。</p>	改善	<p>令和6年度に投稿した動画群の累計再生数や視聴者層の分析結果を踏まえ、ターゲットを絞った認知拡大という方向は変えず、より高いクオリティにて県産酒の「コアな魅力」を発信するとともに、食とのペアリングを取り上げ長崎ならではの「食の魅力」を発信する。また、幅広い視聴者層向けのショート動画を新規に撮影・投稿し、新規流入を図る。</p>
ながさき食の產品サポート事業費	地域づくり推進課	<p>●事業内容 食品流通専門の団体や市町と連携して、離島等で食の産品を生産・加工する事業者を伴走型で支援し、生産拡大や都市部への販路拡大等につなげる。</p> <p>●実施状況 畦島等で生産される食の産品の質や量に応じた良質な取引先の紹介・斡旋、バイヤー等の産地招へい、事業者の新商品開発や大型展示商談会出展等に対する支援を実施する。</p>	改善	<p>流通事業者や支援事業者等の意見を参考にしながら、より効果的な支援策を検討していく。</p>

事業群② 海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				1
			67%				33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎県産品海外プロモーション事業費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 インバウンド等のターゲット国（香港・台湾・韓国）において、本県の県産品、観光等の魅力を総合的に発信することで、本県及び県産品の認知度向上と販路拡大につなげる。</p> <p>●実施状況 ターゲット国へ対し効果的なSNSを活用し、県産品等の魅力発信を行うとともに、現地百貨店や飲食店等にて販促プロモーションを実施する。</p>		改善	県産品のブランド化及び販路拡大を図るために、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信し続けることが不可欠である。今後も引き続き関係各課・団体・民間企業と連携しながら、インバウンド等のターゲット国において県産品の販促プロモーション等を実施するとともに、取扱品目の拡大に向けて引き続き取り組んでいく。		
貿易指導調整費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 ジェトロ長崎、（一社）長崎県貿易協会、九州貿易振興協議会、（公財）日本関税協会と連携しながら、東アジアをはじめとする各国への輸出促進を図る。</p> <p>●実施状況 上記関係団体と連携し、貿易講座等のセミナーの開催、海外バイヤーの招聘、フィリピンでの展示会出展など県内事業者の輸出支援を行った。</p>		改善	県内企業の貿易に関する相談等に対応するとともに、セミナー等により最新情報を提供する公的団体の存在は不可欠であるため、引き続き本事業を継続する。また、県内商談会への海外バイヤー招聘や、九州各县と連携した海外でのフェア開催等により、輸出に取り組む事業者の掘り起こしを行っていく。		
長崎県海外販路拡大支援事業費	物産ブランド推進課	<p>●事業内容 販路拡大が見込まれる品目に重点化して、市場ニーズに合った営業活動やプロモーションを通じて新規取組国での商流構築及び重点取組国での輸出拡大に取り組む。</p> <p>●実施状況 海外市場で販路拡大が見込まれる県産品（麺、菓子、酒）に重点化し、現地に強い商流を持つ民間事業者と連携することで、市場ニーズに合った営業活動を行い商流の構築を図った。 日本産酒類のさらなる市場拡大が見込まれる中国・香港においては、現地パートナーとの関係性を活用し、販路拡大に取り組んだ。</p>		終了	新たに開拓した商流を維持し、着実に拡大させていくには、継続的な売込みを行う現地の信頼できるビジネスパートナーの確保が重要である。これまでに構築したパートナーについては今後連携を強化することで県産品の新規販路拡大に取り組むとともに、ビジネスパートナーが確保できていない国においては、確保に向けた効果的な手法を検討する。		

施策3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み

事業群① 海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上

評価対象事業件数 4件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			4				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
友好交流関係推進事業費	国際課	<p>●事業内容 本県の特色ある歴史・文化（ソフトパワー）に関する各種交流事業を実施し、友好交流関係都市等との交流拡大を推進する。</p> <p>●実施状況 海外における本県の認知度向上を図るため、友好都市等と連携し、韓国で開催された日韓交流おまつり及びベトナムのホイアン市で開催された日本祭りにおいて、長崎県ブースを出展し、長崎県の魅力をPRした。 友好交流関係樹立10周年を迎えた釜山広域市との一層の交流促進につながるよう青少年交流事業を実施し、また、長崎県内においても県内留学生と大学生を対象とした青少年交流事業を実施した。</p>		改善	友好交流関係にある国・地域とのこれまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き本県ならではの諸外国との交流の歴史等の魅力を情報発信していく。また、青少年交流事業などの取組を積極的に推進することで、主体的に国際交流に参加する県民の層を拡大し、地域に根差した国際交流が県内各地に定着するよう努めていく。		
海外向け認知度向上推進事業費	インバウンド推進課	<p>●事業内容 海外における本県の認知度向上を図るため、SNS等の活用やメディア招へい等を通じた情報発信を行う。</p> <p>●実施状況 本県の認知度向上及び旅行先として本県を選んでもらうために、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的としたフォローキャンペーンを実施した。</p>		改善	国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、媒体及び市場の傾向分析に則った効果的なコンテンツの発信やコメントに迅速に対応することで、持続的にエンゲージメントを向上させる。また、現地のSNSの状況について、他県の状況も踏まえて情報収集し、運用する媒体を精査していく。		
上海事務所運営事業費	国際課	<p>●事業内容 関係各課・市町・企業及び在中国の関係者等と連携しながら、中国市場における本県のプレゼンス向上と県産品の販路拡大、観光客誘致及び企業の経済活動支援等に取り組む。</p> <p>●実施状況 県内企業等の中国における経済活動の支援、県産品の販路拡大、観光客誘致の支援、中国と本県の経済情報の収集及び発信等を行った。</p>		改善	引き続き、事務所の持つ知見やネットワークといった資源を府内各課と適時に共有できる緊密な連携体制を活かして、府内各課の予算要求や施策構築等に積極的に関与するとともに、効果的・効率的な事務所運営を行いながら、認知度及びプレゼンスの向上を図り、実利獲得につなげる。		

ソウル事務所運営事業費	国際課	<p>●事業内容 県内企業、団体、自治体等の韓国における経済活動の支援、県産品の販路拡大、観光客誘致の支援、韓国と本県の経済情報の収集及び発信等に取り組む。</p> <p>●実施状況 令和6年度は、特にエアラインの誘致やそれに伴う韓国内関係旅行社等への情報周知等を行った。そのほか、国際課、物産ブランド推進課、水産加工流通課、学芸文化課などとも情報共有、調整を図りながら各課が行う事業の円滑な実施のために必要な支援を行った。</p>	改善	引き続き、事務所の持つ知見やネットワークといった資源を庁内各課と適時に共有できる緊密な連携体制を活かして、庁内各課の予算要求や施策構築等に積極的に関与するとともに、効果的・効率的な事務所運営を行いながら、認知度及びプレゼンスの向上を図り、実利獲得につなげる。
-------------	-----	--	----	---

事業群② 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進

評価対象事業件数 9 件

令和8年度の方向性	主な評価対象事業	事業所管	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1	4			2	2		
			11%	45%			22%	22%		
事業内容		見直し区分			見直しの方向					
インバウンド需要創出拡大事業費	観光振興課 インバウンド推進課	<p>●事業内容 コロナ収束後の新たな旅行ニーズを汲み取り、九州各县等と連携した重点市場への適切な働きかけを行うことにより、本県へのインバウンド需要の創出・拡大を図る。</p> <p>●実施状況 現地旅行会社等を訪問したセールス実施のほか、東アジアや東南アジアでの観光展への出展や商談会への参加、九州各县等と連携した広域周遊観光の促進等を実施した。</p>			改善	<p>インバウンド需要の更なる獲得のためには、今後も増加傾向にある個人手配旅行へのプロモーションが重要であることから、現地での商談会や説明会等の開催、他県や県内市町等と連携した海外観光展への出展や現地事業者を活用した本県観光情報の発信、情報収集について強化するとともに、各市場の動向を踏まえつつ、旅行会社へのセールスや個人へのさらなる情報発信など、戦略的にプロモーションを実施する。</p> <p>また、消費単価の高い欧米豪を中心とした富裕層や高付加価値旅行を志向する観光客の取り込みのため、自然・癒しなどの体験型観光コンテンツ、公共交通機関やレンタカーを利用したモデルコース等を情報発信するとともに、訪日旅行市場が拡大している東南アジアからの誘客など、更なる旅行需要の創出に取り組んでいく。</p>				
海外向け認知度向上推進事業費	インバウンド推進課	<p>●事業内容 海外における本県の認知度向上を図るために、SNS等の活用やメディア招聘等を通じた情報発信を行う。</p> <p>●実施状況 本県の認知度向上及び旅行先として本県を選んでもらうために、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的としたフォローキャンペーンを実施した。</p>			改善	<p>国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、媒体及び市場の傾向分析に則った効果的なコンテンツの発信やコメントに迅速に対応することで、持続的にエンゲージメントを向上させる。また、現地のSNSの状況について、他県の状況も踏まえて情報収集し、運用する媒体を精査していく。</p>				

インバウンド受入環境ステップアップ事業費	インバウンド推進課	<p>●事業内容 旅行の主目的のひとつである食の受入体制（キャッシュレス決済を導入済または導入予定の飲食店のメニュー多言語化等）を整備するとともに、情報発信コンテンツを充実させることで、来訪者の旅行意欲の向上および来訪時の満足度向上を図り、口コミによる情報拡散やリピーター獲得を促進する。</p> <p>●実施状況 キャッシュレス決済導入の県内200店舗の飲食店に対し、メニューの多言語化を行った。また、県公式多言語ウェブサイトに多言語メニュー対応店舗として掲載した。</p>	終了	本県のインバウンド誘客においては、プロモーション施策と併せてインバウンドの受入環境整備にも取り組む必要がある。また、訪日外国人が旅行中に期待することとして「日本食を食べること」が9割以上を占めることから、旅の主目的である「食」の受入体制整備について、令和6年度に県内飲食店200店舗のメニュー多言語化と情報発信を行うとともに、令和7年度においても、200店舗のメニュー多言語化と情報発信を行うこととしており、2か年度事業で400店舗のインバウンド受入環境整備が整うことから、令和7年度で事業終了とする。
インバウンドプロモーション強化事業費	観光振興課 インバウンド推進課	<p>●事業内容 現地メディアや旅行会社等と連携し、SNS等を活用したプロモーション等を展開し、各市場に訴求するプロモーションを実施する。</p> <p>●実施状況 現地メディアや旅行会社と連携し、SNSや訪日旅行サイト、インフルエンサー等を活用した本県プロモーションを実施した。</p>	終了	<p>本県の歴史や豊かな自然などのポテンシャルを活かすことができ、富裕層等に訴求できるアドベンチャーツーリズムを推進するため、特に需要が見込まれる欧米豪などの市場において、情報発信を更に強化し、引き続き積極的なプロモーションに取り組んでいく。</p> <p>また、体験やストーリー性のある歴史・自然でのPRに力点を置き、他地域との差別化を図りながら、各市場の最新の特性に合わせ、現地メディア・旅行会社等と連携したプロモーションを実施する。</p> <p>そのほか、重点市場である台湾、香港では、引き続き、レップを活用して、これらの情報収集や本県観光情報の発信に取り組んでいく。</p>
九州観光機構負担金	観光振興課 インバウンド推進課	<p>●事業内容 九州全体の観光振興を図る唯一の組織である官民が一体となった九州観光機構を支援することにより、九州及び本県の観光振興と誘客を図る。</p> <p>●実施状況 『「住んでよし、訪れてよし、働いてよし』の九州を実現する』をテーマとした第三期九州観光戦略に沿って九州観光機構が実施する、インバウンドに関する情報発信やコンテンツ造成、観光地の魅力づくりの推進や国内向けの誘客事業に対する支援を行った。</p>	改善	九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略（2024年～2030年）の実行のため、さらなる九州誘客につながる事業について、現地旅行会社との連携を強化するなど、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。

大型客船誘致促進プロジェクト推進事業費	インバウンド推進課	<p>●事業内容 国際クルーズの本格的な再開を見据え、県内各港への国内外クルーズ客船の積極的な誘致や視察招聘事業に取り組むとともに、経済的な効果を高めるための県内広域周遊の促進や情報発信の強化等に取り組む。</p> <p>●実施状況 関係市町と連携のうえ、船会社や旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察に積極的に取り組むとともに、国内で開催される旅行博覧会や関係イベントへ長崎県ブースを出展するなど、本県寄港地への更なるクルーズ船誘致と認知度向上などに取り組んだ。</p>	改善	<p>クルーズ業界の状況を注視しながら、引き続き、関係市町と連携のうえ、船会社、旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察等の誘致活動のほか、広域周遊観光の促進などの経済的な効果を高める取組などを行い、県内消費の拡大を図ることで、クルーズ船入港の効果を最大化していく。</p> <p>そのほか、旅行博覧会や関係イベントヘブースを出展するなど、情報発信に積極的に取り組むことで、寄港地としての認知度向上を図っていく。</p>
航空路線利用促進事業費（国際線対策）	インバウンド推進課	<p>●事業内容 国際定期航空路線及び国際チャーター便の利用促進と拡充を図る。</p> <p>●実施状況 新型コロナウイルス感染症収束後における既存路線の早期運航再開及び需要回復、新規路線誘致に向け、各航空会社等と協議を行つた。また、再開した路線の認知度向上と本県の魅力発信を目的にSNSによる情報発信や現地での旅行説明会を実施した。</p>	拡充	<p>航空会社等と連携したアウトバウンド向けの観光説明会やインバウンド向けの現地観光説明会により、情報発信を強化し、長崎～上海線及び長崎～ソウル線の利用促進を図るとともに、東アジアや東南アジアを中心チャーター便及び新規路線の誘致活動により、国際航空路線の維持・拡大につなげる。</p>

戦略2－3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

評価対象事業件数 88件						
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
	1	72			9	6
	1%	82%			10%	7%

施策1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－1

評価対象事業件数 15件						
令和8年度の方向性	主な評価対象事業	拡充	改善	統合	縮小	廃止
		1	12			2
		7%	80%			13%
主な評価対象事業		事業内容		見直し区分	見直しの方向	
未来へつなぐ水田農業産地支援事業費	農産園芸課	<p>●事業内容 高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなか、本県の米の現状解析を行い、生産方針や販売戦略等についてビジョンを明確にするとともに、担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆等の省力、低コスト化技術の実証・普及や、水田農業の収入アップに向けた高収益品目等新たな品目の選定・栽培実証・普及等を支援する。</p> <p>●実施状況 水稻高温耐性品種への転換の推進活動及び実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆の品質向上・安定生産への取組を実施した。 また、水稻湛水直播や麦のディスク式一工程播種の実証、山椒の栽培実証及び防除用無人ヘリ研修による経費を支援した。</p>	改善	<p>近年の温暖化による品質低下とそれに伴う収入減少に対応するため、高温耐性品種「なつほのか」「にこまる」の普及を図ってきたが、県産米が不足しており需要に応じた生産ができていない中、高温障害による減収を防ぎ生産量を維持していくためには、本県で最も多く栽培されている高温障害を受けやすい「ヒノヒカリ」に代わる同熟期の高温耐性品種の導入が必要である。そのため、引き続き既存の高温耐性品種の作付けを推進するとともに、「ヒノヒカリ」に替わる高温耐性品種の選定と品種転換に必要な種子生産に関する取組を推進する。</p> <p>また、労力不足に対応するための省力・低コスト化技術導入に向けた取組を実施する。</p>		
ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費	農政課	<p>●事業内容 「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代につなげる活力ある農林業産地の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な生産基盤施設や収穫機などの農業機械の整備に対して支援を行う。</p> <p>●実施状況 いちご、アスパラなどの園芸用のハウス整備や、コンバイン、収穫機などの農業用機械の整備に対して支援を行った。</p>		改善	<p>新規就農者をはじめとした担い手に選ばれるための儲かる産地・魅力ある集落づくりを推進するため、新たに小規模農地の基盤整備とハウス整備を併せて支援するとともに、リースハウスの活用などによる園芸団地の整備、省力化や作業環境の向上に資する農業用機械等の導入などの取組を実施する。</p> <p>また、認定農業者の経営向上のため、計画的に所得レベルの向上に向け、就農後一定期間経過後の次のステップへの設備導入などの取組を重点的に実施する。</p>	

新・野菜産地力アップ事業費	農産園芸課	<p>●事業内容 本県農業を牽引する野菜について、品目毎の状況に応じた農業技術の普及・拡大により産地の生産力の向上を図るとともに、輸出、スマート技術化対策や環境変化に強い産地づくりなど課題解決に新たに取り組む産地の支援により、野菜の産出額を増大させる。</p> <p>●実施状況 いちごやアスパラガス、ばれいしょ等の本県農業を牽引する野菜について、スマート技術化対策や気候変動対策等の各品目の課題解決に資する技術実証への支援や推進活動を実施した。</p>	改善	<p>野菜産地の持続的な発展に向け、単収向上のための環境制御技術の普及拡大・高度化、規模拡大に対応できる省力機械の導入・労力支援体制の構築、気候変動に対応した栽培技術の確立による生産安定化、スマート農業技術を活用した技術革新等の取組を実施する。</p> <p>また、産地やJA全農ながさき・種苗供給センター等の関係団体と連携し、新規品目や新たな取引の検討、新たな栽培技術の実証、県が推奨する品種の産地確立、優良種苗の安定的な生産に向けた改善等の取組を実施する。</p>
未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費	農産園芸課	<p>●事業内容 「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。</p> <p>●実施状況 中間管理園等を活用した果樹型トレーニングファームの設置・運営に向けた会議やトレーニングファーム研修生・修了生に対する技術指導を行った。また、JA部会員等への高品質化に向けた技術導入の推進や研修会の開催、現地実証展示圃設置による新技術等の高品質化・省力効果及び経営コストの検証、寒害回避のためのびわ簡易ハウスの導入推進を行った。</p>	改善	<p>栽培面積の減少や農業者の高齢化により、果樹産地では担い手の確保や収益性の向上が喫緊の課題となっている。加えて、近年は高温などの気候変動による果実障害が頻発し、安定生産への対応も求められている。こうした状況を踏まえ、国が策定した「果樹農業振興基本方針」(R7年4月公表)に基づき、令和7年度に策定予定の「第13次長崎県果樹農業振興計画」に沿って以下の取組を充実させ、持続可能な産地づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹園地継承のための体制整備 ・スマート農業技術の導入推進 ・ニーズに対応していくための生産対策支援
病害虫総合防除対策費	農業イノベーション推進室	<p>●事業内容 県内農産物の生産に重大な影響を及ぼす可能性がある指定病害虫の効果的な防除のために病害虫防除基準の改定と計画等の実現に必要な防疫体制の整備、強化を図る。</p> <p>●実施状況 航空防除の項目を追加するなど病害虫防除基準を改定するとともに、重要病害虫であるミカンコミバエの発生に伴う予防防除を実施。</p>	改善	<p>関係病害虫の発生状況や試験研究での病害虫防除に関する成果情報の動向を踏まえ、病害虫防除基準の改定などによって、生産現場の実情に沿ったより効果的な防除体制の確立を目指す。</p>

咲き誇る「ながさきの花』産地拡大推進事業費	農産園芸課	<p>●事業内容 『咲き誇る「ながさきの花』産地拡大推進計画』に基づき、雇用型花き経営体の育成、次世代を担う若手花き生産者育成、環境制御技術等新たな栽培技術や品種の導入、国内外での販路拡大、花き関係組織の活動強化等を行い、本県の花き産出額100億円をめざす。</p> <p>●実施状況</p> <p>推進計画に基づき、長崎県花き振興協議会を中心として商品性の高いオリジナル品種育成や技術導入支援、消費拡大対策等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県オリジナル品種の生産拡大 ・研修会開催 ・花き消費拡大対策支援 	改善	<p>生産組織の活動強化とともに専門部会等における生産者の環境制御技術やA.I.技術、光防除技術等の実証・導入推進など生産技術の更なる向上、生産の安定に向けた取組を進める。</p> <p>さらに、輸出を行う市場及び業者、県外生産組織との連携の強化や、2027年国際園芸博覧会出展を通じて県産花きのPRを推進する。</p>
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	農産園芸課	<p>●事業内容 「長崎県茶業振興計画」に基づき、足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と、全国茶品評会や日本茶AWARDにおける県産茶の日本一獲得を契機とした県産茶の認知度向上及び消費拡大を図るとともに、県外・海外を含めた販路拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組む。</p> <p>葉たばこは、本県の離島・半島地域の基幹作物であり、産地の維持と新たな担い手の確保、省力化による規模拡大を図る。</p> <p>●実施状況</p> <p>茶においては、産地の拡大に向けた担い手の意向把握や茶園の流動化の検討、品評会入賞に向けた関係機関一体となったプロジェクトチームでの検討・研修会の開催、県産茶の認知度向上と消費拡大に向けた、PRイベントや淹れ方教室の開催を支援した。また、輸出に適応した茶栽培面積の拡大に向けて、栽培暦に海外輸出を想定した防除事例を記載などの産地体制の整備を推進した。</p> <p>葉たばこにおいては、技術力向上や担い手の規模拡大に向けた研修を実施した。</p>	改善	<p>茶の消費量減少に加えて、燃油・生産資材の高騰などにより厳しい状況である一方、海外での抹茶ブームにより欧米を中心に茶の輸出は拡大している。このような状況のため、生産組織の活動強化とともに新たなスマート技術の導入支援や需要回復の起爆剤となるよう消費者の新たなニーズに対応した優良品種への改植や、輸出拡大に向けて有機栽培の拡大、更には海外需要に対応できる新たな茶種への転換や生産体制整備の支援、関係課が実施する海外でのイベントにおいても県産茶をPRする。また、日本一の獲得による玉緑茶の販売力やブランド力の強化を進める。</p>

ながさき農業デジタル化促進事業費	農産園芸課	<p>●事業内容 ハウス内のデータ収集・分析による品目毎の技術体系の基準化およびデータ駆動型の支援サービス体制の整備により、生産技術の高位平準化を推進し、快適で儲かる農業の実現を図る。</p> <p>●実施状況 データ駆動型技術及び遠隔・自動化技術の導入を支援するとともに、生産者をサポートする技術指導体制確立を目的とした、データ分析・活用等の研修会を開催した。 产地内及び产地間での勉強会・研修会を開催し、データ駆動型技術等を駆使する生産者を育成した。</p>	改善	スマート農業の導入による省力化を推進するとともに、気候変動に対応し、収量・品質の安定を図る取組を強化する。
ながさきスマート農業普及推進事業費	農業イノベーション推進室	<p>●事業内容 離島や中山間地を有する本県の地域特性にあったスマート農業の推進のため、スマート農業技術の開発・改良・実証や推進体制を整備するとともに、人材の育成、農業者への情報発信の強化等に取り組む。</p> <p>●実施状況 スマート農林業の推進体制を県・地域段階で整備し、関係機関と連携し、スマート技術の普及拡大に向け、生産者や指導者を対象にした県域・产地での勉強会、実演会等の開催や地域の特性に応じたスマート技術の改良や技術確立に向けた実証等に取り組んだ。</p>	改善	スマート技術の開発は進んでいるものの、产地の維持拡大に向け、スマート技術のさらなる普及拡大が必要であるため、本県の地域特性に応じたスマート技術の開発・改良・実証等を進めていく。
<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	農業イノベーション推進室	<p>●事業内容 農業分野での新たなドローン活用拡大に向け、新規品目でのドローン防除技術の開発・実証、露地品目でのセンシング等によるデータ活用技術の開発・実証、普及を図る。</p> <p>●実施状況 品目別の専門部会での協議のもと、果樹などの新たな品目でのドローン防除やセンシング等新たな用途での技術確立に向けた技術の改良や実証に取り組むとともに、防除体制づくりに向けた県域での研修会や、地域での実演会を実施。</p>	改善	水稻での防除などドローンの農業分野での取組は進んでいるものの、产地の維持拡大に向け、ドローンのさらなる導入拡大が必要であるため、新たな品目や防除以外の用途拡大を引き続き図っていく。

<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	農業経営課	<p>●事業内容 人口減少や高齢化に伴う労働力不足等に対応できる産業構造への転換に向け、ドローン防除を行う農業支援サービスの活用体制構築と、ドローン等を活用した新たな農業支援サービスの創出に向けた取組を実施する。</p> <p>●実施状況 ドローン防除実施体制のDX化やモデル産地育成にかかる経費に対して支援を行った。また、ドローンおよびラジコン草刈機を用いた新サービス創出に向けて、料金や作業条件設定に関する実証を行った。</p>	改善	<p>地域内に連携可能な事業者がいないJAについては、自らオペレーターを育成するためのドローンスクールの立上げ支援を行う等、地域の実情に合わせた体制構築に取り組む。</p> <p>また、ドローン防除の受託作業については、さらなるDX化に向けた取組について支援を行う。</p>
農業経営改善技術高度化支援事業費	農業イノベーション推進室	<p>●事業内容 農産、野菜、果樹、花き、茶、畜産の主要農産物について生産性や収益性を阻害する、現場での早急な対応が必要な問題に対し、中山間が多い本県の地域性等にあつた技術を組み立て、現地での実証等を通じて技術の確率をはかり、その成果を現地に普及する。</p> <p>●実施状況 生産・病害虫・生理障害対策等の改善技術を確立するため、大豆、いちご、アスパラガス、ばれいしょ、びわ、バラ、草花類、茶、飼料作物の9課題について現地実証圃を設置し、研究機関、普及組織と連携して実証に取り組んだ。</p>	改善	<p>中山間地域の多い本県の農業課題を克服するため、現状分析を行いながら、農畜産物の生産性向上につながる現場の技術を構築する。</p>
ながさき農業気候変動総合対策事業費	農産園芸課	<p>●事業内容 気候変動による影響に対応していくための品種や技術について、野菜・果樹・花き・茶・農産・畜産の各分野を対象に調査・開発・実証・普及までの一貫した取組を行い、早急な対応を図ることで各産地に安定した生産・出荷体制を構築し、気候変動に強い産地づくりを推進する。</p>	拡充	<p>各気候変動への早急な対応、幅広い対策支援を可能とするため、以下の取組を新たに実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県による品種選定などの現地実証に加え、産地主体による対策技術等の試験・検証の支援 ・産地への資機材導入支援の内容について、干ばつや強風等への対策を拡充

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－2

評価対象事業件数 25 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			21			4
			84%			16%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
畜産クラスター構築事業費	畜産課	<p>●事業内容 地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制（クラスター）を構築。</p> <p>●実施状況 地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力・収益力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制（クラスター）を構築した。 各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。</p>		改善	施設整備に伴う飼養規模拡大や生産性向上の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に取り組んでいく。	
肉用牛改良対策事業費	畜産課	<p>●事業内容 肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上のため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成及び肉用牛に関するデータ収集・分析による地域の繁殖雌牛整備と保留等への活用。</p> <p>●実施状況 高能力の県産種雄牛を造成し、県内の肉用牛の改良を推進するため、優良な雌牛との計画交配や、直接検定及び現場後代検定を実施するとともに、子牛登記データを収集し、育種価分析等に活用した。</p>		改善	肉用牛の改良スピードを上げるため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、これまでの産肉性（肉量・肉質）に加え、牛肉の旨味に関わる脂肪の質（MUFA）等も選抜項目を追加するなど、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。	
家畜伝染病予防対策費	畜産課	<p>●事業内容 口蹄疫等の越境性動物疾病の発生を予防し、畜産経営の安定化を図る。</p> <p>●実施状況 口蹄疫等の越境性動物疾病的発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には、迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。</p>		改善	家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、継続して飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢の強化を図る。	

長崎県飼料増産推進事業費	畜産課	<p>●事業内容 生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化を念頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等の支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持拡大を図る。</p> <p>●実施状況 コントラクター組織、ヘルパー組織において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援した。また、飼料作物生産の外部委託（ドローン産業など）を支援し畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。</p>	改善	高齢化、担い手不足が問題となっており、労力不足が懸念されている。本事業では飼料生産組織、ヘルパー組合の組織設立、運営強化を行う。また、他産業（ドローン会社等）を利用するなどして生産基盤の強化を図る。
シン長崎和牛生産拡大推進事業費	畜産課	<p>●事業内容 長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施する。</p> <p>●実施状況 優良雌牛の導入による繁殖基盤の強化および肥育素牛の導入による長崎和牛の生産拡大を行った。また、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。</p>	改善	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入（県内家畜市場からの導入）、肥育素牛導入支援、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給等を行い、全国和牛能力共進会（北海道大会）に向けた出品対策や支援を実施する。
次世代高能力雌牛群整備促進事業費	畜産課	<p>●事業内容 多様な消費者ニーズに応えるため、ゲノミック評価技術と受精卵技術を組み合わせた新たな改良手法を導入し雌牛群を整備することで、新たな価値を持った長崎和牛の生産を目指す。</p>	改善	多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、系統雌牛や優良母牛の産子を対象に、引き続き、受精卵移植技術等を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。
肉用牛肥育経営安定対策費	畜産課	<p>●事業内容 長崎型新肥育技術の普及拡大に向けた研修会（肉用牛大学）の開催、経営診断、牛舎補改修など肥育経営改善に向けた支援を行う。</p> <p>●実施状況 飼料価格の高騰やコロナ禍での枝肉相場の先行き不安など、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にあった。そのため、国の経営安定対策（基金）事業において、県が生産者負担金の一部（生産者負担金の1/6以内）を助成し、厳しい経営環境にある肥育農家を支援した。</p>	改善	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。

飼料生産総合対策費	畜産課	<p>●事業内容 自給飼料の総合的な増産と効率的な利用を推進するため、飼料生産基盤の整備及び飼料生産利用の総合的技術の指針策定・指導を行う。飼料の安全性の確保及び品質の改善を図るため、飼料製造から農家の使用までの飼料流通に係る調査、飼料製造・販売業者等の指導並びに飼料の検査、品質管理等の指導を行う。</p> <p>●実施状況 飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。</p>	改善	<p>飼料価格の高騰などにより、今後も畜産経営は厳しい状況が続いていることが予想されるため、さらなる自給飼料生産の拡大に取り組む必要がある。総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を推進する。</p>
畜産コンサルタント費	畜産課	<p>●事業内容 認定農業者や新規就農者等の意欲ある畜産経営体に対して、経営診断分析により問題点を把握するとともに、改善のための指導を行うことで、畜産経営技術の高度化を推進する。</p> <p>●実施状況 畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。</p>	改善	<p>生産資材費等の高騰により、畜産農家の経営はより厳しさを増している。</p> <p>このような中、経営収支が悪化している畜産農家等を対象に経営診断を行い、取り組むべき課題を明確化し、関係機関一体となった改善につなげることが重要であり、これまで以上に畜産コンサルタント（経営診断）の計画的な推進を図る。</p>
家畜人工授精費	畜産課	<p>●事業内容 県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進とともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図る。</p> <p>●実施状況 家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成について、年度毎に交互に行い、令和6年度は家畜体内受精卵移植師の養成を行った。</p>	改善	<p>県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後もわかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。</p>
家畜保健衛生所費	畜産課	<p>●事業内容 家畜保健衛生所における病性鑑定の精度及び迅速性を向上させることにより、家畜伝染病のまん延防止及び畜産農家における生産性向上を図る。</p> <p>●実施状況 畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。</p>	改善	<p>家畜伝染病等の発生及びまん延防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。</p>

酪農近代化対策費	畜産課	<p>●事業内容 「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を行う。</p> <p>●実施状況 農畜産業振興機構からの事務委託に基づく加工原料乳生産者補給金制度に関わる乳量の実績確認・報告や乳業工場への立入等を実施した。</p>	改善	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等の円滑な推進を図るため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、生乳生産団体や乳業者との更なる連携強化を図る。
ながさき酪農生産性向上支援事業費	畜産課	<p>●事業内容 ゲノミック評価等による後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取組み、高い能力を持った牛群を整備することで、生産性の向上を図る。</p> <p>●実施状況 13戸の農家がゲノミック評価を活用し、効果的な後継牛選抜に取り組んだ。また、外部育成預託牧場の活用により、78頭の後継牛確保が図られた。</p>	改善	ゲノミック評価を活用した後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取り組み、高い能力を持った牛群を整備し、その牛の能力を十分に発揮させる飼養管理技術の改善の取組を効果的に支援することにより、生産性の向上を図る。
資源循環型畜産確立対策推進費	畜産課	<p>●事業内容 畜産経営に起因する環境汚染を防止するため県下全域における実態調査、指導、広域連携支援等を推進した。</p> <p>●実施状況 耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。</p>	改善	引き続き堆肥の運搬と散布の現地実証による耕畜連携と堆肥の広域流通促進に向けた取組を推進し、家畜排せつ物の適正処理を徹底するとともに、環境に配慮した持続的な畜産経営の確立を図っていく。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	<p>●事業内容 獣医療を提供する体制の整備を図るための長崎県計画に基づく、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保を実施し、本県の畜産振興に寄与する。</p> <p>●実施状況 長崎県獣医師確保修学資金貸与事業により、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やオンラインによる就職説明会、インターンシップ研修を実施した。</p>	改善	県内家畜防疫体制の維持、安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引き続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。
養豚価格安定対策費	畜産課	<p>●事業内容 養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図る。</p> <p>●実施状況 養豚経営安定対策事業に参加する生産者の積立金の一部を契約頭数に応じて助成した。</p>	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。

養鶏振興対策費	畜産課	<p>●事業内容 養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図る。</p> <p>●実施状況 鶏卵価格差補填事業に参加する生産者に対し積立金の一部を契約数量に応じて助成した。</p>	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。
養蜂等対策費	畜産課	<p>●事業内容 養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図る。</p> <p>●実施状況 適正なみつ源等の調整を図るために、国庫補助事業を活用し、県内2市町において植栽事業を実施した。</p>	改善	新たな蜜源確保を図るため、国庫事業の活用推進を図る。
次代の放牧体系確立推進事業費	畜産課	<p>●事業内容 労働力の削減や飼料コストの低減による畜産経営の安定化を図るために、GPS機器等を活用した新たな放牧の実施を支援。</p>	改善	労働力の削減や飼料コストの低減による畜産経営の安定化を図るために、ICT機器を活用した新たな放牧の取組を支援する。
ながさき養豚振興計画推進事業費	畜産課	<p>●事業内容 高能力の種豚導入の取組を支援するとともに、AI機器等の整備による飼養管理の省力化、既存家畜排せつ物処理施設の補改修による機能性向上を支援する。</p>	改善	養豚経営における生産コストの高騰が続く中、生産効率を高めるための母豚導入、AI機器等による省力化および家畜排せつ物施設の機能向上のための補改修に係る支援を行い、肉豚生産基盤の確立を図る。
酪農経営安定対策推進事業費	畜産課	<p>●事業内容 安定した酪農経営の確立のため、飼養技術・経営管理能力の向上対策、堆肥の高品質化を推進する。</p> <p>●実施状況 酪農の経営分析や飼養管理に係る会議を開催し、酪農情勢や酪農経営安定についての情報共有と今後の方向性について議論を行った。</p>	終了	酪農経営改善や飼養管理向上につながる研修開催により安定した酪農経営の実現に向け支援を行えるよう、新たな視点も加えて、酪農の実情に合わせた研修会の開催に努める。
肉用牛生産構造強化促進事業費	畜産課	<p>●事業内容 肉用牛経営の体質強化を図るために、繁殖経営から一部肥育経営への転換を支援。</p> <p>●実施状況 繁殖農家が一部一貫肥育へ転換する取組に対し支援を実施した。</p>	改善	肉用牛経営の体質強化を図るために、繁殖経営から一部肥育経営への転換等の取組を支援し、肉用牛生産基盤の維持確立を図る。
肉用牛経営緊急支援事業費	畜産課	<p>●事業内容 生産基盤の維持を図るため、国事業において、子牛価格の九州ブロック平均価格が発動基準価格を下回った場合に、国の支援交付金の対象にならない経営費の一部を支援する。</p> <p>●実施状況 肉用子牛生産者へ子牛販売価格低下に対する支援交付金の交付を行った。</p>	終了	引き続き、肉用子牛価格の動向を注視し、肉用牛農家が経営継続できるよう、子牛下落対策等の支援を講じ、肉用牛生産基盤の維持の確立を図る。

飼料価格高騰緊急対策事業費	畜産課	<p>●事業内容 配合飼料価格高騰の影響を緩和するための、配合飼料価格安定制度の基金財源確保を目的に、生産者積立基金が令和6年4月より増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円／トンを支援する。</p>	終了	引き続き、配合飼料価格安定制度への加入を推進し、飼料価格高騰により経営が圧迫されにくい畜産農家の拡大を図る。
未利用ビーフミール飼料化促進事業費	畜産課	<p>●事業内容 未利用ビーフミール（牛肉骨粉）を鶏・豚用飼料の原料として有効活用するため、レンダリング施設における製造設備の導入を支援。</p>	終了	牛肉骨粉の製造および飼料利用状況を共有するために関係機関との会議を行い、牛肉骨粉の飼料利用を促進することで、県内養鶏・養豚農家の飼料コストの削減を図る。

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－3

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			3				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
森林のめぐみ効果拡大事業費	林政課	<p>●事業内容 乾しいたけ生産量の維持・増加及び販売単価の向上を図るため、原木供給体制整備や平地への植栽等の原木対策、ほど木栽培の省力化技術や環境変化に適した品種の選定・植菌、表彰・展示による生産意欲の向上等による生産対策、集出荷体制の構築や新規販路の開拓等の出口対策について支援する。</p>		改善	<p>乾しいたけ生産量の維持・増加及び販売単価の向上を図るため、引き続き原木対策、生産対策及び出口対策に対して支援を行う。 特に短期的には、原木対策、生産対策が重要であり、例えば公有林など所有者が把握できている原木林と生産者及び伐採者とをマッチングし供給するモデルの作成や、耕作放棄地等の平地への植栽を進めることとしている。</p>		
森林環境譲与税事業費（森林情報整備）	林政課	<p>●事業内容 長崎県森林クラウドシステムを活用した森林経営管理制度等の推進を図るため、システムの保守及び管理、機能拡張を実施する。</p> <p>●実施状況 長崎県森林クラウドシステムの既存機能の改修を行った。</p>		改善	<p>令和6年度の見直しによる効果を見守りながら、システムのさらなる利用促進を図る。また、システムを安定的に稼働させるために、新たに運用面の課題が判明した際は、速やかに対応していく。</p>		
スマート林業推進事業費（長崎スマート林業推進事業）	林政課	<p>●事業内容 森林施業プランニング業務の合理化や作業の安全性を向上させることを目的とし、スマート林業技術の現場普及を推進するため、プロジェクトチームの運営、林業生産管理システムの開発、スマート技術活用人材育成、現場実証試験を実施する。</p> <p>●実施状況 プロジェクトチーム会議の開催（3回）、生産管理システムの開発、現場実証試験の実施（2回）を行った。</p>		改善	<p>「長崎県スマート林業導入ロードマップ」に基づき実証試験等を計画的に実施するとともに、実証やシステム構築が完了したスマート林業技術については、現場への普及を進めるため、技術研修会の開催や各振興局職員による普及活動を実施する。 併せて、実装に向けた課題解決に対する取組を進めていく。</p>		

事業群② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				1
			67%				33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
農地中間管理機構事業促進対策費	農業経営課	<p>●事業内容 農地のマッチング活動を行うと共に、実際の貸借手続きや農地の出し手・受け手に対する支援を行うことで、担い手への農地の集積・集約化の推進を図る。</p> <p>●実施状況 農地中間管理機構事業の実施主体である（公財）長崎県農業振興公社の運営費を助成するとともに、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域等に対し協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化を推進した。</p>		改善	<ul style="list-style-type: none"> 将来の耕作者の確保に向けて、農地の集約化や基盤整備、地域外からの担い手の呼び込み等、地域計画のブラッシュアップに向けた協議の実施を支援する。 地域計画の協議の場において、荒廃農地を含めた基盤整備の実施等農地の利用条件の抜本的な改善を働きかける。 		
ながさき森林づくり林道整備事業	森林整備室	<p>●事業内容 国庫補助の対象とならない森林地域において、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるために市町が行う林道の開設、改良、及び舗装事業の林道路網整備を推進する。</p> <p>●実施状況 小規模等で国庫補助の対象となる森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行う市町等に対し支援した。</p>		改善	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備が重要であることから、引き続き国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備を支援する。 各地域の状況等を考慮の上、民有林林道整備計画の見直しを実施する。 		

事業群③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

評価対象事業件数 13 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			10			1	2
			77%				8% 15%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎和牛銘柄推進事業費	農産加工流通課	<p>●事業内容 長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、「長崎和牛銘柄推進協議会」において、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での販路拡大に向けたフェア等を展開する。</p> <p>●実施状況 新長崎駅ビル開業を契機とした国内でのPR事業等に加え、海外（シンガポール、タイ、アメリカ、オーストラリア）でのフェア等実施した。</p>		改善	<p>さらなる県外、海外での指定店拡大に向け、継続した県外、海外でのフェアやPR事業、県外及び輸出入卸売業者との連携強化を図るとともに、生産者も巻き込んだ県外や新規輸出先国でのPR事業や地域別の特色を考慮したプロモーションを展開する。</p>		

長崎和牛消費回復対策事業費	農産加工流通課	<p>●事業内容</p> <p>肉用牛農家の経営安定を図るために、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費回復・拡大を図るため、長崎和牛プレゼントキャンペーン、長崎和牛割引クーポン配付（30,000名）、キャンペーンに連動した販売活動を実施する。</p>	終了	<p>本事業は終了し、物価高騰や長崎和牛の消費回復の状況等を見極めながら、必要に応じてより効果的な取組となるよう新たな対策を検討する。</p>
選ばれる県産農産物輸出拡大事業費	農産加工流通課	<p>●事業内容</p> <p>本県農産物の輸出促進を図るために、「長崎県農産物輸出協議会」において、会員に対し輸出向けセミナー開催や商談会への参加支援、国内輸出商社と連携したフェア開催等に取り組む。また、輸出先国の規制やニーズに対応した、長崎和牛やいちご、みかんの輸出向け生産や流通体系の転換に取組む産地育成を支援する。</p> <p>●実施状況</p> <p>海外バイヤーが参加する国内商談会への出展支援や国内輸出業者と連携したシンガポール、マレーシア等の小売店における長崎フェア開催のほか、シンガポールやタイにおいて、現地の規制やニーズに対応した、長崎和牛やいちご、みかんの輸出向け生産や流通体系の転換に取組み、現地において本県農畜産物のプロモーションに取り組んだ。</p> <p>また、シンガポールにおいては、SNSを活用した本県農産物等の魅力発信を行うことにより、県産農産物の販路拡大と認知度向上に取り組んだ。</p>	改善	<p>国内輸出業者や現地商社等との連携強化により、重点国であるシンガポールへの輸出拡大を図るほか、今後の有望市場に位置付ける周辺国のタイ、マレーシア、ベトナム等への取組を強化する。</p> <p>また、輸出先国の規制やニーズに対応できる県内産地の拡大に向けて、防除暦の見直しや輸出に適した梱包資材の開発、品質保持に向けた工夫等取組支援を強化する。</p>
長崎県農産物価格形成力向上支援事業費	農産加工流通課	<p>●事業内容</p> <p>農産物の価格形成力向上を図るために、契約取引の拡大に向けた取組や、量販店等と連携した本県農産物の魅力発信強化の取組、また消費者ニーズの多様化や販売環境の変化に対応するため、産地が実施するマーケティング強化の取組を支援する。</p> <p>●実施状況</p> <p>長崎フェアの開催や試食宣伝販売員の設置などにより、本県農産物の品質の良さや産地の状況、生産者の想いなどを積極的に発信したほか、トップセールス等による銘柄向上や販促資材制作やECサイト開設等の支援を実施した。</p>	改善	<p>販売価格が比較的高い地域量販店の旗艦店や果専店において、生産コストの増加を反映した価格交渉や不安定な気象条件に柔軟に対応した販売戦略に取り組みながら、安定した価格での取引が見込まれる契約的取引を拡大することで、さらなる農業所得の向上を目指す。</p>

ながさき木ウッド チェンジ事業	林政課	<p>●事業内容 長崎県産材の流通拡大につなげるため、非住宅建築物の木造・木質化のアドバイザー育成及び派遣や施主に対する講習会などを実施。</p> <p>●実施状況 非住宅建築物の施主等に対して中大規模非住宅木造建築物の施工事例等に関する講習会を開催。また、木造化・木質化を推進する技術者を育成するために建築士に対し研修会を開催し、さらに県下9件へアドバイザーを派遣。</p>	改善	<p>令和4年度からカーボンニュートラルと併せ、木材利用を推進し県産材の流通を更に促進するためには、非住宅の木造・木質化に取り組んできた。これまでに木造・木質アドバイザーを18名養成し、木造・木質化に1件が結びつき、一定の効果があった。しかし、アドバイザー派遣件数及び派遣により木造・木質化した非住宅件数は伸び悩んでいる。その原因は施主からの依頼に対しての派遣となつておらず、受動的な構造となっていたことが原因と考える。このため、施主等へのアンケート実施によりニーズや建築予定を把握したうえで、アドバイザーを派遣するなど、能動的な取組を行っていく。また、補助事業の実施や、セミナー開催等による木造・木質化のメリットの周知を行なながら非住宅建築物の木造・木質化を推進していく。</p>
長崎四季畑魅力発信事業費	農産加工流通課	<p>●事業内容 本県農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、全国に誇れる商品を『長崎四季畑』として認証し、認証商品の認知度向上や販売支援等に取り組む。</p> <p>●実施状況 TVCM放映やSNSでの動画配信等による認知度向上のための支援や、展示会出展や県内外の販売店でのフェア開催など販売促進の支援を実施した。</p>	改善	<p>「長崎四季畑」が農産加工品のリーディングブランドとなるよう、販売店と連携したプロモーションに加え、長崎四季畑の認証商品のこだわり等が消費者にわかりやすく伝わるよう、情報発信の仕方や手法等について再検討を行う。</p>
ながさき安全安心農業販売力強化対策事業費	農業イノベーション推進室	<p>●事業内容 グリーン農産物等の販売力強化等に取り組む農業者を支援することで、安全安心な産地を育成する。</p> <p>●実施状況 有機・特別栽培の取組者など、みどり法の認定を受けたながさきグリーンファーマーに対し、事業の推進や取組支援、事務執行への指導などを行った。</p>	改善	<p>グリーン農産物の販売促進活動は個人での取組がほとんどであり、販路拡大に向けた取組を強化するため、ロットが大きく、PR効果の高いグループによる取組を推進する。</p> <p>併せて、生産から販売まで一貫して取組を推進することでながさきグリーンファーマーや産地の育成を図る。</p>
ながさき農林業グリーン化総合対策事業費	農業イノベーション推進室	<p>●事業内容 みどりの食料システム戦略の実現に向けた協議会活動、環境にやさしい栽培体系への転換、有機農業モデル産地づくり、環境負荷低減に資する機械導入等を支援する。</p> <p>●実施状況 県や関係団体で構成する協議会において、農業のグリーン化の取組拡大に向けた検討会・研修会を5回開催するとともに、関係機関が連携し、環境に配慮した栽培体系への転換や環境負荷低減に資する機械の導入など本事業の推進及び取組支援等を行った。</p>	改善	<p>グリーン農業は収量が不安定で労働費など多くのコストがかかることから、グリーン化の取組の拡大には、ながさきグリーンファーマーの確保・育成に加え、安定収量・省力化技術の導入など生産面での支援を行うとともに、生産リスクに見合った販売単価の確保に向けた支援を行う。</p>

環境保全型農業直接支援対策事業費	農業イノベーション推進室	<p>●事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して掛増し経費を支援する。</p> <p>●実施状況 県や市町の担当者会議の開催や、振興局での現地指導等により本事業の取組拡大の推進や総合防除の指導などを実施した。</p>	改善	<p>ながさき農林業グリーン化総合対策事業費において新たに確立された各地域での減化学肥料、減化学農薬栽培技術を普及させることで、本事業の取組拡大を図る。</p> <p>また、取組拡大のため飼料作物など新たな品目での取り組み拡大を目指す。</p>
6次産業化ネットワーク推進事業費	農産加工流通課	<p>●事業内容 サポートセンターと連携し、経営の多角化に取組む農業者等に対し、伴奏支援を行い農業者等の経営全体の改善及び付加価値額の向上を進めていく。</p> <p>●実施状況 農村漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成・実行支援を行うとともに、交流会を開催することで、農林漁業者と2次産業、3次産業とのマッチングや、人材育成支援を実施した。</p>	改善	<p>経営全体の付加価値額増加を推進するため、経営改善戦略の作成及び実行を支援するとともに、新たに農商工連携等を目指す農業者等に対し、研修会や個別相談会の実施に加え、関係機関や関係団体と連携することで、支援対象者の掘り起こしを図る。</p>
「農・食」連携推進事業費	農産加工流通課	<p>●事業内容 生産から販売に係る様々な事業者と農業経営体が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、県産農産物を活用した新商品やサービスの提供等、新たなビジネスを創発する取組を進めることにより、農業経営体の「稼ぐ力」を高める。</p> <p>●実施状況 農業者と商工業者との連携体構築を促進するため、プラットフォームで交流会や研修会を開催し、会員同士の連携を促したほか、会員や連携体に対し専門家を派遣し、課題解決に向けた支援を実施した。また、マーケットインの視点をもって生産から販売までのビジネスモデルを構築する取組を支援した。</p>	改善	<p>農業者の所得向上につながるような農産物加工や付加価値向上の取組を促進していくためには、商品改良や定着化に向けた取組への支援が必要であり、事業者との意見交換を継続しつつ、既存商品のプラスアップや新たなマッチング支援を推進し、連携強化を図る。</p>

施策2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

事業群① 漁業者の経営力強化

評価対象事業件数 3件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				1
			67%				33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
新たにチャレンジ水産経営応援事業費	水産経営課	<p>●事業内容 将来の漁村地域の核となる若い漁業者の新たな取組に対するサポートや機器整備の支援、並びに漁村地域の活性化のために漁協等が行う海業の推進等に必要な施設整備を支援。</p> <p>●実施状況 経営計画に基づき、新規漁法の導入（1件）や海業への参入（1件）などのチャレンジぶらすONE事業の活用を支援するとともに、漁業所得10%向上に取り組む漁業者（3件）への支援を実施。また、省エネ・省人化（8件）に取り組む漁協等への支援を実施。加えて、赤潮被害からの早期経営再開等を目指す取組（6件）にも支援を実施した。</p>		終了	令和7年度で本事業は終期を迎えるが、昨今、社会環境・自然環境が大きく変化している中、環境の変化に強く、経営感覚に優れた収益性の高い漁業経営体を育成していくため、多角的な経営の取組促進や、不安定な経営を強いられている漁業者への経営指導等により、漁業者の経営体质強化に向けて検討していく。		
水産経営構造改善事業	水産経営課	<p>●事業内容 効率的かつ安定的な漁業経営の育成と水産物供給を維持強化する観点から、持続的な漁業生産体制を構築するのに必要な生産基盤としての共同利用施設等の整備を推進。</p> <p>●実施状況 鮮度保持施設（1件）、養殖用種苗生産施設（1件）、鮮度保持施設（1件）、燃油補給施設（1件）の合計4件の整備を支援した。</p>		改善	国事業を有効活用することで共同利用施設等の整備を総合的に支援し、漁業生産基盤の強化を図っていく。		
漁協機能向上支援事業費	漁政課	<p>●事業内容 漁協の財務改善のための業務効率化、経営計画の策定等を支援するため、漁協に専門家を派遣し支援。 また、漁協の事務の効率化を支援するとともに漁協合併推進のため系統団体に対し経費等を支援。</p> <p>●実施状況 経営計画等策定支援（1件）、合併啓発等支援（1件）、役職員等育成支援（1件）、漁協事務効率化支援（1件）</p>		改善	今後の漁協の浜における中核組織としての役割を果たしていくことを可能とするため、当該事業でのこれまでの取組事例やノウハウを広く共有し、経営基盤の強化等を図っていく。		

事業群② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

評価対象事業件数 11 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10				1	
			91%				9%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
放流用種苗生産委託費	漁業振興課	<p>●事業内容 県内各地域で、トラフグ、クエ、アワビ等の種苗を放流している漁業関係団体への安定供給を図るため、県栽培漁業センターで行う種苗の生産業務を（株）長崎県漁業公社へ委託する。</p> <p>●実施状況 県内漁業者の需要に基づき、県栽培漁業センターで9魚種2,495千尾の放流種苗を生産した。</p>			改善	<p>令和8年度も種苗の需要動向をより的確に把握し、沿岸漁業者のニーズや海洋環境の変化を踏まえた放流対象種の選択と集中を検討する。</p> <p>また、情勢に応じた生産経費等の精査を行い、計画的な効率生産による安定供給を確保する。</p>		
有明海漁業振興技術開発事業費	漁業振興課	<p>●事業内容 有明海特産魚介藻類について、効果的な増養殖技術を開発するため、海域特性に応じた種苗生産・育成・放流技術の確立等に取り組む。</p> <p>●実施状況 放流技術の改善については、ガザミ、トラフグ、ヒラメ、種苗生産技術と増養殖技術の開発については、タイラギ、マガキ、ワカメ、ヒジキに取り組んだ。</p>			改善	<p>過年度放流群も含めた試験データの分析・解析により放流効果の比較を行い、場所、時期、サイズ等にかかる放流適条件の解明を進めて放流技術の進展を図る。</p>		
資源管理高度化推進事業費	漁業振興課	<p>●事業内容 漁獲可能量（TAC）制度対象魚種の漁獲量把握のために必要な漁獲・水揚等情報の収集と解析、並びに漁業者自らが策定した資源管理協定の検証等の指導。</p> <p>●実施状況 漁獲量把握のための水揚げ情報収集や委託、適正な資源管理の指導、漁業者の策定した資源管理協定の効果の検証等を推進した。</p>			改善	<p>トラフグ等のTAC魚種※の追加に向けた動きについて、関係漁業者の意見を聞きながら適切に対応していくとともに、マダイ・ブリ等の新たなTAC魚種※の漁獲報告体制を確立する。</p> <p>令和8年度以降は、令和7年度末までに国で定める予定のガイドラインに基づき、協定の効果の検証を行う。</p> <p>※水産資源の持続的利用・回復のために漁獲可能総量を設定し管理する対象として指定された魚種</p>		
高級魚クエ資源増大支援事業費	漁業振興課	<p>●事業内容 市場価値が高く、資源の増大に対する漁業者の期待が高いクエについて、種苗放流と漁獲管理が一体となった資源管理の取組を支援することでクエ資源の維持・増大を図る。</p> <p>●実施状況 県内5地域の栽培漁業推進協議会において、計40千尾の種苗放流を実施し、5地域の栽培漁業推進協議会において、自主的な資源管理措置に取り組んだ。</p>			改善	<p>クエを始めとしたハタ類は、温暖化に伴い本県の広い海域で漁獲され、市場価値も高い重要資源である。</p> <p>ハタ類に対する種苗放流の実施および資源管理の推進は、漁獲の安定や資源の維持・回復に重要であり、沿岸漁業者への支援を継続して行う必要がある。</p> <p>そのため、クエ以外の新魚種放流に向けた種苗生産技術の開発も検討する必要がある。</p>		

広域種共同放流推進事業費	漁業振興課	<p>●事業内容 複数県間を移動・回遊する広域回遊種（クルマエビ）について、資源の維持回復を図るため、関係県での共同放流と、海域の特性に応じた適切な手法による資源管理を推進する。</p> <p>●実施状況 有明海栽培漁業推進協議会へ補助を行い、クルマエビ1,450千尾の放流を実施した。</p>	改善	<p>クルマエビは有明海沿岸4県の共通資源であり、資源の維持回復を図るために4県共同で放流事業を実施している。特に本県は有明海漁獲量の8割以上を占め、種苗放流は重要な対策の一つである。</p> <p>国も有明海クルマエビ放流の支援を実施することとしており、国と連携する県単事業として、今後も継続が不可欠である。</p>
漁業取締費	漁業取締室	<p>●事業内容 漁業違反事件の取締・防止、取締船の維持管理。</p> <p>●実施状況 漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 密漁事犯の取締及びその防止対策を推進した。 悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。</p>	改善	引き続き連携強化のため、他の取締機関への取締結果の情報提供、双方向の哨戒活動の情報共有を行うとともに、違反情報等に基づいて複数の取締船をより効果的に配置できるよう年間計画等を検討していく。
密漁防止連携啓発事業費	漁業取締室	<p>●事業内容 県内の漁場監視連絡協議会等が実施する密漁防止啓発活動への支援を実施するとともに、漁業関係法令等を所管する県行政機関との連携を強化する。</p> <p>●実施状況 県内12の漁場監視連絡協議会等の密漁防止啓発活動を支援し、随時取締船による連携啓発を実施した。</p>	改善	各漁場監視協議会の取組状況や啓発手法を協議会間で共有し、啓発活動を推進することにより、密漁の防止を図る。
水産公害対策費	漁港漁場課	<p>●事業内容 水産公害による漁業被害の防止と軽減を図るため、廃棄物等の回収除去や漁業環境美化啓発活動等を実施する。</p> <p>●実施状況 原因者不明の油濁被害に備え、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構と連携し、漁場油濁被害対策等を行うとともに、有明海4県によるクリーンアップ事業を共同して実施し、漁場の環境保全を推進した。</p>	改善	油濁事故発生に備え、連絡体制の確認徹底や費用資材の確保等を引き続き進める。 また、有明海クリーンアップ事業を活用して漂流・漂着ゴミの効果的な除去、回収、処理及び啓発普及等効率的な実施方法を検討し、今後も継続して実施していく。
漁場環境保全対策費（環境調査）	漁港漁場課	<p>●事業内容 漁業生産上重要かつ汚染源の多い海域に調査点を設け、定期的な監視と漁場環境の把握を行うための調査を実施する。</p> <p>●実施状況 漁場環境を定期的に監視し、水産環境の調査・分析を実施した。また、粘質状浮遊物のモニタリング調査を実施した。</p>	現状維持	引き続き沿岸漁場等の基礎的なデータを蓄積することで、漁場環境の保全に努めるとともに、各種漁業活動に活用していく。

水産基盤整備事業 効果調査費	漁港漁場課	<p>●事業内容 水産基盤整備事業により設置した魚礁施設等の効果調査と利用促進に係る調査を実施する。</p> <p>●実施状況 魚礁施設等の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図った。</p>	改善	引き続き魚礁利用の促進を図るために、漁業者を対象とした魚礁に関する情報を提供する現地研修会を開催するとともに、魚礁の効果調査やアンケート結果等を解析し、漁業者により有益な情報を発信していく。
藻場保全サイクル 構築事業費	漁港漁場課	<p>●事業内容 藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、県営漁港・漁場施設におけるブルーカーボンクレジットの認証に向けた藻場面積等の調査や、漁港水域を活用した新たな藻場造成を行うための水域調査を推進する。</p> <p>●実施状況 令和3年春季の県営漁港や増殖場の藻場を対象にCO2固定量の解析を行った。また、県営漁港2区域の水域調査を実施した。</p>	改善	藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、地域活動団体が活動資金を貢うためのブルーカーボンクレジット認証による活動サイクルの構築に向け、マニュアル等を作成し広く普及を図るとともに、低利用の漁港水域を活用した新たな藻場造成を推進する。

事業群③ 生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備

事業群④ 異業種との連携による浜の活性化

評価対象事業件数 7件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			6			1
			86%			14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
漁港整備調査委託事業費	漁港漁場課	<p>●事業内容 国庫補助対象とならない漁港計画の策定に必要な調査等を行う事業。</p> <p>●実施状況 新たな整備計画を策定するために必要な調査など、公共事業で実施できない調査・設計を行い基礎資料を作成した。</p>		改善	新たな整備計画を策定するために必要な調査や公共事業の実施に関連して必要となった調査・設計等を行っており、効果的な手法を検討し、今後も継続して実施していく。	
漁港施設維持補修費（工事）	漁港漁場課	<p>●事業内容 漁港施設の従来の機能を回復させるための事業、及び人身・車両事故等を未然に防止するための施設を整備する事業。</p> <p>●実施状況 防波堤、岸壁、道路などの漁港施設で、老朽化した係船環や照明灯の修繕、舗装の補修など簡易な補修工事を行い、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。</p>		改善	国の補助事業で対応できない小規模な維持・補修工事を行うものであるが、限りある予算の中で、効率的な実施方法を検討し、今後も継続して実施していく。	
漁港修築費	漁港漁場課	<p>●事業内容 補助対象外の事業で事業効果が高い漁港施設を新設及び改良する事業。</p> <p>●実施状況 離島フェリーターミナル再編に伴う駐車場整備など漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。</p>		改善	国の補助事業で対応できない漁港施設の小規模改良を行うものであるが、限りある予算の中で、効率的な実施方法を検討し、今後も継続して実施していく。	

漁港漁村活性化対策費（県営漁港）	漁港漁場課	<p>●事業内容 漁港等の高度利用のための整備や安全な漁業地域づくりのための整備を行う事業。</p> <p>●実施状況 県営漁港において、離島航路フェリーが利用する岸壁の防舷材の整備などの改良工事を行い、漁港利用者の安全性の向上を図った。</p>	改善	漁港のストック効果の最大化を図るため、必要な対策を遅滞なく実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、整備効果が高い地区を今後も継続して実施していく。
漁港漁村活性化対策費（市町営漁港）	漁港漁場課	<p>●事業内容 漁港等の高度利用のための整備や安全な漁業地域づくりのための整備を行う事業。</p> <p>●実施状況 市町営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用者の安全性の向上を図った。</p>	改善	漁港のストック効果の最大化を図るため、必要な対策を遅滞なく実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、整備効果が高い地区を今後も継続して実施していく。
漁港海岸自然災害防止事業費	漁港漁場課	<p>●事業内容 災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するために行う事業。</p> <p>●実施状況 一部が沈下により高さ不足となっている離岸堤において嵩上げ改良を行い、海岸背後の安全性を確保した。</p>	改善	近年の気候変動に対応していない施設について、必要な対策を実施するものであり、被害状況や災害リスクを検討した上で、今後も継続して実施していくが、国の制度が令和7年度までとなっており、令和8年度以降については国の動向を注視し対応する。
海業チャレンジ応援事業費	漁政課	<p>●事業内容 海業の取組に意欲のある漁協等に県内外の先進事例などの情報提供を行い、コンテンツ作り・磨き上げ、立ち上がりを支援する。</p> <p>●実施状況 漁協、市町、観光関係者等と連携し、船釣り体験や、「推し魚」を活用した食の提供など、地域の特徴を活かした観光コンテンツ作りを支援した。</p>	終了	令和7年度の実施結果及び地元や関係機関へのヒアリング等を踏まえ、交流人口の拡大はもとより、漁業者の所得向上や地域の雇用創出につながるよう、観光誘客の取組との連携を図りつつ、より効果的な支援内容を検討していく。

施策3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

事業群① 養殖業の成長産業化

評価対象事業件数 4件									
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了		
		4							
		100%							
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向				
養殖技術ブレイクスルー促進事業費	水産加工流通課	<p>●事業内容 養殖業における課題解決に向けて、民間のアイデアを積極的に活用しながら技術開発・実証に取り組む。</p> <p>●実施状況 赤潮被害対策と養殖コストの低減の2件を採択し、技術開発・実証に取り組んだ。</p>		改善	R6,7年度の事業の進捗や養殖現場の現状を踏まえ、養殖業の課題解決に向けた公募テーマを選定する。				

魚類養殖指導体制整備費	水産加工流通課	<p>●事業内容 魚類養殖の適正な指導を行うとともに、養殖業の振興に必要な補助を行う。</p> <p>●実施状況 長崎県かん水魚類養殖協議会等が実施する養殖業者指導、養殖魚類の消費拡大、適正養殖業者認定制度の活用等の事業を支援した。</p>	改善	適正養殖認定業者についてはHPやSNSで情報発信し、また、品評会や販売促進イベントの実施結果を踏まえて関係者と意見交換しながら取組内容を見直し、養殖魚種別に必要なPR手法やポイントの検討を行う。
有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	水産加工流通課	<p>●事業内容 有明海で行われているノリ養殖に関して、有明海沿岸3県及び国と連携し、漁場調査の実施及び生産状況の情報共有などを通じて、県内のノリ養殖業者に対する指導及び助言を実施する。</p> <p>●実施状況 県南水産業普及指導センターを中心として、濃密なノリ養殖漁場観測を実施するとともに、国や有明海関係3県との連携に基づく総合的なノリ不作対策の検討や漁業者に対する的確な情報提供と現地指導を実施した。</p>	改善	有明海沿海3県におけるノリ養殖漁場観測体制など他県が取り組む事例を参考にしながら、調査定点の配置や観測項目の見直し等の検討を行い、現場の実情に即した調査体制の改善を図ることで、より効果的な調査の実施を目指す。
持続可能な養殖産地育成事業費	水産加工流通課	<p>●事業内容 中核的な養殖業者による先端技術の導入や販売力強化を支援し、産地の発展に向けた漁場の有効利用を促進</p>	改善	令和7年度の事業進捗などを踏まえて、事業内容の見直しを行う。

事業群② 県産水産物の国内販売力の強化

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				2
			33%				67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
水産加工振興対策費	水産加工流通課	<p>●事業内容 県産加工品の品質及び製造技術等の向上と県民の水産加工品に対する認識を深めることで本県水産加工業の振興を図るために、水産製品品評会及び水産加工振興祭を開催する事業。</p> <p>●実施状況 11月に水産製品品評会を、12月に長崎市内、佐世保市内において催事を開催。本県水産加工品をPRすることで認知度向上を図った。</p>		改善	国の農林水産祭参加行事である長崎県水産加工振興祭水産製品品評会は、県産水産加工品の品質や製造技術の向上を図るため、実施内容を検証しながら今後も引き続き開催していく。		

県産水産物国内販売強化事業費	水産加工流通課	<p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産バイヤー連携 水産バイヤーと連携して行う売れる商品づくりに関する経費を補助。 ・大口取引に対応した商品開発 商社や食品卸等と連携した新たに行う大ロットの商品づくり等に関する経費を補助。 ・デジタル技術活用推進 デジタル技術を活用した商品の開発、改良、生産、販売、管理等による効率化に必要な設備・システム等の導入に要する経費を補助。 <p>●実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイヤーとの連携及び大口取引に対応した商品開発 首都圏の量販店や生協等と新商品を開発、フェアを実施。 ・デジタル技術活用推進 受発注システムの導入、生産在庫管理システムの導入 顧客販売管理システムの機能拡張 	終了	<p>R3年度からR7年度にかけて、本事業を通じて新たに取引を開始した商品の取引額（累計）は10.9億円に達し、一定の効果があったと考えられる。一方、さらなる取引拡大のためには、新規取引先開拓から商品企画、製品試作、商談、取引開始まで一気通貫できめ細かくフォローする人材育成型の支援を行うなど、事業者のキャパシティビルディングの取組が必要。</p> <p>また、引き続きデジタル技術を活用した省力化支援を実施するとともに、消費者ニーズに対応するための機器整備に対する支援の充実について検討する。</p>
長崎のさかな魅力発信事業費	水産加工流通課	<p>●事業内容</p> <p>魚食推進の取組や、長崎県の魚愛用店、県内外におけるPRなど県産水産物の魅力を最大限発信することで更なる消費拡大を図る。</p> <p>●実施状況</p> <p>県産魚の魅力を発信する取組として「推し魚」の選定、長崎県の魚愛用店PRキャンペーンの実施、地産地消イベント等へ支援するとともに、長崎県をはじめとする本県水産物の販売促進・PRを実施し、消費拡大を推進する。</p>	終了	<p>R5年度からR6年度の2年間において、累計約18.5万人が魚食普及イベントに参加するなど、県産水産物の魅力発信の観点から、一定の効果があつたと考えられる。本県水産物の更なる販売力強化と消費拡大を図るために引き続き、魚食推進の取組や、長崎県の魚愛用店キャンペーン及び県内外におけるPRなど、県産水産物の魅力発信が必要不可欠。一方、その内容や方法については、令和7年度の実施状況も踏まえ、他部局との連携も含め、より効果的な形での実施を検討する。</p>

事業群③ 県産水産物の国外販売力の強化

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎産水産物海外マーケット拡大事業費	水産加工流通課	<p>●事業概要</p> <p>成長する海外の需要を取り込むため、輸出に必要なパートナーの発掘や効果的なPRの実施、新たなルートの開拓等を行い、県産水産物の輸出拡大を促進。</p>		改善	主要輸出国である中国や米国においては、輸入再開や関税の影響など情勢の変化を速やかに把握して対応するとともに、長崎県水産物海外普及協議会構成員や関係機関と連携した販促PR活動や市場調査、商談等を行い、輸出拡大につながる事業構築を図っていく。		

戦略3－1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

評価対象事業件数 113 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	6	60	1	1		7	38
	5%	53%	1%	1%		6%	34%

施策1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

事業群① 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

事業群③ 市町の行財政基盤の強化

評価対象事業件数 6 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	2				1	2
	17%	33%				17%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域コミュニティ維持・活性化促進事業費	地域づくり推進課	●事業内容 持続可能な地域づくりを推進するため、研修会開催やアドバイザー派遣等により地域づくりに取り組む団体の設立を支援するほか、既存団体に対する研修等を実施。		改善	令和7年度に実施する既存団体向け研修会の成果と課題を踏まえた上で、地域活性化をさらに促進できるよう、市町と連携しながら地域づくりに取り組む団体の設立支援や既存団体への研修等を実施していく。		
ふるさとづくり推進費（地域おこし協力隊関係）	地域づくり推進課	●事業内容 地域おこし協力隊の受入及び定住促進を図るため、隊員の受入や任期後の活動等にかかる相談対応等を実施するとともに、県内に定住したOBOGの活動などの情報を発信。		改善	受入市町とのミスマッチ解消やさらなる定住率の向上に向け、隊員や中間支援組織（協力隊OBOG団体）、市町と連携して、事業内容を改善していく。		
ながさきプロボノチャレンジ推進事業費	県民生活環境課	●事業内容 企業人材等の専門的な知識や経験、ノウハウ等を有効活用し、NPOをはじめとした活動団体の運営基盤強化・活動活性化につなげるための新たなモデルを創出する。 ●実施状況 市町等関係者や団体への説明などにより事業の周知を行い、応募した団体の運営上の課題に対して、プロジェクトとして支援した。		終了	—		
商店街再生プロジェクト支援事業	経営支援課	●事業内容 商店街が地域の関係者や外部人材と連携しながら実施する地域課題の解決等につながる取組に対し、市町と連携した支援を行う。		現状維持	県内の商店街が、地域の関係者や外部の専門家と協力しながら、地域の課題解決につながる再生プランを策定し、プランに基づく取組を実施する際に市町と連携して支援するもの。 今後も、こどもや若者などが集う地域コミュニティの中核となる商店街としての再生を目指し、事業の実施状況をふまえながら必要に応じてより効果的な支援手法を検討する。		

商店街活性化指導事業	経営支援課	<p>●事業内容 長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行う。</p> <p>●実施状況 長崎県商店街振興組合連合会に対し、補助金を交付した。</p>	拡充	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。加えて、令和6年度に構築した商店街人材ネットワークを活かしながら、将来を見据えた次世代の商店街人材を育成する取組を検討する。
------------	-------	--	----	---

事業群② 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
環境保全活動推進事業費	県民生活環境課	<p>●事業内容 環境保全活動の大切さや重要性を広く県民に啓発するため、地域団体や学校等への環境アドバイザー派遣、環境関連イベントへのブース出展、環境学習総合サイト等による環境活動・イベント・人材等の情報発信のほか、幼児向けの環境保全活動指導者養成講座の開催による人材育成等を図る。</p> <p>●実施状況 環境アドバイザーの派遣や環境学習総合サイト等による情報発信を実施するとともに、指導者養成講座を開催し、人材育成を図った。</p>		改善	環境保全への关心や取組方法がわからない人の行動変容を促すため、引き続き、研修会、県ホームページ、インスタグラム等で節電・ごみ分別など身近な実践例を発信するとともに、啓発効果を検証しながら効果的な情報発信手法を検討していく。		

事業群④ 県民と共に取り組むSDGsの推進

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
SDGs普及推進事業費	政策企画課	<p>●事業内容 県民や企業等に対しSDGsの普及啓発及び認知度向上を図るため、出前講座・セミナー等の実施、「長崎県SDGs登録制度」の運用及び「長崎県SDGsポータルサイト」の運営を行う。</p> <p>●実施状況 出前講座やセミナー、キャンペーンを実施し、登録制度の令和6年度募集では50件を新規登録した。ポータルサイトの運営については、登録事業者の取組内容や、イベント等の情報発信を行った。</p>		改善	SDGsの普及啓発に向け、出前講座やセミナー、イベントの実施、「長崎県SDGs登録制度」における登録企業等の拡大、「長崎県SDGsポータルサイト」のさらなる充実を図る。		

施策2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

事業群① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり

評価対象事業件数 15件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			10			1	4
			66%			7%	27%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
ながさき森林環境保全事業（県民参加の森林づくり）	林政課	<p>●事業内容 市町が実施する公共施設の木造・木質化、地域林・里山林整備、森林のめぐみの普及・啓発に対する取組や、森林ボランティア団体、学校等が実施する植樹や森林教育等の取組を支援する。</p> <p>●実施状況 木育や緑化活動等、森林環境教育の知識・経験を持ったフォレストマスターを小中学校や保育園等へ派遣した。</p>		現状維持	引き続き、木育や緑化活動等、森林環境教育の知識・経験を持った指導者をフォレストマスターとして登録し学校等への派遣を継続しながら、同時にフォレストマスターの育成も進め、指導内容の充実化も図っていく。		
集落・産地サポート事業	農山村振興課	<p>●事業内容 人口減少や高齢化が進行し、農道や水路、ため池等の保全や、野菜等の防除作業等、作業する人を確保できないなどの地域が抱える課題を解消するため、サービス事業体を育成し、作業のアウトソーシングによりサポートすることで、集落と産地の維持・活性化を図る。</p>		改善	引き続き、農村サポートセンターの設置を行い、外部委託の推進と、集落サービス事業体の確保・育成を行う。		
離島漁業再生支援費	漁政課	<p>●事業内容 離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組を支援する。</p> <p>●実施状況 次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基本交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の再生に関する話し合い ・漁場の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援 		改善	国の制度であるため、実施内容についての見直しはないが、円滑な事業推進のため、今後とも、地元での計画策定等のサポートを行う。		

漁業と漁村を支える人づくり事業費	水産経営課	<p>●事業内容 就業希望者の呼び込みから就業までスムーズで切れ目のない支援体制と、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。</p> <p>●実施状況 漁村の魅力やイベントの情報発信、就業支援フェアの開催などによる県内外からの漁業就業希望者の呼び込み、新規漁業就業希望者の受入れと技術習得支援などに取り組んだ。</p>	終了	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高校生など早い段階での漁業就業への意識の醸成を図るために、これまでの料理教室を中心とした水産教室から、漁業についての仕事説明会や漁業体験を中心とした体験型水産教室に転換を検討する。 ・県内により広い地域の漁業就業希望者に対応するため、フェアの開催場所や開催地区を見直すことで、就業情報提供やマッチングの機会を増大させるなど漁業就業者数の確保の方策を検討する。 ・漁業就業実践研修については、研修者の着実な漁業就業に繋がっていることから、就業後の安定的な経営に繋げるため経営指導を強化したうえで継続を検討する。
ながさき d e 農業 I J U 推進事業費	農業経営課	<p>●事業内容 移住就農者の拡大に向け、本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや体験メニュー等を充実する。</p> <p>●実施状況 移住就農希望者等に対し、意欲ある市町への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者の増大を図った。</p>	改善	<p>令和7年度中に、オンラインセミナーや見学ツアーの取組を全6振興局で実施見込みである。移住就農希望者等を呼び込むノウハウの蓄積という点においては、役割は一定果たしたことから、本事業は令和7年度で終了するが、県主体から産地自らが情報発信していく取組への支援にシフトを検討する。</p>
中山間地域等直接支払費	農山村振興課	<p>●事業内容 中山間地域等において農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の増進を図る。</p> <p>●実施状況 19市町において、934協定が農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路等の管理活動等）を各々の地域で実施した。</p>	改善	<p>令和7年度より第6期対策が開始になり、制度の内容が一部拡充されることとなっている。特に新たな加算措置として、「ネットワーク化加算」、「スマート農業加算」が措置されることから、高齢化や担い手不足により、保全管理が困難となっている集落に対し、これらの加算措置の積極的な活用について、市町と連携して推進を行い、取組面積を維持していく。</p>
多面的機能支払事業	農山村振興課	<p>●事業内容 地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や地域が有する水路、農道等の共同施設の補修や長寿命化のための施設更新をすることにより地域資源の質的向上を図る。</p> <p>●実施状況 20市町において、264組織が農地維持活動、資源向上活動（共同、長寿命化）を各々の地域で実施した。</p>	改善	<p>令和7年度より第3期対策が開始になり、制度の内容が一部拡充されている。特に広域化と活動支援班（※1）の設置を行うことで新たな加算が措置されることから、広域化を推進し、活動組織と外部団体等とのマッチングを推進することにより取組面積を維持していく。</p> <p>（※1）広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される班</p>

中山間ふるさと活性化基金	農山村振興課	<p>●事業内容 農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動（地域住民活動）や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などを支援する。</p> <p>●実施状況 指導員研修会の開催及び中山間地域の情報誌の配布を実施した。</p>	改善	市町に対して事業内容や指導員の役割を十分に説明することで指導員の掘り起こしを推進するとともに、農村サポートセンターを設置し、集落作業を受託してくれる事業体を確保・育成するなど、集落の維持・活性化につながる取組を推進する。
ながさき森林環境保全事業（環境保全林緊急整備）	林政課	<p>●事業内容 公益的機能を確保するために重要な森林のうち、森林所有者による森林の管理が困難なものについて、里山林の整備を実施し、森林の機能を適正に維持する。</p> <p>●実施状況 市町、集落と連携し、荒廃した里山林等を整備することにより、身近で親しみやすい里山づくりを実施した。</p>	改善	未整備となっている里山林について、森林所有者や地元住民への説明を行いながら事業実施の合意形成を図っていくことで、より身近で親しみやすい里山林整備を実施する。
鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	農山村振興課	<p>●事業内容 農作物被害軽減のため、防護柵設置や捕獲機器の整備、捕獲に係る経費の助成、被害防止3対策（防護・棲み分け・捕獲）、人材育成等を総合的に支援する。</p> <p>●実施状況 普及指導員・イノシシ対策A級インストラクターによる指導のもと、地域ぐるみで3対策に取り組み、農作物被害軽減を図った。また、広域的な対策の推進、新技術の実証、人材育成により、市町が被害防止計画に基づき推進する3対策の戦略的な実施を支援することで、農山村地域での安全安心な生産・消費活動の実現と、鳥獣被害に負けない元気な中山間地域づくりに取り組んだ。</p>	改善	引き続き、地域ぐるみで取り組む総合的な3対策（防護・棲み分け・捕獲）を支援し、効果的かつ効率的な実施による被害の軽減を図る。
鳥獣保護費	農山村振興課	<p>●事業内容 野生鳥獣の適正管理を目的として、休獣区の設定と休獣区への繁殖用のキジの放鳥を行う。</p> <p>●実施状況 休獣区9ヶ所を設定し、休獣区への繁殖用のキジの放鳥を行った。</p>	改善	<p>環境省改定後の基本指針に即して、第14次鳥獣保護管理計画を策定する。</p> <p>また、現状の第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、休獣区を設定し、制札の設置や既存休獣区の制札の維持管理など、休獣区の適切な管理を実施するとともに、休獣区における繁殖用のキジの放鳥を実施する。</p>

野生鳥獣管理事業費	農山村振興課	<p>●事業内容 イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上研修や個体数密度調査などを実施する。</p> <p>●実施状況 新規のわな免許取得者や銃猟免許所持者に対する技術向上研修を実施した。また、ニホンジカについて他地域実績のある捕獲手法やICTを活用した管理手法等の紹介などの研修を実施した。</p>	改善	引き続き、ニホンジカの生息密度についてモニタリング調査を実施する。 また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標を達成するために、地元の捕獲体制の整備や捕獲技術の向上など、市町や地域住民と一緒に進めていく。研修会の開催に当たっては、日程や内容の再検討を行うとともに、新規狩猟免許取得者や捕獲経験の浅い狩猟者を中心に参加を呼びかけていく。
-----------	--------	--	----	--

事業群② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

評価対象事業件数 7件

令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持		
							6		
							86%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向				
長崎県飼料増産推進事業費	畜産課	<p>●事業内容 生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化を念頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等の支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持拡大を図る。</p> <p>●実施状況 コントラクター組織、ヘルパー組織において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、また、飼料作物生産の外部委託（ドローン産業など）を支援し畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。</p>		改善	高齢化、担い手不足が問題となっており、労力不足が懸念されている。本事業では飼料生産組織、ヘルパー組合の組織設立、運営強化を行う。また、他産業（ドローン会社等）を利用するなどして生産基盤の強化を図る。				
未来につなぐ次世代集落営農育成推進事業費	農業経営課	<p>●事業内容 集落営農組織・法人が次世代につながられるよう後継者確保や人材育成等を支援し、未来につなぐ集落営農法人等の育成を推進する。</p> <p>●実施状況 集落営農の課題解決を図る専門家派遣を1組織2回実施した。また、4組織に対し、高収益作物の試作や、共同利用機械の導入を支援した。</p>		改善	本事業においてはモデル的な組織を選定し、組織を維持していくための課題・取組を見える化した資源点検表の作成・実行を支援した。今後は資源点検表の作成を他の集落営農組織に拡大するとともに、複数の組織が共同して後継者の確保を図る取組等を支援するなど、集落営農組織の維持・活性化を推進する。				

稼ぐ農山村チャレンジ支援事業	農山村振興課	<p>●事業内容 農産物直売所を、地域活性化に寄与する交流拠点へと発展させるために、直売所の運営者等の人材育成や生産対策などの機能強化を図る。 県内農産物の魅力及び認知度向上により、地産地消の推進・消費拡大を図る。 集落の顔となる产品づくりに取り組む。</p> <p>●実施状況 農産物直売所を、地域活性化に寄与する交流拠点へ育成するため、直売所の運営者等を対象としたセミナー等の開催、地域活性化に貢献する直売所へのステップアップに向け経営基盤強化に取り組む直売所への支援を行った。 地域の農林水産物を地元の方々が積極的に愛用する地産地消の取組を県内各地で推進する収穫感謝祭シリーズに対し支援を行った。 产品づくりでは、専門家の助言を受けながら、各地域で栽培実証、販売戦略の検討、SNSによる商品PR等を行った。</p>	改善	<ul style="list-style-type: none"> 直売所・地産地消・产品づくり支援などの取組により、アグリビジネスの販売額は目標値を上回っている。しかしながら、農山村地域を取り巻く状況は人口減少や少子高齢化の進行などにより厳しい状況が続いている。 農山村地域の交流拠点となる農産物直売所への発展に向け、関係者と連携を図りながら、直売所間の連携強化等の支援を行っていく。また、魅力ある产品づくりにも取り組み、集落全体で稼ぐ仕組みづくりを行う。 県産農林畜水産物の利用推進、地域の食文化等への消費者の理解促進を図るために、一般消費者が県産食材を安心して購入することや楽しむことができる販売店・飲食店の増加に取り組む必要がある。そのため、長崎ブランド構築プロジェクトの状況を勘案しながら、他部局の事業と連携を図り、情報発信等を強化しながら引き続き地産地消の推進に取り組む。
農山村インバウンド等誘客拡大支援事業	農山村振興課	<p>●事業内容 農泊について、今後の需要拡大が見込まれるインバウンドの誘客拡大を図るため、地域での受入体制の整備を支援するとともに、新規実践者の確保のためのセミナー等各種研修会を開催する。</p> <p>●実施状況 農泊実践団体を対象として、インバウンド受入研修会や農泊モニターツアーを開催した。 また、農泊実践団体の連携強化や農泊に対する理解の醸成のため、交流会や実践者向けの研修を開催した。</p>	改善	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、インバウンドの受入れが可能な団体は、大村市、南島原市、松浦市、長崎市（茂木地区、琴海地区）、西海市、波佐見町、五島市にそれぞれ拠点を置く9団体に拡大する見込み。これにより、インバウンド受入れの体制が整備された。今後は、観光部局と連携し、海外教育旅行の誘客に向けたPRや営業活動を展開する予定。 一方で教育旅行では、200人～400人規模の受入れが必要だが、県内の実践団体の受入れ可能人数は150人程度にとどまっている。 令和7年度は広域連携推進会議等を開催し、農泊実践団体から地域連携に向けた意見集約・調査を実施中。次年度以降は広域的な連携体制の構築に重点を置き、大規模な教育旅行の受入れを可能とする仕組みづくりを進める。
長崎四季畑魅力発信事業費	農産加工流通課	<p>●事業内容 本県農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、全国に誇れる商品を『長崎四季畑』として認証し、認証商品の認知度向上や販売支援等に取り組む。</p> <p>●実施状況 TVC放映やSNSでの動画配信等による認知度向上のための支援や、展示会出展や県内外の販売店でのフェア開催など販売促進の支援を実施した。</p>	改善	<p>「長崎四季畑」が農産加工品のリーディングブランドとなるよう、販売店と連携したプロモーションに加え、長崎四季畑の認証商品のこだわり等が消費者にわかりやすく伝わるよう、情報発信の仕方や手法等について再検討を行う。</p>

海業チャレンジ応援事業費	漁政課	<p>●事業内容 海業の取組に意欲のある漁協等に県内外の先進事例などの情報提供を行い、コンテンツ作り・磨き上げ、立ち上がりを支援する。</p> <p>●実施状況 漁協、市町、観光関係者などと連携し、漁師体験や遊覧クルーズなど地域の特徴を活かした観光コンテンツ作りを支援した。</p>	終了	令和7年度の実施結果及び地元や関係機関へのヒアリング等を踏まえ、交流人口の拡大はもとより、漁業者の所得向上や地域の雇用創出につながるよう、観光誘客の取組との連携を図りつつ、より効果的な支援内容を検討していく。
離島漁業再生支援費	漁政課	<p>●事業内容 離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組を支援する。</p> <p>●実施状況 次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基本交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の再生に関する話し合い ・漁場の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援 	改善	国の制度であるため、事業自体の見直しはないが、当該事業の円滑な事業推進のため、今後とも、地元での計画策定等のサポートを行う。

施策3 地域の医療、介護等のサービス確保

事業群① 医療提供体制の構築－1（地域医療構想の実現）

評価対象事業件数 7件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			7				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
医療機能分化・連携の推進事業（医療介護基金）	医療政策課	<p>●事業内容 地域で不足する回復期機能の病床への転換を進めるため、医療機関に対して支援を行う。</p> <p>●実施状況 回復期機能の病床への転換に必要な費用への支援を行ったほか、医療機関の自主的な取り組みによる病床削減に対して支援を行った。</p>		改善	地域医療構想の実現を図るために、R6年度から事業内容の見直しを行ったところであり、制度の周知や、医療機関からの病床機能再編に関する相談に対して積極的な事業活用を促すことで、医療機関の機能分化・連携を推進していく。		
地域医療構想推進事業費	医療政策課	<p>●事業内容 医療、介護関係者から構成される「地域医療構想調整会議」を開催する。</p> <p>●実施状況 各医療圏ごとに「地域医療構想調整会議」を開催し、地域医療構想の実現に向けた課題等の共有を図った。</p>		改善	地域における課題等の協議を進めため、医療や介護等の地域の関係者からなる専門部会やWGを積極的に活用した会議運営を実施する。		

地域医療構想を担う人材の開発講座事業費（医療介護基金）	医療政策課	<p>●事業内容 地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、地域の医療・介護関係者による連携会議や勉強会・講演会を開催する。</p> <p>●実施状況 R6年度は、講演会を3回、企画会議を4回、説明会を1回、勉強会を6回開催した。</p>	改善	各医療機関の協力を得ながら、DPC等のデータ分析を更に深化させるとともに、地域医療構想を推進していく中で各医療機関の立ち位置について検討を行い、医療機関の機能分化・連携体制を促進する。また、講演会や勉強会を開催する等、地域医療構想についての知見を深める。
在宅医療確保推進事業費（医療介護基金）	医療政策課	<p>●事業内容 今後、需要の増加が見込まれる在宅医療に対応できる提供体制の整備を図るために、地域内の在宅医療従事者の確保及び連携強化に向けたセミナー開催や伴走支援等を行う。</p>	改善	令和7年度事業を通して得られる関係者のニーズを踏まえ、将来を見据えた在宅医療提供体制の整備により効果的な取組となるよう改善を図る。また、R7で得られた好事例については、各地域での対策の参考となるよう広く情報提供を行う。
人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 病院の医療職や在宅医療に関する専門職等を対象に、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人や家族、医療・ケアチームが事前に話し合うプロセスを理解するための研修等を実施する。</p> <p>●実施状況 患者の意思を尊重した意思決定のための相談員研修会を1回、医療職や介護職を対象とした意思決定支援に関する研修会を2回行った。</p>	改善	特に、高齢者施設での看取りを進めていくためには、介護従事者がACPを実践できるようにする必要があることから、引き続き、「施設におけるACP推進リーダー養成研修カリキュラム」を活用して、施設でACPを推進するリーダーの養成を進めていく。また、在宅医療における急変時の対応や看取り、救急医療の負担軽減などを見据えながら、医療機関や高齢者施設におけるACPをより効果的に実践するための取組を検討する。
在宅歯科医療地域連携支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 口腔リハビリインストラクターである歯科医師等が、地域の専門職と協働して企画する地域連携研修や、歯科衛生士に対する口腔ケアの質の向上にかかる研修を実施する。</p> <p>●実施状況 歯科医師等と他専門職との地域連携研修を2回、歯科衛生士に対する訪問口腔機能・衛生管理エキスパート養成研修を1回実施した。</p>	改善	口腔・栄養・リハビリテーションを一体的に実施することで、より効果的な自立支援・重度化防止につながることから、地域での歯科医師や歯科衛生士と他の専門職との連携強化に向けた取組を検討する。また、認知症高齢者グループホーム等の施設職員の口腔ケアの知識と技術の習得を図るとともに、施設と歯科との連携体制構築に向けた取組を支援する。
在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業（医療介護基金）	薬務行政室	<p>●事業内容 多職種連携や在宅における服薬支援をはじめ医療依存度の高い若年層や病弱児の在宅医療への対応等、質の高い在宅医療の提供を図るための薬剤師を養成する。</p> <p>●実施状況 多職種連携研修会や在宅医療における服薬支援の技術研修会等、県下7箇所で開催し、在宅医療において各地のリーダーとなる薬剤師を養成した。</p>	改善	地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を進めていくためには、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、県薬剤師会と連携し研修テーマを追加変更するなど、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬剤師の資質向上を図るとともに、地域連携薬局の認定増加に向けた取り組みを継続していく。

事業群① 医療提供体制の構築－2（医療提供体制の構築）

評価対象事業件数 22件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		2	14	1			5
		9%	64%	4%			23%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
ドクターへリ運営事業費	医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 患者の救命率向上や重い後遺症を防ぐため、ドクターへリを運航する。 ●実施状況 消防本部等からの要請によりドクターへリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。 		拡充	<p>ヘリ出動中で救急搬送要請に対応できなかった約155件/年（R6実績）及び高齢化に伴い、年々増加する救急搬送要請（2035年まで増加見込み）に対応するため、令和7年度からドクターへリの2機目を運航予定。2機体制に必要な資機材の整備等を行う。</p>		
広域災害・救急医療情報システム費	医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 災害医療・救急医療情報システムの円滑な運営を行い、県内の災害・救急医療体制の充実を図る。 ●実施状況 災害医療・救急医療に関する情報システム等を整備することにより、災害時・救急時の医療を確保した。 		改善	<p>DMATインストラクターの資格取得の研修等を受講してもらうため、希望者に直接、事業案内を行う等の工夫を行い、資格取得者を増加させていく。また、長崎県災害医療ロジスティクス検討部会と連携し、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）の展開訓練を行い、その円滑な運用に向けたDMAT等参加訓練を継続しながら、当該施設の定期点検等を行う。なお、広域災害医療情報システムを用い、県内の災害に対して脆弱性を有する病院のリスト化に取り組む。加えて、救急医療情報システムについては、引き続き安定的・効果的なシステム運用を図っていくとともに、確実な情報入力を医療機関等に働きかけていく。</p>		
持続可能な医療体制確保事業	医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 地域偏在などの課題が顕在化している救急医療について、将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るために、実態調査を踏まえた検討・取組を行う。 ●実施状況 救急医療実態調査を行い、将来的な救急医療需要の予測分析を行った。 救急医療情報システムを再構築し、救急医療施設の救急受入体制の連携を図った。 #7119開始に伴い、普及啓発を行った。 		改善	<p>#7119（救急安心センター事業）と#8000（子ども医療電話相談センター）の連携を検討し、さらなる救急車の適正利用と救急医療機関の適切な受診を促進する。</p>		

感染症予防対策事業	地域保健推進課	<p>●事業内容 感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果を県民や医療関係者等へ提供し、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療にかかる対策を図り、総合的な感染症対策を推進する。また、次の感染症の発生・まん延に備えるため、新興感染症へ対応する病床等を確保する。</p> <p>●実施状況 長崎県内の感染症発生状況を週報52回十月報12回の計64回、県感染症情報センターから発信した。また、感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動を通じて感染症の予防を図った。 また、感染症法に基づき県内病院・診療所等の医療機関と協定を締結した。</p>	拡充	<p>引き続き、令和7年度に施行された感染症の発生動向調査の変更に対応しながら、感染症についての普及啓発や感染防止対策の周知等の対策を講じることで、県民の感染症予防意識の醸成等に寄与する。</p> <p>さらに、令和5年度に改定した予防計画や、その目標値に基づき、平時から、次の感染症危機に備えた医療提供体制や療養体制の確保、人材育成、必要物品の備蓄等を行い、計画の進捗を管理していく。また、令和7年度はR6.4に改正された新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、新たに衛生資材の備蓄体制を確立し、マスク等の備蓄を開始する。</p>
結核予防対策事業	地域保健推進課	<p>●事業内容 ・結核患者の管理健診及び患者の接触者に対する健診の実施 ・普及啓発活動（広報、高齢者施設従事者等への啓発等）</p> <p>●実施状況 ・管理健診実施率：100%接触者健診受検率：98.9% ・普及啓発活動：結核予防週間における広報誌への掲載、ポスター等の掲示、高齢者施設職員等への講話の実施</p>	改善	<p>引き続き、従事する保健所職員の技術の向上を図り、県民に対して結核の正しい知識の普及や疫学調査及び結核菌分子疫学的調査の解析結果等とともに結核の伝播経路等の検証を行い、効果的な結核対策を行う。加えて、結核患者への適切かつ確実な服薬支援を実施し、感染の拡大・薬剤耐性菌の出現を防止する。</p> <p>また、県内市町等と連携し市町の広報誌や結核・呼吸器感染症予防週間（9月24日～29日）に係るチラシやポスターを配布し、結核定期健康診断の受診率の更なる向上を図る。</p>
肝炎対策事業費	地域保健推進課	<p>●事業内容 肝炎の早期発見のため、肝炎ウイルス無料検査を医療機関に委託し、利便性の向上を図り、もって県民の受診機会の拡大を図る。また、肝炎患者及び医療関係者等への情報提供等の支援対策を実施する。</p> <p>●実施状況 肝炎ウイルス検査を保健所や委託医療機関にて実施。また、陽性者への受診勧奨等のフォローアップを行い、早期治療の促進を図った。肝疾患診療地域連携体制強化事業として、肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センターへ委託し、肝炎医療コーディネーター養成研修会の開催及び配置先の公表や、市民公開講座をオンライン配信するなど、より多くの県民へ正しい肝炎知識の普及啓発を行った。</p>	改善	<p>肝炎ウイルス検査委託医療機関の意識づけを行うことや長崎医療センターと連携し、肝炎医療コーディネーターの養成のために研修会を実施し、関係機関への配置促進や、肝炎医療コーディネーターの配置機関の公表をおこなうことで、県民の正しい知識の普及、肝炎ウイルス検査の促進・早期発見・早期受診につなげていく。</p> <p>肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップ（受診勧奨）に関しては、引き続き各保健所と連携し、継続的に定期検査を受検するようフォローアップを行う。</p>

がんとともに生きる事業	医療政策課	<p>●事業内容 県がん対策推進計画に基づき、県内のがん検診の精度向上及びがん診療の水準向上や均てん化の推進を図る。</p> <p>●実施状況 質の高いがん医療の提供体制確保のため、がん診療連携拠点病院等の医療従事者に対する研修実施や、がん患者の相談支援の体制整備、妊娠性温存療法等にかかる医療費助成を行った。また市町や医療機関へのがん検診精度管理等にかかる研修会実施や、がん検診受診率向上のための普及啓発等を実施した。</p>	改善	市町や協力協定企業、事業主等関係者、がん拠点病院等と意見交換をしながら、効果的な検診受診率向上対策の実施や、がん患者の相談支援体制を構築する。
障害者歯科診療・休日歯科診療事業	国保・健康増進課	<p>●事業内容 障害者等の歯科医療を確保するため、障害者歯科診療及び休日歯科診療を実施し、県民の口腔衛生の維持向上を図る。</p> <p>●実施状況 長崎県歯科医師会に委託し、障害者の歯科診療及び休日における歯科診療の確保を行った。</p>	改善	障害児・者の歯科医療体制を確保するため県歯科医師会と連携しながら、より一層効果的な事業の在り方を検討していく。
予防接種対策事業費	地域保健推進課	<p>●事業内容 骨髄移植等の造血間細胞移植により、移植前に獲得した免疫が低下又は消失した方へ再接種費用の助成を行う市町に対し、県が助成(1/2補助)を行う。</p> <p>●実施状況 令和6年度には、長崎市、諫早市、平戸市および長与町より本事業による補助金交付申請があり、助成を行った。</p>	改善	令和6年度までに、再接種費用の助成制度創設自治体が19市町に拡大した。引き続き、目標の県内21市町を目指し、実施意向を示していたが制度未設置の市へ働きかける。
誰一人取り残さないがん対策事業	医療政策課	<p>●事業内容 県がん対策推進計画（第4期）に基づき、働く世代や若年層の受診定着を図るため、がん検診のWEB予約システムの環境整備やターゲットごとの受診勧奨等周知啓発を行う。また、若年がん患者の療養支援等を行う。</p> <p>●実施状況 市町のがん検診集団検診のWEB予約が可能となるよう健康事業団へ助成を行った。また、県内2大学で、子宮頸がんにかかる講座及び検診を実施した。</p>	改善	各市町や協会けんぽ等と連携し、より効果的な検診受診率向上対策を検討し周知啓発の強化を図る。
循環器病対策事業	医療政策課	<p>●事業内容 脳卒中、心臓病等の循環器病患者を中心とした包括的な支援体制を構築するため、専門的な知識を有し、県内の情報提供、相談支援等の中心的な役割を担う「脳卒中・心臓病総合支援センター」を設置する。</p> <p>●実施状況 県内の循環器診療の拠点となる長崎大学へ「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置を委託した。</p>	改善	県民への疾患や予防にかかる情報提供のみならず、各地域の医療機関の診療及び患者支援機能の向上をさらに図るために、地域の病院、かかりつけ医との連携強化を図る。

救急安心センター事業（#7119）	消防保安室	<p>●事業内容 急病やけがの場合に、病院に行くべきか、救急車を呼ぶべきかを住民が電話で相談できる窓口を運営する。</p> <p>●実施状況 令和6年8月から事業を開始し、相談を受け付けている。</p>	現状維持	<p>令和6年度中の相談件数は、14,406件で想定を上回る相談があり、また、病気やケガの状況に応じ、「救急車を呼ぶべき」、「今すぐの受診」、「経過観察」など、適切な対応を助言することで、救急車や救急医療機関の適正利用の促進と、県民の安心安全の向上に繋がっているものと考えている。</p> <p>引き続き、県民の皆様に広くご利用いただけるよう、市町と協力して事業を継続していく。</p>
薬務行政費	薬務行政室	<p>●事業内容 流通している無承認無許可医薬品（医薬品成分を含む健康食品）の買上検査や各種公報活動を実施するとともに、ジェネリック医薬品の使用促進を図る事業を行う。</p> <p>災害時に備え、備蓄医薬品の更新や災害薬事コーディネーターの養成・資質向上を図る。</p> <p>●実施状況 流通している無承認無許可医薬品（医薬品成分を含む健康食品）の買上検査を実施した。</p> <p>ジェネリック医薬品を使用促進するための協議会及び研修会を開催した。</p> <p>災害備蓄医薬品を購入し適正備蓄を行ったほか、県薬剤師会等と連携して災害薬事コーディネーターの資質向上のための研修会を行った。</p>	改善	<p>関係機関と連携し地域医療を推進するため、在宅医療等に対応できる地域連携薬局等の整備促進を図るとともに、無承認無許可医薬品の買上調査等を継続して実施し、県民の健康被害の防止に努めていく。</p> <p>国の後発医薬品の使用促進に関する数値目標を踏まえ、関係団体等から構成される協議会の中で検討・協議を行いながら、継続して施策に取り組む。</p> <p>災害薬事コーディネーターが有事の際に各地域の実情に応じて対応できるよう、近年発生したした大規模災害の教訓・知見を踏まえ、関係団体等と連携して、研修内容の充実を図りながら、継続してコーディネーターの資質向上を図っていく。</p>
献血及び骨髓移植推進費	薬務行政室	<p>●事業内容 献血者が減少する中、血液製剤の安定供給に必要な血液量を確保するために、市町、日本赤十字社長崎県支部、長崎県赤十字血液センター等の関係者やボランティア団体と連携し、キャンペーン等の各種普及啓発に取り組み献血者を確保する。</p> <p>●実施状況 献血功労者表彰式をはじめとする各種イベントを実施し、献血の普及啓発を行った。また、県内の高校生を対象とした献血普及CMコンテストを開催し、動画共有サービスやラジオ等の広報媒体で活用した。さらに、商工団体等に対して骨髓ドナー休暇制度導入の働きかけを行うとともに、骨髓等移植の推進を図るために、骨髓等移植ドナー支援助成制度による3市町へ補助を行った。</p>	改善	<p>血液の安定供給を確保するため、引き続き関係機関と連携し、高校生を中心とした若年層に対する献血普及啓発活動を継続していく。また、将来の献血者を安定的に確保するため、新たに中学生へ向けた献血普及啓発活動についても検討していく。</p> <p>骨髓ドナー登録者を安定的に確保するため、骨髓ドナー登録に必要な説明員の育成・確保や骨髓ドナー登録者が骨髓提供をしやすい環境整備を継続して実施していく。</p>

麻薬指導取締費	薬務行政室	<p>●事業内容 麻薬・向精神薬は医療の分野において必要不可欠である一方で、乱用されると乱用者個人の健康だけでなく社会的にも大きな弊害をもたらすことから、麻薬・向精神薬の適正使用の促進や不正流通の防止を徹底するため、麻薬取扱者に対する立入検査や講習会を実施する。</p> <p>●実施状況 計画に基づく立入検査・講習会を実施した。</p>	改善	本事業は医療に必要不可欠な麻薬及び向精神薬を適正に使用し、乱用による弊害を防止することを目的としており、違反や重大な事故を防止するために継続して事業を実施する必要がある。
毒物及び劇物指導取締費	薬務行政室	<p>●事業内容 毒物劇物の不適正な取扱いにより、県民の健康被害を及ぼすことがないよう、農薬危害防止運動期間を中心に、毒物劇物営業者に対する講習会や立入検査を実施し、適切な取扱い等について指導する。</p> <p>●実施状況 計画に基づく立入検査・講習会を実施した。</p>	統合	令和6年度以降は、薬事監視指導費に統合し、農薬危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して適正な取り扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図っていく。
臓器移植対策事業	国保・健康増進課	<p>●事業内容 臓器移植コーディネーターの設置費について助成を行い、連絡調整・普及啓発の委託を行う。</p> <p>●実施状況 グリーンライトアップやパネル展のほか、イベントでの普及啓発を行い、臓器提供・移植に対する県民の理解を深め、移植医療の推進を図った。</p>	改善	臓器提供は継続的に行われており、臓器提供者とその家族、医療機関との連携が円滑に行われるため臓器移植コーディネーターの存在は不可欠である。臓器提供の情報は、多くが家族の承諾によるものであり、提供者本人の意思表示の携帯、臓器移植の理解について、これからも県民に普及啓発を継続する必要がある。また、臓器移植を円滑に行うため、臓器移植搬送マニュアルの見直しを検討するとともに移植医療情報担当者の研修会など実施し、移植医療連携強化を図る。
感染症対応力向上事業	地域保健推進課	<p>●事業内容 医療のひっ迫を避けるためには、高齢者施設内で感染症に対する療養を継続できる体制が重要となることから、地域の医療機関が、感染症発生時に高齢者施設と連携し、適正な対応ができるよう、感染症に精通した人材を育成し、地域の感染症対応力の向上を図る。</p>	改善	令和7年度の事業実施状況等を基に、必要に応じて手法の見直しなどを検討しながら、引き続き事業を継続していく。

事業群① 医療提供体制の構築－3（離島・へき地の医療機関への支援）

評価対象事業件数 10 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			6			2
			60%			20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
へき地医療支援機構推進事業費	医療人材対策室	<p>●事業内容 離島・へき地医療を確保するため、長崎県離島・へき地医療支援センターを設置し、へき地医療支援計画の策定、市町からの派遣依頼を受け、離島・へき地の診療所に医師の派遣等を実施</p> <p>●実施状況 「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、斡旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。</p>		改善	医師確保計画に基づき、施策に取り組むとともに、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、斡旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応等を効果的に実施することで、離島・へき地における医療提供体制の確保を進めていく。また、離島勤務医師への研修内容の見直しなども検討していく。	
しまの医療機関指導費	医療政策課	<p>●事業内容 離島医療行政に関する情報収集、交換のため、国・市町・関係機関との打合せ及び離島診療所等の運営指導</p> <p>●実施状況 長崎県自治体病院開設者協議会による政府施策要望を行うとともに、市町の医師募集状況を把握し、ながさき地域医療人材支援センター等と連携して医師の斡旋等を行った。</p>		改善	離島・へき地医療の確保・充実のため、引き続き国への要望活動を実施し、また、ながさき地域医療人材支援センター等と連携したWEB説明会の開催と離島への現地案内の併用により、効率的な医師確保に取り組む。さらに、離島・へき地医療に有用な医療DXの推進・活用にあたり必要となるセキュリティ対策を含めた研修会の開催等に取り組む。	
病院企業団助成費	医療政策課	<p>●事業内容 県下の離島・へき地における医療体制の確保、医療レベルの維持向上を図る。</p> <p>●実施状況 長崎県病院企業団の運営費について、地元市町とともに支援を行った。</p>		改善	離島及び本土基幹病院の医療機能を継続するための事業であり、引き続き助成が必要である。病院企業団が毎月開催している基幹病院会議結果の共有のほか、経営健全化に向けた取組や病院の建替計画の進捗など、情報の収集に努めつつ、適宜協議の機会を設け、適正な助成を行う。	
救急患者輸送確保対策費補助金	医療人材対策室	<p>●事業内容 離島の救急患者を輸送するヘリコプター等（ドクターへリ以外）に搭乗し救急医療を施す医師、看護師等へ市町が支払う謝金に対して助成。</p> <p>●実施状況 4市町の延べ68人のヘリ搭乗医師への謝金に対し補助を実施した。</p>		改善	離島においては救急患者の対応に限界があり、本土病院の医師の協力が不可欠であることから、引き続き全ての要請に対応できるよう、関係機関の円滑な連携を行なながら、救急患者輸送体制の確保に努めていく。	

へき地医療機関整備費	医療人材対策室	<p>●事業内容 へき地医療拠点病院による離島・へき地診療所への医師派遣に係る運営費や設備購入及びへき地診療所の運営費や施設整備・設備購入に対して補助を行う。</p> <p>●実施状況 へき地医療拠点病院による7箇所の離島・へき地診療所への医師派遣に係る運営費や設備購入及び24箇所のへき地診療所の運営費や4箇所の施設整備・設備購入に対して補助を行った。</p>	改善	離島・へき地における医師の確保は非常に困難であり、へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣の支援体制等の継続が必要である。また、本土と同様の医療を住民に提供できるよう、設備整備や運営費補助が必要であるため、本事業の実施により、診療所からの医師派遣要請に対応し、離島・へき地住民の医療の確保ができるように取り組む。今後の設備整備にあたっては事業者に長期的な計画作成を依頼し、今後の整備計画について確認しながら、計画的な事業推進に努めていく。
遠隔診療支援事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 離島の住民へローカル5Gネットワークを活用した専門医の遠隔サポートによる高度専門医療を提供することで、住み慣れた地域で必要な医療を受ける体制の確保を支援する。</p> <p>●実施状況 長崎大学病院が設置する遠隔医療センターの運営費と離島の基幹病院の遠隔医療にかかる費用等に対して補助を行った。</p>	終了	—
離島救急画像診断支援システム事業（医療介護基金）	医療人材対策室	<p>●事業内容 離島・へき地の医療機関から、本土支援病院へCT画像等を伝送し、専門医等による遠隔診断による医療支援を行うことで、ヘリコプターによる搬送の必要性等の判断やその後の早期治療等に活用する離島救急画像診断支援システムを導入しているが、今回、当該システムが更新時期を迎えていため、必要な機能の追加等を行つたうえで、新たなシステムへ更新する。</p>	終了	—
地域医療充実のための医療ＩＣＴ活用促進事業	医療人材対策室	<p>●事業内容 離島の公立診療所が抱える課題等の解決に向けて、協議会を設置し、先進地視察等を踏まえて、協議・検討する。 また、モデル事業としてオンライン診療の体制構築を支援する。</p>	改善	モデル事業の実施状況及び協議会における課題の整理と解決策の検討結果を踏まえ、ＩＣＴを活用した離島・へき地等の医療提供体制の確保を図る。

事業群② 地域包括ケアシステムの構築・充実

評価対象事業件数 11 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			8				3	
			73%				27%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域包括ケアシステム構築加速化支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 市町における地域包括ケアシステムを構築するため、長崎県版地域包括ケアシステム評価基準に基づく構築状況の市町自己評価と有識者と県による全市町ヒアリングを実施するなどの支援を行う。</p> <p>●実施状況 本県独自の評価基準に基づき、県内21市町への県及び有識者によるヒアリングを実施した。</p>			改善	地域包括ケアシステムの充実に向けて、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策や権利擁護の推進、地域共生社会の実現を見据えた動きなどの幅広い分野について、市町や様々な関係団体と連携しながら、具体的な取組のロードマップへの反映などにより、引き続き、効果的な市町支援に努めていく。		
在宅医療・介護連携体制構築支援事業	長寿社会課	<p>●事業内容 医療と介護の連携体制構築に向け、市町が実施主体となっている在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援するため、各保健所において、事業実施計画を策定し、設定した目標に向けた取組を実施する。また、県内市町の在宅医療・介護連携担当者や保健所等の担当者を対象とした研修会を開催する。</p> <p>●実施状況 各保健所における圏域の課題（多職種連携の推進、看取り等）に応じた研修・検討会や、県内の市町や保健所担当者を対象とした在宅医療・介護連携推進事業研修会を開催した。</p>			改善	市町が作成したワークシート及び事業スケジュールを活用し、各市町における在宅医療・介護連携体制の課題解決につながる取組を推進するため、県や管轄保健所が継続的に支援する。		
訪問看護サポートセンター事業（医療介護基金）	医療政策課	<p>●事業内容 在宅医療介護の中核を担う訪問看護の提供体制の充実を図るために、訪問看護事業所等の総合支援を行う「訪問看護サポートセンター」を設置する。</p> <p>●実施状況 設置した訪問看護サポートセンターにて、事業所及び県民向けの相談窓口の設置、訪問看護師の知識や経験に応じた研修会の開催、新人（新卒）看護師育成プログラムのモデルを作成し事業所へ提供了ほか、訪問看護にかかる普及啓発等を実施した。</p>			改善	今後、多様な医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保や多職種連携が必須となることから、これまでの取組に加え、他事業所における各種取組の好事例や特定行為の研修を受けた看護師の活動報告等、特色ある事例について情報共有を図る。		

訪問看護サポートセンター事業（訪問看護ステーション人材確保事業）（医療介護基金）	医療政策課	<p>●事業内容 訪問看護師の人材確保を図るために、訪問看護未経験の看護師を雇用し、育成を図る事業所に対し、育成指導中の看護師の入件費の一部を助成する。</p> <p>●実施状況 訪問看護未経験の看護師を雇用のうえ、あらかじめ作成した育成計画に沿った育成及び評価を実施した5箇所の訪問看護ステーションに対し、助成を行った。</p>	改善	今後の在宅医療の需要増大及び多様な医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保、定着が必要となることから、訪問看護未経験者の確保、育成のほか、医師の手順書により、一定の診療の補助が可能な「特定行為の研修を受けた看護師」の育成、確保の推進を図っていく。
地域密着型施設整備助成等事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 市町の地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して補助を行う。</p> <p>●実施状況 小規模多機能型居宅介護事業所1箇所の整備に対して間接補助を行った。</p>	改善	市町等の意向等を踏まえた整備計画である「ながさき長寿いきいきプラン」に基づき、地域の高齢者人口の推移等を適切に踏まえ、市町に適切な指導・助言を行いながら整備を支援していく。
自立支援型サービス推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>●事業内容 高齢者の状態に応じた適切なサービスにつなぐ体制及び専門職の活用などを図るため、ICTを活用したケアマネジメント研修、保健所を中心とした市町への伴走支援を実施する。</p> <p>●実施状況 介護予防・日常生活支援総合事業に関する研修を3回、地域マネジメントに関する研修を2回開催するとともに、モデル2市町にICT導入に向けた伴走支援を実施した。</p>	改善	高齢者の状態に応じた自立支援型サービス（短期集中予防サービスなど）の充実を図っていくため、介護予防ケアマネジメントの質の向上や効率化を目指し、ICTを活用したケアマネジメントのさらなる推進を図る。また、実態調査をもとに現状把握、課題分析を行い、事業所が効果的なサービスを提供できるよう支援を行っていく。
助け合い活動強化事業（保険者努力支援交付金）	長寿社会課	<p>●事業内容 各市町の助け合い活動の仕組みづくり等を推進するため、生活支援コーディネーター等を対象とした研修会等を開催するとともに、市町が開催する勉強会等にアドバイザーを派遣する。</p> <p>●実施状況 生活支援コーディネーター等を対象とした研修会等を3回開催するとともに、県内10市町へ計18回アドバイザーを派遣した。</p>	改善	市町の助け合い活動の仕組みづくりに関する課題は様々であるため、引き続き各市町の課題に応じた支援を行っていく。また、複雑化する地域ニーズに対して、世代や分野を超えて対応できるよう地域共生の視点を意識した生活支援体制の構築を推進する。

地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業 (医療介護基金)	長寿社会課	<p>●事業内容 地域リハビリテーションの中核を担う県リハビリテーション支援センター及び広域支援センターが、地域における介護予防・重度化防止等のリハビリテーション支援体制の整備を図るため、地域リハビリテーション従事者等へのリハビリテーション技術提供等のための研修会の開催や市町への直接支援を実施する。</p> <p>●実施状況 県リハビリテーション支援センターで研修会を2回開催するとともに、地域リハビリテーション広域支援センターを県内9地域に指定し、市町等への直接支援を実施した。</p>	改善	地域リハビリテーション連携指針の改定を視野に入れながら、各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制を構築するため、各圏域の関係者（市町、地域包括支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、保健所等）の連携強化を図るとともに、引き続き、地域リハビリテーションに関わる人材の育成等を実施する。

事業群③ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

評価対象事業件数 2 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
サービス・相談支援者等養成研修費	障害福祉課	<p>●事業内容 障害福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう、サービス等提供する者又はこれらのものに対して必要な指導を行う者を育成することにより、サービス等の質の向上を図ることを目的とする。</p> <p>●実施状況 国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。</p>			改善	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内の相談支援体制の充実のため、引き続き実施していく。		
施設整備助成費	障害福祉課	<p>●事業内容 社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成。</p> <p>●実施状況 社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害者支援施設等3か所を整備した。</p>			現状維持	障害福祉計画に掲げる政策において、重要な施設については計画的に整備を促していく必要があり、そのための支援は必要である。限られた予算の中で、何（どの種の施設）を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。		

施策4 離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保

事業群① 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

評価対象事業件数 7件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			1			1
			14%			14% 72%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
生活航路改善対策事業	交通政策課	<p>●事業内容 離島航路の安定的な維持・確保を図り、もって離島地域の振興及び地域住民の生活の向上を図るために、航路事業者に対して、欠損額への補助及び資金の貸付を行う。</p> <p>●実施状況 補助航路の欠損額について、国と地方自治体による補助を実施し、補助航路を運航する事業者を対象に運転資金の貸付を行った。</p>		現状維持	住民の生活に必要不可欠な離島航路については、引き続き、国・県・市町で欠損補助を行うとともに、航路毎の実情や地元市町・事業者の意見等を踏まえ、航路改善計画などを通して経営改善が図られるよう促していく。	
松浦鉄道整備促進事業	交通政策課	<p>●事業内容 松浦鉄道株式会社が行う経営改善計画に基づく施設整備事業に要する経費について、長崎県松浦鉄道施設整備事業費補助金を交付する。</p> <p>●実施状況 沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した松浦鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。</p>		現状維持	本事業は、松浦鉄道の安全な鉄道輸送を確保するための施設整備計画に基づき、国・県・沿線市町で補助を行っているものである。引き続き、国・県・沿線市町とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる增收対策等の推進を促していく。	
島原鉄道整備促進事業	交通政策課	<p>●事業内容 島原鉄道株式会社が行う経営改善計画に基づく施設整備事業に要する経費について、長崎県鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金を交付する。</p> <p>●実施状況 沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した島原鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。</p>		現状維持	本事業は、島原鉄道の安全な鉄道輸送を確保するための施設整備計画に基づき、国・県・沿線市町で補助を行っているものである。引き続き、国・県・沿線市町とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる增收対策等の推進を促していく。	
地方バス対策事業	交通政策課	<p>●事業内容 生活交通(乗合バス等)維持確保を図るため、当該路線を運行するバス事業者等に対し、運行費・車両購入費等の助成を行う。</p> <p>●実施状況 10事業者に対し運行費及び4事業者に対し車両購入費の助成を行った。</p>		現状維持	地域住民の生活や観光客の移動手段として必要不可欠な路線バスについては、利用者数が年々減少しており、路線バスの赤字路線の比率も年々増加していることから、今後もバス路線を維持・確保していくため、関係市町やバス事業者からの意見を伺いながら引き続き支援を行っていく。	

離島航空路線確保対策事業	交通政策課	<p>●事業内容 離島航空路線維持確保のため、県内の離島航空路線運航事業者に対して助成等を行う。</p> <p>●実施状況 離島住民の旅客輸送の確保のための運航費への助成及び重整備費用、機体購入費用のうち国の運航費補助の対象とならない経費に対する助成を行った。</p>	現状維持	離島航空路線の維持存続を図り、住民の移動手段はもとより地域振興のための交流活性化に貢献していくには、引き続きORCの経営基盤の強化を図っていく必要がある。ORCで令和4年度から順次導入してきた新機材の最大限の活用や運航体制の確立など、離島航空路の運航・安全整備等に対する支援を行うとともに、ANAや地元市、NABIC等関係者と協力してORCの経営基盤強化を図っていく。
地域公共交通ネットワーク再構築等推進事業	交通政策課	<p>●事業内容 地域公共交通ネットワークの再構築のために、市町バス路線等からコミュニティ交通への転換を促すための支援を実施する。 また、運輸事業者の人材確保のための企業説明会を開催する。</p> <p>●実施状況 令和6年度は、3市町によるコミュニティ交通への転換に係る取組を支援した。 また、県内2カ所において、運輸事業者の人材確保のための企業説明会を開催した。</p>	改善	今年度の事業実績や次期長崎県地域公共交通計画の策定に係る議論を踏まえ、来年度以降、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するために必要な交通事業者や市町に対する支援等を検討する。
自動運転バス等社会実装推進事業	交通政策課	<p>●事業内容 県内における自動運転バスの社会実装に向け、「長崎空港～新大村駅」間において実証実験等の取組を実施する。</p>	終了	自動運転を取り巻く全国的な動向を注視しながら、県内における自動運転の推進に向け、交通事業者や市町と意見交換を行いながら取組等を検討する。

施策5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

事業群① Society5.0実現に向けた推進体制の構築

事業群② 地域を支える情報通信基盤の整備促進

事業群③ 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）

評価対象事業件数 7件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		2	3		1		1
		29%	43%		14%		14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
ながさき Society5.0推進費 (民間人材活用以外)	デジタル戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 Society5.0の実現に向け、本県のDX化推進にあたっての重点分野にかかる方向性の検討を行う調査事業を実施。 また行政・民間のデータを連携させる基盤の機能・データの拡充、メタバース空間の構築を実施。 ●実施状況 重点分野調査事業において、都市OS（データ連携基盤）、デジタル人材の育成確保、次世代モビリティにかかる調査及び方向性の検討を行った。 また基盤において、防災分野のデータ拡充及び基盤の機能拡張等を実施した。 さらに、2Dメタバースサービスの利用を昨年度に引き続き一部所属で実施し、セミナーや説明会等の活用を推進した。 		拡充	<p>データ連携基盤について、共同利用している参加市町等の意見も踏まえ、県民に有益となる具体的なサービスの提供が実現するよう検討する。</p> <p>メタバースの活用について、府内における活用事例をまとめ、各課（教育庁含む）への情報共有を行うとともに、効果的・戦略的なPRの支援を行う。</p>		
ながさき Society5.0推進費 (県市町デジタル人材共同利用事業)	デジタル戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 三役・幹部職員に対する最新のデジタル情報の提供や各分野で実施する個別事業の充実化等を図るため、民間人材を登用。 ●実施状況 三役・幹部職員向けに実施する「デジタルミーティング」において、最新のデジタル・DX化情報を提供した。また、デジタルコーディネーターを配置し、新たに次世代モビリティ、こども政策、宇宙航空の3分野を追加し、事業の充実化を図った。 			<p>令和7年度開始の県・市町デジタル人材共同利用事業について、初年度の実施成果・反省を踏まえ事業内容を改善するとともに、参加市町の拡充を図る。</p>		

<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	デジタル戦略課	<p>●事業内容 ドローンの活用による遠隔化や生産性向上、イノベーション創出へ向け、各産業側での活用フィールド（需要）とオペレーター（供給）をともに拡大させるため、ドローンプラットフォームの運営や、オペレーター資格取得支援、社会実装へ向けた支援を実施。</p> <p>●実施状況 ドローンサービスのマッチングサイト「長崎県ドローンプラットフォーム」を開設したほか、ドローン人材の育成を目的とした「ドローンオペレーター育成支援補助金」、県内における社会実装を目的とした「先端ドローンソリューション社会実装支援補助金」を創設し、55名の資格取得支援や、2件の実装支援を実施した。</p>	拡充	ドローン活用が進んでいない産業界における活用促進、県内で実装が進んでいない新技術の実装促進に向け、さらなるドローン活用促進に取り組む。
<ビジョン>空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	建設企画課	<p>●事業内容 機器・ソフトウェアに関する精度を検証したうえで、ドローンの飛行申請や飛行上の留意点、資格取得のメリット等も含めた3次元データ取得等に関するガイドラインを作成する。</p> <p>●実施状況 令和6年度は、ドローンを含む3次元データ取得機器や取得したデータを処理するソフトウェアの検討・検証を実施し、ガイドラインを作成した。また、作成したガイドラインを用いた研修を実施した。</p>	改善	引き続きガイドラインを用いた研修を実施するなかで、令和7年度に実施する研修の受講者アンケート結果等を活用し、より効果的な研修内容に見直していく。
次世代モビリティ検討事業費	デジタル戦略課	<p>●事業内容 空飛ぶクルマをはじめとした次世代モビリティの県内での活用について、国内外での先進事例の調査等により、有効なユースケースを検討する。また、行政としての関与の在り方を整理する。</p>	終了	—

スマート県庁プロジェクト	スマート県庁推進課	<p>●事業内容 事務の効率化を行うためRPAを導入し、業務への活用を推進していく。</p> <p>●実施状況 RPAの関係所属の導入希望状況等を踏まえながら、85ロボット作成・40利用所属を目標に、開発を継続して推進した結果、102ロボット、55所属の利用となっている。</p> <p>●事業内容 紙で申請を受付けている行政手続きにおいて、県民の利便性の向上及び府内業務の効率を高めるための電子申請システムを導入し、その利用拡大を目指す。</p> <p>●実施状況 令和4年10月に新しい電子申請システムを導入し、令和5年1月からはキャッシュレス決済も可能とする環境を整備している。また、知識、技術の向上を目指したOA研修の実施、職員が閲覧するポータルサイト内への利用方法等を掲載した専用サイトの開設を行っている。 電子申請システムの令和6年度実績は利用所属が141所属となっている。</p>	改善	<p>県における電子申請の利用促進 ・引き続き、新しい電子申請システムの利用を府内各所属に要請し、活用を拡大していく。</p> <p>県におけるRPA作成ロボット利用促進 ・引き続き、業務見直しに最適なRPAの導入とともに、職員研修の実施など開発体制の強化に取り組んでいく。</p> <p>新たな技術の活用とデジタル人材育成 ・新技術の活用について、検証結果を精査し、本格導入の可否を判断していく。</p> <p>・人材の育成には長い期間を要することから、デジタル人材の育成に向け、職員向けポータルサイトでの情報提供や、研修の内製化などの高度化・効率化を図った上で、継続的に取り組んでいく。</p>
電子県庁推進事業	スマート県庁推進課	<p>●事業内容 電子県庁を推進するため、県の事務の電子化を推進する。</p> <p>●実施状況 システム改修を計画的に実施している。</p>	縮小	<p>長崎県自治体クラウドサービスの県内団体利用促進 全国的に、独自システムからベンダー提供の汎用システムへ移行する流れにあることから、新システムへ移行できていない機能についてもあり方の整理を進める。</p>

施策6 持続可能なインフラの整備及び利活用

事業群① インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

評価対象事業件数 16 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							16
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
道路維持補修費	道路維持課	<p>●事業内容 苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。</p> <p>●実施状況 753,154kmの道路巡視を実施し、苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。</p>		現状維持	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後も道路の安全な利用を図る。		

ダム管理費	河川課	<p>●事業内容 ダム施設の維持管理</p> <p>●実施状況 洪水被害の防止を図るために、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。</p>	現状維持	<p>ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後も適切に維持管理を行う。</p>
県民参加の地域づくり事業費	河川課	<p>●事業内容 県管理公共土木施設の清掃美化活動を行う団体の活動支援</p> <p>●実施状況 県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険及び対人・対物保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。</p>	現状維持	<p>当事業を実施することにより、県民の自発的な清掃美化活動への参画意識が高まっており、登録団体も増加している。</p> <p>令和7年度においても、登録団体の増加を図りながら、当事業を継続的に実施することで県管理公共土木施設の維持・保全に寄与していく。</p>
空港維持管理費	港湾課	<p>●事業内容 対馬空港、壱岐空港、福江空港、小値賀空港、上五島空港において、空港施設の維持管理を行う。</p> <p>●実施状況 県営5空港の空港施設について、場周柵の維持補修やエプロン灯の維持補修等、空港の適切な維持管理と管理運営を行った。</p>	現状維持	<p>航空法及び空港機能管理規程など各法令等を遵守し、本事業を継続することで適切な維持管理運営を行い、インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持する。</p>
港湾施設維持管理費	港湾課	<p>●事業内容 港湾施設利用者が円滑に利用できるよう港湾施設の管理を適切に行う。</p> <p>●実施状況 臨港道路の除草・伐採、上屋の設備点検等、港湾施設の維持補修及び管理運営を行った。</p>	現状維持	<p>職員による巡視及び外部委託による保守点検等を実施するとともに、不具合箇所について地元市町等から早期に情報提供を受け、早期に対応することにより施設の適切な管理運営を行っていく。</p>

事業群② 民間資金、遊休資産の活用

評価対象事業件数 1件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎空き家deミライ創出事業費	住宅課	<p>●事業内容 空き家の活用や管理、相談対応、普及啓発等のモデル的な取り組みを始める空き家等管理活用支援法人（市町が指定）に対し、市町と連携し、運営や改修に要する経費の一部を助成することで、迅速かつ柔軟な空き家対策の推進を図る。</p> <p>●実施状況 令和6年度は、空き家等管理活用支援法人が5法人指定され、そのうち4法人に対し、市町と連携し運営や改修に要する経費の一部を助成した。</p>		拡充	<p>空き家の活用や管理、相談対応、普及啓発等を行う「空き家等管理活用支援法人」の取組を県下に広げるため、本事業の成果を市町や関係団体に周知する。</p> <p>また、令和8年度は支援法人数の増加が見込まれるため、必要事業量を確保する。</p>		

戦略3－2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

評価対象事業件数 77件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	3	38			1	12	23
	4%	49%			1%	16%	30%

施策1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立

事業群① 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

評価対象事業件数 2件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				1
			50%				50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
県内空港活性化推進事業	交通政策課	<p>●事業内容 県内空港の活性化を図るため、長崎路線の利用促進に繋がる各種施策を展開。</p> <p>●実施状況 県、市町及び各種団体等で構成する長崎県空港活性化推進協議会を通じて、県内市町及び航空会社等とも連携し、県内空港の利用促進対策を実施。コロナ禍を経て旅客需要が全国的に回復する中、「選ばれる空港」となるため、各航空会社が行う利用促進事業等に対応して支援を行った。</p>		改善	インバウンド客を筆頭に、旅客需要が増加している中、「選ばれる空港」となるため、他課と連携し、県が進めている移住・ワーケーションなどの取組と連動した施策展開を行うことで、県内各空港の活性化に取り組んでいく。		
長崎空港活性化事業	交通政策課	<p>●事業内容 長崎空港の運用時間延長・24時間化や航空ネットワーク拡充等に繋がる具体的な各種施策を展開。</p> <p>●実施状況 航空会社や関係者と協議のうえ、運用時間延長・24時間化に向けた具体的な施策（チャーター便の誘致等）を実施。 また、空輸による県産品販路拡大の取組なども実施。単純に利用者増に向けた取組だけでなく、航空ネットワークを活用した様々な視点での空港活性化策を行った。</p>		終了	令和7年度の実績や国・航空会社等の動向や国際線誘致の方向性を踏まえながら、長崎空港の運用時間延長に繋がるような施策展開を検討していく。		

事業群② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							2
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
企画調査費	道路建設課	<p>●事業内容 国等への要望活動を行う際の資料として、現状の問題点や課題を整理したうえで、ストック効果（整備効果）などを整理した資料作成を行う。</p> <p>●実施状況 国等への要望活動を計6回実施した。</p>		現状維持	令和8年度以降も必要な予算の確保や未着手区間の新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、道路整備に伴い活発になる地元の取組などを踏まえたストック効果（整備効果）などを整理した資料を作成し、引き続き国等へ要望していく。		
島原・天草・長島架橋構想等推進費	地域づくり推進課	<p>●事業内容 島原・天草・長島架橋構想を推進するため、国への要望や地元の機運を醸成する活動を行う。</p> <p>●実施状況 島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国に対し要望活動を実施し、構想実現の社会的意義と地元の熱意を強く訴えた。また、地元機運の醸成を図るため、三県（長崎、熊本、鹿児島）の地域間交流連携事業などを実施した。</p>		現状維持	引き続き、構想推進地方大会の開催や三県サッカー大会などの地域間交流の取組を通して地元3県の機運醸成を図るとともに、国への要望活動を行い、三県架橋建設に資する調査の再開、島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保を強く訴えていく。		

事業群③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

評価対象事業件数 4 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							4
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
道路整備事業（単独）	道路建設課	<p>●事業内容 「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国県道の整備のうち、短区間の視距改良や路肩拡幅等の小規模な整備を県単独事業で行う。</p> <p>●実施状況 各工区の進捗状況により、調査、測量・設計、用地取得、道路改良工事を行い、事業の進捗を図った。</p>		現状維持	交通支障箇所はまだ多く存在しており、今後も事業を計画的に推進していくため、事業実施に当たっては工程管理を確実に行い、市町と連携した事業用地の取得に取り組み、事業推進を図っていく。		

事業群④ 国内外との交流の拠点となる港の整備

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							3
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
港湾機能施設整備事業・ふ頭用地造成事業	港湾課	<p>●事業内容 起債事業による公共岸壁等背後埋立のふ頭用地造成や用地舗装、付属施設などの整備を行う。</p> <p>●実施状況 長崎港小ヶ倉柳地区における用地舗装を実施した。</p>		現状維持	港湾の利用形態に応じたふ頭用地及び施設整備を行い、港湾の人流・物流環境の利便性・安全性を向上していく必要があり、特別会計の収支にも留意し、令和8年度も引き続き事業を継続する。		

施策2 九州新幹線西九州ルートの整備と開業効果の拡大

事業群① 九州新幹線西九州ルートの整備促進

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
西九州新幹線ネットワーク強化事業費	新幹線対策課	<p>●事業内容 新幹線効果の拡大を図るため、県外向けの情報発信等の取組を実施。</p>		改善	新幹線効果の拡大や全線フル規格の必要性について、より多くの方に伝え、理解を高めてもらうため、シンポジウムの内容等を改めて経済団体と協議するとともに、県外向けPRについてもエリアや手法を見直して、より効果的な気運醸成に繋がるよう努める。		

事業群② 新幹線開業に向けたアクションプランの推進

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							1
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
Hello! KA MOME 新幹線開業効果拡大事業	新幹線対策課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・開業2周年イベントの開催 ・小学生向け無料乗車会の開催 ・修学旅行等における新幹線利用への支援 ●実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・9/20, 21の2日間、佐世保駅前広場において、鉄道好きタレントのトークショーや県産品の販売ブースの出展など、多彩なイベントを開催した。 ・県内の小学生以下の子ども達を対象とした新幹線の無料乗車会を開催した。 ・県内外の小中学校を対象とした修学旅行等における新幹線利用を支援した。 ・観光列車「ふたつ星4047」の初の佐世保駅までの運行を実施。 		終了	西九州新幹線の開業効果を西九州地域全体へ波及させるため、新幹線の利用拡大と各地への周遊促進を引き続き実施するほか、JR九州や市町等と連携したプロモーション等を実施して、全線フル規格整備に向けた気運醸成を図っていく。		

施策3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり

事業群② 長崎市中央部のグランドデザイン

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							2
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
都市再生推進事業	都市政策課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 長崎駅周辺エリア全体に係るデザインルールづくりや、エリア内で整備される主要な建築物及び基盤施設相互間のデザイン調整を行う。 ●実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 長崎駅周辺エリアデザイン調整会議で諮られた案件について、エリア内で整備される民間施設2件、公共施設1件のデザイン調整を行った。 		現状維持	今後も公共施設や長崎駅周辺土地区画整理事業区域内等における民間開発が進むと想定されることから、引き続き、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議において周辺環境と調和したデザイン調整を円滑に進めていく。		

環長崎港地域都市再生調整事業	都市政策課	<p>●事業内容 美しく魅力ある「港まち」をつくり、後世に引き継ぐ財産とするため、アーバンデザイン専門家会議において、環長崎港周辺で実施されるプロジェクトのデザイン調整を行った。また、取り組みを後世に引き継ぐため、設立当初からの取組をまとめたレビュー冊子の配布を行った。</p> <p>●実施状況 R6年度は、専門家会議を1回、持回り相談を24回実施した。</p>	現状維持	今後も、元船地区の整備事業や松が枝国際観光船埠頭の2バース化、県庁舎跡地など長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行い、魅力的な都市景観の形成を進めていく。
----------------	-------	--	------	---

事業群③ 県庁舎跡地整備の推進

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
跡地活用検討経費	県庁舎跡地活用室	<p>●事業内容 県庁舎跡地における賑わい・交流の場の創出を推進するため、基本構想の具体化に向けた調査等を実施するとともに、跡地の暫定供用を継続実施。</p> <p>●実施状況 基本構想の具体化に向けて民間事業者等へのマーケットサウンドイングを実施し、公共で整備する機能の配置イメージ案を整理し、公表した。また、暫定供用期間中の賑わい創出のため、イベント開催の支援等に取り組んだ。</p>		改善	関係者や民間事業者、専門家と意見交換を行いながら、整備する建物の規模や配置、事業スキーム等を整理し、整備に繋げていく。		

事業群④ IRの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
MaaS推進事業費	政策企画課	<p>●事業内容 「(一社)九州MaaS協議会」に参画し、九州MaaSのサービス開始及び利用拡大・普及促進に取り組む。</p> <p>●実施状況 「(一社)九州MaaS協議会」において、九州各県や交通事業者等と協議を重ね、令和6年8月に九州MaaSのサービスが開始された。</p>		改善	前年度に引き続き、九州MaaSの利用拡大に向けたPR及び官民連携のさらなる推進に貢献する。 加えて、九州MaaS協議会への参画を達成したことを踏まえ、同協議会の事業内容を考慮し、所管する府内担当部局を調整・検討する。		

事業群⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				2
			33%				67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎らしい景観形成推進事業	都市政策課	<p>●事業内容 地域の特性を生かした景観の保全と創造を推進するため、県事業課や市町、県民等の求めに応じ、美しい景観形成アドバイザーを派遣する。 県内の公共事業等に対し、景観への配慮が必要な事業について選定し、専門家の意見を取り入れながらデザインの支援を行う。</p> <p>●実施状況 県事業課や市町、県民等からの要請に基づき美しい景観形成アドバイザーを派遣し、まちづくりに対するアドバイスを実施した。また、市町の景観に関するニーズを捉えるための景観連絡会議を開催し、広域景観の形成に向けて関係市町と意見交換を行うなど、長崎らしい景観形成を推進した。 公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階のデザイン支援が必要な事業の調整を行っている。</p>		改善	コロナ禍で景観形成アドバイザーの派遣人数が低下しており、その間に関係課、市町及びまちづくり景観資産所有者の派遣制度に対する認知が下がっているため、引き続き派遣制度の周知に努める。今後は活用事例等の情報を共有しながらアドバイザーの活用を促すよう努める。		
21世紀まちづくり推進総合補助金（美しい景観形成推進事業）	都市政策課	<p>●事業内容 交流人口の拡大、地域課題の解決、地域資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む景観整備等のまちづくりの事業に対して、長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金を交付する。</p> <p>●実施状況 地域景観の核となる景観資産4件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。</p>		現状維持	景観計画の策定に至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続するとともに、別途開催している景観連絡会議においても継続して市町職員の意識向上を図るなど、景観計画策定を促すよう努める。		

事業群⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	現状維持
							1
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
都市対策費（基礎調査）	都市政策課	<p>●事業内容 社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、都市計画法省令に基づき、人口や産業、土地利用などの項目の調査を行った。</p> <p>●実施状況 令和6年：1市</p>		現状維持	引き続き、立地適正化計画の策定に必要な基礎データ収集を、関係市町とも連携しながら、適切に実施していく。		

施策4 しまや半島など地域活性化の推進

事業群① しまの資源を活かした地域活性化

評価対象事業件数 8件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1	3			1	3
		12%	38%			12%	38%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
国境離島創業・事業拡大等支援事業費	地域づくり 推進課	<p>●事業内容 特定有人国境離島地域において、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援する。</p> <p>●実施状況 西海市を除く6市町（対馬市、壱岐市、佐世保市、小値賀町、新上五島町、五島市）において、82件の支援を行った。</p>		改善	令和7年度に実施する見直しの成果を検証したうえで、応募事業者数や新規雇用者数等の確保対策のさらなる改善を図る。また、対象となる事業者が増えるよう、国に対して制度拡充を要望していく。		
しまのビジネスチャレンジ促進事業費	地域づくり 推進課	<p>●事業内容 島内外からの雇用機会拡充事業の活用を促進するとともに、地域課題の解決につながる事業等を創出するため、しまのビジネスコンテストを開催する。</p> <p>●実施状況 しまのビジネスコンテストのアイデア募集開始後、オンライントークセッションイベントを3回実施し、予備審査を経て、12月に本審査会・表彰式を県庁において開催した。</p>		終了	これまでの成果を検証したうえで、しまの魅力や雇用拡充事業等の支援制度をPRし、今までの創業等を促進する事業を開拓していく。		
しま旅滞在促進事業費	観光振興課	<p>●事業内容 特定有人国境離島地域への滞在観光を推進するため、地域の魅力を活かした旅行商品の企画開発への支援等の実施。</p> <p>●実施内容 旅行会社が造成・販売する体験プランと宿泊、交通を組み合わせた旅行商品への支援等を実施した。</p>		改善	国に対して必要な予算の確保を求めていくとともに、安全安心な離島観光の実現に向けて、関係市町及び島内観光事業者、旅行会社等と連携を強化する。また、新たに創設した地域に根差した旅行商品の効果検証等を行いながら、引き続き、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、国境離島地域への観光誘客を図っていく。		
しま旅受入体制整備事業費（－R5：しま旅グレードアップ事業費）	観光振興課	<p>●事業内容 特定有人国境離島地域への滞在型観光を推進するため、旅行者に「もう一泊」してもらうための仕掛けづくりや各地域の受入体制構築への支援等の実施。</p> <p>●実施内容 各市町ならではの魅力を活かした長期滞在型観光に繋がる着地型旅行商品の造成や販売等への支援を実施。また、教育プログラムの充実や誘客促進などに取り組んだ。</p>		改善	国に対して必要な予算の確保を求めていくとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうための滞在型観光の実現に向けて、引き続き関係市町と連携しながら、随時、改善・見直し等により、事業効果の高い内容に磨き上げ、国境離島地域の誘客につなげていく。 また、インバウンドを含めた観光誘客についても、関係市町と連携しながら随時取り組んで行く。		

高校生の離島留学 推進事業	高校教育課	<p>●事業内容 しまの特色ある教育課程の中で、自分を磨き、自分らしさを発見することで、希望する進路を実現するとともに、しまの豊かな自然や文化、あたたかさにふれることで、第2のふるさととしての思いを醸成し、生涯にわたり、しま親、友人、島民とのぬくもりのある交流を生み出すための支援の実施。</p> <p>●実施状況 離島留学生が安心して生活できるよう、また、持続可能な制度となるよう、離島留学推進協議会を開催して取組内容の検証を行うとともに、令和6年3月に公表した離島留学制度の改善策を具体化する取組を行った。 体験入学や宿泊体験への参加者を増やすべく、年度前半の広報活動に力を入れるとともに、在校生が各学科やコースの魅力を中学生や保護者に広く発信し、離島留学への関心を喚起するよう努めた。</p>	拡充	<p>すべての離島留学実施校において、安定した生徒募集が可能になるような体制づくり、しま親の維持・新規開拓等を進めるとともに、引き続き、中学生及びその保護者に離島留学制度について理解を促し、島外からの入学者増加のための広報活動等、必要な取組を検討していく。</p> <p>また、「離島留学制度の改善策」の内容を踏まえ、離島留学生や保護者、しま親、離島留学実施校にとって安全で安心な制度となるよう、市、学校と連携しながら必要な措置を講じる。</p> <p>令和8年度から新たに宇久島の自然や資源とDX等の最先端技術を組合せた学びによる離島留学制度を宇久高校に導入することで、交流人口の拡大や島の活性化を推進する。</p>

事業群② 地域の特色を活かした地域発のプロジェクトの推進

評価対象事業件数 2 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			2			
			100%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向	
半島振興推進費	地域づくり 推進課	<p>●事業内容 半島振興対策実施地域の振興を図るため、国への要望活動や市町等が広域連携して取り組む事業への支援（半島振興広域連携促進事業）を行う。</p> <p>●実施状況 県内外の関係団体と連携し、半島振興法の改正・延長や財政措置の充実等を国に対して要望した。 半島振興広域連携促進事業において、交流促進、産業振興等の事業を行った2団体を支援した。</p>		改善	本県の実情等を踏まえた具体的な要望・提案を国に対して行っていくとともに、国の交付金等を活用した半島活性化を推進していく。	
振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	地域づくり 推進課	<p>●事業内容 肥前窯業圏の認知度向上を図るとともに、来訪者の周遊化と消費喚起につなげることで県北地域の経済活性化を図る。</p> <p>●実施状況 長崎・佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する肥前窯業圏活性化推進協議会において、産地への誘客促進のためSNS等を活用した情報発信、福岡県内で開催される西日本陶磁器フェスタや陶器まつりでのPRブースの出展、JAFと連携したドライブスタンプラリーの実施等を行った。</p>		改善	令和8年4月に日本遺産登録10周年を迎えることから、PR事業に力を入れ、「肥前窯業圏」の更なる認知度向上を図るとともに、地域活性化に寄与する取組を推進していく。	

事業群③ 九州各県等との連携による取組推進

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1			1	
			50%			50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
ながさきU I ターン拡大・魅力発信事業費	地域づくり 推進課	<p>●事業内容 市町と連携して、本県の魅力を発信し、「ながさき移住サポートセンター」を中心に移住希望者の相談等に対応。</p>		廃止	令和8年度からは、市町や関係団体とのさらなる連携を図り、相談・サポート体制を充実させた上で、情報発信及び都市部対策を一層強化していくこととし、令和7年度で本事業を廃止する。		
ふるさとづくり推進費（地域おこし協力隊関係）	地域づくり 推進課	<p>●事業内容 地域おこし協力隊の受入及び定住促進を図るため、隊員の受入や任期後の活動等にかかる相談対応等を実施するとともに、県内に定住したOB、OGの活動などの情報を発信。</p>		改善	受入市町とのミスマッチ解消やさらなる定住率の向上に向け、隊員や中間支援組織（協力隊OB、OG団体）、市町と連携して、事業内容を改善していく。		

事業群④ 広域連携の推進による県北地域の活性化

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
振興局活動推進費（県北プロジェクト）	地域づくり 推進課	<p>●事業内容 肥前窯業圏の認知度向上を図るとともに、来訪者の周遊化と消費喚起につなげることで県北地域の経済活性化を図る。</p> <p>●実施状況 長崎・佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する肥前窯業圏活性化推進協議会において、産地への誘客促進のためSNS等を活用した情報発信、福岡県内で開催される西日本陶磁器フェスタや陶器まつりでのPRブースの出展、JAFと連携したドライブスタンプラリーの実施等を行った。</p>		改善	令和8年4月に日本遺産登録10周年を迎えることから、PR事業に力を入れ、「肥前窯業圏」の更なる認知度向上を図るとともに、地域活性化に寄与する取組を推進していく。		

事業群⑤ 地域振興のための自然資源の活用

評価対象事業件数 4 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				2
			50%				50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
国立公園雲仙八万地獄復興対策事業費	自然環境課	<p>●事業内容 令和3年8月の豪雨により被災した国立公園雲仙八万地獄の復旧・再生を図るため、斜面の安定化対策工事等を実施。</p> <p>●実施状況 崩壊した斜面上部の安全対策のための本体工事を実施した。</p>		現状維持	<p>利用者の安全を確保し、雲仙の復興を図るために本事業を推進する。 なお、当該事業については工事中に作業用道路法面が小崩壊するなど不測の事態が発生し、工事に遅延が生じたため事業終期を令和9年度まで延長する。</p>		
雲仙ネクスト100年上質化事業	自然環境課	<p>●事業内容 島原半島全体の持続的な地域振興のため、国立公園雲仙の利用拠点である雲仙温泉地域の滞在環境の上質化及び周辺資源の活用を推進。</p> <p>●実施状況 民間の知見も取り入れて雲仙地域全体の利用施設の現状・課題を整理し、今後の活用方針及び再整備の方向性を検討した。</p>		改善	<p>雲仙市観光戦略に位置づけられた受入環境（県有施設）の整備について、民間活力導入の検討結果を踏まえ、更なる魅力向上に取り組んでいく。</p>		
自然公園等DX推進事業費	自然環境課	<p>●事業内容 自然公園施設等の現地確認業務にドローンを導入し、自然公園利用拠点の上質化及び民間事業者と連携した観光情報発信等を実施。</p>		改善	<p>令和7年度はドローン導入による取組の初年度であり、秋以降に自然公園施設等の現地確認業務に導入された実績、課題を検証し、令和8年度以降の運用改善を図ることとしている。</p>		

施策5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

事業群① 歴史や文化芸術による地域活性化

評価対象事業件数 7 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			3				4
			43%				57%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
文化芸術ながさきステップアップ事業費	文化振興・世界遺産課	<p>●事業内容 県民に良質な文化芸術に触れられる機会を提供し、芸術文化活動の促進と県民文化の向上を推進するため、長崎県美術展覧会（県展）の開催や長崎県文化団体協議会への支援を行う。</p> <p>●実施状況 長崎県美術展覧会（県展）及び同移動展を県内各地で開催したほか、県内の文化団体相互の連絡協調を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るために補助を行った。</p>		改善	<p>出品者の増加と観覧者にとって魅力ある「県内最大の総合美術展」を目指し、出品資格の見直しやオークション・ワークショップの充実等を引き続き検討する。 また、長崎県文化団体協議会の体制強化を図ることにより、県内の文化芸術団体、地域文化の活性化、若者人材の掘り起こし等につなげ、より効率的かつ効果的な事業の推進とながさきピース文化祭2025後も持続的な芸術文化事業を運営できる基盤づくりと、文化基金への寄附など自主財源の獲得を目指す。</p>		

ながさき未来のアーティスト応援事業費	文化振興・世界遺産課	<p>●事業内容 地理的・経済的な格差なく、子どもたちが地域で主体的に文化芸術活動に取り組むことができる「こども場所」をつくるため、子どもたちが求める分野の指導者を派遣し、文化芸術活動への参画機会を創出する。</p> <p>●実施状況 離島・半島・過疎地域の子どもたちに向けて音楽・美術・演劇の3つのジャンルから専門人材が講師の選定を行い、ワークショップ「未来のアーティスト教室」を開催し、地理的要因により、生の文化芸術に触れる機会の少ない地域の子どもたちが文化芸術活動に主体的に参加する機会の創出を行った。</p>	改善	子どもたちの文化芸術活動を支える体制づくりや、本県にゆかりのあるアーティストと地域のコミュニティを構築するために、関係市町や地域文化協会、大学や民間団体等と連携体制を構築していく。
<ビジョン>マニアが集う長崎プロジェクト費	文化振興・世界遺産課	<p>●事業内容 アニメや小説等の聖地化及び誘客促進のため、本県を舞台とした作品の創作支援、小説等のマニアや作家のファン向けのSNSを活用した情報発信、書店フェア等を開催し、作品舞台を巡る「聖地巡礼」など交流人口の拡大を図る。</p> <p>●実施状況 県内2カ所、東京・名古屋・福岡の3カ所の書店で、本県を舞台にしたマンガや小説等を紹介する書店フェア、長崎歴史文化博物館で、本県を舞台にしたアニメ・マンガ作品や、本県出身漫画家等を紹介する企画展を開催した。 また、本県を舞台にしたマンガや小説等の作品を増やすため、首都圏の出版社を訪問し、本県の地域資源の売り込みを行ったほか、作家等を取材に招へいして作品の創作支援を行った。</p>	改善	これまで事業を一体となって取り組んできた出版社や作家、関係市町等との連携を一層強化しながら、本県ゆかりの作品を通じた地域の魅力発信による交流人口の拡大やシビックプライドの醸成に繋げていく。
みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト事業費	文化振興・世界遺産課	<p>●事業内容 ながさきピース文化祭2025の開催に向けて、地域資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を重点的に支援する。また、全県域における若者を対象としたイベントやワークショップ等の取組により「ながさき愛」を高め、交流人口の拡大、人口定着を図る。</p> <p>●実施状況 ながさきピース文化祭2025の開催に向けて、R5年度から継続して地域文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を支援した。また、若者参画型の文化芸術による地域づくりを通して、地域で活動することの楽しさを知ってもらい、交流人口の拡大・関係人口の創出と若者人口定着を図った。</p>	終了	各市町や地域で活躍する事業者のほか、連携協定を締結する東京藝術大学等との連携を活かして人材育成を図るとともに、ながさきピース文化祭2025を契機に高まつた地域文化への関心を一過性に終わらせらず、地域資源の磨き上げや若者の参画を継続的に推進していく新たな仕組みづくりを検討し、交流人口の拡大に繋げていく。

<p>「長崎の歴史」魅力再発見・発信事業費</p>	<p>文化振興・世界遺産課</p> <p>●事業内容 本県のプレゼンスの向上や中国との交流の深化を図るため、隱元禪師や孫文・梅屋庄吉などに象徴される長崎と中国との交流の歴史について国内外への効果的な情報発信を実施するとともに、本県の特色のある歴史文化を研究する「長崎学」や「日本遺産」を活用して国内・海外交流及び情報発信を強化する。</p> <p>●実施状況 長崎ゆかりの偉人顕彰については、黄檗文化交流会の開催などによる日中関係者の交流や、県内高校での「孫文と梅屋庄吉」講演会開催、ウェブサイト「旅する長崎学」による海外向け情報発信の強化に取り組んだ。 日本遺産「国境の島」については、日本遺産イベント（京都府・福島県）でのブース出展PR、長崎歴史文化博物館、県庁及び各協議会部会でのパネル展を行った。</p>	<p>終了</p>	<p>今後、欧米や国内でも知られている天正遣欧少年使節や、日本遺産、中国長崎ゆかりの偉人、長崎学など長崎特有の歴史・文化と観光を融合させ、専門家の意見も踏まえた新たな魅力の発掘、本県への誘客までを見据えた情報発信や誘客促進等の取組を、関係地域とも連携を深めながら積極的に進めしていく。 また、令和7年度の日本遺産「国境の島」認定10周年の事業成果等を踏まえて、関係市町とも連携しながら更なる認知度向上や誘客促進に向けた新たな取組を検討していく。</p>
<p>日本遺産「国境の島」認定10周年記念事業</p>	<p>文化振興・世界遺産課</p> <p>●事業内容 日本遺産「国境の島」の認定10周年を記念して、関係市町（対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町）と連携し講演会、パネル展、動画配信等による情報発信や、クイズラリー、関東・関西居住者等を対象とした旅行商品の造成・販売、島内をナビゲートする人材の育成等を実施することで、「国境の島」の認知度向上と誘客促進を図る。</p>	<p>終了</p>	<p>—</p>
<p>長崎県文化観光推進事業費</p>	<p>文化振興・世界遺産課</p> <p>●事業内容 文化観光推進法に基づく国の補助金等を活用した博物館などの文化観光拠点施設の機能強化や、食文化コンテンツの磨き上げ、文化観光理解促進PRブック制作等により、来館者の満足度向上、周遊促進を図る。</p> <p>●実施状況 文化観光拠点施設の機能強化として、長崎歴史文化博物館及び長崎県美術館での高精細画像データのながさきミュージアムネットワークシステムへの移行等を行つた。また、海外交流に根差した豊かな食の歴史を活かした文化観光コンテンツの増進を図ることを目的とした研究や、拠点施設や地域の魅力を発信する文化観光理解促進PRブック制作等を行つた。</p>	<p>終了</p>	<p>5ヶ年計画である地域計画は終了するが、今後、文化拠点の連携・協力体制構築及び情報発信を行い、各施設の魅力向上及び認知度向上を図っていく。</p>

事業群② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数 7件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1	5				1
		14%	72%				14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向	
文化財調査管理費	学芸文化課	<p>●事業内容 次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進。</p> <p>●実施状況 「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。</p>			改善	<p>引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。</p> <p>また、市町が計画を策定した後の県内文化財のより充実した保存・活用を図っていくために、補助制度についても検討していく。</p>	
世界遺産保存整備事業	学芸文化課	<p>●事業内容 世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進。</p> <p>●実施状況 世界遺産関連文化財の整備への助成を実施した。</p>			改善	<p>引き続き、世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用を推進し、世界遺産関連文化財の整備への助成を実施していく。</p>	
重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 埋蔵文化財保護と公共事業の調整を図るため、事業計画地において埋蔵文化財の分布調査や予備調査を行う。</p> <p>●実施状況 開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者を対象に、文化財保護の基礎的知識を習得するための研修を実施した。</p>			拡充	<p>各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査に加え、離島地域の特色ある埋蔵文化財の調査を継続的に行うことにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく。</p> <p>また、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者の文化財保護意識の醸成を図るため、文化財基礎研修を継続していく。</p> <p>併せて、島原道路や西彼杵道路・東彼杵道路などの大規模開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の推進を図る。</p>	
埋蔵文化財センター管理運営費	学芸文化課	<p>●事業内容 県内に所在する遺跡の発掘調査や出土品の調査研究・収蔵保管、普及啓発を行う。</p> <p>●実施状況 遺跡から出土した木製品や金属製品などの保存処理や科学的分析を行った。また、埋蔵文化財の普及・啓発を図るため、オープン収蔵展示やバックヤードツアーを実施した。</p>			改善	<p>壱岐市立一支国博物館との連携を深化するため、県関係部局や地元の壱岐市と協力しつつ、効果的な普及啓発方法を検討していく。</p> <p>また、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管により、埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発を図るとともに、東アジア視点での調査研究を行っていく。</p>	
宗家文書修復・保存・整理事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修理</p> <p>●実施状況 保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料や展示効果が高い資料などを優先して実施した。</p>			現状維持	<p>令和7年度以降は、第2期修理計画を基本に令和11年度までの第3期修理計画を策定し、修復事業を実施していく。</p> <p>引き続き対馬市とも連携を図りながら文化財の保存・公開・活用等を推進していく。</p>	
「身近な埋蔵文化財の魅力」再発見事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 県内各地の県立高校が所蔵する埋蔵文化財を用いた体験学習・授業支援の実施や、情報発信を行う。</p>			改善	<p>R7年度からの新規事業であり、R8年度に向けては今年度の取組状況を踏まえながら、実施内容を検討していく。</p>	

水中文化遺産保存活用推進事業費	学芸文化課	<p>●事業内容 県内全域を対象にした水中遺跡の分布調査を行い、その所在や内容を把握し、周知を進めることにより、海洋開発と水中遺産保護との調整を図る。</p> <p>●実施状況 県内水中遺跡の分布調査を実施した。また、水中文化遺産保護の担い手育成を目指し、水中考古学の体験講座を実施した。</p>	改善	R 7年度を事業終期としていたが、地元関係者との調整など不測の時間を要したことから、令和8年度まで事業を継続して実施する。 併せて、これまでの調査成果を成果報告会等で発信するなど、水中遺跡のさらなる周知を図っていく。
-----------------	-------	--	----	---

事業群③ スポーツによる地域活性化

評価対象事業件数 6 件

令和8年度の方向性	主な評価対象事業	事業所管	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2			2	1	
			17%	33%			33%	17%	
事業内容		見直し区分		見直しの方向					
プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業費	スポーツ振興課	<p>●事業内容 県内のプロスポーツクラブV・ファーレン長崎と、長崎ヴェルカの活動を支援することで、県民に夢と希望を与えるとともに、チームを応援することで県民の一体感と郷土愛の醸成や交流人口の拡大等による地域活性化を図る。</p> <p>●実施状況 両クラブに対しては、ホーム戦の観客数増を図るために、県民応援フェアを開催するとともに、両クラブと県内全自治体で構成する自治体連携会議を開催し、自治体による集客支援やクラブによる地域貢献活動の促進を図った。 また、V・ファーレン長崎に対しては、県立総合運動公園陸上競技場使用時の使用料減免（減免相当分を指定管理者へ補助）を実施した。なお、ホーム戦への誘致を目的としたアウェイ訪問（PR）については、効果検証の結果、令和6年度以降はSNSでの情報発信へ見直すこととした。</p>	拡充	<p>トップリーグB1に在籍する長崎ヴェルカは、引き続き交流人口の拡大に向けた効果が期待できる。また、V・ファーレン長崎も、J1在籍時のホーム戦平均観客数は、それ以前の平均入場者数（J2在籍期間）の倍以上であったことから、トップリーグへの在籍は、交流人口の拡大等による地域活性化に大きく寄与すると考えられる。</p> <p>このような中、昨年10月に両クラブの本拠地である長崎スタジアムシティが開業し、ホーム戦入場者数が大幅に増加しているが、特にV・ファーレン長崎については、常時満席の状態までには至っていないことから、アウェイ客誘致及び県民の観戦促進に向けたPRなどの支援手法の見直し等について検討を進める。</p> <p>今後も引き続き、両クラブへの補助制度等により、トップリーグでの活躍を後押しする支援策を継続していく。</p>					
スポーツによる賑わいづくり推進事業費	スポーツ振興課	<p>●事業内容 スポーツ合宿・大会誘致を進める他、アーバンスポーツの振興、eスポーツを活用したスポーツの振興に取り組むとともに、国際大会の誘致に向けた関係団体のヒアリングを行うなど、交流人口の拡大等に向けて積極的に取り組んでいく。</p> <p>●実施状況 プロチームや実業団など、43件の接触・訪問を実施した。合宿実績としては、SAGA久光スプリングスやプロバスケットボール選手の合同合宿が初めて開催された。 また、子ども達を対象としたスケートボードの体験会を2市町で開催したほか、初級者向けコンテストを初めて開催した。 その他、本明川水上競技場の活用などを目的とした「第5回本明川スポーツフェスタ」の開催や、県内のeスポーツ活用の機運醸成等を目的とした勉強会を開催した。</p>	終了	<p>国際大会等大規模な大会の誘致については、知事トップセールス等の手法も検討しながら、誘致成功の可能性を最大限高められるよう取り組む。</p> <p>また、引き続きスポーツ合宿誘致に取り組むとともに、トランスクロスモススタジアム等への大会誘致の可能性について、施設管理者や市町、競技団体など関係者との協議を進めていくほか、スポーツによる交流人口拡大、地域活性化をさらに推進していくため、多くの観客数が見込めるスポーツイベント等に対する支援策も新たに検討していく。</p>					

サイクルツーリズム推進事業費	スポーツ振興課	<p>●事業内容 地域資源を活用したサイクルツーリズム振興を行い、交流人口の拡大等による地域活性化を図る。</p> <p>●実施状況 島原半島3市が島原半島観光連盟を事業主体として進めているサイクリストの受入環境整備に関して、定例会議を実施したほか、県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会に出席した。また、大村湾南部地域において関係自治体を集め、ルートを試走し、意見交換会を行うとともに、有識者による講演会を実施した。 九州各県と連携した取組として、九州・山口サイクルツーリズム推進委員会のアドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行うとともに、デジタルスタンプラリーを開催した。</p>	終了	<p>島原半島地域においては、国内外からのサイクリストの誘客に向けて、PR・プロモーション活動に関係者と連携して取り組むとともに、引き続きサイクリストの受入環境整備に取り組む。</p> <p>大村湾南部地域においては、関係自治体と連携し、サイクリスト受入環境整備の計画策定や地域の機運醸成について協議を行い、実施主体の立ち上げを検討する。</p> <p>九州・山口サイクルツーリズムについては、推進委員会のアドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行い、県内のサイクルツーリズム推進を図る。</p>
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	<p>●事業内容 障害に対する理解促進や共生社会の実現に向けた障害者スポーツ大会等の開催や選手への支援。</p> <p>●実施状況 長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。</p>	改善	<p>事業の一層の効果促進を図るため、各種広報媒体を活用して、障害者スポーツを広く周知していくとともに、健常者と障害者の交流の場としてスポーツ教室を引き続き実施する。</p>
スポーツで創る！ 賑わい・シビック プライド醸成事業 費	スポーツ振興課	<p>●事業内容 V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカへの補助金については、両クラブが取り組む地域貢献活動等を通して、県民のシビックプライド醸成や、地域の賑わい・交流の創出などを図る。 また、県民のスポーツ実施率向上に向けて、長崎スタジアムシティにおいて、スポーツ教室及びスポーツ体験イベントを実施する。</p>	改善	<p>V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカへの補助金については、両クラブが取り組む地域貢献活動等を通して、県民のシビックプライド醸成や、地域の賑わい・交流の創出などを図る。</p> <p>県民のスポーツ実施率向上に向けてスポーツ教室及びスポーツイベントについては、今年度は県民が集まりやすい長崎スタジアムシティにて実施したが、次年度以降は県内全域での同様の取組に拡大するよう改善する。</p>

事業群④ 競技スポーツの推進

評価対象事業件数 6 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5				1	
			83%				17%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
競技力向上特別対策費	体育保健課	<p>●事業内容 官民一体となって組織する「長崎県競技力向上対策本部」を中心に、県スポーツ協会や県高体連等と連携・協力して選手や団体の育成・強化に取組み、本県競技力の向上を図る。</p> <p>●実施状況 国スポーツ強化事業や小・中学生を対象とした強化事業、指導者育成事業、ジュニアスポーツ推進事業などを実施し、選手の発掘・育成・強化に取り組んだ。 また、これからの中長期的な本県競技スポーツの振興指針となる「長崎県競技力向上対策戦略ビジョン（案）」を作成した。</p>			改善	<p>令和7年度中に作成する予定の「長崎県競技力向上5カ年推進計画」には、国民スポーツ大会における競技別の獲得点数や成果課題の分析、全競技団体を対象に実施するヒアリングを通して強化方針や課題等を踏まえた具体的な方策を盛り込み、令和8年度から5年間の継続的な競技力の向上を図る。</p> <p>同様に、各競技団体に対しても5か年の推進計画の作成を求め、各競技団体がより効果的な強化策等に取り組めるように事業の改善を図っていく。</p>		
スポーツ合宿施設費	体育保健課	<p>●事業内容 県スポーツ協会が運営するスポーツ合宿所の経費の一部を助成する。</p> <p>●実施状況 スポーツ合宿所の運営に要する経費の一部を助成することにより、離島地区の児童・生徒のスポーツ機会を確保し、保護者の負担軽減を図った。</p>			改善	<p>県スポーツ協会から、合宿所運営にあたっての施設上の問題点や、要望等についてヒアリングを実施するとともに、施設の老朽化や少子化が進む中、今後の施設のあり方等について検討を進めていく。</p>		
未来ながさきスポーツプロジェクト推進事業	体育保健課	<p>●事業内容 県スポーツ協会が設置する「アスリートサポートセンター」と協力し、成年選手（指導者）の就職支援やスポンサー企業の開拓、社会人クラブの活動支援などを行い、県内で競技スポーツ活動ができる環境づくりを推進する。</p> <p>●実施状況 県スポーツ協会に対して、アスリートサポートセンター専用ホームページの開設や就職希望者・求人企業の登録、周知広報に要する経費などを助成した。</p>			改善	<p>「長崎アスリートサポートセンター」を利用して、大学生等が卒業後に県内社会人選手として競技を継続でき、また、既に県外で活動している選手や指導者が本県に戻ってきて活動できるように環境づくりを進めていく。</p>		
国民スポーツ大会費	体育保健課	<p>●事業内容 国民スポーツ大会及び同九州ブロック大会への監督・選手等の派遣費、大会運営本部に対する助成を行う。</p> <p>●実施状況 国民スポーツ大会・同九州ブロック大会における、本県代表の監督・選手等の旅費、大会運営本部に要する経費を助成した。</p>			改善	<p>青森県で開催予定の令和8年国民スポーツ大会と鹿児島県で開催予定の九州ブロック大会に参加するために必要な監督・選手の旅費等の経費を助成する。</p>		

競技力向上特別対策重点強化事業費	体育保健課	<p>●事業内容 県内から一人でも多く、オリンピック選手等の日本代表選手を輩出するため、選手の育成・強化や競技環境の整備を行い、本県競技力の更なる向上を図る。</p> <p>●実施状況 県内在住の各カテゴリー日本代表選手を特別強化選手及び強化選手に指定し、合宿や遠征等に要する経費の助成を行った。また、R6年度からは、指定対象を全国大会で入賞した中学・高校生にも拡大し、ジュニア世代からの育成・強化に取り組んだ。 さらに、ローイング競技の艇の整備を行った。</p>	改善	<p>指定した選手がオリンピック等で活躍することは、県内スポーツの活性化や次世代選手の育成にもつながることから、引き続き、指定選手が強化に必要な経費の一部を支援していく。</p> <p>また、選手の競技力向上を図るために、計画的に競技用具を整備し、競技スポーツの環境整備を進める。</p>
------------------	-------	--	----	--

事業群⑤ ながさきピース文化祭2025の開催

評価対象事業件数 2件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							2	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国民文化祭推進事業費	ながさきピース文化祭課	<p>●事業内容 ながさきピース文化祭2025の開催に向け、県及び県実行委員会を中心を開催準備を進めるとともに、イベントの開催やアンバサダーを活用した広報・情報発信等を実施する。</p> <p>●実施状況 ながさきピース文化祭2025の開催準備、運営等を行う県実行委員会へ負担金を支出したほか、各種計画の策定や有識者で構築する企画会議にて県実行委員会主催事業の一層具体的な構築等を行った。</p>			終了	—		
全国障害者芸術文化祭推進事業費	ながさきピース文化祭課	<p>●事業内容 ながさきピース文化祭2025の開催に向け、県及び県実行委員会を中心を開催準備を進める。</p> <p>●実施状況 実施計画（案）の策定に向け、企画会議を開催し、県実行委員会主催事業の協議等を行った。</p>			終了	—		

施策6 国際交流と平和発信の推進

事業群① 国際交流の推進

評価対象事業件数 9件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
友好交流関係推進事業費	国際課	<p>●事業内容 本県の特色ある歴史・文化（ソフトパワー）に関連する各種交流事業を実施し、友好交流関係都市等との交流拡大を推進する。</p> <p>●実施状況 海外における本県の認知度向上を図るため、友好都市等と連携し、韓国で開催された日韓交流おまつり及びベトナムのホイアン市で開催された日本祭りにおいて、長崎県ブースを出展し、長崎県の魅力をPRした。 友好交流関係樹立10周年を迎えた釜山広域市との一層の交流促進につながるよう青少年交流事業を実施し、また、長崎県内においても県内留学生と大学生を対象とした青少年交流事業を実施した。</p>			改善	友好交流関係にある国・地域とのこれまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き本県ならではの諸外国との交流の歴史等の魅力を情報発信していく。また、青少年交流事業などの取組を積極的に推進することで、主体的に国際交流に参加する県民の層を拡大し、地域に根差した国際交流が県内各地に定着するよう努めていく。		
国際交流関係連絡調整費	国際課	<p>●事業内容 中国及び韓国等、本県と所縁のある諸外国との連絡調整及び友好親善交流のための助成等を行う。</p> <p>●実施状況 長崎県日中親善協議会が実施する日中友好交流事業に対し支援を行った。福建省、上海市、湖北省、釜山広域市をはじめ、中国・韓国両国との友好交流促進のため各種連絡調整を行った。</p>			改善	引き続き、福建省、上海市、湖北省、釜山広域市をはじめ、中国・韓国両国との友好交流促進のため各種連絡調整を行い、これらの取組が一過性のものにとどまらず、県民レベルでの継続的な交流へつながるよう、事業の検討を進めていく。また、長崎県日中親善協議会が実施する日中友好交流事業、中国外交部等職員の長崎県立大学への受入事業等に対し効果的な事業の実施ができるよう時期や内容等について関係者と調整し、工夫しながら取り組んでいく。		
国際交流関係連携強化事業費	国際課	<p>●事業内容 ポルトガル政府と締結したMOUに基づき、各分野におけるこれまでの取組状況を確認し、今後の展開について意見交換等を行うための年次会議を本県で開催し、本県とポルトガルとの関係強化や各分野における連携拡大に繋げる。</p> <p>●実施状況 知事と在日ポルトガル大使館の長による年次会議を本県で開催し、本県とポルトガルとの歴史的な絆を未来に向けた交流に繋げるための取組等について、様々な意見交換を行った。</p>			改善	令和7年度の取組状況も踏まながら、本県とポルトガルとの関係強化や、県内のポルトガル関連市や民間友好団体も含め、各分野での連携拡大に資する、より効果的な連携の在り方について検討し、事業内容の改善を図っていく。		

周年記念事業費 (中国)	国際課	<p>●事業内容 中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年を記念したレセプションの開催等を通して、本県の中国におけるプレゼンスの向上や友好交流関係の強化を図る。</p>	終了	—
東アジア地域との環境技術交流事業費	県民生活環境課	<p>●事業内容 環境に係る課題の解決を図るために、福建省との人材交流や、日韓8県市道との環境保全技術等に関する共同事業を実施。</p>	改善	限られた予算を最大限活用できるよう、令和7年度の取組状況も踏まえ、関係者と意見交換しながら、事業内容の見直しを図っていく。
日中・日韓水産関係交流促進事業費	漁政課	<p>●事業内容 中国福建省・浙江省、韓国1市3道との水産技術者、行政担当者等による交流事業を実施する。</p> <p>●実施状況 韓国1市3道（釜山広城市、慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道）と資源管理等に関する交流事業、魚類の種苗放流、ならびに漁業者交流を実施した。また、中国福建省とは、県訪問団を現地に派遣し、交流会議、水産関連施設の視察及び備忘録の交換を行った。中国浙江省とは先方の機構改革の影響で本県への訪問が中止となつた。</p>	改善	本県と水産資源を共有している中国、韓国と相互理解を深め、良好な交流協力関係を維持していくことは重要であるため、引き続き、両国の水産技術者、行政担当者等と時勢に応じたテーマ設定による交流事業を実施する。
国際交流協会助成事業費	国際課	<p>●事業内容 (公財)長崎県国際交流協会が実施する地域の国際化に向けた関係事業（多文化共生・国際理解講座等）について、その一部経費を助成する。</p> <p>●実施状況 多文化共生・国際理解講座や外国人による日本語弁論大会等を通して、日本人住民と外国人住民との相互理解を深める機会を提供できた。</p>	改善	国際交流協会による県民の国際理解促進のための取組や、在留外国人への支援などの各種事業が効率的に実施され、在留外国人と共生する魅力ある地域づくりが促進されるよう、意見交換や指導・助言を継続し、事業内容の改善を図っていく。
語学指導等外国青年招致事業費	国際課	<p>●事業内容 地域における国際化の推進を図るために、語学指導や翻訳・通訳等を行う外国青年を招致する。</p> <p>●実施状況 語学指導や翻訳・通訳等を行う外国青年を招致し、国際理解講座や語学指導をとおして地域における国際化の推進を図った。</p>	改善	学校現場や地域の国際化に果たす外国青年の役割が増えていることから、今後も外国青年のスマートな招致を行うため、市町へのサポート・研修に取り組み、さらなる外国青年の活躍と地域の国際化を実現する。

事業群② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎県平和発信事業費	国際課	<p>●事業内容 県民の悲願である核兵器廃絶の実現に向けて、被爆の実相や核兵器廃絶の思いを広島県と連携して世界へ発信するとともに、県内を中心に地域や世代を超えた平和教育を推進する。</p> <p>●実施状況 県内小中学生等への被爆体験講話やワークショップ、広島県への県内高校生派遣を実施した。また、平和に関心を持つ方々を増やすため若者を対象としたイベントの開催に加えて、NPT再検討会議準備委員会に参加し、オーストリア政府や広島県等とサイドイベントを実施したほか、専門家による市民講座の開催、ユース代表団による各種平和活動への支援を行った。</p>		改善	<p>核兵器廃絶の実現に向けて、広島県や長崎市、関係団体と連携・協力しながら、核兵器廃絶を次期国連開発目標に位置付ける取組など、実効性のある手法について引き続き検討を進める。</p> <p>また、被爆者の高齢化により、次代を担う若い世代を対象とした平和教育の重要性が年々高まっているため、被爆地の平和発信を担う人材育成を推進する。</p>		
ヒバクシャ医療国際協力事業	原爆被爆者援護課	<p>●事業内容 長崎が有する被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者を支援するため、国外からの医師の研修受け入れや専門家の派遣、医学教科書の出版等を行う。</p> <p>●実施状況 韓国及びカザフスタンから放射線被ばく医療に従事する医師を受け入れて研修を行うとともに、当該国へ専門家を派遣した。 また、国際社会におけるヒバクシャ医療への貢献者を広く顕彰することにより、継承者を育成し、将来に向けた原爆関連医療の遺産を継承することを目的に永井隆平和記念・長崎賞を実施した。 出前講座、機関誌の発刊、ホームページの更新などの普及啓発活動を実施した。</p>		改善	<p>長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業（海外からの研修受入事業）は、今後も受入を継続していくが、実施にあたっては、社会情勢等の変化に対応した方法で行っていく。</p>		

戦略3－3 安全安心で快適な地域を創る

評価対象事業件数 112 件							
令和8年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	7	40				1	64
	6%	36%				1%	57%

施策1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

事業群① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進

事業群④ 組織犯罪対策の推進

事業群⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

評価対象事業件数 9 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		2	7				
		22%	78%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域安全活動推進事業	生活安全企画課	<p>●事業内容 犯罪の起きにくいまちづくりを実現するため、県民の犯罪に対する抵抗力の強化、防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、特に悪質巧妙化しているニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等防止対策を推進</p> <p>●実施状況 防犯講習会、防犯教室、キャンペーン等の実施により、幅広い世代の自主防犯意識の高揚を図り、ボランティア団体や自治会、事業所等と連携し、自主防犯活動の活性化を図った。また、街頭防犯カメラの運用、ニセ電話詐欺被害防止のためのコールセンター事業やSNS等の広告事業を活用した広報啓発活動を推進した。</p>		拡充	<p>SNSを悪用した新たな手口の詐欺被害が急増するなど、急速に変化する犯罪形態に的確に対応していく必要があることから、従来の広報啓発事業に加え、県内のSNS利用者を対象としたアプリ内バナー広告やインストリーム広告を活用した広報啓発事業など、デジタル社会に適応した効果的な犯罪抑止対策を推進していく。</p>		
少年非行防止対策事業	生活安全企画課	<p>●事業内容 少年非行を防止するため、非行防止教室等の非行防止活動を行う。</p> <p>●実施状況 少年サポートセンターの少年育成官とスクールサポーターが中心となって、児童・生徒に対する非行防止教室を行い、少年の規範意識醸成を図った。 また、非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する面接、学習支援、農業体験等の継続的な支援を推進した。</p>		改善	<p>受講者の理解度や効果を検証し、その結果を踏まえて講話方法等の見直しを行い、インターネットや薬物の有害性・危険性が強く印象に残るような効果的な非行防止教室の開催に努める。 また、各種キャンペーンやSNSを活用した広報啓発活動のほか、街頭補導活動時に非行防止に関する指導を行い非行防止を図る。</p>		

防犯まちづくり推進事業	交通・地域安全課	<p>●事業内容 犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して、県民（自治会、老人会等）に自主防犯活動に取り組んでもらう「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」への参加を推進。</p> <p>●実施状況 宣言団体等への活動支援として、防犯グッズの提供や防犯情報・活動事例に係る情報発信を行うとともに、防犯研修会を開催した。</p>	改善	<p>本事業は、自治会や老人会、事業所等が参加する「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言事業」と、事業所登録制の「防犯・交通安全パートナー事業」の2事業によって推進しており、「安全・安心まちづくり」施策の推進における本事業の必要性は自主防犯活動の活性化の面から依然として高く、もし本事業を終了した場合は日常的なパトロールや見守りの減少により犯罪の抑止力が低下し、治安の悪化を招く恐れもあることから、令和8年度も引き続き事業を実施する。</p> <p>なお、事業内容の見直しとして、上記2事業を合併させることにより「事務処理コスト低減」はもとより、「地域主体と企業主体の連携強化」「団体・事業所への広報強化によるモチベーション向上」などの効果が見込まれ、より一層の自主防犯活動への参加促進が図られる。</p>
犯罪被害者等支援対策事業費	交通・地域安全課	<p>●事業内容 誰もが安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、犯罪被害者等支援に係る相談体制を整えるとともに、男性被害にも目を向けた幅広い広報啓発活動を実施。</p> <p>●実施状況 啓発チラシ配付など犯罪被害者等支援の相談窓口について広報活動を行うとともに、関係機関と連携のうえ講演会を開催して犯罪被害者等が置かれている状況を広く周知した。</p>	拡充	<p>本県においてはサポートながさきでの相談対応件数が年々増加しており、また、令和6年7月の警察庁通知（技術的助言）により「地方における途切れない支援の提供体制の強化」が求められている。</p> <p>したがって、犯罪被害者全般における支援の更なる充実を図るために、国の方針に基づいて、支援をハンドリングする「コーディネーター」を導入するなど、多機関ワンストップサービス体制の構築を図る。</p>
暴力団総合対策の推進事業	組織犯罪対策課	<p>●事業内容 暴力団総合対策を推進するため、暴力団構成員等の検挙活動、不当要求防止研修会等の開催、官民一体となった各種暴力団排除活動の実施など事業者・被害者等への適切な支援を実施。</p> <p>●実施状況 暴力団組員等を20人検挙したほか、企業・行政機関を対象とした不当要求防止責任者講習等の研修を通じて約2,750人に対し、対応要領の講話を実施したほか、関係機関・団体と連携した暴力団排除活動、被害者等への適切な支援を実施した。</p>	改善	<p>暴力団の勢力数を減少させるために、これまでの暴力団及び共生者等に対する取締り活動に加え、潜在化している暴力団犯罪の事件検挙を推進する。また、各種研修会やキャンペーン活動をはじめ、幅広い機会を通じて広報啓発活動を実施して、暴力団排除の社会機運をさらに醸成し、官民一体となつた暴力団排除活動を推進する。</p>

来日外国人犯罪対策の推進事業	組織犯罪対策課	<p>●事業内容 来日外国人犯罪対策をするため、各種研修会等を実施。</p> <p>●実施状況 来日外国人の犯罪被害防止等を目的として、外国人労働者（技能実習生等）や留学生を対象とした講習会及び受入企業・教育機関に対する広報啓発活動を実施した。また、外国人による犯罪の取締りを実施するとともに、来日外国人犯罪の捜査能力向上を目的とした教養や語学研修会を実施した。</p>	改善	<p>外国人の受入拡大に伴い、今後も県内の来日外国人の増加が予想されることから、警察組織全体の外国人対応能力の向上を図るために、語学研修会の開催回数の増加や、より実態に即した開催内容への刷新、長期的な通訳体制の確保に向けた部内通訳人の育成や、民間通訳要員の確保に向けた取組を積極的に推進する。また、関係機関・団体等と連携し、在留外国人との共生に向け、犯罪被害の防止、交通事故防止、日本国における法律遵守等、日本で生活する上での不安全感等の除去や共存意識の醸成等が図られるよう、通訳人を帯同した広報啓発活動など、より効果的な形で事業を推進していく。</p>
薬物・銃器対策推進事業	組織犯罪対策課	<p>●事業内容 薬物・銃器対策を推進するため、広報啓発活動の推進と徹底した取締りを実施。</p> <p>●実施状況 関係機関と連携したキャンペーン等を開催し、県民に対してパンフレット等を配布するなどして違法薬物の乱用防止、銃器根絶等に対する理解と協力を求める広報啓発活動を推進した。また、潜在化する薬物・銃器事犯に対して、県民からの薬物情報の提供を受けての取締りや県民の捜査への積極的な協力、追跡捜査等による薬物入手ルートの解明等、県民一体となった取組を推進したほか、部内教養を徹底し捜査員の能力向上を図った。</p>	改善	<p>薬物・銃器の根絶に向けた県民の意識を醸成し、若年層への大麻事犯の浸透を阻止とともに、警察捜査への県民の協力を確保するため、従来のキャンペーンに加え、若年層が多数集まるスポーツや音楽などの各種イベントにおいてキャンペーンを行うなど、より効果的な広報啓発活動を推進していく。また、薬物乱用者を対象として再び乱用することを防止するための活動を推進する。</p>
薬物乱用対策費	薬務行政室	<p>●事業内容 薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室をはじめ、各種広報啓発活動を実施。</p> <p>●実施状況 ・小中高等学校等における薬物乱用防止教室実施。 ・各種キャンペーンにおける啓発用チラシ等の資材配布や、媒体を活用した広報啓発活動を実施した。</p>	改善	<p>大麻等による薬物事犯は後を絶たない状況であることから、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用をしない固い意志を身につけさせるため、学校における薬物乱用防止教室を充実させ、若年層を中心とした啓発活動を継続して実施する。また、学校に在籍していない少年たちに対する啓発として、労働関係団体等への働きかけやイベントの活用など、薬物乱用防止に関する啓発に触れる機会を提供するための手法や機会をあらたに検討し、薬物事犯の未然防止に努める。</p>

サイバー犯罪対策 推進事業	サイバー犯 罪対策課	<p>●事業内容 安全で安心なサイバー空間を確保するため、産学官の機関・団体やサイバー防犯ボランティアと連携した広報啓発活動を推進するなど、県民のサイバーセキュリティに対する意識向上を図るとともに、捜査員の育成などサイバー犯罪に対する対処能力向上を推進。</p> <p>●実施状況 サイバー空間における犯罪被害防止に資する情報を発信したほか、サイバーセキュリティボランティアへの新規参加を働き掛けるとともに、産学官の機関・団体と連携した講習や広報啓発活動を実施した。また、研修等を実施して捜査員の育成を図るとともに、全国の都道府県警察と連携したサイバー犯罪捜査を推進した。</p>	改善	産学官などの関係機関・団体との連携をより一層強化し、業種に応じたサイバー犯罪被害防止に資する広報啓発活動を実施するとともに、個人向けには年代や知識レベルに応じた効果的な広報啓発活動を推進し、事業者及び若い世代から高齢者を含む県民全体のサイバーセキュリティの向上を図る。
------------------	---------------	--	----	--

事業群② 交通安全対策の推進

評価対象事業件数 10 件						
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止
			4			6
			40%			60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向
交通安全教育推進事業	交通企画課	<p>●事業内容 道路交通法の規定に基づく安全運転管理者に対する法定講習や、地域交通安全活動推進委員による交通安全広報活動の推進及び関係機関・団体と連携したあらゆる世代に対する交通安全教育を実施。</p> <p>●実施状況 安全運転管理者等6,136人に対して法定講習をオンラインで実施したほか、地域交通安全活動推進委員199人による交通安全活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図った。 このほか、関係機関、団体と連携し、歩行者及び運転者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組むとともに、キャンペーンでの呼びかけ、広報誌やSNSでの情報発信などの広報啓発活動を実施した。</p>			改善	<p>交通安全教育は、世代等対象者の特性に合わせて実施する必要があるため、より実践的で効果的に安全意識の高揚が期待できる安全教育、広報啓発活動を継続的に実施するとともに、関係機関・団体の協力を得ながら、ライフステージに合わせた段階的、体系的な交通安全教育を実施して、県民の交通安全意識の醸成を図る活動を継続して推進する。</p> <p>また、次年度は、交通安全教育の更なる推進のため、新たな活動・成果指標を設けることも検討していく。</p>

交通安全対策推進費	交通・地域安全課	<p>●事業内容 交通安全対策基本法等に基づき、「長崎県交通安全実施計画」を策定するほか、県民の交通安全意識の高揚を図るため、県内児童・生徒向けの交通安全図画コンクールを開催。</p> <p>●実施状況 交通安全対策会議幹事会を開催し、「令和6年度長崎県交通安全実施計画」を策定した。また、県内の小、中、高等学校等の児童・生徒から交通安全図画を募集し、優秀作の公共施設等への掲示等を行った。</p>	現状維持	<p>令和3年度から令和7年度の交通安全に関する総合的な指針となる「第11次長崎県交通安全計画」に基づき、令和7年度の長崎県交通安全実施計画を策定し、市町、警察、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、陸上交通の総合的な交通安全対策を推進する。また、県内の小学校・中学校・高等学校等の児童・生徒から、交通安全図画を募集して交通安全意識の啓発を図る。</p> <p>交通安全対策基本法で交通安全実施計画の策定が義務付けられており、長崎県の交通安全対策を推進していく上で必要な事業であり、県内の交通情勢を踏まえ、効果的な交通安全対策を強力に推進する必要があるため、本事業を継続していく。</p>
高齢者交通安全教育事業費	交通・地域安全課	<p>●事業内容 高齢者を交通事故の被害者及び加害者にしない対策として、高齢者を中心とした交通安全教育・啓発のための講習会を開催することとし、3か年で県内21市町を網羅できるよう年7市町以上において開催。</p> <p>●実施状況 目標である7市町で開催し、シミュレータ機材を活用した高齢者対象の参加体験型講習会を開催した。</p>	改善	<p>令和6年中の交通事故死者数に占める高齢者の割合は7割超と高率であるなど、高齢者に係る事故防止対策は県の重要な課題であることから、令和7年度も引き続き高齢者を交通事故の加害者や被害者にしないための対策として、県、警察、市町の連携によるシミュレーター機材を活用した高齢者対象の参加体験型講習会を中心とした事業を実施する。</p> <p>令和6年度からの新規事業であり、実際に実施する中で随時効果・効率等の検証を行い、実施回数、内容、実施対象の確保方法等の見直しを行う。</p>
交通秩序の維持事業	交通指導課	<p>●事業内容 交通死亡事故などの重大事故抑止を目的として、交通事故実態の分析に基づいた交通指導取締りや悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを実施。</p> <p>●実施状況 令和5年中の交通事故発生状況を分析した結果、交差点及び交差点付近における交通事故が全事故の半数以上を占めたことから、横断歩行者妨害や信号無視などの交差点関連違反の取締りを重点的に実施した。また、重大事故につながりやすい飲酒・無免許運転などの悪質で危険性の高い違反についての交通指導取締りも強化した。</p>	改善	<p>重大事故の原因となりやすい横断歩行者妨害等をはじめとする交差点関連違反及び悪質・危険性の高い飲酒・無免許運転違反の交通指導取締りに重点を置くこととする。</p> <p>また、飲酒運転のR6年中の検挙件数は前年比+21件と増加傾向にある事に加え、ひき逃げ等重大事案に発展するおそれが懸念されることから、違反場所・時間帯等の分析に基づく効果的な検挙活動と繁華街警戒や検問等による未然防止活動の両面から交通事故の抑止を図る。</p>

交通安全施設整備事業	交通規制課	<p>●事業内容 交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資するため、交通の安全を確保する必要がある道路について交通環境を改善するための施設整備を実施。</p> <p>●実施状況 主に交通管制センターが信号機を管理する地域において、信号機の更新を行った。また、バリアフリーに対応した音響式信号機、エスコートゾーン及び横断歩道の新設・更新を行うなど、交通安全施設の整備を推進した。</p>	改善	<p>今後も少子高齢化、過疎化等が更に進行することが予想されており、これに伴って交通実態の変化も加速していくものと考えられることから、既設の信号機等の交通安全施設のうち、有効性や必要性が乏しくなっているものについては確実に廃止を推進しつつ、新規道路建設や交通量増加等に対応するための交通安全施設整備を推進する。</p> <p>また、交通安全施設は、更新が老朽化に追いつかず更新年限を超えたものが増加傾向であるため、維持管理を適切に行う。</p>
交通安全確保業務	道路維持課	<p>●事業内容 交通安全対策及び不法占用防止等を目的としたパトロールや適正な特殊車両通行許可審査を実施。</p> <p>●実施状況 会計年度任用職員によるパトロールや適正な特殊車両通行許可審査を行った。</p>	現状維持	<p>会計年度任用職員による交通安全対策及び不法占有防止等に対するパトロールの実施並びに適正な特殊車両通行許可審査を実施している。道路交通の安全確保を図っていくためには、適正な道路維持管理が不可欠であり、本事業を継続していく。</p>
運転免許行政の推進	運転免許管理課	<p>●事業内容 道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とした運転免許の付与及び取消し等の行政処分の実施。</p> <p>●実施状況 運転免許保有者等からの安全運転相談において、相手の立場に応じた助言や対応を行うとともに、悪質・危険な運転者に対しては、早期に運転免許取消しなどの行政処分を行った。</p>	現状維持	<p>交通事故（特に高齢者が第1当事者となる交通事故）を減少させるため、運転免許更新時等における各種講習や安全運転相談を引き続き推進する必要があることから本事業を継続していく。</p>

事業群③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							2
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
交通安全施設整備事業	道路維持課	<p>●事業内容 国道・県道の60箇所で小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行う。</p> <p>●実施状況 国道・県道の60箇所で小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。</p>		現状維持	安全な通学路の確保のため、小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。また、用地取得が困難な箇所については、防護柵やポストコーン設置等による簡易的な整備を行うことで、進捗を図る。		

施策2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

事業群① 食品の高い安全性の確保

評価対象事業件数 3件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				2
			33%				67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
県内食品の安全性確保事業	生活衛生課	<p>●事業内容 製造・加工から販売に至る食品営業施設に対し、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されるよう監視・指導を行い、食中毒の発生を防止するとともに、流通する食品検査により不良食品を排除し、流通食品の安全確保を図る。</p> <p>●実施状況 安全な食品の流通を図るために監視指導計画に基づき以下の内容を実施した。</p> <p>(1)各県立保健所による食品営業施設の監視・指導</p> <p>(2)保健所等の県立検査機関や外部検査機関における流通食品の収去検査</p> <p>(3)検査結果に基づく改善を要する施設への指導と改善確認</p>		改善	<p>本事業は、「食品衛生法」に基づき、食品の製造・調理・加工及び販売の各段階における安全確保を担っており、食品の安全確保のため、食品製造施設、飲食店等の監視・指導並びに流通している食品等の検査を実施することで、基準に適合しない食品を流通から排除し、食中毒の発生を防止するものである。</p> <p>令和8年度からは、食中毒の発生状況や発生リスクを踏まえた、より実効性の高い監視指導計画を策定し、本計画に基づく目標を設定する。</p>		
食肉衛生検査所運営事業	生活衛生課	<p>●事業内容 食肉や食鳥肉の安全性を確保するとともに、食用として適しているかを確認するため、家畜1頭ごとにと畜検査や食鳥検査を実施し、食用に適さない食肉等を確実に排出する。</p> <p>●実施状況 牛馬豚めん山羊のと畜検査については食肉衛生検査所の職員が行い、また、食鳥肉の検査については県が委任した食鳥肉衛生協会の検査員が、全頭羽検査を行い、必要に応じて精密検査を実施して、食用の可否を判定。食用にできない獣畜の全部廃棄等の行政処分を行った。</p>			<p>「と畜場法」に基づき県が実施しなければならない事業である。食用に供する獣畜（牛、馬、豚、めん山羊）は一頭ごとに全て県職員である獣医師のと畜検査を行なわなければ食用にできない。本事業は、食肉の安全性を確保するためにには必要不可欠であることから、引き続き事業を継続する。</p>		

事業群② 食品の安全性に関する理解促進

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				1
			50%				50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向	
食品の安全・安心対策強化事業費	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 食品の適正表示を図るため、県民等からの食品表示に関する苦情・相談の受付・調査を行うとともに、専任の食品表示適正化指導員を配置して巡回調査を実施する。</p> <p>●実施状況 食品表示や食品衛生等に関する苦情・相談を受け付ける窓口として「食品110番」を設置し、必要に応じて調査等を実施した。また、食品表示適正化指導員を配置し、県内全域の小売店舗等で販売されている生鮮食品、加工食品の食品表示について、巡回調査及び指導を実施した。</p>			改善	令和8年度から地方消費者行政強化交付金の見直しが見込まれているが、食品表示の巡回調査のDX等による効率化をさらに進め、事業者の食品表示の適正化に取り組む。	
食品安全・安心推進事業費	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 消費者、食品事業者及び行政等の相互理解と情報共有を目的として、食品の安全・安心リスクコミュニケーションを開催する。</p>			現状維持	全世代において、リスクコミュニケーションや食品の安全性に関する正しい知識の普及・啓発を引き続き推進していくとともに、特に若い世代に対して、SNS等の効果的な手法を用いた情報発信などに取り組んでいく。	

事業群③ 消費生活苦情相談の実施

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			1				2
			33%				67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向	
消費生活苦情相談推進費	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 消費者トラブルに関する県民からの苦情相談に対応することにより、消費者の利益の擁護と被害の救済、未然防止を図る。</p> <p>●実施状況 県民からの苦情相談に対して、必要な助言や、相談者と事業者との間に立ち、解決に向けての斡旋を行うとともに、案件によっては、専門家を活用して高度な相談にも対応した。</p>			現状維持	<p>社会経済情勢の動向により日々、複雑・巧妙化している消費者トラブルを適切に対応するため、専門分野の相談業務研修や他県との事例研究など、国民生活センター主催の研修への参加を継続し、県消費生活相談員の相談対応能力の向上を図る。</p> <p>また、引き続き市町相談業務への助言、指導も併せて行い、市町相談員の斡旋対応能力を向上させていく。</p> <p>そのほか、消費生活センターへの相談を促すため、ホームページやSNS等を活用して県民への周知を図っていく。</p>	

消費者行政活性化事業費	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 質の高い消費生活相談を受ける体制を維持するため、身近な消費生活相談を担う市町相談窓口の維持・強化を支援する。</p> <p>●実施状況 市町へ補助金を交付することにより、市町の消費生活センターや消費者相談窓口の維持・拡充、相談員の育成を支援した。また、相談員の研修、市町支援相談員による指導を実施し、市町の消費者行政の強化を図った。</p>	改善	<p>令和8年度から地方消費者行政強化交付金の見直しが見込まれているが、引き続き交付金メニューの活用等、財源確保に努め、市町専門相談員のレベルアップのための研修参加を支援するとともに、関係団体と連携した研修会の開催など市町の相談機能の維持・強化を図っていく。</p> <p>また、国の取組に応じて、消費生活相談の新システムの有効活用に向けた準備を行う。</p>
消費者トラブル市町連携・サポート事業費	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 市町相談員へ相談対応等を指導し、市町相談員のスキル向上並びに県全体の相談体制の維持・強化を図る。</p> <p>また、悪質商法・特殊詐欺による被害を未然に防止するため、被害に遭いやすい高齢者を中心に啓発を行う。</p> <p>●実施状況 経験の浅い市町相談員等に対して、OJT研修や個別案件に対する指導などを行った。</p> <p>また、警察と連携して、高齢者等へのチラシ配布などによる啓発を実施した。</p>	現状維持	<p>経験の浅い市町相談員等の対応能力の向上を図るため、引き続きOJT研修の実施や市町相談業務への助言、指導を行っていく。</p> <p>また、被害に遭いやすい高齢者を中心に、警察、関係機関・団体と連携した啓発活動を継続する。</p>

事業群④ 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							3
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
消費者トラブル市町連携・サポート事業費	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 市町相談員へ相談対応等を指導し、市町相談員のスキル向上並びに県全体の相談体制の維持・強化を図る。</p> <p>また、悪質商法・特殊詐欺による被害を未然に防止するため、被害に遭いやすい高齢者を中心に啓発を行う。</p> <p>●実施状況 経験の浅い市町相談員等に対して、OJT研修や個別案件に対する指導などを行った。</p> <p>また、警察と連携して、高齢者等へのチラシ配布などによる啓発を実施した。</p>		現状維持	<p>経験の浅い市町相談員等の対応能力の向上を図るため、引き続きOJT研修の実施や市町相談業務への助言、指導を行っていく。</p> <p>また、被害に遭いやすい高齢者を中心に、警察、関係機関・団体と連携した啓発活動を継続する。</p>		

規格表示危害防止等適正化推進事業費	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 家庭用品、消費生活用品の安全性の確保や、不当な表示による消費者被害の防止を図るため、販売店、事業者等に対する立入検査や指導を行う。</p> <p>●実施状況 量販店、電気販売店、衣料品店、小売店等に対する立入検査を実施し、適正な表示がなされているかの確認や、消費者の誤認を招く表示がないよう指導を行った。</p>	現状維持	<p>県内全域にわたり製品の安全性に関する表示の有無を確認とともに、法の目的について事業者説明を行う。</p> <p>今後とも製品表示の適正化や消費者被害の未然防止・拡大防止のために、必要な事業者指導を行っていく。</p>
貸金業対策指導費	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 貸金業の適正化により消費者被害の防止を図るため、貸金業法に基づき、貸金業者への立入検査や指導を行う。</p> <p>●実施状況 すべての県登録貸金業者（8事業者）に対する立入検査を実施し、法令等に従った適正な営業を行うよう指導を行った。</p>	現状維持	<p>貸金業法では貸金業者に金利の適正化、返済能力の調査、貸金業務取扱主任者の配置など、法の厳格な遵守を求めている。</p> <p>貸金業者の適正な業務執行により消費者の保護を図るため、引き続き、当事業を通して立入検査、指導を適切に行う。</p>

事業群⑤ 消費者教育の推進

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							2
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
消費者教育・啓発事業費	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 消費者市民社会の理解促進やエシカル消費の普及啓発のために各種講座等を実施する。</p> <p>●実施状況 若年者や高齢者向けの消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行い、消費者の自立支援に努めた。</p>		現状維持	<p>関係機関・団体と連携しながら、わかりやすく効果的な消費者講座や各種啓発活動を継続して実施する。</p>		
消費者行政活性化事業費（学校での消費者教育強化事業分）	食品安全・消費生活課	<p>●事業内容 若年者の消費者力の育成・強化のために、社会で役立つわかりやすい消費者教育を実施する。</p> <p>●実施状況 県立の高校及び中学校において消費者授業を実施するとともに、消費者教育教材を作成・配布した。</p>		現状維持	<p>令和8年度から地方消費者行政強化交付金の見直しが見込まれているが、交付金メニューの活用等、財源確保に努め、効果的な授業支援を実施するために、実施方法の見直しを図る。</p> <p>市町が実施する消費者教育について、引き続き支援する。</p>		

施策3 災害に強く、命を守る強靭な地域づくり

事業群① 総合的な防災、危機管理体制の構築

評価対象事業件数 9件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			6				3
			67%				33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
総合防災情報ネットワークシステム事業	基地対策・国民保護課	<p>●事業内容 防災情報システムや防災ポータルの運用、維持管理を実施。</p> <p>●実施状況 令和4年度に再整備した防災情報システムにより、災害時の緊急情報等を県民や報道機関に迅速かつ分かりやすく提供するよう努めた。</p>		改善	<p>防災情報システムの円滑な運用に向け、毎年度の操作研修、維持管理を着実に実施するとともに、より質の高いシステムを目指し、改修や新機能の実装等を検討する。</p> <p>防災情報システムの機能向上による情報収集・対策立案の迅速化や住民へのより迅速・的確な情報提供など、対策本部体制の更なる強化、改善を目指していく。</p> <p>また、国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）との連接のための改修を行う。</p>		
雲仙岳噴火灾害対策事業	防災企画課	<p>●事業内容 雲仙岳火山防災協議会の運営や関係機関との合同訓練を実施。</p> <p>●実施状況 県関係課、島原市・雲仙市・南島原市、警察・消防・自衛隊等救助機関、長崎河川国道事務所をはじめとする国の関係機関で構成する協議会及び幹事会などを開催し、雲仙岳火山防災対策についての検討・協議を行った。（協議会1回、幹事会2回、専門部会4回）</p>		改善	<p>令和7年度における協議・検討の進捗を踏まえ、溶岩ドームが崩壊した際の避難対策に係る雲仙岳火山防災計画の策定を実施する。</p>		
防災ヘリコプター運航事業	防災企画課	<p>●事業内容 災害応急対策活動（被害情報の収集、情報伝達、物資輸送）、救急活動（離島などの交通遠隔地からの急患搬送）、救助活動（山岳・水難事故、高層ビル火災等からの捜索救助）、火災防御活動（大規模火災における情報収集、空中消火）等を実施。</p> <p>●実施状況 山岳、海難事故における救助・捜索活動や離島から本土への急患搬送等を実施した。</p>		現状維持	<p>薄暮運航を開始したところだが、今後は勤務時間内に要請を受けた案件すべて対応できるように夜間飛行訓練を実施し、検証等を行い、関係機関との調整が完了した際には、夜間運航まで運航時間の拡大を目指す。</p>		

防災行政無線整備・維持管理事業	基地対策・国民保護課	<p>●事業内容 防災行政無線の運用、維持管理を実施。</p> <p>●実施状況 県庁、振興局、無線中継所等に設置する無線設備や電源設備、鉄塔等の定期保守点検を実施した。また、令和5年度に実施した衛星系設備の更新工事において、一部、製造中止に伴い代替機器で対応していた増幅器について、本来想定していた仕様の機器へ変更する工事を実施。（令和6年度～令和7年度）</p>	改善	<p>定期保守点検など適切な維持管理を行い、各設備の障害発生を未然に防ぎ、年間を通して安定した防災行政無線の運用を図る。</p> <p>気象台の電文規格変更、県南振興局への設備移設にかかる改修、工事の着実な進捗により、防災情報の収集、伝達体制の維持強化を図る。</p>
自主防災組織結成推進事業費	防災企画課	<p>●事業内容 自主防災組織育成の主体である市町担当者の育成、自主防災組織の母体となる町自治会への研修等を実施し、地域防災力の向上を目指す。</p> <p>●実施状況 自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>	改善	<p>近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても、防災推進員養成講座の開催により、積極的かつ継続的な支援を実施していく。</p> <p>また、令和6年度に作成した事例集をもとに、自主防災組織や防災推進員、市町へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。</p>
河川砂防情報システム維持管理費	河川課	<p>●事業内容 河川情報システムの維持・管理。</p> <p>●実施状況 河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等を県民や報道機関等に提供するシステムの維持管理を行った。</p>	現状維持	<p>県民の生命財産を守るために防災情報の提供は必要である。今後も引き続き住民へ適切に提供することで、災害での死者数0を目指す。</p>
砂防情報システム維持管理費	砂防課	<p>●事業内容 砂防情報システムの維持・管理。</p> <p>●実施状況 河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等を県民や報道機関等に提供するシステムの維持管理を行った。</p>	現状維持	<p>県民の生命財産を守るために防災情報の提供は必要である。今後も引き続き住民へ適切に提供することで、災害での死者数0を目指す。</p>

災害福祉広域支援ネットワーク事業費	福祉保健課	<p>●事業内容 災害時の避難所・福祉避難所等における福祉的支援を行うため、災害福祉広域支援ネットワークによる支援体制を整える。</p> <p>●実施状況 災害派遣福祉チームについて、福祉関係団体等の職員登録名簿を更新するとともに、災害福祉広域支援ネットワーク会議及びワーキンググループにおいて今後の体制整備の取組について検討した。県主催の災害派遣福祉チーム研修については、ワーキンググループでの意見を踏まえ、令和6年能登半島地震にかかるチーム派遣者間での意見交換会を実施した。</p>	改善	災害発生時に福祉広域支援ネットワークを機能させ、円滑に支援活動を繋げるため、災害派遣福祉チームの登録員に対し、活動内容や役割等にかかる研修会を引き続き実施するとともに、連絡体制やチーム編成などを記載したマニュアルの作成を行う。
能登半島地震を踏まえた防災対策充実強化事業	防災企画課	<p>●事業内容 能登半島地震の課題を踏まえ、防災対策の見直しを行い、孤立集落の情報収集・進入対策のため、ヘリコプターや船舶の活用の促進、避難所環境向上のための資機材整備などを進め、防災対策の充実・強化を図る。</p>	改善	見直しを行った防災対策について、今後3年間の具体的な取組内容と項目ごとに記載したロードマップを作成し、庁内で共有・連携し、市町や関係機関、民間事業者などとも連携を密にしながら、着実に推進していく。

事業群② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

事業群③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

評価対象事業件数 4 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1	3				
		25%	75%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
一般防災対策事業	防災企画課	<p>●事業内容 災害対策基本法に基づく災害防止の推進、防災訓練の実施。</p> <p>●実施状況 災害対策本部設置時の対応能力の維持・向上を図るため、初動対応訓練を実施した。 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有事即応体制の確立を図るため、避難所運営訓練など9項目の訓練を総合防災訓練として実施した。</p>		拡充	関係機関との連携強化並びに県職員の有事即応体制の強化を図るため、図上訓練の規模を拡大する。		
特殊防災対策費	基地対策・国民保護課	<p>●事業内容 石油コンビナート等災害防止法に基づく防災対策を実施。</p> <p>●実施状況 石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）において、石油コンビナート等総合防災訓練を実施した。</p>		改善	石油コンビナート災害から県民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。具体的な訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。		

国民保護対策事業費	基地対策・国民保護課	<p>●事業内容 武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を推進。</p> <p>●実施状況 市町と連携し、緊急一時避難施設の指定推進を図った。また、国民保護訓練を2回実施した。</p>	改善	<p>我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上や住民の理解の促進の必要性が高まっている。</p> <p>緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進めるとともに、市町の意向も踏まえながら域外避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、より訓練効果が向上するような計画立案に努めるほか、開催地以外の市町職員についても参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。</p>
原子力災害対策整備事業	防災企画課	<p>●事業内容 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため原子力防災訓練を実施。 原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を実施。</p> <p>●実施状況 原子力防災訓練の実施により、関係機関との相互の連携強化に寄与した。 災害時に使用する退域時検査資機材を波佐見町に整備した。また、整備済みの資機材の点検を実施した。</p>	改善	<p>県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、実態に則した原子力防災訓練を実施する。また、訓練を実施することにより新たな課題を抽出し、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行う。さらに、「原子力防災の手引き」の活用などにより、住民への原子力防災の正しい知識の啓発に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。</p>

事業群④ 消防団を中心とした地域防災力の充実強化

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				1
			67%				33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
消防団活動充実強化事業	消防保安室	<p>●事業内容 消防団員の確保と女性・若者の消防団への加入を促進するため、令和7年11月に本県で開催する全国女性消防団員活性化大会を契機に、女性団員の入団促進、活動の活性化を図る。</p> <p>国の事業を活用し、「消防団」に興味を持った人がスマートフォンなどの携帯端末で簡単に情報収集、問い合わせ、各市町消防団への入団の申し込みができるポータルサイトを県内各市町と協力して構築するほか、勧誘対策研修会の実施や県内事業所への協力要請を継続して実施することにより、消防団の組織強化を図り、安全・安心な社会の実現を目指す。</p>		改善	企業と連携した消防団活動の普及啓発、消防団協力事業所表示制度の周知に引き続き取り組んでいく。また、令和7年度における勧誘対策強化研修会及びポータルサイトの構築による成果を踏まえた見直し、改善を行い、入団を希望する方が各市町消防団へアプローチしやすくなることにより各市町が行う消防団員の確保を支援する。		

自主防災組織結成 推進事業費	防災企画課	<p>●事業内容 自主防災組織育成の主体である市町担当者の育成、自主防災組織の母体となる町自治会への研修等を実施し、地域防災力の向上を目指す。</p> <p>●実施状況 自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>	改善	<p>近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても、防災推進員養成講座の開催により、積極的かつ継続的な支援を実施していく。</p> <p>また、令和6年度に作成した事例集をもとに、自主防災組織や防災推進員、市町へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。</p>

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靭化の推進①

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							3
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
自然災害防止事業 (県営・補助営)	森林整備室	<p>●事業内容 地域防災計画に登載されている地区で発生した山地灾害のうち、国庫補助事業の要件を満たさない箇所において、災害の復旧又は災害の発生を防止するため、治山施設を設置する。</p> <p>●実施状況 令和6年度は19箇所の工事、調査を実施した。</p>		現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 保全対象の人家戸数等、国の補助事業の採択要件を満たさない地区において、治山施設の設置を行うことにより、県民の人命・財産を保全するために必要な事業であることから、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、当該事業により治山施設の整備を行うことで県民の安全・安心を確保する。 		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靭化の推進②

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							3
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
道路災害防除事業	道路維持課	<p>●事業内容 小規模な危険箇所の災害防止対策を実施する。</p> <p>●実施状況 小規模な危険箇所112箇所の災害防止対策を実施した。</p>		現状維持	<p>小規模な危険箇所については、降雨などによる突発的な異常箇所が多く、予測が困難であるため、今後も継続的に災害防止対策を実施する。</p>		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靭化の推進③

評価対象事業件数 12 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							12
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
河川維持修繕費	河川課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 河川管理施設の維持修繕の実施 ●実施状況 河川管理上、支障をきたしている箇所において、管理施設の修繕や河川敷の掘削、伐木等を行った。 		現状維持	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設を維持・修繕することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。		
海岸維持修繕費	港湾課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 海岸保全施設の維持補修等を行う。 ●実施状況 県内各地区において老朽化した護岸の維持補修や越波対策を行い、浸水被害低減を図った。 		現状維持	海岸施設を適切に維持管理し、県民の生命・財産を守る安全・安心に資する事業であり、引き続き事業の進捗に努めていく。		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靭化の推進④

評価対象事業件数 8 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							8
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
砂防対策事業	砂防課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（土石流・地すべり・急傾斜）について、対策事業を実施する。 ●実施状況 100箇所について、対策工事を行った。 		現状維持	土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域等について対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。		

事業群⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進

評価対象事業件数 3 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			3				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
耐震・安心住まいづくり支援事業	建築課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行う。 ●実施状況 令和4年度に行った耐震アンケートの集計と分析を行うとともに、補助内容の説明を希望する所有者へ個別訪問を行った。 		改善	HP等により事業の周知に努めるとともに、引き続き、市町と連携を行いながら個別訪問等により、きめ細やかな相談対応や実績が上がらない要因等を分析し、今後の事業の存続も含めて、事業の拡充・改善等を検討していく。		

長崎県大規模建築物耐震化支援事業	建築課	<p>●事業内容 耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の耐震改修工事において、地元市町が所有者に対して実施する補助事業に、県が市町を通じて助成を行う。</p> <p>●実施状況 対象事業者に対し、個別訪問等により早期着手に向けた働きかけや相談対応を行った。</p>	改善	<p>連動する国の補助制度が令和7年度が適用期限となり、令和8年度以降、対象要件等の内容が改正される可能性があるため、改正を踏まえた事業内容を検討するとともに、対象建築物所有者に対して、その内容等の周知を行う。</p> <p>また、耐震改修に着手していない所有者に対する個別訪問等を強化し、個別の事情を把握や、きめ細やかな相談対応により、早期の耐震改修工事の着手を促す。</p>
耐震・安心住まいづくり支援事業（木造・戸建住宅）	住宅課	<p>●事業内容 木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。</p> <p>●実施状況 令和6年度は21市町を通じて62件耐震補助（診断56件、改修工事6件）を行った。</p>	改善	<p>国及び県からの補助金は市町を通じた間接補助制度であるが、制度構築に至っていない市町が多数ある。令和6年度に引き続き、市町が制度構築に至っていない理由や支障事項、県民のニーズを分析するとともに、先進事例や耐震シェルター等の選択肢を含めて市町へ情報提供を行い、ニーズにあった制度構築を調整していく。</p>

事業群⑦ 基地対策と国民保護の取組の推進

評価対象事業件数 2 件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
基地対策費	基地対策・国民保護課	<p>●事業内容 佐世保港のすみ分け実現などの基地対策について、関係自治体と連携して推進を図るとともに、有事に備えて県内に所在する自衛隊との連携を強化。</p> <p>●実施状況 様々な機会を捉えた国への要望を実施するとともに、各種防災訓練、行事への参加等を通じた自衛隊との連携強化を図った。</p>		改善	<p>前畠弾薬庫の移転・返還を含む佐世保港のすみ分けなどの国への要望について、国の事業進捗状況や地元自治体の方針等を踏まえながら、より効果的な内容となるよう見直していく。</p> <p>「基地と地域との共存共生推進事業費補助金」の活用、市が当該補助金を活用して実施した事業成果を踏まえて検討する取組など、市町と連携して基地と地域との共存共生の取り組みを進めていく。</p>			
国民保護対策事業費	基地対策・国民保護課	<p>●事業内容 武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を推進。</p> <p>●実施状況 市町と連携し、緊急一時避難施設の指定促進を図った。また、国民保護訓練（2回）を実施した。</p>		改善	<p>我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上や住民の理解の促進の必要性が高まっている。</p> <p>緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進めるとともに、市町の意向も踏まえながら、域外への住民避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、より訓練効果が向上するような計画立案に努めるほか、開催地以外の市町職員に参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。</p>			

施策4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進

事業群① 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

評価対象事業件数 2件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
みらいにつなぐ大村湾事業	地域環境課	<p>●事業内容 「第4期大村湾環境保全・活性化行動計画」（行動計画）に基づく取組を推進し、「”宝の海”大村湾」の実現を目指す。</p> <p>●実施状況 行動計画に掲げる事業の進捗管理を行ったほか、環境改善や沿岸を含む地域活性化を図るため、造成済の浅場を活用した体験活動、関係団体と連携した大村湾内の浮遊ごみの除去等を実施した。</p>		改善	大村湾の水質改善のためには、流域の市町等関係機関が一体となって取り組む必要があり、現在の取組の改善や新たな取組について検討・実施し、目標達成を目指す。		
諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	地域環境課	<p>●事業内容 「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」（行動計画）を推進し、水質保全目標の達成を目指す。</p> <p>●実施状況 行動計画に掲げる事業の進捗管理を行ったほか、流入河川の水質等の調査、イベント等へ参加し水質保全に関する啓発活動を行った。</p>		改善	諫早湾干拓調整池の水質改善のためには、九州農政局等関係機関が一体となって取り組む必要があり、現在の取組の改善や新たな取組について検討、実施し、目標達成を目指す。		

事業群② 大気汚染物質対策等の推進

評価対象事業件数 4 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							4
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
大気等調査指導費	地域環境課	<p>●事業内容 ばい煙発生施設及び一般粉じん発生施設等に対し立入検査を実施する。 有害大気汚染物質に関する環境監視を実施し、有害大気汚染物質による大気汚染状況を確認する。 県民の生活環境を保全するため、騒音・振動・悪臭に関し、西九州新幹線沿線における騒音・振動調査、町の区域内における自動車騒音調査等を実施する。</p> <p>●実施状況 ばい煙発生施設及び一般粉じん発生施設等に対し立入検査を実施し、届出内容の確認、維持管理状況、自主検査結果等を確認した。 県下3地点で有害大気汚染物質に関する環境監視を実施した。 騒音・振動・悪臭に関し、西九州新幹線沿線における騒音・振動調査を県下11地点で、町の区域内における自動車騒音調査を県下2地点で実施した。</p>		現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染物質による大気汚染状況の把握及び公表が規定されており、引き続き環境基準の達成状況や経年変化等を把握する。 ・大気汚染防止法では、県の事務として工場・事業場の監視・指導が規定されており、排出基準の遵守状況の確認を継続する。 ・県は、環境基本法に基づき新幹線鉄道騒音や自動車騒音（町分）に係る環境基準を当てはめる地域の指定を行っていることから、各地域における環境基準の達成状況の確認を継続する。 		
大気汚染監視テレメータ運営費（テレメータシステムによる大気汚染常時監視）	地域環境課	<p>●事業内容 県民の健康を保護し生活環境を保全するため、大気汚染の常時監視を実施する。</p> <p>●実施状況 県下11箇所の大気環境測定局でPM2.5等の常時監視を実施した。</p>		現状維持	大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染状況の常時監視が規定されており、また、県民の健康を保持するためにも監視体制の維持や必要に応じた注意報等の発令が必要なことから、継続して対応する。		

事業群③ 水環境の保全の推進

評価対象事業件数 2 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	現状維持
		1					1
		50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
浄化槽設置整備費	水環境対策課	<p>●事業内容 市町が取り組む浄化槽設置整備事業に対し、県費補助を行う。</p> <p>●実施状況 18市町の浄化槽設置整備事業に対して、県費補助を行った。</p>		拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補助基準額見直しに併せて、県費の補助基準額も同様に見直す。 ・汚水処理人口普及率の低い市町や汚水処理構想の中期目標と現状の差が大きい市町に対し、個人設置型浄化槽に対する市町単独費による上乗せ補助の創設・拡充や住民に対する広報周知を十分に実施するよう働きかける。 		

水質等調査指導費	地域環境課	<p>●事業内容 水質汚濁防止法に基づき、県内の公共用水域のうち47水域95地点(河川39水域38地点、海域8水域57地点)において、水質汚濁状況の監視測定を実施する。</p> <p>特定施設、指定施設への立入検査を実施する。また、排水基準適用の工場・事業場に対しては水質検査や自主検査結果の確認等を実施する。</p> <p>●実施状況 水質汚濁防止法に基づき、県内の公共用水域のうち47水域95地点(河川39水域38地点、海域8水域57地点)において、水質汚濁状況の監視測定を実施した。</p> <p>特定施設、指定施設への立入検査を実施し、届出内容の確認及び維持管理状況等を確認した。また、排水基準適用の工場・事業場に対しては水質検査や自主検査結果の確認等を実施した。</p>	現状維持	<p>・水質汚濁防止法では、都道府県知事は公共用水域の水質の測定に関する計画を定め、水質汚濁の状況を常時監視することが義務付けられており、今後も計画的な水質監視を行う。</p> <p>・排水基準が適用されている全ての工場・事業場について排水検査や自主検査結果の確認を行い、排水基準の適合状況を把握する。なお、排水基準を超過している工場・事業場については、改善指導を行う。</p>

事業群④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進

事業群⑤ プラスチックごみ対策の推進

評価対象事業件数 7件

令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2					5	
		29%						71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
4R・ゴミゼロ推進事業	資源循環推進課	<p>●事業内容 「ながさき環境県民会議」を中心に県民運動として廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進する。</p> <p>●実施状況 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動や市町と連携した生ごみ減量化への取組を推進したほか、事業所向けにプラスチックの発生抑制のための啓発冊子を作成し啓発に努めた。</p>			拡充	<p>令和8年度を始期とする長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進のため周知・啓発等の施策をより効果的・計画的に推進していく。</p> <p>また、「ながさき環境県民会議(4R部会)」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進するほか、廃棄物対策連絡協議会を活用して市町との情報共有と施策の推進を図っていく。</p> <p>引き続き、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の整備に対する支援を行っていく。</p>		

食品ロス削減推進事業	資源循環推進課	<p>●事業内容 「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に向けた県民運動を展開する。</p> <p>●実施状況 令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、テレビCMの放映や食品ロス削減イベント及びポスター・コンテストの開催などの普及啓発を行った。また、フードバンク活動への参加や九州食べきり協力店の登録呼びかけなど、食品ロス削減のための取組を推進した。</p>	拡充	令和8年度を始期とする次期計画に基づき、消費者、事業者、市町等と連携して、普及啓発やフードバンク活動等への支援など関連事業を展開し、さらなる食品ロス削減に取り組む。
産業廃棄物対策事業	資源循環推進課	<p>●事業内容 廃棄物処理法許可等に係る審査、処理業者及び不法投棄に対する立入検査・監視・指導、研修会の開催、排出事業者に対する立入検査・監視・指導並びに研修会の開催、過去に不適正処理等が生じた事案に係る対応を行う。</p> <p>●実施状況 職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。処理業者及び排出事業者による処理基準の遵守等、優良産廃処理業者育成を目的とした研修会を開催した。県警、市町等関係機関・団体と協力し、不法投棄等監視合同パトロールを実施した。</p>	現状維持	産業廃棄物の適正処理・リサイクルを推進するため、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的かつ効果的な監視・パトロールなどの取組を実施するほか、処理基準の遵守、不適正処理を防止するため事業者向けの研修会を実施していく。また、優良な産業廃棄物処理業者育成のための研修会を併せて実施する。
海岸環境保全対策推進事業	資源循環推進課	<p>●事業内容 海洋ごみの回収・処理及び発生抑制を図る。</p> <p>●実施状況 市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課等（漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課・地域環境課）において海岸漂着物の回収・処理を実施した。 また、住民、ボランティアによる海岸清掃の安全で適切な実施に資することを目的に、平成26年度に取りまとめた長崎県海岸清掃マニュアルをアップデートした。</p>	現状維持	引き続き、海岸管理者による国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに、漂着ごみ削減のための市町・民間団体等と連携した取組を推進していく。

施策5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及

事業群① 節電や省エネルギー等の取組推進

事業群② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり

事業群③ 気候変動への適応策の更なる推進

評価対象事業件数 4件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			2				1
			50%				25% 25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
脱炭素社会実現推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）	地域環境課	<p>●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、節電や省エネ等の取組を推進する。</p> <p>●実施状況 • 事業者の温室効果ガス排出削減計画の策定・実践支援（アドバイザー派遣） • ゼロカーボンアクション12の普及啓発 • 九州各县連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 • 庁舎等の空調設備改修や照明のLED化に取り組む市町等への支援 • ZEH等の周知啓発 • スマートムーブ普及啓発 • 地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発 </p>		改善	省エネ意識の向上により、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあり、それに伴い、温室効果ガスの排出量も概ね順調に削減が図られている。今後、県民や事業者の意識を更に向上するため、地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の内容を検討し、強化していく。		
県営空港脱炭素化推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）	港湾課	<p>●事業内容 対馬・壱岐空港にて、温室効果ガスの排出状況を把握した上で、両空港の地域における位置付け、空港の規模や地理的特性及び管理運営状況を踏まえつつ、適切な目標やそれを達成するための取組を検討する。</p> <p>●実施状況 対馬・壱岐空港の空港脱炭素化推進計画書を作成した。</p>			終了		
脱炭素社会実現推進事業（災害にも強いまちづくり）	地域環境課	<p>●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、再生可能エネルギーや蓄電池の導入を促進する。</p> <p>●実施状況 • 市町が行う住宅等への太陽光発電設備設置補助事業に対する支援 • 太陽光発電設備及び非化石証書の共同購入の推進 • 県有施設における県民向けEV充電設備設置 • 県有施設への太陽光発電設備導入 • 公用車の電動化 • ZEH等の周知啓発（再掲） </p>		現状維持	地域脱炭素移行再エネ推進交付金や関係省庁の補助事業、民間活力等を最大限活用し、県民・事業者等における再生可能エネルギー設備等の導入を推進していく。		

脱炭素社会実現推進事業（気候変動への適応策の更なる推進）	地域環境課	<p>●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、対策を推進する。</p> <p>●実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発 ・県民等を対象としたセミナー等開催、情報発信など ・ビワの凍霜害における気候変動影響の将来予測 	改善	令和7年度は第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画を見直すこととしている。関係部局が取り組んできた気候変動適応策について分析、検証し、事業内容の見直し、改善等を行いながら取組を推進していく。また、県民を対象に気候変動適応に関する普及啓発活動に注力し、被害を予防・軽減するための県民の行動変容につながる取組を推進していく。
------------------------------	-------	---	----	--

施策6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり

事業群① 生物多様性の保全

事業群② 多様な主体による参画

評価対象事業件数 7件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
			6				1
			86%				14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
鳥獣保護費	自然環境課	<p>●事業内容 野生鳥獣の保護と適正管理のための鳥獣保護区の設定・管理等とともに、鳥獣保護思想の普及啓発のための探鳥会や体験事業等を実施。</p> <p>●実施状況 鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び野鳥における鳥インフルエンザ対策、対馬野生生物保護センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会や島原地区での探鳥会を実施した。</p>		改善	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて、野生鳥獣を含む自然環境の保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であることから、これまでの取組の成果や課題の検証を基に、第14次鳥獣保護管理事業計画（R9～13）の策定を行う。		
野生動植物保全事業費	自然環境課	<p>●事業内容 長崎県レッドリスト掲載種の継続的なモニタリング調査、保護が必要な種や地域に係る規制地域の指定、野生鳥獣の保護と適正管理を目的として鳥獣保護管理員による巡回活動及び傷病野生鳥獣の救護体制整備を実施。</p>		現状維持	国・県・市町・民間団体等で生物多様性保全に関する情報を適切に共有し、関係機関の相互理解及び連携体制強化を推進することで、希少種を含む野生動植物の保全につなげる。また、鳥獣保護区での違法捕獲等の防止、狩猟や有害種捕獲の適正かつ安全な実施、鳥獣保護管理員の巡回による鳥獣及び生息環境の保全等を実施する。		
自然公園計画検討費	自然環境課	<p>●事業内容 自然風景地の適正な保護と利用増進のため、公園計画の再検討を実施。</p> <p>●実施状況 環境省が実施した壱岐対馬国定公園の見直しに係る調査へ同行し、今後の国定公園見直しのための情報収集を行った。</p>		改善	国定公園・県立自然公園は、自然公園としての資質を維持するために保護と利用の見直しを計画的に実施する必要があり、定期的な区域内外の自然環境の変化や区域線の明確化、利用形態の変更等の検討を継続していく。壱岐対馬国定公園の拡張に関して令和6年度までに国の調査が終了したことから、具体的な見直し作業に着手する。		

対馬自然生態系回復事業費	自然環境課	<p>●事業内容 シカによる食害対策のため、生息密度等調査、捕獲計画策定及び捕獲事業を実施。</p> <p>●実施状況 生態系被害の防止を図るため、壱岐対馬国定公園対馬地域上県町千俵蒔山及びその周辺において、ニホンジカの捕獲（わな猟）を実施した。また、専門家や地元関係者による協議会において捕獲事業の検討を行うとともに、生態系被害等状況の把握のための調査を実施した。</p>	改善	保全対象とする種やエリアを絞り込み、そのエリアの特徴にあわせた捕獲と防護を進める必要がある。これまでに実施した調査や捕獲事業の結果をもとに、ドローンを活用した調査やわな以外の捕獲の方法、捕獲事業の実施エリア等について、関係団体と調整しながら、更なる効果的・効率的な方法を検討し実施していく。
外来生物対策事業費	自然環境課	<p>●事業内容 改正外来生物法に基づき、外来生物による被害の防止対策を実施。</p> <p>●実施状況 県内に定着した特定外来生物を把握するため、外来種リストの改定を行った。また、緊急的に取り組むべき外来種として、アメリカザリガニの防除実施計画を策定した。</p>	改善	外来種対策は県の取組だけでは不十分であるため、市町との連携体制の強化や県民への更なる周知啓発等を行い、県下一体となつた取組を推進する。また、五島市三井楽町におけるアメリカザリガニ防除事業を県がモデル的に実施することで、市町や地域団体が、それぞれの地域において持続的に防除作業に取組める仕組みづくりを検討していく。
緑といきもの賑わい事業	自然環境課	<p>●事業内容 「長崎県生物多様性保全戦略」に基づいた各種保全事業に取り組むとともに、地域活動団体の活性化を推進。</p> <p>●実施状況 雲仙池ノ原のミヤマキリシマの生育環境を保全するための支障木の伐採や、希少野生動植物の保全活動を行う民間団体等への助成を行った。</p>	改善	生物多様性保全に取組む団体の活性化や、取組むきっかけとなる団体の掘り起しを行うことを目的に、補助要件や対象団体の見直しを行い、多様な主体による生物多様性保全の取組を推進する。
生物多様性情報見える化事業	自然環境課	<p>●事業内容 野生動植物の生息状況、地質、景観等の基礎情報を集積し広く発信することで、生物多様性保全の普及啓発を実施。</p> <p>●実施状況 ホームページでの情報発信を行うとともに、雲仙宝原のミヤマキリシマ下草刈等のボランティアを実施した。</p>	改善	県内の生物多様性に関する情報について、県民にわかりやすく情報提供を行うためのマップ化システムを構築し運用することで、県民の生物多様性への理解促進と保全活動への意欲増進につなげていく。

事業群③ 自然とふれあう公園施設づくり

評価対象事業件数 4 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
							4
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
自然公園施設補修費	自然環境課	<p>●事業内容 既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため、維持補修を実施。</p> <p>●実施状況 既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため、壱岐対馬国定公園勝本園地（壱岐市）などの維持補修を実施した。</p>		現状維持	老朽化した施設の損傷や不具合により利用者の安全が損なわることがないよう、施設管理者と十分連携を図り、計画的に本事業を実施していく。		

事業群④ 動物殺処分ゼロプロジェクトの推進

評価対象事業件数 1 件							
令和8年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了
		1					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
動物殺処分ゼロプロジェクト	生活衛生課	<p>●事業内容 「動物殺処分ゼロ」に向け重要な3つの課題（①収容数の削減、②収容動物の譲渡推進、③市町や県民の参加と連携強化）について具体的な取組を進め、「人と動物が共生できる社会」の実現を目指す。</p> <p>●実施状況 ボランティアとの連携による地域猫活動及び収容動物の譲渡活動の推進により、殺処分数の削減を推進した。加えて、学生への講習や福祉関係者との情報交換を通じて、動物の適正飼養に係る啓発を行った。</p>		拡充	<p>野良猫の子猫を減らすための地域猫活動を県内全域で実施するため、不妊化支援を継続して行い、市町やボランティアと連携して取組を推進する。</p> <p>また、ボランティアと協力した子猫・子犬の飼育数を増加させ、譲渡活動を拡大するとともに、新たな動物愛護管理センターについて、令和9年度中の供用開始目標に整備を進める。</p> <p>加えて、学校における子どもたちへの教育や福祉関係者との意見交換・情報共有、県内各地での啓発イベントを行うことで、動物愛護に係る問題解決に向け地域住民の理解を促進する。</p>		